令和元年　第４回定例会

摂津市議会会議録

令和元年１２月　２日　開会
令和元年１２月１８日　閉会

摂　津　市　議　会

目　　　次

令和元年第４回定例会

○１２月２日（第１日）
出席議員、地方自治法第１２１条による出席者（説明員）、出席した
議会事務局職員 ―――――――――――――――――――――――――――1－ 1
議事日程、本日の会議に付した事件 ――――――――――――――――――1－ 2
開会の宣告 ――――――――――――――――――――――――――――――1－ 3
市長挨拶
開議の宣告 ――――――――――――――――――――――――――――――1－ 3
会議録署名議員の指名 ―――――――――――――――――――――――――1－ 3
日程１　会期の決定 ――――――――――――――――――――――――――1－ 3
日程２　認定第１号～認定第８号 ―――――――――――――――――――1－ 3
委員長報告（総務建設・文教上下水道・民生常任委員長、議会運営委員長、
駅前等再開発特別委員長）
討論（弘豊議員、松本暁彦議員、福住礼子議員）
採決
日程３　議案第６１号～議案第７７号 ―――――――――――――――――1－19
提案理由の説明（総務部長、上下水道部長、保健福祉部長、保健福祉部理事、
環境部長、市民生活部長、市長公室長、次世代育成部長）
委員会付託
日程４　報告第１２号 ―――――――――――――――――――――――――1－31
報告（消防長）
質疑（渡辺慎吾議員）
休会の決定　―――――――――――――――――――――――――――――1－34
散会の宣告　―――――――――――――――――――――――――――――1－34

○１２月１７日（第２日）
出席議員、地方自治法第１２１条による出席者（説明員）、出席した
議会事務局職員 ―――――――――――――――――――――――――――2－ 1
議事日程、本日の会議に付した事件 ――――――――――――――――――2－ 2
開議の宣告 ――――――――――――――――――――――――――――――2－ 3
会議録署名議員の指名 ―――――――――――――――――――――――――2－ 3
日程１　一般質問
松本暁彦議員 ――――――――――――――――――――――――――――2－ 3
楢村一臣議員 ――――――――――――――――――――――――――――2－13
光好博幸議員 ――――――――――――――――――――――――――――2－24
三好俊範議員 ――――――――――――――――――――――――――――2－32

森西正議員 ―― 2－38
渡辺慎吾議員 ―― 2－48
野口博議員 ―― 2－55
水谷毅議員 ―― 2－65
福住礼子議員 ―― 2－71
延会の宣告 ―― 2－80

○１２月１８日（第３日）
出席議員、地方自治法第１２１条による出席者（説明員）、出席した
議会事務局職員 ―― 3－ 1
議事日程、本日の会議に付した事件 ―――――――――――――――――――――――――――――― 3－ 2
開議の宣告 ―― 3－ 3
会議録署名議員の指名 ―― 3－ 3
日程１　一般質問
弘豊議員 ―― 3－ 3
嶋野浩一朗議員 ―― 3－ 7
安藤薫議員 ―― 3－14
南野直司議員 ―― 3－22
香川良平議員 ―― 3－27
藤浦雅彦議員 ―― 3－32
日程２　議案第６１号～議案第７７号 ――――――――――――――――――――――――――――― 3－46
委員長報告（総務建設・文教上下水道・民生常任委員長・議会運営委員長）
討論（安藤薫議員）
採決
日程３　議会議案第１２号～議会議案第１３号 ――――――――――――――――――――――― 3－48
採決
閉会の宣告 ―― 3－48

☆添付資料

審議日程 ―― 資料－ 1
議案付託表 ―― 資料－ 2
一般質問要旨 ―― 資料－ 3
議決結果一覧 ―― 資料－ 6

摂　津　市　議　会　会　議　録

令和元年１２月２日

（第１日）

令和元年第４回摂津市議会定例会会議録

令和元年１２月　２日（月曜日）
午前１０時　　　開　会
摂　津　市　議　会　議　場

１　出席議員　（１８名）

１　番	福　住　礼　子	２　番	藤　浦　雅　彦
３　番	安　藤　　　薫	４　番	野　口　　　博
５　番	村　上　英　明	６　番	水　谷　　　毅
７　番	南　野　直　司	８　番	弘　　　　　豊
９　番	増　永　和　起	１０　番	渡　辺　慎　吾
１１　番	森　西　　　正	１２　番	三　好　義　治
１３　番	楢　村　一　臣	１４　番	三　好　俊　範
１５　番	香　川　良　平	１６　番	松　本　暁　彦
１７　番	光　好　博　幸	１８　番	嶋　野　浩一朗

１　欠席議員　（０名）

１　地方自治法第１２１条による出席者

市　長	森　山　一　正	副　市　長	奥　村　良　夫
教　育　長	箸尾谷　知　也	市長公室長	山　本　和　憲
総務部長	井　口　久　和	市民生活部長	松　方　和　彦
環境部長	山　田　雅　也	保健福祉部長	野　村　眞　二
保健福祉部理事	平　井　貴　志	建設部長	高　尾　和　宏
上下水道部長	山　口　　　猛	教育委員会 教育次長兼 教育総務部長	北　野　人　士
教育委員会 次世代育成部長	小　林　寿　弘	監査委員・選挙管理 委員会・公平委員 会・固定資産評価審 査委員会事務局長	橋　本　英　樹
消　防　長	明　原　　　修	会計管理者	岩　見　賢一郎

１　出席した議会事務局職員

事務局長	牛　渡　長　子	事務局次長	溝　口　哲　也
事務局総括参与	藤　井　智　哉		

１ 議　事　日　程

1,			会期決定の件
2,	認　　定	第　　１号	平成３０年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件
	認　　定	第　　２号	平成３０年度摂津市水道事業会計決算認定の件
	認　　定	第　　３号	平成３０年度摂津市下水道事業会計決算認定の件
	認　　定	第　　４号	平成３０年度摂津市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件
	認　　定	第　　５号	平成３０年度摂津市財産区財産特別会計歳入歳出決算認定の件
	認　　定	第　　６号	平成３０年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計歳入歳出決算認定の件
	認　　定	第　　７号	平成３０年度摂津市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件
	認　　定	第　　８号	平成３０年度摂津市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件
3,	議　　案	第　６１号	令和元年度摂津市一般会計補正予算（第３号）
	議　　案	第　６２号	令和元年度摂津市水道事業会計補正予算（第２号）
	議　　案	第　６３号	令和元年度摂津市下水道事業会計補正予算（第１号）
	議　　案	第　６４号	令和元年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）
	議　　案	第　６５号	令和元年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第３号）
	議　　案	第　６６号	令和元年度摂津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）
	議　　案	第　６７号	茨木市及び摂津市における循環型社会の形成に係る連携協約の締結に関する協議の件
	議　　案	第　６８号	指定管理者指定の件（摂津市斎場）
	議　　案	第　６９号	指定管理者指定の件（摂津市立葬儀会館）
	議　　案	第　７０号	摂津市事務分掌条例の一部を改正する条例制定の件
	議　　案	第　７１号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件
	議　　案	第　７２号	摂津市介護保険給付費準備基金条例の一部を改正する条例制定の件
	議　　案	第　７３号	摂津市税条例の一部を改正する条例制定の件
	議　　案	第　７４号	摂津市青少年運動広場条例の一部を改正する条例制定の件
	議　　案	第　７５号	摂津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
	議　　案	第　７６号	摂津市水道事業の給水等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
	議　　案	第　７７号	摂津市下水道条例の一部を改正する条例制定の件
4,	報　　告	第　１２号	損害賠償の額を定める専決処分報告の件

---

１ 本日の会議に付した事件

日程１から日程４まで

（午前１０時　開会）

○村上英明議長　ただいまから令和元年第４回摂津市議会定例会を開会します。

会議を開く前に、市長の挨拶を受けます。市長。

（森山市長　登壇）

○森山市長　おはようございます。

久しぶりにまとまった雨が降ったようでございますが、皆様方には、足元の悪い中、また、師走、何かとお忙しいところ、第４回の定例市議会にご参集賜りまして、厚くお礼申し上げます。

さて、今回お願いいたします案件でございますが、報告案件といたしまして、損害賠償の額を定める専決処分報告の件、予算案件といたしまして、令和元年度摂津市一般会計補正予算（第３号）ほか５件、条例案件といたしまして、摂津市事務分掌条例の一部を改正する条例制定の件ほか７件、その他案件といたしまして、茨木市及び摂津市における循環型社会の形成に係る連携協約の締結に関する協議の件ほか２件、合計１８件のご審議をお願いいたすものでございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

開会に当たりましてのご挨拶といたします。

○村上英明議長　挨拶が終わり、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員は、水谷議員及び南野議員を指名します。

日程１、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

この定例会の会期は、本日から１２月１８日までの１７日間とすることに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長　異議なしと認め、そのように決定しました。

日程２、認定第１号など８件を議題とします。

委員長の報告を求めます。総務建設常任委員長。

（野口博総務建設常任委員長　登壇）

○野口博総務建設常任委員長　ただいまから、総務建設常任委員会の審査報告を行います。

９月３日の本会議において、本委員会に付託されました認定第１号、平成３０年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分及び認定第５号、平成３０年度摂津市財産区財産特別会計歳入歳出決算認定の件、以上２件について、１０月１６日、２３日及び２４日の３日間にわたり、委員全員出席のもとに委員会を開催し、審査しました結果、認定第１号所管分については賛成多数、認定第５号については全員賛成をもって認定すべきものと決定しましたので、報告いたします。

○村上英明議長　文教上下水道常任委員長。

（嶋野浩一朗文教上下水道常任委員長　登壇）

○嶋野浩一朗文教上下水道常任委員長　ただいまから、文教上下水道常任委員会の審査報告を行います。

９月３日の本会議において、本委員会に付託されました認定第１号、平成３０年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分、認定第２号、平成３０年度摂津市水道事業会計決算認定の件及び認定第３号、平成３０年度摂津市下水道事業会計決算認定の件、以上３件につきまして、１０月１５日、１６日の２日間にわたり、委員全員出席のもとに委員会を開催し、審査しました結果、いずれも賛成多数をもって認定すべきものと決定いたしましたので、報告いた

します。
○村上英明議長　民生常任委員長。
（森西正民生常任委員長　登壇）
○森西正民生常任委員長　ただいまから、民生常任委員会の審査報告を行います。
９月３日の本会議において、本委員会に付託されました認定第１号、平成３０年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分、認定第４号、平成３０年度摂津市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件、認定第６号、平成３０年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計歳入歳出決算認定の件、認定第７号、平成３０年度摂津市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件及び認定第８号、平成３０年度摂津市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件、以上５件について、１０月１５日、２１日及び２３日の３日間にわたり、委員全員出席のもとに委員会を開催し、審査しました結果、認定第６号については全員賛成、その他の案件については賛成多数をもって認定すべきものと決定しましたので、報告します。
○村上英明議長　議会運営委員長。
（福住礼子議会運営委員長　登壇）
○福住礼子議会運営委員長　ただいまから、議会運営委員会の審査報告を行います。
９月３日の本会議において、本委員会に付託されました認定第１号、平成３０年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分について、１１月２７日、委員全員出席のもとに委員会を開催し、審査しました結果、全員賛成をもって認定すべきものと決定しましたので、報告いたします。
○村上英明議長　駅前等再開発特別委員長。
（藤浦雅彦駅前等再開発特別委員長　登壇）
○藤浦雅彦駅前等再開発特別委員長　ただいまから、駅前等再開発特別委員会の審査報告を行います。
９月３日の本会議において、本委員会に付託されました認定第１号、平成３０年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分について、１０月２５日、委員全員出席のもとに委員会を開催し、審査しました結果、賛成多数をもって認定すべきものと決定しましたので、報告します。
○村上英明議長　委員長の報告が終わり、質疑に入ります。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○村上英明議長　質疑なしと認め、質疑を終わります。
討論に入ります。
通告がありますので、許可します。
弘議員。
（弘豊議員　登壇）
○弘豊議員　日本共産党市議会議員団を代表して、認定第１号、認定第２号、認定第３号、認定第４号、認定第７号及び認定第８号に対して、一括して反対討論を行います。
まず最初に、２０１８年度は、６月の大阪北部地震、９月の台風２１号と、この摂津市でも大きな被害を及ぼす自然災害が相次いだ年です。大きな災害に対応することが少なかった摂津市においては、避難所開設や情報の伝達など、緊急の対応で改めて課題が浮き彫りになったと感じています。今後起こり得る南海トラフ地震や、地球温暖化の影響で台風が巨大化している問題、毎年のように日本列島のどこかで豪雨災害や台風被害が続く近年、市民の命と暮らしを守る防災対策に一層力を入れていくことを求めておきます。
さて、経済のほうに目を向けると、緩やかな回復基調にあると言われてきましたが、実際はどうでしょう。摂津市における

納税者一人当たりの所得は、前年と比べ約４万円増えていますが、２００４年と比べるとマイナス２２万円です。駅前を中心に一定所得のある現役世代が流入する反面、安威川以南では人口減少と高齢化が進み、格差と貧困の広がりを市民生活のリアルな現状から捉えていくことが必要です。

最近ではあまり聞かなくなったアベノミクスという言葉。政府の経済政策の失敗は、経済成長がとまっていることにあらわれています。市民の家計を応援し、中小企業や地域が潤う豊かさを実感できる経済政策をとるべきだと我々も国に対して求めていますが、今年１０月からの消費税１０％強行は、さらに景気を悪化させるものです。この暴挙にも抗議し、今後の経済動向について厳しい目で見ておく必要があると考えます。

一方、政治の動きを振り返ると、森友事件や加計学園疑惑をはじめ、毎月勤労統計の不正や障害者雇用水増し問題など、行政の信頼を損なうような事件が相次ぎました。安倍政権による行政の私物化がモラルハザードを引き起こしており、この暴走につき従っていては、国民生活が崩壊しかねません。改めて、憲法を守り、国民一人一人が大切にされる政治の実現に日本共産党議員団としても引き続き取り組む決意を申し上げておきます。

それでは、まず、自治体としての立ち位置について４点申し上げます。

第１に、市民の暮らしを支える財政運営についてです。

決算における摂津市財政の健全化判断比率は、全ての基準をクリアしています。基金の取り崩しにより実質収支の黒字を確保しているという面ももちろんありますが、それでも主要な基金残高は、土地開発基金の１０億円を含め、約１３４億円となっています。中期財政見通しでは２０２６年度にこの基金が枯渇する想定となっていますが、景気の悪化による税収の減や税制改正による影響などを辛く見積もったものであると認識しています。

国の地方財政計画を策定する際、地方は基金をたくさん蓄えているから交付金を減らしても構わないという議論もあるようですが、とんでもありません。しかし、市民にとって必要な予算を減らして基金に蓄えているようなら必要ないととられかねません。基準財政需要額に算定されているはずのものに実際は予算が回っていない矛盾点を再度検討されたいと思います。大阪府内トップの財政力と言われる摂津市で、市民生活において幸福度の高いまちづくりを目指すという視点から、さまざまな課題を整理し、見直すことを求めます。

第２に、第５次行政改革についてです。

これまでの第５次にわたる行革の最終年度に当たり、その総括的な報告がまとめられ、２０４０年度問題を背景とした行政課題等の分析及び解決に向けた基礎調査等支援業務の報告書が出されました。公共料金の引き上げや市民サービスの削減、とりわけ民間委託や民営化の推進、アウトソーシングで人件費を大きく圧縮してきたことについて、どうだったのか、踏み込んだ総括が必要です。第５次行政改革が最後の行政改革と言われてきましたが、今後については（仮称）行政経営戦略に引き継がれます。経営効率の視点も必要かもしれませんが、民間に依存し、行政の責任を投げ出すようなことのないよう強く求めておきます。

第３に、総合計画の目標達成状況と市民への情報公開、市民参画の取り組みについ

てです。

総合計画第１０期実施計画がまとめられ、２０１８年度までの実績や課題についても触れられています。１０年間の計画期間でつくられた第４次総合計画において、計画の目標達成率が２２．７％と低い数値となっていますが、総合計画を中心に据えた行政経営が実施されてきたのかどうかを見ておくことも必要です。先ほど申し上げたような経営効率や財政面が優先され、市民の願うまちづくりの目標が後景に押しやられていないでしょうか。市の行政経営に対して、満足とまではいかなくても、納得できる取り組みや説明がされているかも重要なポイントだと思います。各計画に対するパブリックコメントがどう反映されてきたのか、多くの声をしっかり集めて応えようという姿勢の問題、旧味舌小学校跡地の有効活用を求める市民の声、鳥飼の外国人技能実習生研修施設の建設に係る地元住民の声など、市民の切実な要望にしっかりと向き合う姿勢を求めておきます。

第４に、憲法を守り人間を尊重する平和宣言都市としての役割についてです。

核兵器禁止条約の批准に向けた平和首長会の取り組みなどは評価するものです。広島の原爆の子の像のモデルとなった佐々木禎子さんのご家族を招いた文化ホールでの平和イベントなどは心を打つものでした。引き続き、ヒバクシャ国際署名の取り組みも大いに進めていかれることを求めます。

一方で、摂津市が自衛隊の求めに応じて若者の名簿を提出していることがわかりました。自衛隊に名簿提出を求められても、応じるかどうかは自治体の判断であり、強制ではありません。名簿を提出している自治体は全国で３０％と少数です。住民基本台帳法は、個人情報保護の観点から、台帳の原則非公開を定め、国または地方公共団体であっても台帳の一部閲覧を認めているのみです。摂津市は、市民の個人情報をしっかり保護し、若者の名簿を自衛隊に提出することを即刻やめるよう強く求めます。

次に、市民の暮らしを守る施策について４点述べます。

一つは、証明書発行等にかかわる問題です。

市民サービスコーナーが廃止され、取り次ぎサービス事業に引き継がれましたが、利用は少なく、２０１８年度末で取り次ぎサービスも廃止されました。これは、コンビニ交付へ誘導し、マイナンバーカード普及を促進するという国の政策に従って行ったものですが、マイナンバーカードの普及もコンビニ交付も大きくは伸びず、ほとんどが市役所窓口での利用に変わっています。せめて市役所へのバスの確保やタクシーチケットの配布などを行うように求めておきます。少なくない市民は、マイナンバーカードの利用、所持に抵抗感を持っています。無理やりな普及策をとらず、マイナンバーカードを持たない市民の利便性を損なうことがないよう強く求めるものです。

市民課窓口委託業務は、約７００万円の行革効果があると導入されましたが、契約更新のたびに委託料は上がり、２０１８年度は当初と比べて年間７２０万円も増加、さらに、消費税増税でその後も値上げとなっています。行革効果はなくなっていると言わざるを得ません。

さらに、委託契約書では、災害時の対応が全くなく、契約を解除することができるとされています。災害時、市民課窓口は業務量が大きく増える部署です。そのときになって慌てるのではなく、窓口業務を直営に戻し、日ごろからノウハウを蓄積し、市

役所の顔として、市民の相談を最初に受けとめる部署としても責任を果たせる体制を求めます。

二つ目に、障害者医療の問題です。

大阪府の福祉医療費助成制度の再構築に伴い、老人医療費助成制度がなくなり、重度障害者医療費助成に統合されました。また、摂津市独自で行ってきた入院時の食事療養費助成も廃止しました。障害者にとっては大きな負担増です。食事療養費助成の削減は、その財源をシフトして別の施策を充実させるとのことでしたが、シフト先の新たな障害者福祉見舞金は、２０１８年度は執行されない制度設計であるにもかかわらず、予算額だけ増加されていたことが明らかになりました。これは市民や議会を欺く行為であると厳しく批判するものです。入院時食事療養費助成も復活し、障害者の負担を軽減する施策の充実を求めます。

三つ目に、国民健康保険についてです。

２０１８年度制度改変によって、都道府県が保険者に加わりましたが、保険料や減免制度などの決定権は引き続き市町村にあります。ところが、大阪府は、全国でも類を見ない国保制度の府内統一化を押しつけ、摂津市は６年連続の値上げをしようとしています。２０１８年度は総額４，０００万円の値上げ、所得の低い高齢者世帯など６割を超える加入者が値上げとなりました。

摂津市は、新たな基金をつくって、前年度の黒字から３億６，０００万円も積み上げました。その一方で、市民には連続値上げを押しつけることは許せません。また、保険料や一部負担金の減免制度改悪を行い、今回の災害で一部損壊の被害に遭われた方々が減免の対象から外されてしまいました。大阪府の言いなりになることをやめ、市民にとって百害あって一利なしの大阪府内国保統一化に反対することを強く求めます。

四つ目に、介護保険についてです。

介護保険は、２０１８年度から第７期となりました。３年ごとの見直しのたびに値上げを行い、本人非課税の基準額で月５，７９０円、２か月に一度の年金から１万円以上の天引きがされています。介護保険特別会計は黒字で、基金は６億円も積み上がり、そのうちの３億円は今期のプランでは使う計画のないお金です。保険料を引き下げ、保険料減免制度の拡充、利用料減免制度の創設を求めます。総合事業移行後のサービス継続などは評価をするものですが、原則として、基本チェックリストではなく、要介護認定による判定に戻すことを求めておきます。要介護の方も含め、サービスの削減を行わないよう求めておきます。

次に、まちづくりの問題で３点述べます。

一つ目に、災害対策についてです。

大阪北部地震及び台風２１号被害に対して、独自の被災者支援の制度を取り組まれたことについて大いに評価するものですが、罹災証明を取得した市民の皆さんに向けたアンケート調査の結果にあるように、１年たっても約４割の住宅が未修繕のままになっているとのことです。そのようなもとで、支援制度は終了となっていますが、必要な市民が使える制度だったのか、情報の周知など含めて検証を行うことを求めます。

また、今年、関東や東北地方を中心に大きな被害をもたらした台風１５号・１９号の教訓からも、ダムに頼らない治水対策の重要性はますます増しているものと考えます。避難所の確保や広域避難の問題を含

め、早急に対策を検討されるよう求めておきます。

二つ目に、水道事業についてです。

水需要の縮小やＪＲ東海の地下水汲み上げなどにより給水収益が減少傾向にあること、施設、管路の老朽化対策、耐震化など、更新費用の増大が見込まれることなど、水道事業を取り巻く環境が厳しいという認識は共有するものです。施設のダウンサイジングや計画的な更新計画を進めながら市民の負担増を抑制することは、安定給水と並び、公営企業の大きな使命です。とりわけ近隣市と比べて高い上下水道料金は、市民生活を苦しめるだけでなく、水道料金の高いまちという摂津市の悪いイメージにつながります。大阪広域水道企業団が単価を１立方メートル当たり３円引き下げられた２０１８年度に何らかの市民負担軽減策が講じられなかったことには疑問が残ります。

三つ目に、ＪＲ千里丘駅西口再開発事業についてです。

当該事業については、現在、最初の行政手続である都市計画案の縦覧が終了しました。昨年度は、準備組合で検討されてきた内容の見直し作業を行ったところです。これから、来年２月の都市計画審議会での議論を経て、都市計画決定、そして、再度建物などの調査を行い、従前の評価を提示され、これから数年の間に、地元権利者は再開発区域にとどまるか、地区外に転出するかの判断を求められることになります。再開発区域内のある権利者は、長年準備組合委員としてかかわってきたので早く進めてほしいが、土地や建物の評価額や権利割合の内容で将来やっていけるか大変心配、残るも地獄、出るも地獄のような気がする、これからの生活が成り立つような方策をとってほしいと訴えています。

ＪＲ千里丘駅西口駅前の駅前広場をはじめ、産業道路からの車のアクセスを含めて、道路整備などを行うことは必要だと思います。しかし、総事業費約１７２億円、そのうち国が約３０億円、摂津市が約３２億円、合わせて約６２億円という多額の税金を投入する妥当性、この不景気の中、周辺商店との関係でも、約７，０００平米の店舗面積や３２階建てタワーマンションが本当に必要なのか、そして、これまでの地域コミュニティの継続を前提としたまちづくりなどなど、市施行でやるからには改めて市民的な議論を行うべきです。

そして、都市計画法第７４条では、地元権利者の生活再建措置が規定されています。各地の取り組みも参考に、市独自の融資制度や代替地の確保、従前評価を実際の取引価格に近い評価にする点など、約６割を占める借家人の将来設計への対応をはじめ、地元権利者の今後の生活と営業にとことん責任を持って対応することを求めます。

最後に、子育て教育施策について４点申し上げます。

一つ目は、保育の待機児童についてです。

保育施設について、２０１８年度は、公募により定員１５０名の民間の認定こども園がオープン、また、市立正雀保育所を民営化した認定こども園が建て替えにより定員１６５名へ拡大されました。さらに、定員１９名の小規模保育事業所も４月にオープンしましたが、待機児童は４月当初の４４名から１０月には９５名へ、２０１７年度同様、増え続けました。２０１９年度に向け、民間保育所の施設整備補助も行われましたが、４月当初こそ前年を下回ったも

のの、幼保無償化の影響もあり、今年１０月時点では１４９名へと、前年、前々年以上に膨らんでいます。待機児童対策として、未就学施設の新増設を民間事業者に頼ってきましたが、新増設の民間施設で予定していた定員を下回る児童しか受け入れられないなど、矛盾が浮き彫りになっています。小規模保育所の連携施設の設定もおくれています。公立施設でこそ待機児童の受け入れを行うべきです。

二つ目は、学童保育の民間委託です。

選定要件を市内の保育事業実績のある社会福祉法人か学校法人と限定したこと、引き続き内容の検討がなされたことについては一定評価するものですが、保護者への丁寧な説明、納得を得る努力という点で、市教委の姿勢は終始、委託ありきで大変不十分だったと言えます。また、そもそも児童、保護者、指導員及び運営主体との連携が求められる学童保育の運営は、長期的、安定的でなければならず、民間委託にはそぐわないものです。ましてや、指導員不足を理由に直営から民間へと運営を移す姿勢は、公的責任の大きな後退であると言わなければなりません。保育の内容、質が直営と同じく維持・向上されるよう、公的関与を徹底するとともに、これ以上の民間委託をしないよう求めます。

また、延長保育の実施が行われることになったものの、当初予定していた土曜保育の拡大や、支援事業計画にも示されている高学年受け入れが先送りされました。早期に実現することを求めておきます。

三つ目は、小・中学校で実施されている業者テストについてです。

児童・生徒の学力定着度をはかるには、学校で実施される定期テストや単元テストで十分ではないでしょうか。とりわけ大阪府が実施している中学生チャレンジテストは、行政調査を個々の高校入試における内申点の評定に活用されるもので、大きな問題です。また、教職員が日々の学校生活や態度から評定する内申点を、たった１回のテストの結果いかんで変更されたり、学校の平均で個人の評定に影響を与えたり、５教科の結果で９教科全てを判断するなど、その矛盾は私どもと市教委とも共有するものだと思います。

２０１８年度は、大阪北部地震や台風２１号の影響で、七十数校が実施のおくれで評定計算から除外されるなど、公平性の面からも問題がありました。大阪府庁では、大きな批判を受け、見直しを検討していますが、義務教育をゆがめる本質は変わりません。市教委として府教育庁にチャレンジテストの中止、撤回を求めるとともに、仮に実施されたとしても参加しない決断をするべきであると申し上げます。

四つ目は、中学校給食です。

２０１８年度は、デリバリー方式選択制による委託事業者が変更になった１年目でした。従来の事業者は、更新のためのプロポーザル入札に参加せず、事実上、摂津市の中学校から撤退しました。喫食率は平均で４％から５％と低い状況の中で、新たな契約では、調理業務委託料が１食２９０円から５１０円へと高騰しました。喫食率を上げるため、さまざまな取り組みを行っていますが、学校給食の目的を達成するためには、デリバリー方式選択制から小学校給食と同じ自校調理全員喫食へと抜本的な見直しが必要であることははっきりしています。来年度の契約更新に向け、前向きな検討、勇気ある見直しを求めます。

以上、反対討論とします。

○村上英明議長　次に、松本議員。

（松本暁彦議員　登壇）

○松本暁彦議員　それでは、自民党・市民の会を代表いたしまして、市長が提案されました認定第１号から認定第８号について、賛成の立場から一括して討論をさせていただきます。

まず、平成３０年度を振り返りますと、全国的に災害多き年であり、本市も、６月に大阪北部地震、西日本豪雨や、９月の台風２１号など、さまざまな災害を受けました。また、外国人観光客の来日人数が初の３，０００万人を超え、インバウンドによる観光産業の発展、テニス女子の大坂なおみ選手が日本選手初の全豪オープン優勝を果たすなど、海外との接点が一層注目されました。そして、本市では、地域の実情に応じた魅力あふれるまちの実現に向け、現状に甘んじることなく、積極果敢な挑戦に向け、歩みを踏み出したところであります。

さて、本市の財政状況に目を向けますと、平成３０年度一般会計決算の実質収支は４億５１８万円の黒字となっていますが、経常収支比率は前年度より０．３ポイント悪化しています。この大きな要因として、大阪北部地震と台風２１号の被害への対応が挙げられます。災害対応として、市民への支援に加え、公共施設の復旧として、歳出の総額は４億５，７００万円を超える支出を行っています。また、ＪＲ千里丘駅西地区再開発などの大型投資が控えている中で、地方債と積立金のバランスをとり、将来の財政状況を踏まえて現在の財政を運営していく取り組みを行っています。このような突発的な事象に対応しつつ、例年行っている行政サービス等も実施し、なおかつ未来への投資も行ったという状況であり、大いに評価できるものであります。

ただ、本市の財政状況は予断を許さぬことに間違いはなく、真に必要とされる行政サービスを見きわめ、産業活性化などによる増収への取り組みも促進させ、効果的な財政運営の一層の努力を重ねられることが不可欠です。私たち自民党・市民の会も、将来を見据えたよりよいまちづくりのために、市民の立場に立って、具体的政策をしっかりと提言し、執行機関とともに摂津市政に取り組んでまいります。

さて、平成３０年度、本市は、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる四つの基本目標に向け、また、安全・安心、健康、子どもを予算編成の重点テーマにし、まちづくりに取り組まれました。それを踏まえ、第４次摂津市総合計画に示す七つのまちづくりの目標ごとに述べさせていただきます。

まず、市民が元気に活動するまちについてです。

市民活動支援事業について、市民と職員の合同研修会を開催され、また、市民公益活動補助金を通じた市民団体への支援や、つながりのまち摂津を連絡協議会の方々と協働で育み、地域コミュニティ活動推進運動を展開し、地域力向上を推進されたことを高く評価いたします。

市政モニター事務事業について、郵送によるアンケート形式にて市政モニター制度を実施されました。地域の魅力や、運動・スポーツに関する事項や、２度にわたる自治会、町会に関する実態調査など、市民の生の声や要望を吸い上げ、効果的に市政に反映させることに尽力されていることを評価いたします。

次に、みんなが安全に快適に暮らせるまちについてです。

本市の夢づくりの一つであるＪＲ千里丘

駅西地区まちづくり事業について、家屋密集地や交通課題の解消、さらなる駅前の発展に必要不可欠として、ＪＲ千里丘駅西地区再開発に係る計画を検討し、また、地権者説明会も実施し、着実に事業化を進められていることを評価いたします。今後は、北大阪健康医療都市（健都）を活用して、国とも連携し、市全体のエンジンとなるよう事業を推進されることを期待いたします。

阪急京都線連続立体交差事業について、連続立体交差推進課を新たに立ち上げ、事業認可や用地買収交渉などを着実に進め、あかずの踏切解消、本市の南北をつなぐ重要な事業を強力に進められていることを評価いたします。

特定空き家対策事業について、防犯やにぎわいなど、さまざまな影響を及ぼす特定空き家解消への一歩であり、空き家等対策計画の策定を着実に進められたことを評価いたします。

次に、みどりうるおう環境を大切にするまちについてです。

ごみ収集処理事業について、水銀が市民の健康や環境に与えるリスクの軽減を図るべく、家庭から排出される水銀を含む蛍光灯や水銀体温計などの水銀使用製品の分別回収を開始し、適切な処理を実施されることを評価いたします。

ごみ処理場広域化について、着実に茨木市との交渉を進められ、その取り組みが大きな成果となりました。広域事業化を推進されたことを評価いたします。

次に、暮らしにやさしく笑顔があふれるまちについてです。

女性問題の相談について、平成３０年度から、ＤＶ以外の相談も含め、全ての相談時において一時保育を実施、安全・安心な相談の場の提供に努め、また、案内カードを主要駅や市の女性トイレに設置し周知を図るなど、必要な方々に必要な相談事業を行えるよう取り組みを推進していることを評価いたします。

ＬＥＤ防犯灯等防犯推進事業について、地域の要望を吸い上げるとともに、状況確認に努め、適所にＬＥＤ防犯灯を設置されたことで、夜間における歩行者の安全確保や犯罪の未然防止に努められ、安全で安心なまちづくりを着実に進められたことを評価いたします。

防災対策事業について、特に大阪北部地震、西日本豪雨、台風２１号の一連の災害において、発災当初の対応、そして、発災後の復旧対応等一連の取り組みについて、初めての出来事でもあり、試行錯誤の中、市民の命を守るため、市民生活の早期復旧を図る努力をされたこと、また、災害対応後、速やかに検証し、次へとつないだことを高く評価いたします。

この教訓を踏まえ、３０年以内に発生確率７０％から８０％と予測される南海トラフ地震や、安威川・淀川洪水などの大災害に備え、まちごと・丸ごと防災を進め、特に、自助・共助・公助をいずれも強化し、ネットワークを構築して、漏れのない実効性ある防災体制を鋭意推進されることを期待いたします。

消防事業について、ふだんからの防火・火災対応だけでなく、大阪北部地震や台風２１号の地元での迅速な対応、さらには、西日本豪雨において被災地となった広島県へ消火隊、救急隊を派遣し、災害派遣活動に従事して、大災害での全国的な支援体制に参画し、大きな活躍をされたことを高く評価いたします。

まちごと元気！ヘルシーポイント事業に

ついて、健康寿命延伸に効果的で日常的なウオーキングにターゲットを当て、スマートフォンや万歩計を活用し、インターネット上で歩数を管理するなど、より幅広い世代を対象に楽しみながら参加できる仕組みを構築され、参加者獲得に向け精力的に取り組まれたことを高く評価いたします。さらなる健康寿命延伸に向け、ＰＲ活動を積極的に展開するとともに、事業スキーム改善に取り組んでいただけるよう期待いたします。

特定健康診査等事業について、４０歳以上の国保被保険者を対象に、人間ドック受診費用の一部助成を開始され、疾病の早期発見・早期治療を促し、健康増進に取り組まれたことを評価いたします。

次に、誰もが学び、成長できるまちについてです。

認知症総合支援事業について、地域で安心して生活できる仕組みを構築すべく、認知症の初期段階での相談支援を行う認知症初期集中支援チームを新たに設置するとともに、地域における支援体制の構築等を行う認知症地域支援推進員を配置され、きめ細やかに支援されていたことを評価いたします。認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会の実現に期待をしております。

地域生活支援事業について、重度の障害者を支援すべく、日常生活用具給付制度に新たに視覚障害者用血圧計などの４品目を追加するとともに、一部の品目における限度額を拡大され、日常生活がより円滑に行われるよう便宜を図られたことを評価いたします。

重度障害者・難病患者等支援事業について、重度障害者等福祉制度において、長期入院に対する福祉金を増額され、５００名近くの方に支給されました。重度障害者の方々の自己負担軽減に努められたことを評価いたします。

体育施設維持管理事業について、旧味舌小学校跡地の体育施設建設に向け、建築制限の緩和手法を踏まえた設計検討を進めるとともに、地元住民の理解を得るべく、丁寧な対応を行い、実施設計に結びつけたことは高く評価をいたします。

子育て支援策について、小規模保育事業の摂津ポッポ保育園が４月１日に、認定こども園ＫＥＮＴＯひまわり園が１１月１日に開園し、待機児童解消に取り組まれたことを評価いたします。特に、安威川以北の待機児童対策が求められる状況において、今後の計画的な環境整備と併せて、保育士確保に対する支援などを期待いたします。

子ども医療費助成事業について、対象年齢を１５歳から１８歳に引き上げ、ひとり親については、２２歳までの大学生等を扶養する家庭に助成を行ったことを評価いたします。当年度から始まった取り組みにより、それぞれの子育て家庭にどのような変化が生じるのかを冷静に見きわめ、効果的な支援が引き続き実施されることを期待いたします。

家庭児童相談事業について、児童虐待に対応するため、家庭児童相談室を課に組織変更を行い、専門職を増員されたことは、社会のニーズに即応された取り組みであり、評価いたします。本市で幼い命が虐待によって失われるという悲しい出来事を防ぐために、今後の取り組みに大いに期待をいたします。

次に、活力ある産業のまちについてです。

教育施策について、児童・生徒の学力向上は本市の長年の課題であります。全国学

力・学習状況調査の結果を見ますと、全国平均、大阪府平均よりも依然低い状況です。ただし、小学６年生の平均正答率が過去最高となるなど、今までの取り組みの成果がうかがえる状況であることは評価いたします。

今後は、学校以外での学習時間が少ない等の本市課題を克服するため、詳細に分析し、オール摂津で取り組むこと、特に、児童・生徒が自尊感情や自己有用感をいかに高められるか、将来の夢や目標を具体的に持つことができるのかという課題への具体的な対策に取り組んでいただくよう強く期待をいたします。

また、摂津ＳＵＮＳＵＮ塾を全中学校区に広げられたこと、中学校におけるＩＴ環境の改善や、不登校や問題行動、いじめなどの諸問題に対応するためのスクールソーシャルワーカーの増員などに取り組み、総合的な対策を行われたことを評価いたします。これまでの取り組みと併せて、その成果を十分に検証し、より効果的な施策が実施されることを期待いたします。

スクラッチカード発行事業について、事業開始から３年目を迎え、市内協力店舗にて商品購入や飲食時に配布するセッピィスクラッチカードを発行し、商工会と連携、工夫を凝らしながら参加店舗の拡大に努められ、市内商業の活性化に精力的に取り組まれたことを高く評価いたします。

次に、計画を実現する行政経営についてです。

ＦＭ推進事業について、計画３０年を見据え、ＦＭ連絡会の開催による公共施設マネジメントに必要な知識の習得、施設管理に関する意識向上などの人材育成に取り組み、また、これまでばらばらであった施設情報のデータ一元化を図られたことを評価いたします。

続いて、特別会計について申し述べさせていただきます。

水道事業について、太中浄水場の電気計装装置の更新をはじめ、鳥飼送水所３号配水池や基幹管路の耐震化を計画的に進められたことを評価いたします。

また、大阪北部地震において、一部で濁り水が出たものの、断水がなかったことは、これまでの堅実な取り組みの成果であり、高く評価をいたします。

一方で、有収率は当年度で９１．５％、対前年度で１．７ポイント低下しており、無効水量は増加しております。今後の効果的かつ着実な更新計画の実施を期待いたします。

下水道事業について、安威川以南の雨水対策として、東別府雨水幹線の施設工事に乗り出されたことは高く評価をいたします。三箇牧鳥飼雨水幹線の完成と併せて、着実な事業の進歩に期待をいたします。

ただ、財務状況を見ますと、当座比率が依然として低い状況にあるなど、支払い能力の低さは否めません。今後の減価償却費等の費用負担を鑑み、上下水道ビジョン並びに下水道事業経営戦略にのっとった経営を期待いたします。

国民健康保険特別会計について、平成３０年度の特性として、国民健康保険の広域化、国民健康保険制度改革に伴い、大阪府も国民健康保険制度を担うこととなりました。この国民健康保険加入者には、低所得者や高齢者が多いという構造的な課題を有するとともに、医療費は増加する一方で、平成３０年度の市町村標準保険料の算定結果によりますと、本市の一人当たりの保険料額が増額される結果となりました。しかしながら、社会保障制度の維持の観点な

ど、さまざまな状況を鑑み、現状としてやむを得ないものと理解いたします。

ここで大事な点は、今回の制度改革によって被保険者に過度な負担が生じないことであり、新たな国民健康保険制度を安定的かつ円滑に運営する必要があると考えます。これからも、大阪府と密に連携し、被保険者における負担の公平化、医療費の適正化を図り、特別会計の原則に沿った健全な運営に努めていただきますよう要望いたします。

次に、介護保険特別会計では、市内５か所で開催されているつどい場づくりなどによる地域介護予防活動支援事業、在宅医療・介護連携推進事業では、在宅医療と介護の連携推進を図るための在宅医療・介護連携支援コーディネーターを設置するなど、高齢者ができるだけ住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの構築、推進に取り組まれていることを評価いたします。引き続き、地域とともに高齢者も安心して暮らせるまちづくりに取り組まれるよう期待いたします。

以上、平成３０年度の具体的な事業を挙げて、賛成理由を述べさせていただきました。

総括させていただきますと、私たちは、先人からこの摂津市のまちを引き継ぎ、そして、子どもたち、次の世代へとつないでいかなければなりません。二、三年という短期ではなく、１０年、２０年、３０年先を見据えたまちづくりに責任を持って取り組んでいかなければなりません。まちの発展、魅力構築は、人、物、金を本市にとどめ、あるいは呼び寄せ、それがまちの活性化や市税収入へとつながり、そして、市民サービスへと還元していき、さらに人、物、金を呼び寄せ、まちの発展につながるプラスのスパイラルを起こします。しかし、まちが衰退していけば、市税収入は下がり、市民サービスが低下し、さらなる人口流出、人口減少を招くマイナスのスパイラルとなります。このプラスのスパイラルを、今、計画的にしっかりと築いていかなければなりません。

本市が直面する鳥飼人口減少問題、南海トラフ地震や河川洪水などのさまざまな大災害対応、循環器病の予防モデルとなる健都の取り組み、学力向上における教育課題、ＪＲ千里丘駅西地区再開発事業、ＦＭ推進事業、ごみ処理広域化、上下水道整備、ニーズに応じた中小企業支援、シティプロモーションなど、いずれもプラスのスパイラルを築く重要な取り組みになります。改めて、いずれの施策についても、平成３０年度の取り組みがしっかりと次につながっているものと評価し、賛成することが適切であると考える次第であります。

最後に、私たち自民党・市民の会は、つながりのまち摂津の実現を目指し、全身全霊で努力を重ねてまいることをここに申し上げ、平成３０年度各会計決算についての賛成討論といたします。

○村上英明議長　次に、福住議員。

（福住礼子議員　登壇）

○福住礼子議員　それでは、公明党議員団を代表いたしまして、市長が提案されました認定第１号から認定第８号について、賛成の立場から一括して討論をさせていただきます。

平成３０年度を振り返りますと、災害の多い年でありました。６月１８日に大阪北部地震があり、その後の西日本豪雨、記録的猛暑、そして、９月４日には台風２１号の直撃と続きました。特に、地震と台風災害については、地域防災計画でさまざまな

対応を決めておりますが、市職員をはじめ、私たちも大災害時の対応は実際に行ったことがないため、暗中模索の中、全力で対応に当たられたことに対して評価いたします。幸いに人身に及ぶ被害がなく、何とか適切に対応できたというところでしょうか。

その中で、さまざまな課題が見つかり、市民に対する情報のおくれ、ブルーシートなどの備蓄品の在庫数の少なさ、被災証明の発行がおくれたことなど、改善が必要です。また、本年の台風１９号の被害を教訓として、淀川の氾濫に対して真正面に構え、もし氾濫した場合という意識から、必ず氾濫するとの意識に抜本的に変えるくらいの変革が必要です。そして、氾濫時に一人も犠牲者を出さないためにはどうすればよいのか、水が引くまでの救出活動はどうすればよいのか、自衛隊との連携は、避難所運営は、仮設住宅は、関連死者をどうすれば防げるのか、まちの復興と被災者の心の復興をどうするのか、実際の被災地に学び、細かいシミュレーションを重ねて、経験がない分を補足していかなければなりません。

先日、台風１９号により千曲川の氾濫で被災した長野市長沼地区は、約２，４００人、９００世帯の地区ですが、国のモデル事業として、地区防災計画を策定し、今回の災害ではほとんどの人が逃げて助かっています。現在は避難所生活ですが、やがて仮設住宅が建ち、まちや人の心が復興していきます。

２０１５年の茨城県常総市の鬼怒川決壊や、２０１８年、岡山県倉敷市真備町の浸水被害から現在に至る状況は、水害からの復興を学ぶ機会だと思います。災害についてしっかり学び、まちごと・丸ごと防災体制をさらに築いていただくことを要望します。

まずは、認定第１号、一般会計決算について、総論的に申し上げます。

平成３０年度の実質収支は約４億５００万円の黒字を確保したものの、これは、財政調整基金を５億円取り崩し、黒字としたものです。主要基金は、財政調整基金、減債基金を取り崩す一方、法定分等の積立を行った結果、平成３０年度末の現在高は、前年度から１３億８，７００万円の減額の１２４億３，０００万円となり、３年連続の減少となりましたが、土地開発基金に１０億円の積立を行っているため、実質的な基金減少額は３億８，７００万円にとどまっております。

地方債残高については、平成３０年度末では、一般会計１８５億３，０５５万円、下水道会計約２８８億５，２５４万円、水道会計約３６億６，４５５万円で、合計５１０億４，７６６万円となり、ピーク時の残高約１，０５５億５，１００万円の約４８％となっております。経常収支比率は１００．７％と、対前年度比０．３ポイント悪化しました。

では、施策の内容について申し上げます。

まず、安全・安心のまちづくりについてです。

平成３０年度は、味生小学校と鳥飼東小学校区の２地区で、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織による防災マップの作成を支援されたことを評価いたします。今後は、淀川の氾濫に対しては、東京都の東部５区で策定されている４８時間前に地域外に避難させる計画や、それと併せたマイ・タイムラインの作成なども取り組むべきであると指摘をしておきます。

また、防災教育の手引に基づき、全小・中学校で実践授業が昨年に引き続き展開されていることを評価いたします。継続は力です。先生方の防災に対する情熱が冷めないように、担当課の取り組みに期待をいたします。

公明党が以前から主張してきました防災リーダーの養成となる防災サポーター制度は、災害のため１年おくれで令和元年よりスタートとなりましたが、評価いたします。地域の防災活動の中心的な役割を担う人材を継続的に育成するとともに、その受け皿づくりも併せてお願いいたします。

そして、避難所運営マニュアルは自主防災会関係者で作成することや、男女共同参画の視点を入れるため女性を役員に入れること、さまざまな課題に臨み、ハード・ソフト両面から災害に強いまち摂津を目指して今後も取り組んでいただけるよう要望いたします。

洪水に強いまちづくりを目指し、東別府雨水幹線工事は、令和３年度完成を目指し工事に着手され、高く評価いたします。少しでも早い完成を目指していただくことをお願いいたします。

上下水道ビジョン及び経営戦略を２０１９年７月に策定されましたが、水道管の耐震化・老朽化対策がまだまだ多く残っており、下水施設においては更新時期が重なるという問題がありますが、そうした中でも安定した経営及び施設管理をお願いし、要望いたします。

公共施設巡回バスの停留所の増設やバス２台による体制強化について評価をいたします。高齢者の交通問題は、超高齢化が進むにつれて深刻になっています。地域性など総合的に勘案の上、タクシー券の配布やオンデマンド交通など、今後も引き続き検討を続けていただくよう、重ねて要望いたします。

次に、健康づくり施策についてです。

国立健康・栄養研究所のイノベーションパークへの移転が決定し、本市と連携してフレイル予防プログラムを策定されていることを評価いたします。アライアンス棟の事業者も決定する中で、さらに本市と連携できるようお願いします。

循環器病予防・制圧モデル事業（ＳＴＯＰ ＭＩ キャンペーン）の実施を評価いたします。今年で３年目となりますが、より多くの市民に周知徹底し、心筋梗塞による死亡率が大阪府下で２番目に高いという結果を返上できるようお願いいたします。

第２期データヘルス計画のもとで、戦略的な成人病予防の対策をとられていることも評価をいたします。

平成３０年度は、大阪府と市町村が共同保険者となる国民健康保険制度のスタートの年となりました。激変緩和措置による保険料の軽減措置を評価いたします。今後も保険料軽減には最大限の努力をお願いし、要望といたします。また、その一環で、４０歳以上の国民健康保険加入者に人間ドック受診費用の一部助成を開始され、健康推進の一助となることを期待いたします。

健康づくりの観点から、路上喫煙禁止地区について、阪急正雀駅周辺を指定されたことを評価いたします。引き続き、当初予定されているモノレール摂津駅・モノレール南摂津駅周辺及び健都周辺を地区指定されることと、将来は全市指定を望みますが、子どもたちが集まる公園やちびっこ広場を禁煙区域に指定することを検討していただき、さらなる受動喫煙禁止の対策が進むことを要望いたします。

ロコモ予防体操、認知症予防体操を普及

推進されていることを評価いたします。さまざまな団体に呼びかけて、さらなる普及と、いきいき体操の会についても、体操普及活動のための支援をお願いいいたします。

まちごと元気！ヘルシーポイント事業については、ＩＣＴを活用し、より幅広い世代を対象とした新たな健康づくりの仕組みに取り組まれていること、まちごとフィットネス！ヘルシータウンせっつ事業では、定期的なウオーキングイベントを開催されるなど、高く評価をいたします。

日本一健康寿命の長いまち摂津を目指して、それぞれの施策をもっともっと市民にＰＲしていただくようお願いし、要望といたします。

子どもや若者の健やかな成長を支える施策について申し上げます。

平成３０年４月より、所得制限なしで子ども医療費助成の１８歳までへの対象年齢拡大に加え、ひとり親家庭医療費助成の対象者を２２歳までの大学生等に拡大されたことを大変高く評価いたします。ひとり親家庭だけが貧困ではないことから、低所得家庭の大学生等も対象とする制度を強く要望いたします。

妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援を行うため、市役所保健福祉課の窓口で、保健師等が母子健康手帳を直接交付し、面談を行い、継続的な相談支援を実施されたことを評価いたします。今後は、産後ケアや産前産後サポート事業を検討いただき、早期に子育て世帯包括支援センターを設立されますようお願いし、要望いたします。

また、増加傾向にある児童虐待に対応するため、家庭児童相談業務の体制を強化されたことや、子どもの貧困対策に向けた取り組みの強化についても評価いたします。支援が必要な子どもたちに速やかに行政の手が差し伸べられるよう、施策の展開をお願いし、要望いたします。

本市には現在４か所の子ども食堂が運営されておりますが、さらに子ども食堂が市内で開設できるように、支援制度の確立をお願いします。また、子ども食堂での学習支援で、家庭の経済力による学力格差解消の体制構築や、フードバンクを利用した貧困対策をお願いし、要望します。

保育所待機児童解消の取り組みについてですが、平成３０年度に民間小規模保育所を２園追加募集するなど、さまざまな受け入れ増員の取り組みについて高く評価いたします。今後も、待機児童解消について最大限努力するとともに、病児・病後児保育の拡充、アレルギー対策の充実などもお願いし、要望とさせていただきます。

次に、学童保育事業についてですが、明年より一部民間委託により１９時まで延長保育を実施予定ですが、さらに土曜日保育の完全実施、学年延長の早期実施を強く要望いたします。

次に、地域包括ケアシステムの構築について申し上げます。

サポート医、保健師、社会福祉士から成る認知症初期集中支援チームの設置や、認知症となっても最後まで暮らせるまちを目指し、認知症地域支援推進員を配置し、認知症カフェの開設など、認知症総合支援事業の実施を高く評価いたします。

また、生活支援コーディネーターを配置し、高齢者が集い助け合う地域づくりを行う高齢者生活支援協議会や、医療と介護の連携体制の確立と研修会の充実などの取り組みも評価いたします。今後も、地域包括ケアシステムの構築を着実に進めていただけるようお願いし、要望といたします。

未来を見据えた魅力あるまちづくりについて申し上げます。

阪急京都線連続立体交差事業は、平成３０年２月に国の事業認可を受け、連続立体交差推進課を新設し、２年間で用地測量を実施し、令和元年より５年間の予定で用地交渉がスタートしています。関係する市民に対しては、相手の立場に立った寄り添うような対応をお願いし、要望といたします。

また、市施行による千里丘西地区市街地再開発事業を決断され、おおむね１０年で完成予定とされ、区域はこれまでどおり約１．５３ヘクタールの計画に、区域外の道路等の整備も併せて検討されることを評価いたします。

健都イノベーションパークの集積に当たっては、健康と医療をキーワードとした先進的な研究を行う企業等の募集、選定をスムーズに行い、市内全域にイノベーションが広がるような取り組みに発展できるようお願いし、要望とします。

これら三つの事業は、未来を見据えた魅力あるまちづくりに必要な事業として高く評価いたします。長期的な財政支出が続くため、財政運営に細心の注意を払いながら実施のお願いをいたします。

教育、生涯学習スポーツ推進について申し上げます。

７年計画で各小・中学校のトイレの全面改修を実施される予定でしたが、令和元年度の補正予算で加速化されることとなりました。また、５年計画で理科室、家庭科室、技術室、美術室などの特別教室にエアコンを設置される予定でしたが、これも令和元年度の補正予算で本年度完成予定となり、高く評価いたします。

学習面においては、各中学校にタブレット型パソコンを４５台配置されること、また、小学６年生と中学１年生を対象としたせっつＳＵＮＳＵＮ塾を市内３か所から５か所に拡充されることを評価いたします。

第２期文化振興計画のもと、市民文化振興の推進強化や、味生・新鳥飼・鳥飼東公民館のバリアフリー化に向けた設計の検討、そして、旧味舌スポーツセンターの建て替えのための設計の検討や、青少年運動広場の各種整備に向けた実施設計をされたことを評価いたします。

次に、茨木市とのごみ処理協定については、茨木市が焼却炉の延命化に方針転換したことに対して、平成３０年度に広域化を目指すべく協議が進められ、本年度中に合意に至るとのことを高く評価いたします。

ＳＤＧｓの取り組みの一つでもある食品ロス削減について、全国おいしい食べきり運動に参画し、３０１０運動の展開等に取り組まれていること、また、セッピィスクラッチカードの発行事業３年目に当たり、商業活性への取り組みなど、評価をいたします。

地方公会計制度の導入について、財政の見える化がいよいよスタートいたしました。平成２８年度決算から財務四表について作成されていますが、セグメント等はこれからであります。決算審議に財務諸表に合わせて審議できるように取り組みをお願いし、要望といたします。

また、ファシリティマネジメントによる一元的な固定資産管理を目指されていますが、大胆かつ先見性を持って取り組まれますようお願いをいたします。

次に、水道事業会計、下水道事業会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計につきましては、計画的な運営をされていることを評価いたします。これからの将来

性をよく見通した運営をお願いし、賛成理由といたします。

最後に、平成３０年は森山市政１４年目であります。災害の多い年でありましたが、難問が山積する市政の運営と改革に市長として全力で取り組んでこられました。これからも、できれば明年以降も、未来を見据えた魅力あるまちづくりを目指して、住んでよかったと誇りを持てるまち摂津の構築にご尽力いただきますようお願いを申し上げ、公明党議員団を代表しての賛成討論とさせていただきます。ありがとうございました。

○村上英明議長　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長　以上で討論を終わります。

認定第１号、認定第２号、認定第３号、認定第４号、認定第７号及び認定第８号を一括採決します。

本６件について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立する者あり）

○村上英明議長　起立者多数です。

よって、本６件は認定されました。

認定第５号及び認定第６号を一括採決します。

本２件について、認定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長　異議なしと認め、本２件は認定されました。

今回、第３回定例会におきまして、議案の上程後ではありましたけども、認定第３号、下水道事業会計決算の資料の訂正ということが生じました。これまで、昨年も税の算定で修正等がありました。これも議会のほうから指摘し、そして、理事者におかれましても、チェック体制の確立をやっていくとか、また、複数でチェックしていくということも言われておられました。今後は、こういう資料作成等々におきましては、理事者の方におかれましても、複数でチェックしていくということを、全ての部、また、全ての課で実施していただきたいということで、これからも慎重を期して資料作成に当たっていただきたいということで、議長として一言申し上げさせていただきたいと思います。

次に、日程３、議案第６１号など１７件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長。

（井口総務部長　登壇）

○井口総務部長　議案第６１号、令和元年度摂津市一般会計補正予算（第３号）につきまして、提案内容をご説明いたします。

今回補正をお願いします予算の内容といたしまして、歳入につきましては、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の基盤安定負担金などの増額となっており、歳出につきましては、生活保護費に係る過年度分国庫返還金や、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計への繰出金の追加などを補正計上いたしております。

初めに、補正予算の第１条といたしまして、既定による歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ６，５１１万７，０００円を追加し、その総額を３６２億６，６６９万６，０００円とするものでございます。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、３ページからの第１表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

まず、歳入についてですが、款１５国庫支出金、項１国庫負担金７８０万５，０００円増額は、国民健康保険基盤安定負担金

でございます。

項２国庫補助金２０５万６，０００円の増額は、生活保護適正実施推進事業補助金などでございます。

款１６府支出金、項１府負担金２，９６６万１，０００円の増額は、国民健康保険基盤安定負担金などでございます。

款１９繰入金、項２基金繰入金５４９万８，０００円の増額は、今回の補正に伴う財源調整のため、財政調整基金繰入金を増額するものでございます。

款２０諸収入、項４雑入１，７６９万７，０００円の増額は、後期高齢者医療定率負担金過年度精算分でございます。

款２１市債、項１市債２４０万円の増額は、大阪湾広域廃棄物埋立処分場の災害復旧事業債でございます。

次に、歳出につきましては、款１議会費から款９教育費までの人件費を補正し、４，１９３万６，０００円を減額するものでございます。

なお、人件費の比較につきましては、４２ページからの給与費明細書に記載いたしております。

続きまして、人件費を除いた増減といたしましては、款２総務費、項１総務管理費２３万５，０００円の増額は、人事異動に伴う水道事業会計繰出金でございます。

款３民生費、項１社会福祉費３，９４４万２，０００円の増額は、国民健康保険特別会計などへの繰出金によるものでございます。

項２児童福祉費１，４３５万４，０００円の増額は、子ども医療費の増加によるものでございます。

項３生活保護費５，７０１万９，０００円の増額は、過年度分国庫返還金などでございます。

款４衛生費、項２清掃費２４２万６，０００円の増額は、広域廃棄物埋立処分場整備委託料でございます。

款９教育費、項２小学校費及び項３中学校費５４２万８，０００円の増額は、支援学級児童・生徒に対する扶助費でございます。

次に、第２条、繰越明許費につきましては、６ページ、第２表、繰越明許費に記載のとおり、千里丘三島線（東側）道路改良事業において、翌年度にわたって事業を実施するため、繰越明許するものでございます。

次に、第３条、債務負担行為の補正につきましては、７ページ、債務負担行為の補正に記載のとおりでございます。

斎場及び葬儀会館指定管理事業につきましては、指定期間満了に伴う更新のため、新たに限度額を設定するものでございます。設定期間につきましては、令和２年度から令和５年度までの期間で、斎場指定管理事業の限度額を１億４，３８０万円、葬儀会館指定管理事業の限度額を１億８，３７５万円に設定いたしております。

そのほかの債務負担行為の追加につきましては、令和２年度から令和６年度までの期間、収納事務事業（コールセンター業務）の限度額を６，１８９万円に、学校校務員委託事業の限度額を１億２，４２１万４，０００円にそれぞれ設定いたしております。

次に、第４条、地方債の補正につきましては、８ページ、地方債の補正に記載のとおりでございます。

新たな起債同意が見込まれるものとして、災害復旧事業債を計上いたしております。

以上、議案第６１号、令和元年度摂津市

一般会計補正予算（第３号）の内容説明とさせていただきます。

続きまして、議案第７３号、摂津市税条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、その内容をご説明いたします。

本件は、地方税法の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案参考資料（条例関係）１４ページから２２ページの新旧対照表も併せてご参照願います。

まず、市税条例第１４条、市民税の納税義務者等につきましては、第１項で字句を修正し、第３項では、人格のない社団等に対し、第４６条第１０項から第１２項に規定の電子申告の義務化を適用しないこととするものでございます。

次に、第１５条、個人の市民税の非課税の範囲につきましては、子どもの貧困に対応するため、事実婚状態でないことを確認した上で支給される児童扶養手当の支給を受けている単身児童扶養者を、寡夫と同様に個人市民税を非課税とする措置を講じるもので、令和３年度分以後の個人市民税から適用するものでございます。

次に、第２９条、市民税の申告等につきましては、申告書において、雑損、医療費を除く控除の記載が既に年末調整にて記載済みの場合は、その合計額の記載によることとし、内訳の記載は要しないこととするものでございます。これは、所得税法において省略規定が設けられたことから、市申告におきましても同様の取り扱いとするものでございます。

次に、第３０条の２、個人の市民税に係る給与所得者の扶養親族申告書につきましては、令和３年度分以後の個人市民税から適用されます単身児童扶養者に対する非課税措置に伴い、申告書記載事項に単身児童扶養者に該当する旨を追加するため、「扶養親族申告書」を「扶養親族等申告書」に改めるなど、所要の改正を行うものでございます。

次に、第３０条の３、個人の市民税に係る公的年金等受給者の扶養親族申告書につきましては、第３０条の２と同様、「扶養親族申告書」を「扶養親族等申告書」に改めるなど、所要の改正を行うものでございます。

最後に、第４６条、法人の市民税の申告納付につきましては、資本金の額等が１億円を超える大法人等に対し、令和２年４月以降に開始する事業年度から、法人市民税の電子申告を義務化するものでございます。

また、国税と同様、申告書を電子的に提出することが困難と認められる一定の事由がある場合は、市長の承認に基づき、電子的な提出にかえて、書面による申告書の提出を可能とする規定を設けるものでございます。

なお、附則といたしまして、本条例は令和２年１月１日から施行するものでございます。ただし、第１４条及び第４６条第１項の改正規定並びに同条に８項を加える改正規定は令和２年４月１日から施行し、第１５条第１項第２号の改正規定は令和３年１月１日から施行するものでございます。

以上、議案第７３号、摂津市税条例の一部を改正する条例制定の件の内容説明とさせていただきます。

○村上英明議長　それでは、続きまして、上下水道部長。

（山口上下水道部長　登壇）

○山口上下水道部長　議案第６２号、令和元年度摂津市水道事業会計補正予算（第２号）につきまして、提案内容をご説明申し

上げます。
今回お願いいたします補正予算の内容につきましては、人事院勧告に基づくもの及び人事異動等に伴う人件費関係の予算の補正並びに債務負担行為の追加による補正でございます。
補正予算書１ページをご覧いただきたいと存じます。
まず、第１条は、総則を定めたものでございます。
第２条は、収益的収入及び支出の予定額の補正を定めるもので、収入の第１款水道事業収益は、既決額２１億６，０２０万４，０００円から２３万５，０００円を増額し、補正後の額を２１億６，０４３万９，０００円とするもので、第２項営業外収益は、既決額1億５，８４６万６，０００円から２３万５，０００円を増額し、補正後の額を1億５，８７０万1，０００円とするものでございます。
支出の第１款水道事業費用は、既決額２０億1，１７５万6，０００円から１，２２０万７，０００円を減額し、補正後の額を１９億９，９５４万９，０００円とするものでございます。
第１項営業費用は、既決額１９億２，１８３万円から１，２２０万７，０００円を減額し、補正後の額を１９億９６２万３，０００円とするもので、その内容につきましては、１５ページから１６ページの補正予算実施計画説明書に記載いたしております。
第３条は、資本的支出の予定額の補正を定めるもので、第１款資本的支出は、既決額１０億９，６７８万６，０００円から９万９，０００円を増額し、補正後の額を１０億９，６８８万５，０００円とするものでございます。
第１項建設改良費においては、既決額７億７，８７４万２，０００円から９万９，０００円を増額し、補正後の額を７億７，８８４万1，０００円とするもので、その内容につきましては、１６ページの補正予算実施計画説明書に記載いたしております。
資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきましては、既決額５億２，５４８万６，０００円を５億２，５５８万５，０００円に改めるとともに、補填財源は、過年度分損益勘定留保資金４億６，３２８万９，０００円を過年度分損益勘定留保資金４億６，３３８万８，０００円に改めるものでございます。
第４条は、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額の補正を定めるもので、給配水管維持管理事業の修繕業務委託料は、令和２年度までの期間、１，３２１万４，０００円を限度額として、施設改修事業の鳥飼送水所受水弁及び１系２系配管工事は、令和２年度までの期間、1億８，５３０万円を限度額として、同じく施設改修事業の中央送水所１号配水池更新工事は、令和２年度から令和３年度までの期間、８億８，０００万円を限度額として、配水管整備事業の正雀本町一丁目２２番地内配水管布設工事は、令和２年度までの期間、５，０００万円を限度額として、それぞれ追加するものでございます。
第５条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正を定めるもので、職員給与費は、既決額3億６，９４２万円から１，２１０万８，０００円を減額し、補正後の額を3億５，７３１万２，０００円とするものでございます。
なお、補正予算実施計画は3ページに、予定貸借対照表は４ページから５ページ

に、予定キャッシュ・フロー計算書は６ページに、給与費明細書は８ページから１３ページにそれぞれ記載いたしておりますので、ご参照賜りますようお願い申し上げます。

以上、議案第６２号、令和元年度摂津市水道事業会計補正予算（第２号）の提案説明とさせていただきます。

次に、議案第６３号、令和元年度摂津市下水道事業会計補正予算（第１号）につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

今回お願いいたします補正予算の内容につきましては、人事院勧告に基づくもの及び人事異動に伴う人件費関係の予算の補正でございます。

補正予算書１ページをご覧いただきたいと存じます。

まず、第１条は、総則を定めたものでございます。

第２条は、収益的支出の予定額の補正を定めるもので、第１款下水道事業費用は、既決額３７億４０万８，０００円から４２０万９，０００円を増額し、補正後の額を３７億４６１万７，０００円とするものでございます。

第１項営業費用は、既決額３０億６，７０１万７，０００円から４２０万９，０００円を増額し、補正後の額を３０億７，１２２万６，０００円とするもので、その内容につきましては、１４ページの補正予算実施計画説明書に記載いたしております。

第３条は、資本的支出の予定額の補正を定めるもので、第１款資本的支出は、既決額５４億６，２２７万３，０００円から５万６，０００円を増額し、補正後の額を５４億６，２３２万９，０００円とするものでございます。

第１項建設改良費は、既決額１６億４，０３８万９，０００円から５万６，０００円を増額し、補正後の額を１６億４，０４４万５，０００円とするもので、その内容につきましては、１４ページの補正予算実施計画説明書に記載いたしております。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきましては、既決額１２億４３２万７，０００円を１２億４３８万３，０００円に改めるとともに、補填財源は、過年度分損益勘定留保資金７万円を過年度分損益勘定留保資金１，００７万円に、当年度分損益勘定留保資金１２億４２５万７，０００円を当年度分損益勘定留保資金１１億９，４３１万３，０００円に改めるものでございます。

第４条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正を定めるもので、職員給与費は、既決額１億９６２万３，０００円から４２６万５，０００円を増額し、補正後の額を１億１，３８８万８，０００円とするものでございます。

なお、補正予算実施計画は３ページに、予定貸借対照表は４ページから５ページに、予定キャッシュ・フロー計算書は６ページに、給与費明細書は８ページから１３ページにそれぞれ記載いたしておりますので、ご参照賜りますようお願い申し上げます。

以上、議案第６３号、令和元年度摂津市下水道事業会計補正予算（第１号）の提案説明とさせていただきます。

引き続きまして、議案第７６号、摂津市水道事業の給水等に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容のご説明を申し上げます。

平成３０年１２月１２日に公布されました水道法の一部を改正する法律により、水道法第２５条の３の２が新設され、指定給

水装置工事事業者の資質の維持・向上を図ることを目的として、５年ごとの指定の更新制が導入されたことに伴い、指定更新手数料を定めるとともに、指定手数料等の額を改定するため、本条例を制定するものでございます。

議案参考資料（条例関係）の２６ページの新旧対照表も併せてご参照賜りますようお願いいたします。

それでは、条文に沿って改正内容についてご説明申し上げます。

題名の次に、第１章から第６章及び附則の目次を加えるものでございます。

第２８条の２第１項では、文言の整理を行い、第５号「指定給水装置工事事業者登録手数料」を「指定給水装置工事事業者指定手数料」に改め、第７号を第８号とし、第６号を第７号とし、第６号として指定給水装置工事事業者指定更新手数料を加えるものでございます。

また、第５章の章名の文言の整理を行い、第５章の次に、第６章、補則として、第３５条、委任規定を加えるものでございます。

別表第２では、同表５の項「指定給水装置工事事業者登録手数料」を「指定給水装置工事事業者指定手数料」に、手数料の金額１万５，０００円を１万円に改め、同表６の項を同表７の項とし、手数料の金額２，６００円を２，０００円に改め、同表６の項として、指定給水装置工事事業者指定更新手数料１件につき１万円を加えるものでございます。

次に、附則でございますが、この条例は令和２年４月１日から施行するものでございます。

以上、議案第７６号、摂津市水道事業の給水等に関する条例の一部を改正する条例制定の件の提案説明とさせていただきます。

続いて、議案第７７号、摂津市下水道条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容のご説明を申し上げます。

令和２年度より、これまで府内各市町村で行っていた下水道指定工事店の責任技術者登録事務が大阪府下水道協会に一元化されることに伴い、本市での登録事務を廃止するとともに、指定工事店の指定手数料の額の改定等を行うため、本条例を制定するものでございます。

議案参考資料（条例関係）の２９ページの新旧対照表も併せてご参照賜りますようお願いいたします。

それでは、条文に沿って改正内容についてご説明申し上げます。

第７条第２項では、責任技術者の登録事務廃止に伴う文言の整理を行うものでございます。

また、第８条第１項では、文言の整理を行い、同項第１号中５，０００円を１万円に改め、同項第２号を指定工事店の指定の更新１件につき１万円に改め、第３号として、指定工事店証の再交付１件につき２，０００円を加えるものでございます。

次に、附則でございますが、この条例は令和２年４月１日から施行するものでございます。

以上、議案第７７号、摂津市下水道条例の一部を改正する条例制定の件の提案説明とさせていただきます。

○村上英明議長　保健福祉部長。

（野村保健福祉部長　登壇）

○野村保健福祉部長　議案第６４号、令和元年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

今回補正をお願いいたします予算の内容は、歳入におきましては、保険基盤安定繰入金などの確定による繰入金の増及び保険料の減によるものでございます。

歳出におきましては、人事異動等に伴う人件費の減を計上いたしております。

それでは、補正予算書の１ページをご覧いただきたいと存じます。

第１条で、既定による歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ２万円を減額し、歳入歳出予算の総額を９９億５，２９６万円といたすものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、２ページの第１表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

まず、歳入でございますが、款１国民健康保険料、項１国民健康保険料２，９３３万４，０００円の減額は、保険基盤安定繰入金などの確定に伴うものでございます。

款４繰入金、項１一般会計繰入金２，９３１万４，０００円の増額は、保険基盤安定繰入金などの確定による増額のほか、職員給与費等繰入金の減額に伴うものでございます。

続きまして、歳出でございますが、款１総務費、項１総務管理費２万円の減額は、職員の人事異動等に伴うものでございます。

款３国民健康保険事業費納付金、項１医療給付費分は、財源内訳の変更に伴うものでございます。

なお、給与費全体の内訳につきましては、１０ページからの給与費明細書に記載いたしておりますので、ご参照いただきますようお願い申し上げます。

以上、補正予算の内容説明とさせていただきます。

続きまして、議案第６６号、令和元年度摂津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

今回補正をお願いいたします予算の内容は、保険基盤安定繰入金の確定に伴う一般会計繰入金と後期高齢者医療広域連合納付金の増でございます。

それでは、補正予算書の１ページをご覧いただきたいと存じます。

第１条で、既定による歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ６６６万７，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を１１億４，６３１万８，０００円といたすものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、２ページの第１表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

まず、歳入でございますが、款３繰入金、項１一般会計繰入金６６６万７，０００円の増額は、保険基盤安定繰入金の確定に伴うものでございます。

次に、歳出でございますが、款２後期高齢者医療広域連合納付金、項１後期高齢者医療広域連合納付金６６６万７，０００円の増額は、保険基盤安定繰入金の確定に伴い、後期高齢者医療広域連合納付金の増額を計上いたしております。

以上、補正予算の内容説明とさせていただきます。

○村上英明議長　保健福祉部理事。

（平井保健福祉部理事　登壇）

○平井保健福祉部理事　それでは、議案第６５号、令和元年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第３号）につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回補正をお願いいたします予算の内容

といたしまして、歳入につきましては、保険者機能強化推進交付金、歳出につきましては、基金積立金、地域支援事業費などの追加補正でございます。

それでは、補正予算書の１ページをご覧いただきたいと存じます。

第１条で、既定による歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１，８０１万５，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を６８億４，９０３万９，０００円とするものでございます。

なお、補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、２ページの第１表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

まず、歳入でございますが、款３国庫支出金、項２国庫補助金１，２４７万９，０００円は、令和元年度の保険者機能強化推進交付金でございます。

款６繰入金、項１一般会計繰入金８２万４，０００円は、人件費の補正に伴う職員給与費等繰入金の増額でございます。

項２基金繰入金４７１万２，０００円は、地域支援事業費の増額に伴う介護保険準備基金繰入金の増額でございます。

次に、歳出でございますが、款１総務費、項１総務管理費８２万４，０００円の増額は、介護保険制度運営に係る人件費で、人事異動に伴う人件費の精査額などを計上いたしております。

款３地域支援事業費、項３包括的支援事業・任意事業費４７１万２，０００円は、地域包括支援センター業務委託料を増額するものでございます。

款４基金積立金、項１基金積立金１，２４７万９，０００円の増額は、令和元年度の保険者機能強化推進交付金を介護保険給付費準備基金に積み立てるものでございます。

なお、人件費の比較につきましては、１０ページからの給与費明細書に記載いたしておりますので、ご参照賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、議案第６５号、令和元年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第３号）の内容説明とさせていただきます。

続きまして、議案第７２号、摂津市介護保険給付費準備基金条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、その内容をご説明申し上げます。

現在、摂津市介護保険給付費準備基金は、介護保険法第１８条に規定する保険給付に要する費用の不足額に財源を充てる場合に限り、これを処分することができることとしております。しかし、平成３０年度に創設されました保険者機能強化推進交付金については、その使途が、高齢者の自立支援、介護状態の重度化の防止、介護予防等地域支援事業の取り組みに限定されているため、本件において、同基金に積み立てた保険者機能強化推進交付金を地域支援事業に要する費用に財源を充てる場合にも処分することができることとするものでございます。

なお、議案参考資料（条例関係）１３ページの摂津市介護保険給付費準備基金条例の新旧対照表を併せてご参照賜りますようお願い申し上げます。

それでは、改正条文につきましてご説明申し上げます。

第６条について、基金の処分できる条件を、法第１８条に規定する保険給付に加え、「法第１１５条の４５第１項から第３項までの規定による地域支援事業の実施に必要な財源に充てる場合に限り」とするも

のでございます。

なお、附則といたしまして、改正後の摂津市介護保険給付費準備基金条例の規定につきましては、公布日から施行するものでございます。

以上、摂津市介護保険給付費準備基金条例の一部を改正する条例制定の件につきましての提案説明とさせていただきます。

○村上英明議長　環境部長。

（山田環境部長　登壇）

○山田環境部長　議案第６７号、茨木市及び摂津市における循環型社会の形成に係る連携協約の締結に関する協議の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

本議案につきましては、昨年１２月２５日に茨木市長と摂津市長が調印しました廃棄物の広域処理に関する基本合意書に基づき、両市が一般廃棄物を広域的に処理するため、地方自治法第２５２条の２第１項の規定による連携協約の締結に関して協議を行うことについて、同条第３項の規定により議会に提案するものでございます。

それでは、協議の内容につきまして、茨木市及び摂津市における循環型社会の形成に係る連携協約（案）の各条文に沿ってご説明申し上げます。

第１条では、連携協約の目的として、循環型社会形成推進基本法に基づく循環型社会の形成に関する施策の推進において、本市と茨木市が相互に役割分担し、連携することで持続的な発展を図ることと定めております。

第２条では、連携協約の基本方針を定め、第３条では、連携する取り組みとして、一般廃棄物の適正処理に関する取り組みと定めております。

第４条では、本市の分担する役割を定めており、第１号で、茨木市の役割は、両市の区域において発生した廃棄物の適正な処分の確保などとし、第２号で、本市の役割は、本市域において発生した廃棄物の茨木市の処理施設への適正な搬入などとしております。

第５条では、本市域において発生した廃棄物を茨木市で処分する事務は、地方自治法第２５２条の１４第１項に規定する事務の委託によることと定めています。また、対象となる廃棄物はごみに限ることと定めております。

第６条では、広域処理において、それぞれの市が負担する経費の種類及び負担割合を定めております。

第１号では、廃棄物処理施設の長寿命化及び整備に要する経費の負担割合を、均等割１００分の４０、人口割１００分の６０と定めております。

第２号では、廃棄物の処分に要する経費の負担割合を、均等割１００分の３３、ごみ量割１００分の６７と定めております。

第３号では、周辺環境対策に要する経費の負担割合を、開始から１年以内は均等割、その後に発生したものは廃棄物処理施設の長寿命化及び整備に要する経費の負担割合を適用することと定めております。

第７条では、連絡調整、情報交換、意見交換を行うため、定期的に協議を行うものと定めております。

次に、附則といたしまして、第１項では、連携協約の締結の日から効力が生じる旨を、第２項では、第５条第１項に規定する事務の開始時期は、令和５年度当初をめどとすることを定めております。

以上、議案第６７号、茨木市及び摂津市における循環型社会の形成に係る連携協約の締結に関する協議の件の提案説明とさせていただきます。

○村上英明議長　市民生活部長。

（松方市民生活部長　登壇）

○松方市民生活部長　議案第６８号、指定管理者指定の件（摂津市斎場）につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

本件は、摂津市斎場の指定管理者として、一般財団法人摂津市施設管理公社を指定することにつきまして、地方自治法第２４４条の２第６項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、一般財団法人摂津市施設管理公社の主たる事務所の所在地は、摂津市香露園３２番１９号、代表者は、理事長、有山泉氏でございます。

指定の期間につきましては、令和２年４月１日から令和６年３月３１日までの４年間とするものでございます。

以上、議案第６８号、指定管理者指定の件（摂津市斎場）の提案内容の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第６９号、指定管理者指定の件（摂津市立葬儀会館）につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

本件は、摂津市立葬儀会館の指定管理者として、一般財団法人摂津市施設管理公社を指定することにつきまして、地方自治法第２４４条の２第６項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、一般財団法人摂津市施設管理公社の主たる事務所の所在地は、摂津市香露園３２番１９号、代表者は、理事長、有山泉氏でございます。

指定の期間につきましては、令和２年４月１日から令和６年３月３１日までの４年間とするものでございます。

以上、議案第６９号、指定管理者指定の件（摂津市立葬儀会館）の提案内容の説明とさせていただきます。

次に、議案第７４号、摂津市青少年運動広場条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

なお、議案参考資料（条例関係）の２３ページの新旧対照表も併せてご参照賜りますようお願い申し上げます。

このたびの一部改正は、現在行っております青少年運動広場の改修工事におきまして、照明設備のＬＥＤ化に伴い、使用料の額を改正するため、別表を改めるものでございます。

それでは、条文に沿ってご説明申し上げます。

別表中、照明設備につきまして、半面３０分につき２，９００円を１，５００円に改め、その他文言を整備するものでございます。

なお、附則といたしまして、第１項は、本条例は公布の日から施行する旨を、第２項には、本条例は令和２年４月１日以後の照明設備に係る使用料について適用する旨を規定するものでございます。

以上、議案第７４号の提案内容の説明とさせていただきます。

○村上英明議長　市長公室長。

（山本市長公室長　登壇）

○山本市長公室長　議案第７０号、摂津市事務分掌条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

本条例は、地方自治法第１５８条第１項の規定により、市長の権限に属する事務を分掌させるため、必要な内部組織等について規定しているもので、このたびの一部改正は、令和２年４月１日から予定いたしております組織機構の改革に伴うものでございます。

それでは、条文に沿ってご説明申し上げます。

なお、議案参考資料（条例関係）１ページから３ページも併せてご参照いただきますようお願いいたします。

第１条は、ごみ処理の広域連携という特定の行政課題に対応するため、環境部を独立した組織としておりましたが、茨木市との基本合意書が締結されたことも踏まえ、市民生活部と環境部を統合し、市民生活と環境問題を有機的に結びつけ、より実践的な取り組みを進めていくために、市民生活部、環境部を生活環境部に改めるものでございます。

次に、第２条は、公室及び部の分掌事務について定めており、それぞれの分掌事務をこのたびの組織機構の改革に沿った内容とするとともに、現行の行政課題、行政施策を適切に反映するよう改めるものでございます。

まず、市長公室の分掌事務につきましては、行政改革から行政経営への見直しの観点から、第３号中の「行政管理及び事務改善」を「行政組織及び行政経営」に改めるとともに、第５号中の「女性政策」を「男女共同参画」に改めるものでございます。

総務部の分掌事務につきましては、防災及び防犯を含めた危機管理施策の企画立案、統括機能を強化するとともに、防犯に関する事務を明確化するため、第３号を分割し、第３号を「防災及び防犯に関すること」、第４号を「財産管理及び市営住宅に関すること」に改めるものでございます。

市民生活部と環境部につきましては、生活環境部と改め、廃棄物の減量化に向けたリサイクル及び資源ごみの分別収集の推進を図るため、環境部の第１号を「廃棄物の減量、再生利用及び適正処理に関すること。」に改め、第９号とし、第２号を第１０号に改めるものでございます。

建設部の分掌事務につきましては、市が保有する公共施設のみならず、民間建築物も含めた建築物全体の適切な維持管理の促進を図るため、第４号中の「、建築指導及び住宅施策」を「及び建築指導」に改めるとともに、第５号中の「公共建築物」を「建築及び住宅施策」に改めるものでございます。

なお、附則といたしまして、本条例は令和２年４月１日から施行するものでございます。

以上、議案第７０号の内容説明とさせていただきます。

続きまして、議案第７１号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

このたびの一部改正は、給与勧告制度により、民間給与との格差及び世代間の給与分配の観点から、若年層に重点を置いた俸給表の水準引き上げ及び勤勉手当の支給月数の引き上げ等が示されました令和元年人事院勧告に伴うもののほか、本市給与制度を国基準へ見直しを行うものでございます。

給与月額は、本市全会計の職員について給料表を見直した結果、平均で約０．２２％の引き上げとなり、勤勉手当は支給月数が０．０５月分の引き上げとなり、また、住居手当の改正も含め、いずれも勧告どおりの法律改正がなされております国の一般職の職員に準じた改正を行うほか、通勤手当に関し、自転車で通勤する職員を対象とした特例の規定を廃止する改正を行うものでございます。

それでは、条文に沿ってご説明申し上げ

ます。

なお、議案参考資料（条例関係）の４ページから１２ページも併せてご参照いただきますようお願いいたします。

第１条は、給料表及び勤勉手当の引き上げについての一部改正となっており、第３条第３項の表は、任期付職員の給料月額について、任期の定めのない職員の給料月額に準じた改正を、第２４条第２項第１号は、再任用職員以外の職員の勤勉手当の支給月数を０．０５月分引き上げる改正を、別表第１は、任期の定めのない職員の給料月額について、国の一般職に準じた改正をそれぞれ行うものでございます。

第２条は、住居手当及び通勤手当等についての一部改正となっており、第１５条の３は、住居手当について、対象となる家賃月額の範囲や支給する手当額の上限を引き上げる改正を、第２３条第４項は、特定任期付職員の期末手当について、第２４条第２項第１号は、再任用職員以外の勤勉手当について、６月期と１２月期の支給月数をそれぞれ平準化し、第２６条の２は、通勤手当について、自転車で通勤する職員を対象とした特例の規定を削り、項番号の整備を行うほか、別表第３は、特定任期付職員の給料月額について、国の任期付職員に準じた改正をそれぞれ行うものでございます。

なお、附則といたしまして、第１項には、この条例は公布の日から施行し、第２条並びに附則第４項及び第５項の規定は、令和２年４月１日から施行する旨を、第２項には、改正期日の適用日を、給料月額は平成３１年４月１日とし、勤勉手当は令和元年１２月１日とする旨を、第３項には、旧条例の規定により支給された給与は、新条例の規定により支給される給与の内払いとなる旨を、第４項には、住居手当の改正に伴い、支給される手当額が２，０００円を超える減額となる職員に対する経過措置に関する事項を、第５項には、経過措置による住居手当の支給に関し必要な事項は市長が定める旨を、第６項には、前３項に定めるもののほか、この条例に関し必要な事項は市長が定める旨をそれぞれ規定いたしております。

なお、このたびの給与条例の改正による令和元年度、つまり今年度の全会計に係る影響額は１，９５９万６，０００円となっております。

以上、議案第７１号の内容説明とさせていただきます。

○村上英明議長　暫時休憩します。

（午後０時２分　休憩）

（午後１時　　　再開）

○村上英明議長　再開します。

引き続いて、提案理由の説明を求めます。次世代育成部長。

（小林次世代育成部長　登壇）

○小林次世代育成部長　議案第７５号、摂津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容をご説明申し上げます。

このたびの改正は、放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育事業における一の支援の単位を構成する児童の数の特例を定めるものでございます。

なお、議案参考資料（条例関係）の２５ページの新旧対照表も併せてご参照願います。

それでは、条文に沿って内容をご説明申し上げます。

附則第２項の改正は、字句の整備を行う

ものでございます。

附則第３項の改正は、一の支援の単位を構成する児童の数について、学童保育室の管理運営に支障がないと市長が認める場合の特例を定めるものでございます。

なお、附則といたしまして、本条例は令和２年４月１日から施行するものでございます。

以上、摂津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件の提案内容の説明とさせていただきます。

○村上英明議長　説明が終わり、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長　質疑なしと認め、質疑を終わります。

本１７件については、議案付託表のとおり常任委員会などに付託します。

日程４、報告第１２号を議題とします。

報告を求めます。消防長。

（明原消防長　登壇）

○明原消防長　報告第１２号、損害賠償の額を定める専決処分報告の件につきまして、内容をご説明申し上げます。

本件は、消火活動中に発生した物損事故で、本年１１月１８日に示談が成立いたし、その損害賠償の額につきまして、地方自治法１８０条第１項の規定により専決処分いたしましたので、同条第２項の規定により報告いたすものでございます。

事故発生状況、損害賠償の相手方、損害賠償の額は、報告第１２号に記載のとおりでございます。

それでは、事故発生の経緯につきましてご説明申し上げます。

本件は、本年１１月２日、土曜日、午後１１時３０分ごろ、摂津市鳥飼和道一丁目１７番５号の火災現場において、出火建物の直近前面空地に駐車されていた軽貨物自動車を移動させるため、消防隊が車両の窓ガラス等を破壊いたしたものでありますが、この破壊行為が必要のなかったものであったため、相手方に車両の修繕費用を賠償いたすものでございます。

本来、火災現場等におきまして、必要な破壊行為自体は、消防法第２９条第２項の規定により認められているもので、市が賠償の責めを負うものではございません。しかし、本件につきましては、破壊を行う前に、先着していた隊員が、相手方であります車両の所有者から車両の鍵の提出を申告されており、上司への報告、相談のため、その場を離れた間に、後で到着した消防隊が車両の窓ガラスを破壊し、車両を移動したものでございます。

これは、火災現場初期の混沌とした状況ではありましたものの、消火活動中の情報共有がなされておれば避けることができたものと検証をいたしました。

示談につきましては、過失割合を本市１００％とし、相手方に対し、車両の修理費用８万３，７１０円を本市が賠償することで成立いたしたものでございます。

この賠償金につきましては、一般財団法人全国消防協会が窓口として引き受ける消防業務賠償責任保険からその全額が支払われたものでございます。

なお、今回の事故発生に当たり、直ちに全消防職員に対して口頭及びメールにて情報発信し、事故内容を共有するとともに、追って、同様事故の再発を防ぐため、本件事故の経過と原因を検証し、組織体としての消防本部及び活動隊員が認識すべき再発防止策などについて発信をいたしました。

今後は、本件を教訓とし、次のさらなる

訓練及び研修を企画・実施いたし、同様事故の再発をなくしていく所存でございます。

以上、報告第１２号、損害賠償の額を定める専決処分報告の件の説明とさせていただきます。

○村上英明議長　報告が終わり、質疑に入ります。渡辺議員。

○渡辺慎吾議員　事故のあらましは、事前に説明いただきまして、大体把握はしておるんですけど、消防において指揮命令系統はどのようになっているのか、また、個々の消防職員が即応態勢で臨機応変に対応されるマニュアルというのが実際どういうふうな感じで設定されているのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○村上英明議長　答弁を求めます。消防長。

○明原消防長　ご質疑の消防における指揮命令及び活動マニュアルの件についてお答え申し上げたいと思います。

消防の指揮命令につきましては、通常、火災が起きますと、現地で指揮本部というのを設定いたします。指揮本部には当直の責任者がおりまして、そこに情報が集中するようになってございます。ある一定の時間がたちますと指揮本部というのは設定できるんですが、今回の事例におきましては、まず先着の救急隊が着いてしまったと、で、個々の隊員の活動をやっておったと、そして、順次、次の到着しました隊が緊急で破壊を行ったということで、指揮本部への情報の集中はなってございませんでした。

総括しますと、指揮命令というのは、やはり一本化するのが当然でございまして、通常の場合ですと、そういう情報は集中して、逆に情報をまた指示する系統はできておるんですけども、この状態におきましては、そこまで時間的な経過ができていませんで、発生してしまったということでございます。

それと、もう１点、消防における行動マニュアルということなんですけども、消防職員につきましては、まず、消防計画というのがございまして、その次に警備計画というような警備規程がございます。その中で、事前にそれぞれの隊もしくは個々の職員の行動計画というのを定めておりまして、今回につきましては、おおよそ通常の行動どおりとれておりました。ただ、残念なのは、そこで情報が収集できていなかった、また、情報の共有ができていなかったということが非常に残念でございまして、先ほど申し上げましたとおり、今後は、検証した中で、次のステップ、いかにどういうことをしていったら同様の事故が起こらないかということをしっかりと検証、そして検討を実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○村上英明議長　渡辺議員。

○渡辺慎吾議員　本部の指揮系統の中で、そういう連絡も対応も今回はなかったということで聞きましたし、それから、消防職員は、一般の職員と違うて、これはもうみんなわかっとることですけど、当然、非常に人の生命、財産にかかわる職業ですよね。その場その場で臨機応変に個々の職員がその辺の判断を下す、判断して対応するということが非常に重要になってくることです。

今回の場合、これは明らかに初期的な問題だと思うんですよ。当然、車があって、その車の所有者も、ここにあったら邪魔やろうということで認識されとるわけじゃないですか。だから、その所有者が車を移動

しましょうかという形を言うたにもかかわらず、上司に相談してきますというような状況ができたわけでね。そういう車がとまっておったら、消防に関して、みんながこれは障害物になるということを認識しとった中で、そういうようなことがなされておったという職員の判断能力は、本当にきちっと訓練を受けているのか。細かいマニュアルというより、これはマニュアル以前の話ですわ。そういうことが対応できなかったということになってきたら、これは、今回の場合は人的ないろんなけがとか生命に関しては大丈夫やったんですけど、しかし、そのような対応をされとって、大きな火事になったときに、職員が一々上司のところへお伺いを立てて行っとったら、静まる火災もどんどん広がってから対応せなあかんような状況ということになるわけであって、そういうことで、非常にこれは重要な案件なんです。これは重要な問題でしょう。

その辺、簡単にすっと行政の方々は、二度とこういうことのないようにとよく言われますよね。先ほど議長の注意にあったように、これはもう複数でちゃんと確認してやりますということをよう職員の方はみんな言われますけど、そんなさらっと答弁されて終わることではないと思いますので、その後、損害賠償のこういう専決処分でやった中で、どんな議論がなされたのか、もっと詳しく説明をお願いしたいと思います。

○村上英明議長　消防長。

○明原消防長　今、ご質疑ありました件にお答えいたします。

今回の事案は、多方面から事故原因を検証しましたが、ご指摘されておりますとおり、原因の一つに消防職員の個人の判断力ということが挙げられたということは否めません。通常、事務職の場で、コミュニケーションの原則はホウ・レン・ソウ、つまり報告・連絡・相談ということがよく言われるんですけども、火災現場、特に消防の現場ではまた違うということで、おっしゃるとおりだと思います。一刻を争う火災現場におきましては、消防吏員、また、消防団員もそうなんですけども、即断ということがやっぱり求められるということは認識をしております。ですから、消防法においても、消防吏員、消防団員個人としての緊急措置の権限が記載もされて、認められておるところでございます。この権限は、もちろん、消防職員のキャリアの長い短いにかかわらず、同じく行使ができるということで、おっしゃるとおりでございます。

いろいろ検証もした結果のうちの一つなんですけども、やはり人材育成という観点で、いかにスピード感を持って、特に採用からキャリアの短い職員を育てていくかということが重要かということは、今回、特に感じたところでございます。今回を機に、さらなる人材育成ということで、ＯＪＴの中でもそうですし、研修とか、そういうスタイルにこだわらず、スピード感を持ってやっていかなあかんということを感じまして、今後におきましては、火災検証会、これは近々実施いたします。そして、それを受けまして、シミュレーション訓練といいますが、想定付与した中で、いかにどういう行動をとっていくか、それも、おっしゃっているように、個人が判断してとっていけるかという訓練も合わせまして、個人スキルとして消防職員の人材育成に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○村上英明議長　渡辺議員。

○渡辺慎吾議員　例えば、消防と警察というのは、今、警察なんかでも予想もできないような事件が多発していますよね。その場でその都度、刃物を持って市民を傷つけた暴漢がおったときに、一々上司にちょっと対応を聞いてきますというわけにいかへんでしょう。警察は警察で、そういう細かい対応に対してのマニュアルというのは、ちゃんと訓練も受けとるし、マニュアルを持っているわけじゃないですか。今回、消防もそういうような事例が、それは人的な事例じゃないとは思うんですけど、いろんなことが想定されるわけであって、そういうことに対して、本当に基本中の基本が今回されてなかったということが非常に私にとっては心配なわけであって、まず、物事というのは、やっぱりもう一遍基本に返ってしっかりと検証して、あらゆることを想定しながら指導していく必要があるんじゃないか、それは経験年数の短い職員やったと聞いておりますけど、そういうことがやっぱり市民の安心・安全を守るということでは必要不可欠なことです。だから、その点は、注意で済まんこともあるわけですから、当然わかってはると思うんですけど、真剣に受けとめて、今後、シミュレーションして訓練を重ねていっていただきたい。もうこれだけは許されへんから、二度とそういうことのないようなことで対応していただきたい、そのように要望しておきます。

○村上英明議長　ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長　以上で質疑を終わります。

以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。

１２月３日から１２月１６日まで休会することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長　異議なしと認め、そのように決定しました。

本日はこれで散会します。

（午後１時１６分　散会）

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

摂津市議会議長　　　　村　上　英　明

摂津市議会議員　　　　水　谷　　　毅

摂津市議会議員　　　　南　野　直　司

摂 津 市 議 会 継 続 会 会 議 録

令和元年１２月１７日

（第２日）

令和元年第４回摂津市議会定例会会議録

令和元年１２月１７日（火曜日）
午前１０時　開　会
摂　津　市　議　会　議　場

１　出席議員　（１８名）

１番	福住礼子	２番	藤浦雅彦
３番	安藤　薫	４番	野口　博
５番	村上英明	６番	水谷　毅
７番	南野直司	８番	弘　　豊
９番	増永和起	１０番	渡辺慎吾
１１番	森西　正	１２番	三好義治
１３番	楢村一臣	１４番	三好俊範
１５番	香川良平	１６番	松本暁彦
１７番	光好博幸	１８番	嶋野浩一朗

１　欠席議員　（０名）

１　地方自治法第１２１条による出席者

市長	森山一正	副市長	奥村良夫
教育長	箸尾谷知也	市長公室長	山本和憲
総務部長	井口久和	市民生活部長	松方和彦
環境部長	山田雅也	保健福祉部長	野村眞二
保健福祉部理事	平井貴志	建設部長	高尾和宏
上下水道部長	山口　猛	教育委員会教育次長兼教育総務部長	北野人士
教育委員会次世代育成部長	小林寿弘	監査委員・選挙管理委員会・公平委員会・固定資産評価審査委員会事務局長	橋本英樹
消防長	明原　修	会計管理者	岩見賢一郎

１　出席した議会事務局職員

事務局長	牛渡長子	事務局次長	溝口哲也
事務局総括参与	藤井智哉		

１ 議　事　日　程

　1,　　　　　　　　　　　　一般質問

松	本	暁	彦	議員
檜	村	一	臣	議員
光	好	博	幸	議員
三	好	俊	範	議員
森	西		正	議員
渡	辺	慎	吾	議員
野	口		博	議員
水	谷		毅	議員
福	住	礼	子	議員

---

１ 本日の会議に付した事件

　日程１

（午前１０時　開議）

○村上英明議長　ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員は、弘議員及び増永議員を指名します。

日程１、一般質問を行います。

順次質問を許可します。

松本議員。

（松本暁彦議員　登壇）

○松本暁彦議員　おはようございます。

それでは、順位に基づき、質問をさせていただきます。

１、やる気スイッチ等教育施策の実践とリーダーシップについてですが、６月・９月議会より、学ぶことと夢とがリンクしていない児童が多いという本市の特性から、児童の学ぶことの動機づけ、すなわちやる気スイッチ、そのモチベーションの維持、適切な環境の提供の３要素、そして、承認欲求を満たす心のアプローチが必要という認識で一致させていただきました。

それを踏まえ、具体的施策が必要ですが、どうお考えかお聞かせください。

２、健都における明和池公園の価値向上についてですが、まず、健都の状況についてはどのようなものか、お聞かせください。

３、本市に活力をもたらす中小企業の活性化についてですが、本市中小企業が持続的な経営に多くの課題があることは、前回の議会で認識は一致いたしました。そこで、改めて、中小企業が地域にとって必要不可欠な要素であることをどうお考えか、お聞かせください。

４、共感を得るふるさと納税の検討状況についてですが、ふるさと納税については多々意見がありますが、最も大切なのは、本市をふるさととする方々の気持ちに応えられる取り組みになっているのかということです。昨年よりふるさと納税の新しい取り組みについて検討されておられますが、どのようなものか、お聞かせください。

５、防災と地域の核となる旧三宅スポーツセンターの空間価値の重要性についてですが、旧三宅スポーツセンターの現状をまずはお聞かせください。

６、防災サポーターの取り組みと普及についてですが、自民党・市民の会も推し進めた地域防災リーダー制度である防災サポーターについて、今年度からの現況をお聞かせください。

以上です。

○村上英明議長　答弁を求めます。教育次長。

（北野教育次長　登壇）

○北野教育次長　おはようございます。

児童・生徒の学習意欲を向上させるための具体的施策についてのご質問にお答えいたします。

教育委員会といたしましては、児童・生徒をやる気にさせる、すなわち学習意欲を向上させるためには、承認欲求を満たすための具体的な取り組みが必要であると捉えております。例えば、先日、第五中学校で、魅力ある学校づくり調査研究事業の研究発表会が実施され、中学校区の小・中学校で取り組まれている当たり前のことを当たり前に頑張る姿を認めることや、自主的な活動である児童会・生徒会活動による自己有用感の向上が、不登校の未然防止や児童・生徒の意欲の向上につながることについて報告され、大阪府教育庁からも評価されたところでございます。

このような先進校の事例を校長会、教頭会や教員等に対して紹介するとともに、学力向上や集団づくりなど、研修会を通して

各学校が児童・生徒の自己有用感の向上に向けて具体的に取り組めるよう指導してまいります。

○村上英明議長　建設部長。

（高尾建設部長　登壇）

○高尾建設部長　健都の現状についてのご質問にお答えいたします。

健都におきましては、吹田操車場の一部機能廃止に伴い、北大阪地域の新たな都市拠点形成に向けたまちづくりの検討を進め、全体２２ヘクタールのうち本市域の７ヘクタールは、居住、交流、防災などの複合的な機能を有する都市型居住ゾーンとして計画いたしました。

平成２１年からの土地区画整理事業により、道路や公園、駅前広場などの基盤整備を行い、平成２８年３月にまちびらきいたしました。その後、国立循環器病研究センターの本年７月の開業を核とし、居住・商業施設の建設、また、健都イノベーションパークにおけるクラスター形成を牽引する企業の誘致、国立健康・栄養研究所の誘致など、さまざまな開発が進展しているところであります。

○村上英明議長　市民生活部長。

（松方市民生活部長　登壇）

○松方市民生活部長　本市に活力をもたらす中小企業の活性化についてのご質問にお答えいたします。

本市には、４，０００を超える事業所があり、北摂地域では唯一、昼間人口が夜間人口を上回る産業都市であります。また、昼間人口の人口比率が府下で２番目の１１０．２％の状況にあります。さらに、都市計画用途の５割以上が工業地域、準工業地域であり、特に、安威川以南の幹線道路の北側には多くの事業所が集中して立地しております。これらの９割以上が中小企業であることが本市の特徴であり、本市にとって中小企業の活力が大変重要な要素であると考えております。

次に、防災と地域の核となる旧三宅スポーツセンターの空間価値の重要性についてにかかわります旧三宅スポーツセンターの現状についてのご質問にお答えいたします。

旧三宅スポーツセンターのグラウンドにつきましては、災害時における防災空地として位置付けております。平時におきましては、三宅地区連合自治会主催で、三宅ふるさと祭り、三宅地区市民体育祭であります三宅スポーツジャンボリー、三宅地区防災訓練等を実施されており、地域の方々にグラウンドを活用していただいております。また、少年野球やグラウンドゴルフなどの利用もあり、特に土曜、日曜、祝日につきましては稼働率が高い状況になっております。

○村上英明議長　市長公室長。

（山本市長公室長　登壇）

○山本市長公室長　ふるさと納税に関するご質問にお答えをいたします。

現行のふるさと納税の運用につきましては、希望する使い道等の選択肢を設けず、寄附者からの寄附金を本市の施策推進に活用させていただいております。

今回、新しい取り組みとして検討している内容といたしましては、寄附者のふるさとへの思いをより市の取り組みに反映することができますよう、寄附者が分野単位で寄附金の使い道を選択していただける仕組み等を検討いたしております。現在、企画調整会議等を通じ、この使途選択制のふるさと納税につきまして、全庁的に議論を進めているところでございます。使途選択制のふるさと納税を通じまして、さらなる寄

附者とのつながり、きずなを深めることができますよう、引き続き検討を進めてまいります。

○村上英明議長　総務部長。

（井口総務部長　登壇）

○井口総務部長　防災サポーター制度の現状についてのご質問にお答えをいたします。

地域での防災・減災活動を牽引する人材を育成するため、新たな取り組みとして防災サポーターを募集いたしましたところ、２８名の応募をいただきました。その後、養成講座として、防災サポーターの役割や、本市で発生が予想されます自然災害の特徴などに関する講義を受講していただきました。また、自治会、企業、学校が一堂に会して、それぞれの取り組みを発表し、東京大学片田教授から講評と講演をいただく防災サミットの聴講を通じまして、より実践的な防災知識の習得に励んでいただき、７月に１期生が誕生いたしました。

現在は、さらに多くの防災事例に触れていただけるよう、職員や施設管理者を対象とした京都大学丸山教授によります風害対策研修会を聴講していただき、風害の知識の習得も図りながら、自主防災訓練への参加など、地域との連携強化に積極的に取り組んでいただいております。

○村上英明議長　松本議員。

○松本暁彦議員　これ以降は一問一答形式でお願いします。

まず、やる気スイッチ等教育施策についてですが、ぜひ行動していただきたいと思います。ただ、これには学校、地域、家庭の連携が重要になりますが、校長先生や保護者、地域の方と話すと、課題認識がずれているとただ感じています。同じ認識を持たなければ必要な協力は得られません。連携には課題認識の共有が必要不可欠です。これについてどうお考えか、お聞かせください。

○村上英明議長　教育次長。

○北野教育次長　議員がご指摘のとおり、学校、地域、家庭が連携して子どもたちを育てるためには、情報共有や課題の共通認識が重要であり、そのためには、まず学校から発信することが重要であると考えております。

現在、各学校は、学校の取り組みや子どもたちの授業の様子、学力の状況などを、学校だよりやウエブページなどを活用して地域、家庭へ発信しております。例えば、全国学力・学習状況調査の結果分析を、学校の取り組みと併せ、地域、家庭に公表し、子どもたちの学力や学習状況等をお知らせし、情報共有を図っております。

今後も、学校、地域、家庭との課題認識がずれないよう情報を共有し、学校協議会や学校教育に対する保護者アンケートなどを活用し、学校の取り組みに生かすよう指導してまいります。

○村上英明議長　松本議員。

○松本暁彦議員　ぜひ一層課題認識の共有を図るべきであります。

また、学校間の取り組みの情報共有と実行も重要です。味生小学校の保護者との対話の取り組み、別府・味舌小学校の地域への情報発信、摂津小学校や第五中学校の心のアプローチを意識した教育等々、いろいろとよい施策を行っていますが、これらはどの学校も総じて必要なものではないでしょうか。どうお考えか、お聞かせください。

○村上英明議長　教育次長。

○北野教育次長　先ほどご答弁申し上げました第五中学校での研究発表会では、市内の全小・中学校はもとより、府内から２９市

町、全国からは青森県や山形県はじめ各地より２６０名を超える方々に来校いただき、自己有用感の向上による不登校と問題行動の未然防止や学習意欲の向上について、取り組みの好事例を発信いたしました。本市では、全小・中学校で研究授業等を実施し、取り組みの発信をしております。このような先進的な取り組みの共有は、各学校の教育課題の解決につながるものだと捉えております。

今後も、本市の子どもたちの家庭学習の定着や学習意欲の向上などに焦点を当て、学校の取り組みの好事例を広めることで課題解決に努めてまいります。

○村上英明議長　松本議員。

○松本暁彦議員　ぜひ、学習意欲向上等に焦点を当て、全校の向上に努めていただき、例えば、先ほどおっしゃられた全国で評価される第五中学校の取り組みを本市小・中学校に一層促進すべきです。

また、この学校間の連携した教育には、校長先生のマネジメントが重要になりますが、どうお考えか、お聞かせください。

○村上英明議長　教育次長。

○北野教育次長　ご指摘のとおり、校長のマネジメントは、過去の連携した教育のみならず、学校経営全般にわたり重要であると認識しております。これまでも、学校経営計画に係るヒアリング等を実施し、教育長はじめ教育委員が学校経営に関して指導・助言してまいりました。今後、数年間で多くの校長が退職する状況からも、管理職のマネジメントの向上、リーダーシップの醸成は重要であり、課題であると捉えております。

教育委員会としましては、学校経営における効率的な取り組みについて、各学校が実施できるよう指導していくとともに、管理職のマネジメント力向上に向け、校長のみならず、教頭及びミドルリーダーに対する研修等を実施してまいります。

○村上英明議長　松本議員。

○松本暁彦議員　校長先生のマネジメントを含め、学校経営をしっかりとサポートしていただければと思います。

そして、オール摂津での課題解決には、教育長のさらなるリーダーシップが不可欠であります。６月からの議論も踏まえ、教育長にリーダーシップの発揮についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○村上英明議長　教育長。

○箸尾谷教育長　学習のみならず、部活動や児童会・生徒会活動等、学校生活のさまざまな場面で子どもたちにやる気を起こさせる、議員がずっとご指摘いただいていますやる気スイッチを押させるためには、まず、子どもたち一人一人に自信を持たせることが有効であるというのは、先ほど来からご答弁申し上げている第五中学校の取り組みからも明らかとなってきていると思います。第五中学校の取り組みがどうして成果を上げることができたのかということを私なりに分析しますと、やはり学校全体、教職員全員が一致して取り組むことができたのが大きな要因ではないかと思っています。一担任が自分のクラスで取り組むだけでなくて、教職員が一致して全学級で取り組むことができたのが成果に結びついたのであり、そこには校長の強いマネジメントが働いたものと考えております。

私は、教育長として、これまでから、先ほどもありました校長による学校経営計画の策定と、教育委員に対するプレゼンテーションの実施や、あるいは、保護者・市民向けの教育フォーラムで校長に学校紹介をさせるなどの取り組みを発案して実施して

まいりました。これらは、校長に明確な学校経営のビジョンを策定させるとともに、校長の発信力を向上させることでマネジメント力を高めることが目的でございました。そういうことで、今後も、本市の教育課題や、あるいは次代を担う子どもたちのために、私も適切にリーダーシップを発揮しながら教育行政を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○村上英明議長　松本議員。

○松本暁彦議員　ありがとうございます。子どもたちは環境を選べません。子どもたちが夢を実現するためのよりよい教育環境を提供することは大人の責務であります。特に、本市の特性を踏まえ、教育長のリーダーシップというのが非常に重要になってくると認識をしております。しっかりとリーダーシップを発揮していただき、本市教育課題の解決に鋭意邁進されることを強く要望いたします。

次に、健都における明和池公園の価値向上についてですが、健都が着実に進んでいる現状は理解しました。健都のコンセプトは健康・医療のまちづくりですが、健康づくりの取り組みについてはどのようなものか、お聞かせください。

○村上英明議長　保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事　健都を中心とした健康づくりの取り組みといたしましては、国立循環器病研究センターと連携し、循環器病である心筋梗塞から命を守るＳＴＯＰＭＩキャンペーンや、生活習慣病の予防を図る市民公開講座の開催、救急との症例検討会などを実施いたしております。

また、健都イノベーションパークに移転予定であります、健康、栄養、運動の研究を併せ持つ唯一の国の機関でございます国立健康・栄養研究所とも連携し、大阪府健康格差解決プログラム促進事業のモデル市といたしまして、フレイル予防に取り組んでいるところでございます。

さらに、市民の健康づくりの機運を高めるため、「まちごとフィットネス！ヘルシータウンせっつ」事業のウオーキングコースの一つとして、千里丘・健都コースを整備いたしております。コース上となる明和池公園には、健康器具の設置や、ノルディックウオーキング講習会の会場とするなど、市民の健康づくりへの活用を図っているところでございます。

○村上英明議長　松本議員。

○松本暁彦議員　健康づくりの取り組みも進んでいると理解をいたしました。

この健都の特性は、地域内連携が大きなメリットであり、連携して価値を高め合うことが必要です。健康増進で本市の明和池公園も連携させることが大切ですが、まず、現状についてお聞かせください。

○村上英明議長　建設部長。

○高尾建設部長　明和池公園は、芝生の広場と土の広場の二つの広場を整備し、また、併せて、災害発生時の一時避難場所となる防災機能を有しております。芝生の広場では、大型複合遊具などを設け、親子連れや児童、幼児の遊び場として、また、土の広場では、隣接する緑の遊歩道と併せて、ウオーキングやランニングなどの運動する場として、地域の多くの方々が憩いの場所としてご利用いただいております。また、近隣でのマンションなどの建設が進み、今後、さらなる利用者の増加も見込まれているところであります。

○村上英明議長　松本議員。

○松本暁彦議員　現状については理解いたしました。

この明和池公園を健都と連携させることが、健都の発展、ひいては本市のシティプロモーションにつながります。近年、他市の多くの公園でにぎわい向上を図っていますが、明和池公園も一層価値を高める施策が必要かと思います。どうお考えか、お聞かせください。

○村上英明議長　建設部長。

○高尾建設部長　明和池公園は、健都の摂津市側にあります唯一の公園として近隣の皆様にご利用いただいておりますが、健都の魅力を高めていく上では、さらなるにぎわいを創出し、より多くの方々にご利用いただくことは重要であると考えております。

近年、大阪市の天王寺公園や吹田市の千里南公園など多くの公園では、民間活力を導入し、カフェや屋内遊具施設などの提供、フリーマーケットやコンサートなどのイベント開催といった、これまでの遊具やベンチ、グラウンドのある公園から、お年寄りからお子様まで多世代にわたり多くの方々がその公園に行ってみたいと思える魅力的な活動拠点へと変貌させている事例がございます。

明和池公園を魅力的で特徴のある公園としていくためには、これらの事例も参考としながら、利用状況やニーズを踏まえた上で、健康と医療をテーマとしたまちを目指し、健都の特徴を生かしつつ、民間手法の導入や実施内容について見きわめていく必要があります。また、健康増進の取り組みを進める保健福祉部とも連携し、その具体化に努めてまいります。

○村上英明議長　松本議員。

○松本暁彦議員　ぜひ検討するよう要望いたします。

さらに、明和池公園は、ＪＲ岸辺駅、ＪＲ千里丘駅の中間にあり、それぞれから人を集めることができます。健都、明和池公園、ＪＲ千里丘駅西地区再開発、これらの一体的な価値向上にも取り組みを併せて要望いたします。

次に、本市に活力をもたらす中小企業の活性化についてですが、中小企業は地域の活力となる要素と理解をいたしました。中小企業庁資料によると、２０１６年時点で日本企業の９９．７％は中小企業であります。中小企業の幅広い雇用に人を集め、まちが築かれていく、特に鳥飼地域ではその特性があり、このまちを支える中小企業の活性化が必要不可欠であります。改めて、中小企業支援は何を目的に行われているのか、お聞かせください。

○村上英明議長　市民生活部長。

○松方市民生活部長　本市では、活力のある産業のまちを基本構想とする第４次総合計画に基づく産業振興施策を推進するための行動計画といたしまして、平成２６年１月に摂津市産業振興アクションプランを策定いたしました。この行動計画の中で、五つの施策の展開といたしまして、商工業活性化の支援、中小企業の経営力向上の支援、事業者間の交流・連携の促進、人材育成や起業の支援及び企業の流出の防止に取り組んでおります。これらの方向性から、中小企業支援の目的は、活力ある産業のまちの実現であると考えております。

○村上英明議長　松本議員。

○松本暁彦議員　目的は理解いたしました。

今、多くの課題を中小企業は抱え、それが経営者だけでは解決策が見出せない状況が生起しているがゆえに、行政がその解決策を提供する事態となりました。その現況についてはどう捉えているのか、お聞かせください。

○村上英明議長　市民生活部長。

○松方市民生活部長　本市の多くが従業者５０人未満の中小企業でございます。近年も事業所数の減少傾向は続いており、事業所承継問題や人手不足など、少子高齢化の影響によりさまざまな課題を抱えており、今年度のアクションプラン評価検証調査結果におきましても、優先して取り組むべきこととして、中小企業支援の充実が挙がっております。特に事業承継問題は、「後継者が定まっていない」、「わからない」などの回答が約３割を占めております。また、人手不足に関しましても、事業所のみで解決することは困難な課題でございます。このような現状から、国をはじめとする公的機関の関与が必要であり、事業承継では税制改正が行われております。また、大阪府が中心となって大阪府事業承継ネットワークが立ち上がっている状況でございます。

○村上英明議長　松本議員。

○松本暁彦議員　まさに解決策の提供によって企業を存続、さらに発展させ、持続可能なまちづくりを行っていくことが国も府も必須であると認識しています。改めて、適切な中小企業支援策についてどうお考えか、お聞かせください。

○村上英明議長　市民生活部長。

○松方市民生活部長　中小企業支援策の目的は、活力ある産業のまちの実現であると考えており、事業所の減少は、本市の活力ある産業のまちに大きく影響があるものと考えております。これらの少子高齢化の影響により深刻な状況となっておることから、今後は、事業承継への支援や創業支援などの中小企業支援対策は大変重要な課題であると考えております。

○村上英明議長　松本議員。

○松本暁彦議員　ぜひ、時代、ニーズに応じた事業承継・創業支援などの中小企業支援策を検討されますよう、いっときの投資を惜しみ、手おくれとならぬようにすべきであります。これは投資以上の大きなメリットをもたらします。活力ある産業のまちにふさわしい取り組みを行われますよう要望いたします。

　次に、ふるさと納税についてですが、検討状況は理解しました。それを踏まえ、なぜ本市にふるさと納税をするのかという理由、ふるさとのために納税してよかったと思ってもらえることが大切です。言いかえますと、ふるさと納税に対して共感を得ることが必要となりますが、どうお考えか、お聞かせください。

○村上英明議長　市長公室長。

○山本市長公室長　ふるさと納税についてでございます。

　ご自身の寄附は具体的にどのような取り組みに使われているのか、見える形で公表を行うこと、本来のふるさと納税の趣旨でございますふるさとへの恩返し、ふるさとへの貢献を寄附者が実感でき、本市の取り組みに共感をお持ちいただくことにつながっていくと考えております。そのため、使途選択制で寄附金を選択していただく際には、寄附者が具体的にイメージが持てますような情報発信が重要であるとも考えております。また、実際にどのような形で寄附が使われたのか、寄附者にとってもわかりやすくご提示できますよう、シティプロモーションという観点も踏まえながら、ホームページ等での公開を検討しているところでございます。

○村上英明議長　松本議員。

○松本暁彦議員　共感やシティプロモーションの観点も踏まえ、ぜひよりよい使途選択制のふるさと納税を具体化していただければと思います。よろしくお願いいたしま

す。

次に、旧三宅スポーツセンターの空間価値の重要性についてですが、今は地域活動の拠点となっていることを理解しました。

さて、今年、東日本では、台風により多くの地域が洪水で浸水しました。川に囲まれた本市も同様の災害が現実に起こり得ることを示し、鳥飼の新幹線基地では水没の危険性について新聞等で取り上げられています。そのような状況で、水没する危険性が低い数少ない広場の一つが旧三宅スポーツセンターですが、防災の観点でどのようにお考えか、お聞かせください。

○村上英明議長　総務部長。

○井口総務部長　旧三宅スポーツセンターのグラウンドにつきましては、地震災害時には周辺住民の方の一時的な避難場所となり、子育て総合支援センター遊戯室は、水害時には安威川以南の浸水する地域の方々を受け入れる避難所となりますことから、地震・水害時において使用できる重要な施設であると認識をいたしております。

○村上英明議長　松本議員。

○松本暁彦議員　さらに言えば、受け入れるだけでなく、洪水時の広域避難の中継拠点ともなり得る場所と考えます。そこで、今後の旧三宅スポーツセンターの用途についてどうお考えか、お聞かせください。

○村上英明議長　総務部長。

○井口総務部長　今後の活用方法につきましては、現時点では具体的な決定がなされていない状況でございます。これまで議会でお示ししておりますとおり、売却方針は凍結いたしておりますが、防災空地等の必要性や、市内でも比較的海抜の高い位置にあるという地域の特性と併せまして、今後の人口動態、また、持続可能な行政運営などを総合的に勘案した上で、市として最も有益な方策を導き出す必要があるものと考えております。

○村上英明議長　松本議員。

○松本暁彦議員　ぜひ市として最も有益な方策を検討していただければと思います。

旧三宅スポーツセンターは、地域コミュニティの核であり、また、防災拠点ともなり、本市にとってその空間価値は非常に高いものであります。ぜひその空間を生かし続けるよう要望いたします。

最後に、防災サポーターについてですが、現況については理解しました。防災サポーターは共助の核となる役割です。そして、平時はもとより、有事に活躍していただくことが大切です。昨年視察した岩手県宮古市では、自治会の防災担当者に防災士資格を取得させ、また、宮城県仙台市は、独自の地域防災リーダーを１１４ある連合町内会に各５名基準で取得させています。これらの理由は、避難所運営には地域で信頼の厚い方が必要という東日本大震災の教訓からです。本市も、有事を考慮し、地域の自主防災組織の方に一層加入してもらうことが必要ですが、どうお考えか、お聞かせください。

○村上英明議長　総務部長。

○井口総務部長　災害時、防災サポーターの皆様には、地域住民の先頭に立って、被害情報の収集、行政機関との連携、避難所運営の支援など、多くの役割を期待いたしております。そのため、平時から地域の皆さんと顔の見える関係を築いて信頼関係を結んでいただき、リーダーシップが存分に発揮できる環境を整えていくことが重要でございます。次年度になりますが、第２期生を募集する際には、各地域で自主防災活動にご尽力をいただいている役員の皆様、とりわけ１期生が手薄な地域の役員の方々に

対して、積極的に防災サポーター募集の声かけをさせていただきたいと考えております。

○村上英明議長　松本議員。

○松本暁彦議員　しっかりと募集していただければと思います。

　そして、防災サポーターの価値は防災サポーターが一番知るといいますか、地域の主たる方々と一般の方々が防災サポーター同士で連携することが、平時、有事ともに有効であります。制度目的を達成するよう、バランスをとりながらふやされるよう要望いたします。

　また、自助・共助の強化につながる防災サポーターの普及には、自助・共助・公助の関係について正しい理解が必要です。なぜなら、市民とのやりとりの中で、三助の必要性は理解しておられるも、公助が自助・共助を包括し、最後は守ってくれるというお考えを聞くことがあります。そこで、大阪北部地震の教訓も踏まえ、この三助の関係について、その担い手も含めてお聞かせください。

○村上英明議長　総務部長。

○井口総務部長　大規模な災害が発生した場合、被害を最小限にとどめるためには、自分の命は自分で守る自助、地域や近隣の方々が互いに協力し合う共助、避難所開設や人命救助など行政機関による公助、この三つの連携が重要でございます。そして、それぞれが自助・共助・公助の役割をしっかりと認識し、十分に準備を整えておく必要もございます。しかしながら、議員がご指摘のとおり、公助への過度な依存が課題となっている自治体等もございます。本市は、自衛隊や警察をはじめ、大阪府や防災協定市町などの公的機関、さらには関西電力や大阪ガスなどのライフライン企業との連携強化に取り組んでおります。

　また、災害時の物資の確保、庁内体制の整備など公助の強化にも努めておりますが、特に大規模災害の初動期におきましては、公助の支援が十分に行き届かない場合もございます。そのため、自分の命は自分で守る自助、地域で支え合う共助の重要性をより一層周知してまいりたいと考えております。この点につきましては、自主防災会等、出前講座を通じまして、引き続き活動してまいりたいと考えております。

○村上英明議長　松本議員。

○松本暁彦議員　三助については理解いたしました。大阪北部地震の際、この庁舎にも自衛隊、警察、大阪府等が集まり、市民の命を守るべく公助の役割を果たしたことは記憶に残るところでございます。市民の命を災害から守るために、三助はいずれも必須で、公助強化はもちろんのこと、自助・共助強化につながる防災サポーターは欠かせないと訴え、普及に取り組むべきであります。

　また、防災士資格取得補助についての現状をお聞かせください。

○村上英明議長　総務部長。

○井口総務部長　防災士資格の取得費補助制度につきましては、これまで、自治連合会総会や出前講座、各自主防災訓練など、さまざまな機会を捉えまして積極的に補助制度の周知を行っているところでございます。また、日本防災士機構と連携した取り組みといたしまして、本年４月以降に防災士資格を取得された方への制度の周知、また、防災士機構のホームページに資格取得費の補助を行っている自治体として本市を掲載していただいております。その結果、市民の皆様から問い合わせが寄せられるようになり、徐々にではありますが、補助制

度が浸透してきたものと感じております。現在、助成金の申請に至ったケースはわずかではございますが、引き続き、補助制度の周知に努め、本市の防災力アップの一翼を担っていただける人材の育成に努めてまいります。

〇村上英明議長　松本議員。

〇松本暁彦議員　この制度は、まさに防災サポーターのパイを広げ、自助・共助強化につながります。

最後に、市長も防災士の資格を取得され、率先垂範されておられますが、ぜひ防災サポーターの取り組みへの意気込みをお聞かせください。

〇村上英明議長　市長。

〇森山市長　松本議員の質問にお答えをいたします。

きょうの朝の新聞に１０大ニュースの報道があったんですけれども、一番上はやっぱり年号がかわったことだったんですけど、３番目に関東での豪雨災害がランクされていたようでございますが、何と一遍に２００か所の堤防が氾濫、決壊するという考えられないようなことが起こったわけでありまして、改めて川、水、雨の怖さ、これを目の当たりにいたしました。そういうことで、何度も言っておりますけれども、もう一度安全・安心についての認識を新たにしようと言っているわけでございます。

いろんな各地の災害を見ていましても、あのような大災害が起きたときに、いわゆる行政、公助だけでは市民の皆さんを守ることは不可能であります。さすればどうすべきか。もう何度も話が出ておりますけれども、やっぱり市民の皆さんの理解と協力、連携、これが不可欠でございます。そういうことで、自助・共助・公助、この連携で摂津市全体の防災力をアップしていく、これがいわゆるまちごと・丸ごと防災のゆえんでございます。

防災サポーターに対するお問いでございますけれども、まちごと・丸ごと防災といっても、どうして具体化すんのやということになります。その具体化をしていく一つの制度として設けたのがこの防災サポーター制度でございます。今、総務部長も申しましたけれども、自助・共助・公助の連携、これにまさるものはないんですけれども、実際に起こったとき、果たしてどう機能するのか。やっぱりコーディネートする人材、これがいなければなかなか形にはならないわけでございます。本来、その役割を果たすのが防災士の役割と明記をされているところですけれども、防災士につきましては、それなりのハードルを越えなくてはならないので、すぐにたくさんの人員確保というわけにはまいりません。それよりも、身近に簡潔にそれにかわる役割を果たせる、そういった人材を養成しようじゃないか、これが防災サポーター制度につながっておるわけです。この養成講座においては、自助・共助についてもしっかりと学んでいただいております。十分にとっさのときには機能していただけるものと思っております。今後も一人でも多くの皆さんにこの養成講座を受けていただきたいと思っております。

そういうことで、いつも言っていますけれども、安全・安心はまちづくりの基本中の基本でございますので、私どももさらに緊張感を持って、さまざまな取り組みを通して、市民の皆さんと一緒になって安全・安心の先進市となれるように今後も取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

〇村上英明議長　松本議員。

○松本暁彦議員　ありがとうございます。ぜひ防災の先進モデル都市ともなる本市の取り組みについて推進していただければと思います。

　また、防災サポーターの方から避難所運営訓練モデルケースが必要との話がありました。検討していただくよう、併せて要望いたします。

　以上で質問を終わります。

○村上英明議長　松本議員の質問が終わりました。

　次に、楢村議員。

（楢村一臣議員　登壇）

○楢村一臣議員　おはようございます。

　まず初めに、台風１５号、台風１９号及び千葉県を中心に発生した短時間ゲリラ豪雨などで亡くなられた方々にご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

　それでは、順位に従いまして一般質問させていただきます。

　まず１点目、災害対策について。

　私自身が今回の災害を受けていろいろと気になるところがありますが、その中で、１０月２５日の千葉・福島両県での短時間ゲリラ豪雨のことについてです。この豪雨の影響で亡くなられた方は十数名、そのうちのおよそ半分の方が車の中で亡くなられ、その中には保育所に迎えに行く途中の親もおられたと聞いています。私は、この結果を防ぐことができなかったのだろうかと思いました。そこで、本市として、このような豪雨をどのように警戒されているのか、お聞かせください。

　次に、２点目、待機児童問題について。

　まず、本市の待機児童の現状について、４月１日現在で２９名でありましたが、４月時点と現時点を比較してどうか、また、その原因についてどのように捉えているのか、お聞かせください。

　次に、３点目、老人クラブについて。

　地域を基盤とする高齢者の自主的な組織である老人クラブは、会員をおおむね６０歳以上としていますが、近年のクラブ数及び会員数はどのような状況になっているのか、お聞かせください。

　次に、４点目、路上喫煙禁止地区について。

　平成２９年１２月のＪＲ千里丘駅、阪急摂津市駅に続き、本年９月には阪急正雀駅付近周辺が新たに路上喫煙禁止地区として指定されたところでありますが、これまでの周知啓発等の取り組み状況についてお聞かせください。

　１回目は以上です。

○村上英明議長　答弁を求めます。総務部長。

（井口総務部長　登壇）

○井口総務部長　豪雨への警戒についてのご質問にお答えいたします。

　豪雨への警戒といたしましては、単に雨雲の動きだけを監視するのではなく、河川上流部での雨量や水位などにも注視して、複合的に監視活動を実施いたしております。具体的には、気象庁から提供されます雨雲レーダーや、大阪府の河川水位監視システムなどを活用し、リアルタイムに情報を収集いたしております。

　雨雲が発達し、大雨警報や洪水警報が発令された場合には、防災管財課や建設部、上下水道部の職員が出動して警戒に当たり、さらに、豪雨によって河川が一定水位以上まで上昇した場合などには、直ちにエリアメールや防災行政無線のほか、ホームページ、テレビのデータ放送などを通じまして、市民の皆様に避難所や緊急避難場

所、あるいは最寄りの建物の高層階に逃れ、命を守るよう緊急避難を呼びかけてまいります。

○村上英明議長　次世代育成部長。

（小林次世代育成部長　登壇）

○小林次世代育成部長　待機児童の現状についてのご質問にお答えいたします。

本市の厚生労働省保育所入所待機児童の定義における待機児童数は、平成３１年４月１日現在で２９名、１１月１日現在で１４４名と、１１５名増加しております。また、４月から１１月までの待機児童数の増加を年齢別に見てみますと、１歳児から５歳児についてはそれほど大きな変動はなく、その増加のほとんどがゼロ歳児となっております。しかしながら、ゼロ歳児の待機児童のうち、育児休業を延長したいなどの理由でみずから待機を希望されている方も多くおられます。

一方、保育士不足等の理由により、定員まで子どもを受け入れできていない園も一部ございます。そのため、保育士として働きやすい環境づくりが必要であると考えております。

○村上英明議長　保健福祉部理事。

（平井保健福祉部理事　登壇）

○平井保健福祉部理事　老人クラブについてのご質問にお答えいたします。

老人クラブのクラブ数及び会員数でございますが、平成３１年4月１日現在で５３クラブ、会員数は２，４９３人でございます。

近年の傾向でございますが、平成２７年から平成３０年までの各年4月１日現在のクラブ数は、５７、５５、５５、５２クラブとなっております。また、会員数は、３，０９６人、２，８８３人、２，８１３人、２，５８４人となっており、減少傾向にございます。

続きまして、阪急正雀駅での路上喫煙禁止地区指定に係る周知啓発等の取り組み状況についてのご質問にお答えいたします。

本年９月から指定しました阪急正雀駅周辺の路上喫煙禁止地区につきましては、正雀本町一丁目にある二つの商店街のエリアを中心に指定しており、自治会や商店会、鉄道事業者等の協力もいただきながら実施したものでございます。

地区指定の周知啓発につきましては、駅、街頭での啓発活動や、広報等での周知に加えまして、事前に自治会、商店会にチラシの配布やのぼりの設置にご協力いただいたほか、指定日の前日に開催されました地区のイベントでもチラシを配布させていただいております。

今後につきましても、多くの市民にご認識いただくことで、受動喫煙の防止、環境美化の推進が図られるよう、啓発活動を継続してまいりたいと考えております。

○村上英明議長　楢村議員。

○楢村一臣議員　ありがとうございます。

それでは、２回目以降、一問一答方式により質問いたします。

まず、災害対策についてですが、豪雨への警戒については、気象庁からリアルタイムに情報を収集し、河川が一定水位以上まで上昇した場合などには、エリアメールや防災行政無線で緊急避難を呼びかけるということですけれども、基本的にはそういうことだと思うのですが、今回、千葉県が基本的なことをやってなかったとは思わないので、恐らく想定している範囲ではなかったんだと思います。一刻も早く現状をお知らせし、高層階へ避難することや、無理な外出を控えていただくことをアナウンスし、少しのタイムラグで手おくれにならな

いように進めていただきますよう要望いたします。

次に、災害発生時の避難の仕方についてです。

現在、出前講座では、風水害時と震災時で避難方法を説明していますが、混同している市民が多く見受けられます。現在の市の見解をお聞かせください。

○村上英明議長　総務部長。

○井口総務部長　出前講座におきましては、地震で自宅に損傷が発生した場合、最寄りの避難所への避難を呼びかけておりますが、風水害により命の危険が迫る状況で、水平避難の余裕がない場合には、最寄りの建物の高層階への垂直避難を呼びかけております。また、小・中学校に避難された場合には、体育館ではなく校舎に誘導することといたしております。

しかし、議員がご指摘のとおり、市民の皆様の中には、地震、風水害にかかわらず、避難所イコール体育館と認識されておられるケースもございますことから、水害時、風水害時と地震時では避難先が異なることを、出前講座や自主防災訓練、また、防災マップ作成を通じまして、しっかりと周知してまいりたいと考えております。

○村上英明議長　楢村議員。

○楢村一臣議員　今の答弁の中で水平避難と垂直避難の話がありましたが、市民の中には、やはりどういった状況までが水平避難をして、どういった状況からが垂直避難をすればいいのかがわからないという方が多く見られますので、そういうことも併せて啓発を行っていただくよう要望いたします。

次に、地震災害時における避難所開設についてです。

避難所開設については、以前の一般質問でも質問させていただきましたが、地震災害はいつ起こるかがわからなく、真夜中に起こることも考えられます。そういった中でも、地震が起きた場合には、一刻も早く避難所を開設することが求められます。現在、避難所の鍵を所有しているのは避難所班の班長だけとお聞きしています。摂津市在住の職員も年々減ってきており、班長の自宅から避難所までの距離もまちまちというところを考えると、避難所により近くの防災士や防災サポーターに鍵を預けてはどうかと考えますが、見解をお聞かせください。

○村上英明議長　総務部長。

○井口総務部長　防災サポーターや防災士の皆様に避難所開設のために鍵を貸与することにつきましては、過度な責任が発生することやセキュリティの面から、現在のところ検討はいたしておりません。防災サポーターや防災士の皆様には、地域の防災リーダーとして、平時は、身を守る行動や非常時の持ち出し品、装備品の確保についての啓発活動を、また、災害時には、安否確認のほか、要配慮者や避難所運営の支援など、地域に密着した防災活動を担っていただきたいと考えております。

○村上英明議長　楢村議員。

○楢村一臣議員　セキュリティの問題については、以前にもお聞きし、理解しています。防災サポーターや防災士に他に担っていただきたい活動もあることも理解しました。しかしながら、避難しに来ているのに避難所が開設されていないケースも考えられますし、班員が来ているのに班長がまだ来ていないというケースもあるかもしれません。災害対策は迅速に行うということからしても、速やかな避難所開設に努めていただきますよう要望いたします。

次に、ハザードマップについてです。

今回の災害では、避難所が水につかっているような映像もありました。まず、摂津市で発行されているハザードマップは何を根拠に作成しているのか、お聞かせください。

○村上英明議長　総務部長。

○井口総務部長　淀川におきましては、国土交通省が、１０００年に一度の確率として、２４時間で３６０ミリの降水量に対する洪水浸水想定区域を公表いたしております。また、安威川や山田川など大阪府が所管する河川におきましても、２００年に一度の確率として、時間雨量９０ミリの想定で浸水想定区域を公表いたしております。本市のハザードマップは、これら国・府の想定区域を反映したものとなっております。

○村上英明議長　楢村議員。

○楢村一臣議員　ハザードマップの根拠については理解いたしました。ハザードマップによると、淀川、安威川などが氾濫した場合、本市のほとんどが水没するということですが、その中で、広域避難を進めるに当たり、三島地域で広域避難の検討を開始したとのことですが、どのようなものか、お聞かせください。

○村上英明議長　総務部長。

○井口総務部長　淀川が氾濫した場合、本市だけでなく、茨木市、高槻市、東淀川区などにおきましても大きな被害を受けることが想定されます。この状況を受けまして、国土交通省と大阪府の呼びかけにより、三島地域の４市１町、そして、大阪市などが参加いたしまして、自治体の垣根を越えた広域避難計画の策定を目標に、三島地域広域避難検討ワーキンググループの設立に向けた準備会がこの１１月２０日に発足いたしたところでございます。第１回目のワーキンググループ会議は来年１月の開催予定でございますが、これに先駆け、１１月２８日に勉強会が本市で開催され、安威川以南地域の現地視察や意見交換を行ったところでございます。

○村上英明議長　楢村議員。

○楢村一臣議員　ここ最近は災害が続いていますし、どれくらいの規模の災害が起こるかわかりません。市民の大半は摂津市内での避難を考えておられると思います。規模によっては市外に避難するケースもないとは言えませんので、広域避難を考えていくことは重要だと思います。引き続き計画を進めていただきますよう要望いたします。

次に、水にかかわるライフラインのことについてお聞きします。

今回の災害があった中で気になったことの一つに、神奈川県でありました、給水するために自衛隊の先遣隊の給水車が午前８時半ごろに到着していたにもかかわらず、県は、特に要請していないということで、自衛隊の先遣隊の給水車には給水はさせず、午後１時半ごろに到着した県の給水車により給水を行ったというテレビ報道を見ました。ほとんどのコメンテーターがそれはおかしいという感じでありましたが、そのことも踏まえて幾つかお聞きします。

まず一つ目に、災害を及ぼしかねない大雨や台風に備えて、断水を防ぐことは大変大事なことだと思いますが、どのような対策を講じているのか、お聞かせください。

○村上英明議長　上下水道部長。

○山口上下水道部長　災害時に断水を防ぐための対策ということでございますが、水道の安定給水に影響を与える可能性のあるさまざまな事象を想定し、水道事業では、独自の危機管理計画を策定し、その中で危機

事象に応じた行動手順を定めております。本市は市域が平坦なため、配水は電気を動力源としてポンプを運転して圧送していますことから、太中浄水場と中央送水所では、関西電力からの受電を２系統化いたしまして、常に受電できる設備を整えております。

しかしながら、広範囲で停電が予想される場合は、常時配水を継続させるため、各送水所に配備しております自家発電機の運転や、電気に頼らないエンジンポンプを配備するなど、関西電力からの受電だけに頼らないバックアップ体制をとっているところでございます。

○村上英明議長　楢村議員。

○楢村一臣議員　断水対策の内容について理解いたしました。

近年の災害は激甚化しており、水道施設に損傷を与えることも考えられます。大規模な災害が発生した際、事業継続をするためにどのような対応をとるように考えておられるのか、お聞かせください。

○村上英明議長　上下水道部長。

○山口上下水道部長　大規模な災害が発生した際の事業継続についてでございますけれども、水道施設に被害が発生した場合の対応は、先ほど申しました水道事業危機管理計画に定めた職員の行動手順にのっとり、迅速かつ円滑な応急給水と応急復旧活動により事業継続を図り、水道水の安定供給と市民生活の安定に努めてまいりたいと考えております。

また、被害状況を的確に見きわめた上で、現状の職員のみで対応できないと判断した場合におきましては、迅速に民間事業者に応援を依頼し、さらには、日本水道協会を通じまして、他府県の事業体へ応援要請を行うこととなっております。

○村上英明議長　楢村議員。

○楢村一臣議員　現状の職員のみで対応できないと判断した場合には、迅速に民間事業者に応援を依頼し、さらには、日本水道協会を通じて他府県の事業体へ応援要請を行うということであります。そのこと自体を知っておくことは大事なことではありますが、私は日本水道協会というのを初めて知りました。そもそも日本水道協会とはどのような組織で、どういった活動を行っているのか、お聞かせください。

○村上英明議長　上下水道部長。

○山口上下水道部長　日本水道協会でございますが、国民生活に欠かせない水道の将来にわたる健全な発展に寄与することを目的に昭和７年に設立されました公益社団法人であり、東京に本部事務局を置き、日本全国に七つの地方支部、４６都府県支部、５北海道地区協議会により組織されておる団体でございます。

協会の活動内容についてでございますが、水道企業の経営や技術及び水質問題について調査・研究を行うほか、水道用品の検査及び給水用具の品質認証を行うなど、水道事業に関する諸課題について広く取り組んでいる団体でございます。

災害対策につきましては、協会が中心となり、応援要請及び応援活動の役割を担っております。また、各支部と水道事業者との間で災害時相互応援に関する協定を結んでおり、近年では、平成２８年の熊本地震や昨年の西日本豪雨、今年の台風１９号等の災害についても、日本水道協会を通じて、各支部から被災地へ赴き、応急給水活動や復旧活動等の応援活動を行っております。

○村上英明議長　楢村議員。

○楢村一臣議員　ふだんの活動や、七つの支

部、４６の都府県支部から、過去に起きた災害での被災地へ赴き、応急給水活動や復旧活動を行っているということで理解いたしました。来てもらえるということはわかりましたが、しかしながら、災害規模によっては、すぐに応急給水活動に来てもらえるとは限りません。そういったことを考えると、大規模な災害が発生した際に、給水を維持するために、身近なところで市内の事業所などがすぐに応援に駆けつけてくれると助かるのではと考えますが、事業者と何らかの協定を結んでいるのか、お聞かせください。

○村上英明議長　上下水道部長。

○山口上下水道部長　市内の事業者との応援協定についてでございますが、摂津市と摂津市建設業協会との間で災害時における応急対策業務に関する協定を締結しておきまして、協会の運営計画書に沿って水道施設の損傷についても協力を依頼いたします。

　また、職員が災害発生時の水道施設等の復旧に当たっている際の電話対応、水道施設における運転監視業務等については、現在の業務受託者に人員の応援協力を実施する協定を平成３１年４月１日付で締結したところでございます。

○村上英明議長　楢村議員。

○楢村一臣議員　恐らく、大規模な災害になってくると、職員が復旧作業に当たっている間は、電話対応や運転監視業務等の協力はもちろんのこと、ハード面での損傷を建設業協会を通じて全面的にお願いし、給水面を職員でカバーしないといけないこともあるかもしれません。そういったことも踏まえて、事業者との連携強化に努めていただきますよう要望いたします。

　そういったことを考えると、人員は必要だと考えますが、その中で、昨年は大阪北部地震が発生し、摂津市でも大きな被害がありました。昨年の地震では今の水道の職員数で対応できたのか、お聞かせください。

○村上英明議長　上下水道部長。

○山口上下水道部長　昨年の大阪北部地震では、水道施設に大きな被害はございませんでしたが、給水施設の破損や広い範囲での水の濁りが発生いたしました。これらに対しましては、上下水道部全体で対処いたしまして、何とか応援要請をせずに対応することができたところでございます。

　しかし、より甚大な被害が発生し、本市上下水道部だけで対応することが困難な場合にありましては、先ほど申し上げましたとおり、日本水道協会を通じての他府県事業体への応援を求める可能性も十分あり得ると考えております。

○村上英明議長　楢村議員。

○楢村一臣議員　摂津市では、水道施設に大きな被害はなく、応援要請せず対応できたということでありますが、昨年の台風２１号では、豊中市や吹田市において広範囲な停電が発生し、大規模なマンションでは給水ができなくなり、事業体が対応に当たっていたと聞いています。摂津市では、今後の対応についてどのように考えているのか、お聞かせください。

○村上英明議長　上下水道部長。

○山口上下水道部長　昨今の災害におきましては、多種多様な状況が発生しておりまして、水道事業におきましても、状況に応じた柔軟な対応が必要であると考えております。昨年の台風時にマンションで給水不能となりましたのは、各送水所からの水道水の配水は正常にできていたものの、当該マンション周辺地域における停電により、受水槽からのポンプアップができなくなった

ためでございます。

今後につきましてでございますが、起こり得るさまざまな状況を想定いたしまして、応急給水の手法等について、他市事例も参考にしつつ、水道事業で有する応急給水栓などの緊急資機材を有効に活用してまいりたいと考えております。

○村上英明議長　楢村議員。

○楢村一臣議員　摂津市で吹田市や豊中市のようなことが起こると、大変なことになってくることから、先ほどの事業者との連携強化に加え、応急給水栓などの緊急資機材の活用も含めて進めていただきますよう要望いたします。

次に、職員体制についてお聞きします。

水道事業にかかわる職員数について、過去からの推移をお聞かせください。

○村上英明議長　上下水道部長。

○山口上下水道部長　水道事業に携わる職員数についてでございますけれども、平成元年度の職員数は７２名でございました。以後、これまでの間、検針業務や浄水場の運転監視業務等のアウトソーシング、さらには、浄水課と水道工務課の技術系２課の組織統合などにより水道事業経営の効率化を図り、令和元年度の職員数は３８名となっておりまして、平成元年度当時から３４名の減少となっております。

○村上英明議長　楢村議員。

○楢村一臣議員　平成元年度から比較すると、７２名から３８名と３４名減です。もちろん、災害対策にかかわる職員というのは、水道事業の職員だけではありません。災害時に発生した廃棄物を収集する技能労務職員もいますし、避難所運営には摂津市在住職員を中心とした職員が当たっています。まず、技能労務職員数や市内在住職員の過去からの推移についてお聞かせください。

○村上英明議長　市長公室長。

○山本市長公室長　今年４月現在で申しますと、技能労務職員の職員数は再任用職員も含めまして７３名となっております。最も職員が多かった平成７年度時点と比較いたしますと、３割程度の状況でございます。

また、市内在住者ということでございます。全職員に占める割合は２９％の状況となっており、５年前から約５％の減少の状況でございます。

○村上英明議長　楢村議員。

○楢村一臣議員　現在、技能労務職員が最も多かった平成７年度の３割程度で７３名、つまり、平成７年度には約２４０名いた技能労務職員が現在は７３名ということであります。退職不補充と業務委託を重ねてきて、こういう結果になってきたわけでありますが、確かに、私が市役所に入庁したのは平成５年４月ですから、そのころは多くいたような気がします。

市内在住職員については、現在、５年前から５％減少して２９％であります。パーセンテージだけで見ると３４％から２９％ですが、人数で見ると、９００人いた職員が今６２０人ということですから、９００人いたときの市内在住職員が何%いたかについてはわかりませんが、仮に少なく見積もって４０％としても、９００人のときの市内在住職員は３６０人、現在の６２０人の２９％は約１８０人で半分です。こういったところからも災害対策にかかわる影響は非常に大きいと考えますが、どうお考えか、お聞かせください。

○村上英明議長　市長公室長。

○山本市長公室長　災害時における体制、災害対策本部が立ち上がったときの体制でございますけども、現在在籍する職員で構成

され、各班それぞれが対応するということが基本になっております。各種の対応を行う職員に不足が生じた場合、昨年の地震のときでございますけども、配置調整や応援要請を行いながら対応を行ってきたところでございます。

先ほども申しました昨年の地震や台風の被害の経験を踏まえて、いかに効果的な対応が行えるのか、繁忙期の見きわめや緊急性を伴う対応など、各業務の特性の整理も含め、また、先ほど来、各部長から答弁がありましたように、防災協定等々を締結している関係課もございます。そのような関係課とも必要な協議を行いながら対応を行ってまいりたいと考えております。

○村上英明議長　檜村議員。

○檜村一臣議員　昨今の災害を見ていると、決して他人事ではありませんし、いつ起きるのか、どれくらいの規模なのかもわかりません。以前にも言いましたが、退職不補充と業務委託を進めることは、災害対策に逆行しています。ここまで職員を減らしてきていることは、明らかにマンパワーをダウンさせていますし、職員の負担がふえていることは言うまでもありません。しっかりと災害対策に目を向け、考えていただくことを強く要望し、この質問を終わります。

次に、待機児童問題についてですが、現状について理解しました。育児休業を延長したいなどの理由でみずから待機を希望されている方も多くおられるということです。育児休業制度が変わってから結構たちますが、制度が変わっても育児休業をとりにくい現状であると実感します。企業によっては、育児休業をとるために、待機になっている証明書を市役所からもらってくるようにと言われるところも多いみたいです。実際、摂津市も発行していますが、私はそこまで強いる必要があるのかと思っています。

次に、令和２年４月の入所の一斉受付が１１月に実施されましたが、申込者数について、昨年度と比較してどうか、お聞かせください。

○村上英明議長　次世代育成部長。

○小林次世代育成部長　令和２年４月入所の一斉申し込みの状況でございますけれども、この１１月に実施いたしました令和２年４月入所の申込者数は６６３名で、前年度比で４２名の増となっております。年齢別で見てみますと、前年度比でゼロ歳児が２８名の増、２歳児が２７名の増となっていることが増加の主な要因でございます。

○村上英明議長　檜村議員。

○檜村一臣議員　前年度比４２名の増ということであります。一昨年度の増加率と比較すると、伸び率は低いかもしれませんが、年々増加傾向にあるのは間違いありません。この結果が幼児教育・保育の無償化の影響があったかどうかについてははっきりとはわかりませんが、多少なりともあったのではないかと考えます。

次に、先ほどの待機児童の現状の答弁の中で、保育士不足の話がありましたが、昨年１１月にＫＥＮＴＯひまわり園、今年４月に正雀ひかり園が開園しましたが、保育士不足で定員まで受け入れができていないと聞いています。それぞれの園で定員まで受け入れるにはどれくらいの保育士が必要か、また、その保育士を確保できると、どの程度の子どもの受け入れが可能か、お聞かせください。

○村上英明議長　次世代育成部長。

○小林次世代育成部長　保育士不足の状況でございますが、ＫＥＮＴＯひまわり園の保

育の認可定員は１５０名であり、年齢別で差はあるものの、ゼロ歳児から５歳児まで施設的には余裕があります。令和元年１１月１日現在の入所者数８１名の年齢別受け入れ人数から単純計算いたしますと、定員まで受け入れるためには、保育士５名程度が不足していることになります。

一方、正雀ひかり園の保育の認可定員は１６５名であり、令和元年１１月１日現在の入所者数１２１名の年齢別受け入れ人数から単純計算いたしますと、定員まで受け入れるためには保育士６名程度が不足していることになります。

これらの保育士不足が解消されますと、両園合わせて、ゼロ歳児が１２名、１歳児が３名、２歳児が８名、ゼロ歳児から２歳児までで合計２３名が入所可能となる計算でございます。

○村上英明議長　楢村議員。

○楢村一臣議員　ＫＥＮＴＯひまわり園で５名、正雀ひかり園で６名の保育士が不足し、それが確保できると、ゼロ歳児から２歳児で２３名の受け入れが可能ということであります。これをどのように捉えるかは人それぞれだと思いますが、保育士不足の問題は摂津市だけの問題ではありませんので、このように聞かされると、すごく現実味を帯びてきます。ですが、その現実と向き合って何とかしていかなければなりません。そんな各園においても、保育士の確保に苦労しているようでありますけれども、今年度から実施を始めた保育士就職支援補助金の申請状況等についてお聞かせください。

○村上英明議長　次世代育成部長。

○小林次世代育成部長　保育士就職支援補助金の申請状況等でございますが、まず、保育士就職支援補助金は、摂津市内の民間保育所等で働く保育士の確保策として、１年以上継続勤務する正規職員の保育士の施設を通じて１０万円支給する補助金であり、今年の４月より開始をしております。１１月現在の申請状況につきましては、認定こども園１０園、保育所３園、小規模保育事業所３園から合計５２名の申請がございますが、年度途中の採用者もいると思われますことから、今後、もう少し申請者数がふえる見込みでございます。

なお、各園においても、保育士の募集に際して、本制度を周知することで保育士確保に結びついたという声もいただいておりますことから、一定の効果があるものと考えております。

○村上英明議長　楢村議員。

○楢村一臣議員　１６園から５２名の申請ということであります。予算の執行率から見ても、現時点で８割から９割ということで、一定の効果もあるように思われますが、補助金以外の保育士の確保について、どのような支援が必要かと考えているのか、お聞かせください。

○村上英明議長　次世代育成部長。

○小林次世代育成部長　保育士確保支援でございますが、先ほど答弁申し上げました保育士就職支援補助金につきましては、保育士確保の入口部分である採用時の確保支援策でございまして、採用された保育士が、その後、継続して働き続けられる環境づくりの支援が併せて必要であると考えております。これまでも、園児の登降園の管理機能や指導案の作成支援機能を持った保育業務支援システムの導入費補助を行い、保育現場におけるＩＣＴ化の促進を支援することで、保育士の業務負担の軽減を図ってまいりました。今後も、保育連盟に意見を伺いながら、保育士の働きやすい職場環境づ

くりの支援を検討してまいります。

○村上英明議長　楢村議員。

○楢村一臣議員　今の答弁にもありましたように、保育士の業務の負担軽減を図る、そして、継続して働き続けられる環境をつくっていくことがすごく大事なことだと思いますので、ＩＣＴ化促進の支援など、しっかりと進めていただくよう要望いたします。

　次に、これまでの一般質問等でも保育所の整備予定について聞いてきましたが、今後の整備予定についてお聞かせください。

○村上英明議長　次世代育成部長。

○小林次世代育成部長　今後の保育所等の整備予定でございますが、現時点で決まっているものといたしましては、今年８月に安威川以北地域で小規模保育事業の公募を行い、選考により事業者を決定しております。定員は１５名で、令和２年４月開園に向けて整備中でございます。

　また、令和４年４月には、せっつ幼稚園を民営化し、認定こども園として保育の定員枠を設けて開園予定でございます。

　その他の整備については、現在、次期子ども・子育て支援事業計画を策定中でございますので、それに基づいて今後の施設整備を行ってまいります。

○村上英明議長　楢村議員。

○楢村一臣議員　保育所の整備予定といっても、どんどん整備を進めていけるわけではありません。ここ数年では、健都のマンション開発を含め、特に安威川以北地域にはマンション開発が進み、待機児童対策が難航している状態であります。しかしながら、この状態を手放しで放っておくわけにはいきません。今まで以上の保育士不足に対する支援、現状の保育所整備以外での現施設の認定こども園化など、待機児童解消に向け進めていただくよう強く要望し、この質問を終わります。

　次に、老人クラブについてですが、クラブ数及び会員数は減少傾向で、特に平成２９年度から平成３０年度にかけては大きく減少しています。高齢者は増加している中、その原因をどう認識しているのか、お聞かせください。

○村上英明議長　保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事　老人クラブの結成や入会者が減少している原因につきましては、社会的背景としまして、定年延長や、定年後も再雇用で就労される方などがふえていることや、趣味や地域活動、ボランティアなど、社会参加や社会貢献、自己実現などの方法が多様化してきていることが挙げられます。また、各クラブにおきましては、会長など役員を引き継ぐ担い手がなく、やむなく解散となったところもあると聞いておるところでございます。

○村上英明議長　楢村議員。

○楢村一臣議員　おっしゃられるように、社会的背景の変化が大きな要因であると思いますし、担い手の問題もあると思います。そういう中で、６０年の歴史がある老人クラブを取り巻く現状を踏まえ、市としてどのような支援に取り組んでいこうと考えているのか、お聞かせください。

○村上英明議長　保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事　老人クラブは、「のばそう！健康寿命、担おう地域づくりを！」をテーマに、スポーツ大会や体力測定などによる健康づくり、介護予防活動のほか、地域の美化運動や、ひとり暮らし高齢者等の見守り訪問、子どもの登下校の見守りなど、地域福祉の向上のための社会奉仕活動にも取り組んでおられ、生活を健康で豊かなものにするために幅広く活動され

ております。

老人クラブの活動テーマと本市の高齢者福祉施策が目指すところは同じでございます。老人クラブは、高齢者の生きがいづくりや地域コミュニティを維持するための重要な存在であり、市といたしましては、老人クラブの魅力を広く伝えていくとともに、その活動がより活発に行われるよう、引き続き支援してまいりたいと考えております。

○村上英明議長　楢村議員。

○楢村一臣議員　この議場にも、来年３月で定年を迎える６０歳になられている方、これから６０歳を迎える方も含めて、６０歳になったら老人という言葉に抵抗があるのではないでしょうか。一昔前であれば、６０歳で定年すれば、あとは老後という感じだったのかもしれません。しかしながら、社会状況は年々変化していますし、年金支給が６５歳になった今では、先ほど答弁にもありましたように、定年延長や再雇用などで働かれている人がふえてきているというのはそうだと思います。そのほか、趣味やボランティア活動などをされていて、いわゆる老後の生活や楽しみが多種多様となる中で、６０歳になられた方に入会を呼びかけても、なかなか受け入れられないのではないかと思います。

そのような中で、どのようにすればというのは難しいところでありますが、老人という言葉に抵抗がある方が多いところからすると、老人クラブという名称を変更したり、おおむね６０歳からというのを変更するのも案としてあるのではないでしょうか。

そういうことも踏まえて、社会状況の変化を踏まえ、老人クラブを今の時代に合った運営に変えていくことが必要ではないかと考えます。そうとはいえ、老人クラブは、高齢者の生きがいづくりや地域コミュニティを維持するための重要な存在であることは間違いありません。会員の充実度を上げ、入ってよかったというメッセージを発信できるよう、支援に取り組んでいただくことを要望し、この質問を終わります。

次に、路上喫煙禁止地区についてですが、チラシの配布やのぼりの設置に協力いただいたということであります。私自身、毎週、阪急正雀駅のタクシー乗り場付近に立たせていただいておりますが、その際、周辺にたばこの吸い殻が捨てられているのをよく見かけ、タクシー乗り場の横に置いてある火ばさみとちり取りで、大体１０分から２０分、ポイ捨てされたたばこを拾っています。指定されてからまだ間もないこともありますが、阪急正雀駅周辺における取り組みの効果がどうであったか、お聞かせください。

○村上英明議長　保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事　路上喫煙禁止地区の取り組みを効果的に進めるためには、まず、多くの方に地区指定について知っていただくことが重要であることから、これまで、商店会等のご協力のもと、ポスターやのぼりの設置、駅前での街頭啓発、各種イベントでのチラシの配布、美化ボランティア活動などを展開してきたところでございます。また、啓発に最も効果が期待できる路面シールについては、３１か所に設置しております。

現時点の効果としましては、喫煙行為が減ったという声もいただいてはおりますが、依然としてポイ捨てされるたばこの数がまだまだ多いとのご指摘もございます。引き続き、周知活動を展開し、受動喫煙の防止、環境美化の推進に努めてまいりたい

と考えております。

○村上英明議長　楢村議員。

○楢村一臣議員　私も駅付近に立たせていただき、ＪＲ千里丘駅前や阪急摂津市駅ではたばこを吸う人が減っていると感じるところもありますが、実際にどれぐらい減っているのか、あるいは、まだどれくらいの方が吸っているのかについては、なかなかはっきりと見えてこない部分もあります。市民からの声を聞いて情報を得ることも大事ではありますが、市として事業効果をより正確にはかるような取り組みはしているのか、お聞かせください。

○村上英明議長　保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事　事業効果をはかる取り組みとしましては、市民から直接いただいたご意見のほか、実際に各地区内で清掃活動等をされている自治会関係者などの地域住民の方々に状況をお聞きしたり、駅街頭での啓発時における職員による点検等で状況を確認しております。

また、環境政策課の環境美化事業などにおきまして、路上喫煙禁止地区内の清掃活動を実施するなどし、清掃で拾うごみの状況等を勘案しまして、事業効果の判断材料としております。

○村上英明議長　楢村議員。

○楢村一臣議員　これまでの取り組みにおいて、受動喫煙やたばこのポイ捨て防止等に一定の効果があったかと思いますが、今後、さらに効果的に事業展開を図っていく上でも、事業効果をしっかりと分析することは非常に重要であると考えます。例えば、阪急正雀駅においては、駅前のタクシー乗り場を見る限り、まだまだポイ捨てされたたばこが多く見受けられます。この場所については、民間事業者の管理地であると思いますが、現状を見る限りでは、タクシー乗り場の待ち合いのところにも路上喫煙禁止地区のポスターも張っていませんし、路面シールも設置されていません。外観では禁止地区になっているかわからない状況であります。ポスターの張りつけや路面シールの設置など、土地の管理者に協力を求めることは難しいことではないと思いますので、速やかに対応していただきますよう要望します。

また、モノレールの摂津駅や南摂津駅周辺についても、シルバー人材センターの方が清掃しており、きれいな状態でありますが、だからといって任せておけばいいということにはなりません。先週、モノレール南摂津駅前に立っていたときに、シルバー人材センターの方が清掃しながら私に近付いてきて、「最近、たばこの吸い殻ふえたわ」とおっしゃっていました。最近、特に、シルバー人材センターの方が清掃してくれているからきれいな状態であること、ＪＲ千里丘駅でもたばこの吸い殻等を毎日拾ってくれている方もおられることを考えると、すごくイタチごっこになっているように思います。

そのような中で、地域住民等の意見も踏まえつつ、まずはモノレールの二つの駅の周辺も含めて、今後の路上喫煙禁止地区の指定を検討していただくこと、そして、現状を踏まえて、シルバー人材センターの方の仕事をふやさないようにするためにも、事業効果を出せるよう要望いたしまして一般質問を終わります。

○村上英明議長　楢村議員の質問が終わりました。

次に、光好議員。

（光好博幸議員　登壇）

○光好博幸議員　それでは、順位に従いまして一般質問をさせていただきます。

一つ目に、葬儀会館せっつメモリアルホールについてでございます。

メモリアルホールは、今年度、空調設備の更新や照明器具のＬＥＤ化など工事を着手されていますが、進捗状況と期待される効果についてお聞かせください。

二つ目に、ひきこもり状態の方々への支援についてでございます。

４０歳から６４歳までのひきこもりの方々の人数が全国で推計６１万人にも上ることが内閣府の初の調査で明らかとなり、高齢の親がひきこもる中高年の子どもを支える８０５０問題は深刻さを増しております。広報せっつ１２月号では、ひきこもりの特集が組まれておりましたが、本市のひきこもりに関する相談件数と特徴や傾向についてお聞かせください。

三つ目に、道路交通環境の改善についてでございます。

現在、鳥飼大橋の拡幅工事が実施されており、北行きの追い越し車線が終日１車線、交通規制されております。この工事に伴い、鳥飼大橋の南詰を起点として、大阪中央環状線の北行きに大規模な渋滞が発生しておりますが、本市への影響と改善に向けた取り組みについて、どのように捉えられているのか、お聞かせください。

四つ目に、鳥飼地域の活性化・魅力化についてでございます。

鳥飼地域に関しましては、毎回取り上げており、９月議会におきましても、私の思いを語らせていただきました。その中で、にぎわいづくりの一つの手段として、移動手段の確保という観点から、移動しやすいまちというコンセプトを掲げ、取り組んではどうかと提題させていただきましたが、鳥飼地域の公共交通の現状についてお聞かせください。

以上、４点でございます。

○村上英明議長　答弁を求めます。市民生活部長。

（松方市民生活部長　登壇）

○松方市民生活部長　葬儀会館せっつメモリアルホールにおきましては、開館から２１年が経過しており、設備の老朽化が顕著となっておりました。そのため、空調設備の更新に合わせ、照明器具のＬＥＤ化やクロスの張りかえ等を実施しております。

工事の進捗状況につきましては、本体工事を完了し、完成検査を控えております。

また、効果といたしましては、照明器具のＬＥＤ化により年間約９０万円の電気料金の削減を見込んでおります。これは、平成３０年度の電気料金と比較いたしますと、１割程度に相当する削減額となっております。

○村上英明議長　保健福祉部長。

（野村保健福祉部長　登壇）

○野村保健福祉部長　生活困窮者自立支援事業に係りますひきこもりの相談件数とその特徴、傾向についてのご質問にお答えいたします。

いわゆる大人のひきこもりに対します支援は、現在、第２のセーフティネットとして生活困窮者に対して包括的な支援を行っている生活支援課の生活困窮者自立支援相談窓口にて対応を行っているところでございます。

相談件数といたしましては、平成２９年度は７件、平成３０年度は１１件でしたが、今年度は４月から９月までの上半期だけで１３件の相談を受けております。また、広報せっつ１２月号を見て、市役所でも相談に乗ってもらえるということを初めて知ったご家族からの相談が、１２月２日の１日だけで３件ございました。

相談の特徴、傾向といたしましては、この問題の性質上、本人が直接窓口に訪れることはほとんどなく、家族からの相談からかかわりが始まるのが特徴で、家族間での関係の悪化を心配したり、周囲に隠しておきたいという気持ちがあったりすることで、支援を受けずに孤立し、長期化、深刻化する傾向がございます。

○村上英明議長　建設部長。

（高尾建設部長　登壇）

○高尾建設部長　道路交通環境の改善について、鳥飼大橋の拡幅工事に伴う渋滞への取り組みについてお答えいたします。

大阪中央環状線北行きの鳥飼大橋は、大阪府の鳥飼大橋架替事業として、平成２２年春に車道の３車線が完成いたしました。現在は、新たに歩道を設置する計画で、令和２年度末完成を目標に整備が進められております。

この工事に伴う交通規制といたしましては、大阪府警察本部との協議により、本年１０月３１日から翌年１月末まで、車道を３車線から２車線に規制して工事を実施されております。

本交通規制に伴う渋滞改善についての取り組みといたしましては、枚方土木事務所では、周辺自治会への案内に加え、広報として、ホームページ、工事の道路情報板や横断幕、ラジオ放送などにより、広範囲にわたって交通規制の周知に努められております。

また、本市におきましても、自治会への案内、広報誌やホームページへの掲載、工事予告看板の設置などにおいて協力するとともに、光好議員にもご協力いただきまして、周辺にお住まいの方々へ交通規制にご協力、ご理解いただきますよう努めているところでございます。

議員がお示しのとおり、鳥飼大橋から門真市域にかけての区間では、工事前より渋滞が頻繁に発生する箇所であり、交通規制当初には鳥飼大橋から約６キロメートルの渋滞が発生することもございましたが、現在では渋滞が緩和されていると聞いております。

続きまして、四つ目の鳥飼地域の公共交通の現状についてのご質問にお答えいたします。

まず、市域全体での公共交通の利用状況についてですが、平成２６年から平成３０年までの５年間で、鉄道の１日平均乗降客数は、ＪＲ千里丘駅では約３万８，４００人から４万５００人、阪急摂津市駅では１万２，０００人から１万３，３００人、鳥飼地域にある大阪モノレール南摂津駅では約８，２００人から９，７００人へと、各駅において増加している状況でございます。

次に、路線バスについてですが、近鉄バスが市内循環バスも含め三つの路線で運行しており１，８００人前後、京阪バスでは１路線の運行で４００人前後を推移しており、阪急バスは、平成２７年のみの調査ですが、４路線の運行で最も多い６，２００人となっております。これらは、健都やエキスポシティなどの開発、市内企業の雇用増加による駅へのシャトルバスの新規乗り入れ、昼間人口の比率が大阪市に次いで府内で２番目に高い水準を摂津市は維持しているなど、さまざまな要因によって増加しているものと考えられます。

鳥飼地域においては、最寄り駅である大阪モノレール南摂津駅を拠点に、バス中心の公共交通網として、阪急、近鉄、京阪３社の路線バスに加え、これらの路線を補完する公共施設巡回バスを運行しておりま

す。公共施設巡回バスは、平成１８年１１月に運行を開始して以降、平成３０年１０月には１台から２台へ運行を増便し、乗降者数は増加傾向にございまして、この１０月の乗降者数は前年同月比で約３０％増でございました。鳥飼地域を含む市域全体の公共交通網の維持充実に向け、公共施設巡回バスや市内循環バスへの支援をはじめ、エレベーター設置によるバリアフリー化など、駅利用者の利便性向上に取り組んでいるところでございます。

○村上英明議長　光好議員。

○光好博幸議員　それでは、これより一問一答方式で行わせていただきます。

　一つ目の葬儀会館せっつメモリアルホールについてですが、工事の進捗状況と期待される効果についてお聞かせいただきました。照明器具のＬＥＤ化に伴い、年間で９０万円ものコストダウンが見込まれるとのことですが、空調設備の更新に関しましても省エネが期待できると考えますので、引き続き効果をご検証ください。

　一昨年の公正取引委員会より報告された調査結果によりますと、全国で行われている葬儀の割合のうち、家族葬が２８．４％との結果が出ております。小規模な葬儀を希望する方が年々ふえてきており、現在では４０％以上とも言われておりますが、もはや一般葬と並んでスタンダードとなってきたと言えます。メモリアルホールにおきましても、市民ニーズに応えるべく、間仕切りやパーティションを施し、家族葬などの小規模化にも対応すべきと考えますが、お考えをお聞かせください。

○村上英明議長　市民生活部長。

○松方市民生活部長　葬儀会館せっつメモリアルホールにおきましては、開館当初と比較し、少子高齢化や核家族化が進み、葬儀を取り巻く環境が大きく変化しております。これに伴いまして、葬儀自体も家族や近親者のみでとり行い、小規模化している傾向がございます。本市としましても、小規模葬儀に対応するため、何らかの対応が必要と考えておりまして、式場内のレイアウトを含めた検討を進めてまいりたいと考えております。

○村上英明議長　光好議員。

○光好博幸議員　前向きなご答弁ありがとうございます。

　小規模葬儀の対応に併せて、どなたにでも利用しやすい葬儀会館を目指すべきと私は考えております。これからますます高齢化も進んでまいりますので、トイレの洋式化やバリアフリー化などについても早期に進めるべきと考えますが、お考えをお聞かせください。

○村上英明議長　市民生活部長。

○松方市民生活部長　葬儀会館せっつメモリアルホールのトイレにおきましては、現状、各階の男性用トイレ、女性用トイレにそれぞれ洋式トイレが１基ずつ設置されております。

　また、バリアフリー化につきましては、控室は和室ではございますが、和式用の高座椅子を一部備えておりまして、高齢者等に利用いただいておる状況でございます。

○村上英明議長　光好議員。

○光好博幸議員　ありがとうございます。ぜひ、市民ニーズの把握に努め、計画的に進めていただきますようにお願いいたします。これらの対応によって、メモリアルホールの利用率も向上してくるものと考えます。

　６月議会では、南側駐車場の砂利敷の問題に関しましても取り上げさせていただきました。市民の安全を担保し、相乗効果を

生み出す意味でも、南側駐車場をアスファルト化すべきと私は考えております。小規模葬儀への対応と同時に、ぜひ次年度の予算へ計上いただきますように強く要望いたします。

続きまして、二つ目のひきこもり状態の方々への支援についてに移ります。

本市のひきこもりに関する相談件数や傾向などについてお聞かせいただきました。広報せっつにより本市の窓口が明確となった今、相談件数がふえる可能性が高いと考えておりますが、ひきこもり状態の方々への支援は、特定の部署だけではなく、市全体あるいは地域社会全体で取り組んでいかなければならないと私は考えております。そこで、相談支援の現場においての課題や対応に苦慮している点などの現状についてお聞かせください。

○村上英明議長　保健福祉部長。

○野村保健福祉部長　平成２７年度に生活困窮者自立支援相談窓口を設置してから現在まで、正職員の主任相談支援員１名と非常勤職員の相談支援員２名の計３名体制で自立相談支援事業を担ってきているところでございます。

ひきこもり事例は、相談内容も複雑多様化しており、短期間で解決できるケースはほとんどないことから、対応に苦慮する事例も増加傾向にございます。処遇困難な場合が多いひきこもり事例に対応するために、大阪府ひきこもり地域支援センターと連携するとともに、摂津市社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーと合同で定期的に事例検討会や研修会などを開催するなど、相談支援員の相談援助技術の向上に取り組んでいるところでございます。

今後におきましても、これまで以上に関係機関との連携を密に行うことにより、効果的で質の高い支援の実践に努めてまいりたいと考えております。

○村上英明議長　光好議員。

○光好博幸議員　ありがとうございます。相談内容が複雑化、多様化している現状を鑑みますと、きめ細かい継続的な対応ができているのかと危惧するところでございます。

私は、ゴールを社会復帰と見据え、いかにしてそのゴールまで導くかの戦略を構築するケースマネジメントが相談窓口の最も重要な役割だと考えております。ひきこもり状態の方々への支援はオール摂津で取り組む必要があり、庁内の連携が不可欠と考えますが、お考えをお聞かせください。

○村上英明議長　保健福祉部長。

○野村保健福祉部長　ひきこもりの相談への対応は、それぞれ異なる経緯や事情を抱えておられることから、例えば、障害を持たれているひきこもりの方に対する支援においては、障害福祉課と情報共有し、連携して対応に当たるなど、課題解決のために緊密な庁内ネットワークの構築が必要不可欠と考えております。

国におきましても、ひきこもりが社会問題化し、長期にわたるひきこもりや多くの問題を抱えた家庭への支援等、複雑化する現在の福祉的課題について、市町村の縦割り対応を見直し、断ることなく一括して相談に応じる体制整備に向けた検討が始められているとのことです。本市におきましても、生活困窮者自立支援相談窓口が関係機関や支援機関との連携のコーディネート役を担っていきたいと考えているところでございます。

○村上英明議長　光好議員。

○光好博幸議員　前向きなご答弁ありがとうございます。

私は、庁内全ての部署がひきこもり支援の受け皿であるという認識を持つ必要があると考えます。相談窓口がコーディネーターとなって、庁内での連携強化を推進いただきますようにお願いいたします。

また、就労による自立は、人手不足の企業にとってもプラスとなります。働くための第一歩として就労準備支援も重要となりますので、市内での職場体験先や就労先の新規開拓についても精力的に取り組んでいただきますように要望しておきます。

○村上英明議長　暫時休憩します。

（午前１１時５４分　休憩）

（午後　０時５８分　再開）

○村上英明議長　休憩前に引き続き再開します。

光好議員。

○光好博幸議員　続きまして、三つ目の道路交通環境の改善に移ります。

鳥飼大橋の拡幅工事に伴う本市への影響と改善に向けた取り組みについてお聞かせいただきました。現在は渋滞が緩和されてきているとのご答弁でしたが、本市で働いている方の話では、自宅を３０分以上早く出ても会社に遅刻したという声も聞いております。

このように、鳥飼大橋南詰では、工事期間中、２車線が１車線に減少していることによって大きく渋滞をしております。渋滞緩和の対策として、このように工事進捗に合わせて範囲を変更することや、大阪中央環状線本線に優先的に誘導して、この２車線を維持することにより、１車線減少することを避けることで大きく渋滞が緩和されることと考えます。加えまして、工事期間中、鳥飼仁和寺大橋を無償化し、迂回していただくことで渋滞緩和もすると考えますが、このような対策についてお考えをお聞かせください。

○村上英明議長　建設部長。

○高尾建設部長　渋滞緩和方策のご質問についてお答えいたします。

議員がお示しの規制形態の変更は、円滑な交通誘導を図る上で、渋滞対策に一定の効果がある提案だと認識しております。

話を伺っておりますのは、枚方土木事務所と大阪府警察本部との協議では、来年２月より近畿自動車道のリフレッシュ工事が予定されているため、今回の工事規制は１月末までに規制解除することを条件に許可されているものであります。よりまして、規制形態の変更には協議と実施に日数を要するため、期日内での対応が困難であるとされており、また、議員がお示しの鳥飼仁和寺大橋の有料道路につきましては、渋滞対策として無料化を行うことは、事業スキーム上、対応困難であると聞いております。工事期間中はご迷惑をおかけしますが、現状の交通規制の中で一日も早い完成を目指したいとのことでございます。

しかしながら、この年末年始には交通量の増加も見込まれ、さらなる渋滞が発生すれば、何らかの対策が必要と思われますので、状況に応じて枚方土木事務所に適切な対応を求めてまいります。

○村上英明議長　光好議員。

○光好博幸議員　ありがとうございます。状況は理解いたしましたが、一日でも早く適切な対応をお願いいたします。

また、今回の工事に合わせて、鳥飼大橋北詰の交差点西側に位置する府道正雀一津屋線と市道南別府鳥飼上線の接続部が閉鎖されております。当該箇所は渋滞や事故が多発していた箇所でありますが、交通への影響はどのようになっているのか、お聞か

せください。
○村上英明議長　建設部長。
○高尾建設部長　府道正雀一津屋線と市道南別府鳥飼上線との接続部閉鎖による交通への影響についてお答えいたします。
　当該接続部におきましては、閉鎖前では、過去５年間で交通事故が重傷事故を含めまして１００件を超え、おおむね１か月で２件の割合で発生していることから、摂津警察では対策が早急に必要とする事故多発箇所として認識されております。
　大阪中央環状線の円滑な通行を確保するため、枚方土木事務所と大阪府警察本部との協議により、今回の工事規制に合わせましてご指摘の接続部は閉鎖されることとなりました。閉鎖後当初は双方で渋滞が発生しておりましたが、摂津警察の閉鎖前後での実施された交通量調査によりますと、現在では、府道と市道との相互の通行が少なくなったことで、府道の渋滞も緩和され、周辺の市道の交通量にも影響が少なく、加えて交通事故がなくなったことが確認されております。
○村上英明議長　光好議員。
○光好博幸議員　ありがとうございます。接続部の閉鎖につきましては、引き続き効果を検証するとともに、地元住民の意見を吸い上げ、適切な対応をお願いいたします。
　鳥飼大橋の工事完了後も、大阪中央環状線には慢性的な渋滞が残りますので、引き続き対策を講じる必要があると考えます。また、本市としましては、大阪高槻線にも多くの課題が残されており、一津屋交差点における渋滞解消は長年にわたる懸案事項でございます。大阪府の関係部局に対し、いろいろと働きかけておられると思いますが、渋滞解消に関する今後の取り組みについてお聞かせください。
○村上英明議長　建設部長。
○高尾建設部長　今後の渋滞への取り組みについてお答えいたします。
　大阪中央環状線の東側に並行する八尾茨木線の鳥飼仁和寺大橋が、令和９年２月にも料金徴収期間満了に伴い無料開放となる予定でございます。これにより、大阪中央環状線の交通は鳥飼仁和寺大橋へ渡る流れに大きく転換するものと推定され、かなりの渋滞緩和が見込まれるものではないかと考えております。また、それまでの間の当面の対策といたしまして、一津屋交差点の交差点改良の実現を大阪府に働きかけているところでございます。
○村上英明議長　光好議員。
○光好博幸議員　ありがとうございます。一津屋交差点における東行きの渋滞解消につきましては、左折レーンを設けることも有効な手段の一つと考えますので、ぜひご検討ください。
　また、鳥飼仁和寺大橋が無償化されますと、車の流れが大きく変わりますので、大阪高槻線への影響も大きいと考えます。本市の道路交通環境を俯瞰的に捉え、あるべき姿を描くとともに、着実に改善すべきと考えますので、引き続き大阪府の関係部局に対し積極的な働きかけを要望いたします。
　続きまして、四つ目の鳥飼地域の活性化・魅力化についてに移ります。
　鳥飼地域の公共交通の現状認識についてお聞かせいただきました。丁寧なご答弁ありがとうございました。特に、鳥飼地域は他の地域に比べ人口減少が顕著であり、魅力づくりを仕掛ける一方で、移動手段を確保しなければならないと私は考えております。鳥飼地域の公共交通について、今後どのように取り組まれようとされているの

か、お考えをお聞かせください。
○村上英明議長　建設部長。
○高尾建設部長　鳥飼地域の今後については、将来の人口減少、少子高齢化などの社会的影響を踏まえ、地域活性化や魅力向上につながる新たな需要を呼び込む取り組みは重要であり、地域公共交通の維持・確保とともに、ハード・ソフト両面から取り組んでいく必要があります。
　地域公共交通の維持・確保に向けましては、本市では、これまで市内循環バスの補助金交付や公共施設巡回バスの無料運行などを支援してまいりました。今後、市内で発生する移動の状況を交通手段別、目的別、年齢別など複合的に分析することができる、平成２２年に実施されたパーソントリップ調査のビッグデータを活用し、まずは鳥飼地域の移動の実情を把握・分析していきたいと考えております。
○村上英明議長　光好議員。
○光好博幸議員　ありがとうございます。移動の実態把握を進めるとのことで、期待しております。地域の公共交通のあり方について、ぜひ検証・検討いただきますようにお願いします。
　一方、地域活性化の一つの切り口として、道の駅を核としたにぎわい創造の拠点づくりや、シティプロモーションの推進についても提題させていただきました。その際、銘木団地にも触れましたが、私は、この銘木団地が本市の観光資源としての大きな可能性を秘めていると考えております。本市として、銘木団地の魅力について、どのように捉えられているのか、お聞かせください。
○村上英明議長　市民生活部長。
○松方市民生活部長　大阪の銘木販売業者の中心的な存在であります大阪銘木協同組合は、銘木団地で銘木専門市場を毎月定期市として開催し、全国各地より原木から製品までの各種銘木を一堂に集荷、展示し、組合員及び取引契約者を対象に市売にて販売しておられるところでございます。主に部屋の内装に使用されます木材である銘木は、日本の木造建築の魅力を具体的に発信できるものであり、銘木の伝統的な競り売りの販売風景を含む銘木団地は、観光資源として大きな魅力があると考えております。
○村上英明議長　光好議員。
○光好博幸議員　ありがとうございます。
　本年度より森林環境譲与税が交付されているかと思います。木材利用の促進や普及啓発も使途の一つとなっていることから、この譲与税を活用し、銘木団地の魅力発信や活性化、あるいはにぎわいづくりを仕掛けてはどうかと考えますが、お考えをお聞かせください。
○村上英明議長　市民生活部長。
○松方市民生活部長　森林環境譲与税は、日本の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成３１年４月に創設されることとなりました。市町村は、森林環境譲与税を間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てなければならないこととされております。本市におきましては、木材利用の促進や普及啓発等の観点から、鳥飼銘木地域にあります銘木団地での森林環境譲与税の活用は意義のあるものだと認識しているところでございます。
○村上英明議長　光好議員。
○光好博幸議員　前向きなご答弁ありがとうございます。これらの仕掛けは、やはり単

一の部局ではなし遂げられず、部局横断的に取り組むとともに、鳥飼地域全体を俯瞰的に見つつ、各地区にゾーニングし、コンセプトを明確にした上で、さまざまな取り組みを連動させる必要があると私は考えます。９月議会より数か月しかたっておりませんが、いま一度、鳥飼地域のまちづくりに向けた市長の思いをお聞かせください。

○村上英明議長　市長。

○森山市長　光好議員の質問にお答えをいたします。

　今まで幾度も鳥飼地域のことについてお尋ねをいただいております。きょうもいろんな角度で鳥飼地域のことについてのお話があったと思いますけれども、もともと安威川南部、特に鳥飼地域は豊かな農村地帯でございました。今から４０年前ぐらいになるんでしょうか、府下でも最大規模の区画整理が行われました。それが新幹線と府道大阪高槻線との間にある地域でございます。小学校区でいうと、鳥飼北小学校、鳥飼東小学校区が当たろうかと思いますけれども、当時、大規模な区画整理でありますから、いろんな議論が百出をいたしました。後々の用途地域について、いかに定めるべきか、いろんな議論があったことを思い出しますけれども、結果的には、当時の関係者では準工業地帯ということに定められたわけでございます。比較的、大阪市域から近く、そして、きちっと区画された準工業地帯。準工業地帯といいますと、言葉はよくないですけれども、建築に関しては何でもありの地域でありますので、事業所にとっては本当にいい条件のところになるわけであります。府下あっちこっちから事業所がたくさん摂津市へ摂津市へと移転をされてまいりました。当初は、並行して大規模な住宅開発もあったんですけれども、事業所がどんどんふえるにつれて、もう住宅開発がほとんど大型の開発はなくなってしまいました。で、今日に至っているわけでありまして、その都度ご指摘の人口減少問題、子どもの減少問題等々も、少なからずこういうところにも起因しているのかもわかりません。

　ただ、大阪高槻線以南には、この摂津市ならでは、鳥飼地区ならではの豊かなたたずまいといいますか、面影といいますか、歴史的な街並みというのも残されておるわけでございまして、今日的には、ふるさと志向、これも大切なテーマでございます。今後、やっぱりこの鳥飼地区のよさ、そして一方で多様性、こんなことをしっかり踏まえて、いかに再構築していくか、これはしっかりと見きわめていかなくてはいけないと思っております。そういうことで、鳥飼地区の地域特性を踏まえまして、発展的に地域一体で取り組んでいける効果的な手法について、検討をまた重ねていきたいと思います。

○村上英明議長　光好議員。

○光好博幸議員　市長、答弁ありがとうございました。市長の熱い思いを理解いたしました。

　次年度にこれらの具体的な構想をつくり上げるためにも、ぜひ我々としましてはプロジェクトチームを立ち上げていただきたいと考えておりますので、強く要望させていただきまして質問を終わらせていただきます。

○村上英明議長　光好議員の質問が終わりました。

　次に、三好俊範議員。

　　　（三好俊範議員　登壇）

○三好俊範議員　それでは、順位に従いまして質問のほうをさせていただきます。

今回は、大きく二つの公共施設の自習室開放についてと今後の子育て施策について質問させていただきます。

まず、一つ目の公共施設の自習室開放についてです。これは、以前から委員会や議会の場でないところで要望しておりましたが、特に返答がなく、今回、一般質問の場で聞かせていただきます。

摂津市において、学力向上は長年取り組んできて、そして、いまだ大きな課題でもあります。学校においての取り組みは、一定の成果は見せてきているものの、学力向上という意味では、抜本的に解決に至っていないというのもまた事実であります。

勉学におきまして、授業を理解するための予習、そして、定着させるための復習、いわゆる自習が重要ということは周知の事実です。しかしながら、必ずしも各家庭においてそういった場が用意できているか、市で管理することは不可能であり、保護者の家庭に対しての指導に任せるほかありません。であるのであれば、市公共施設の空室を開放し、誰もが自主的に学べる環境づくりを行うこともまた重要ではないかと私は考えます。

さまざまな機会で公共施設に足を運ぶたびに、その施設のロビーにて勉強している子どもたちを多く見かけます。ロビーは、季節によっては寒く、そして、人が行き来して話し声もするので、勉強するには不向きかと感じておりますけども、それでも子どもたちはそこで勉強しています。そして、それと同時に、利用されていない空室となっている部屋もたびたび見かけます。誰も使っていない時間があるのであれば、有効活用するべきではないでしょうか。

具体的に、１回目、空室状況について聞いていきたいと思います。別府コミュニティセンターの空室状況について、１回目、お尋ねいたします。

二つ目に、今後の子育て施策についてです。

これは何度も質問している内容となりますけども、昨今、同じ近畿圏の明石市が、おむつやお尻拭きを１年間無償配布や養育費保証制度、そして、前に一般質問でもさせてもらいましたが、家庭で子育てされる方への助成金制度といった施策を打っております。たびたびニュースでも話題となっておりますけども、その効果のほうの是非はおいておいて、人口減少問題に関して、私は子育て施策は重要な柱になると考えております。

摂津市は、１８歳までの医療費助成制度、ひとり親家庭の２２歳までの医療費助成制度など、評価される施策もあります。しかしながら、子育てするなら摂津と銘を打つのであれば、もっとさまざまな施策を打つべきであると私は思っています。何度もそれに対して質問も提案もしておりますけども、今のところ、ほとんど実現はしておりません。

１０月から始まっている全国的な幼児教育の無償化によりまして、より一層保育士の確保は激化するでしょうし、これは楢村議員の質問でもありましたが、既に本市を含め、近隣他市も保育士確保に向けて施策を打ってきております。市同士の競走というのは表面化しておりまして、今、摂津市は近隣他市に対抗していくのか、それとも静観するしかないのか、大きな過渡期にあると感じております。

そこで、１回目、近隣市と比べ、本市における子育て施策をどのように捉えているのか、市の考えをお聞きいたします。

１回目、以上です。

○村上英明議長　答弁を求めます。市民生活部長。

（松方市民生活部長　登壇）

○松方市民生活部長　別府コミュニティセンターの空室の状況についてお答えいたします。

別府コミュニティセンターにつきましては、平成２８年１２月に開館しましてから、年々使用件数はふえてきておりますが、地域の市民の交流や多様な活動を支援していくためには、さらに地域での施設をご活用いただくことが課題であると考えております。

○村上英明議長　次世代育成部長。

（小林次世代育成部長　登壇）

○小林次世代育成部長　子育て支援施策についてのご質問にお答えいたします。

これまで、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、平成２６年度末に策定いたしました子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援施策の充実に取り組んでまいりました。具体的には、保育所定員の拡大や子ども医療費助成の拡充、母子健康手帳交付時の保健師等の全数面接など、子どもを産み育てやすい環境づくりに向け、さまざまな取り組みを進めてまいりました。結果として、本市の出生率は府内でも高い水準にあります。

来年度には、学童保育における延長保育の実施を予定しており、共働き世帯やひとり親世帯などに対する新たなサービス拡充を図ってまいります。また、妊娠、出産、子育て期までの切れ目のない支援の充実を図ってまいります。

これまでも関係機関において子育て支援に係る連携を図ってきたところですが、機構改革も行うことで、より綿密な連携が可能であると考えております。近隣市もさまざまな子育て支援施策を実施しておりますが、近隣市の施策も参考にしながら、本市の子育て支援の充実に取り組んでまいります。

○村上英明議長　三好俊範議員。

○三好俊範議員　２回目から一問一答方式にて質問させていただきます。

公共施設の自習室開放についてです。

別府コミュニティセンターにおいて、具体的な数字ではなかったですけども、活用が課題ということは、利用率が低いと考えております。また、そうとも聞いております。

では、別府コミュニティセンターに関してはわかったんですけども、公民館において、どういった空室状況なのか、２回目、お聞きいたします。

○村上英明議長　教育次長。

○北野教育次長　公民館の空室状況についてのご質問にお答えいたします。

公民館において、自習室として使用可能な部屋につきまして、各館で差異はございますが、昼間は定期利用で空室が少なく、夜間においては若干利用が少ない状況にございます。

○村上英明議長　三好俊範議員。

○三好俊範議員　ありがとうございます。これも数が多くて、平均した具体的な数字は出せれてないのでしょうけども、夜間については空室があると聞いております。また、これについては、詳しく数字をまた今後出してもらうよう要望しておきます。

それで、別府コミュニティセンターに戻りますけども、自習室を開放するということについて、どのような考えを持っているのか、お聞きいたします。

○村上英明議長　市民生活部長。

○松方市民生活部長　別府コミュニティセン

ターでの自習室開放についてお答えいたします。

自習室の開放につきましては、課題解決の一つの方策としまして、既に昨年度の８月の１２日から２６日に集会室の開放を行っているところでございます。本年度は、部屋の仕様の都合で開放できませんでしたけども、次年度につきましては、昨年度の開放状況を踏まえまして、地域の方々がよりご使用しやすい方法を検討しまして、部屋の開放を行ってまいりたいと考えております。

○村上英明議長　三好俊範議員。

○三好俊範議員　ありがとうございます。

別府コミュニティセンターでは自習室を開放した実績があり、今後も開放していくというお話をいただきました。では、公民館ではどうなのか、お尋ねいたします。

○村上英明議長　教育次長。

○北野教育次長　公民館での自習室開放についてのご質問にお答えいたします。

現在、公民館では、ロビーに机と椅子があり、常時自習していただける環境にございます。

空室の開放につきましては、安全管理上、職員の配置が必要なため、費用面、運営面での課題を解決する必要がございます。公民館長や公民館運営審議会等、関係者と協議を行い、ロビー以外にも自習スペースを確保できるかどうか、検討してまいりたいと考えております。

○村上英明議長　三好俊範議員。

○三好俊範議員　別府コミュニティセンターでは開放でき、公民館では検討と。一体なぜなんでしょうか。市民には、同じ公共施設であるため、なぜそうなっているのか理解できないと思います。市での管理体制が違うことにより即決できない部分もあるかとは思いますが、そのあたりはクリアにしていってもらい、実現してもらいたいです。

最後に、教育長にお聞きいたします。

先ほども申し上げましたが、自習を行うことは個々の学力向上につながる必須条件かと考えます。家庭環境等の理由で自習をしたくてもする場所がない子どもたちがたくさんいるんじゃないでしょうか。また、場所さえあれば自習をしようという考えが芽生えることもあるかと思います。自由に自習できる場所を提供することによって市全体の学力向上にもつながると考えますけども、教育長の見解を教えていただきたいです。

○村上英明議長　教育長。

○箸尾谷教育長　先ほど議員もお示しになられましたけども、私も、子どもたちが学力を身につける過程としましては、まず第１に、授業における学習内容を理解すること、そして、次に、その理解した内容を定着させることが必要であると考えております。

現在、本市の各学校では、子どもたちが授業内容を理解しやすいように、わかりやすい授業をさまざまな学校で研究しておりますけれども、やはり学習内容の定着に関しましては、学校で放課後等に補習もしておりますが、家庭での宿題でありますとか自主学習等に負うところが大きくなっております。国の全国学力・学習状況調査の結果を見ましても、本市の子どもたちは家庭での学習時間が短いという課題がありまして、これがやはり少なからず本市の学力に影響を与えていると考えております。

そういう意味で、現在、コミュニティプラザでの自主学習の利用状況なんかを見ましても、やはり議員がお示しのように、家

庭で適切な学習場所が確保できない子どもたちに学習場所を提供することは効果があると考えておりまして、公民館は社会教育施設ではありますけれども、やはりそういった子どもたちのために空き室を有効利用できないかどうか、既存の利用者でありますとか、あるいは管理体制の整備などを今後検討していきたいと思います。

○村上英明議長　三好俊範議員。

○三好俊範議員　前向きなお話ありがとうございます。

今回、私は、何も最初からネット上で空室確認ができるようなシステムをお金をかけてつくってとか、そういったことを要望しているわけではないです。この時間、予約がないから使ってもいいよと、現地で看板を掲げるだけでも最初はいいと思っております。

今回は、子どもの自習について中心的に取り上げて質問いたしましたが、自習というのは何歳になっても必要なことです。高校生は、試験勉強に、大学受験に、浪人をしていて予備校に通っていない子もいると思います。また、社会人においても、資格試験、昇進試験、さまざまなことにおいて自習が必要なときがあるかと思います。市長も、今年、防災士の資格を取られたと聞いております。そういった勉学できる場を市として提供することは、必ずしもやらないといけないことではないかもしれないです。しかしながら、環境を整えることができれば、そういった環境を必要とする市民からは大変喜ばれると私は信じております。できる施設から空室の開放をしていってもらい、行く行くは、今後、市民が利用される全ての公共施設の自習室の開放、また、その他の利用方法、また、もっと有意義な利用方法があったらそれでも構いません。実現に向けて動いてもらうよう要望して、この質問のほうを終わりたいと思います。

次に、子育て支援施策についてです。

本市も子育てに重きを置いているのは理解できます。実際、令和２年度から教育委員会に母子保健業務を移管して、子育て世代包括支援センターとして取り扱う業務を一元化して所管すると聞いております。改めまして、そのメリットについて、２回目、お聞きいたします。

○村上英明議長　次世代育成部長。

○小林次世代育成部長　令和２年度から、妊娠期から出産、子育て期に対する施策や事業を次世代育成部が中心に実施していくことで、母子保健分野と児童福祉分野の両面から切れ目なく一体的に子育て世帯をサポートする体制となります。

また、妊婦健診や乳幼児健診の際には、ほぼ全数の子ども、保護者と接することから、そこで把握した情報や相談に対し、課題に応じて、関係各課に配置する保健師や保育士、社会福祉士、心理士などの専門職が連携するほか、市内保育所、幼稚園、認定こども園等とも情報共有し、迅速かつ適切に対応をしてまいります。

さらに、就学前の子ども、家庭の状況、支援の経過、蓄積した情報等を小学校に丁寧につなげることで、中１ギャップの解消や健やかな小学校生活への実現につなげてまいりたいと考えております。

○村上英明議長　三好俊範議員。

○三好俊範議員　ありがとうございました。

最後に、市長にお聞きいたします。

摂津市の総合戦略は、来年度の令和２年度が最終年度です。実現できたこと、実現できなかったことというのも多分出てくるとは思いますが、次の子育て施策の柱を考

えていかないといけない時期かと私は考えております。市長の今後の子育て施策について、どのように考えているのか、市長の考えをお聞きしたいと思います。お願いします。

○村上英明議長　市長。

○森山市長　三好俊範議員の質問にお答えをさせていただきます。

今、日本社会の病と言ったら怒られますけれども、一番深刻な課題の一つ、これは極端な少子高齢化ではないかと思います。特に、この少子化というやつは深刻です。ということで、３年前になるんですかね。国は、慌ててといいますか、まち・ひと・しごと創生法という法律をつくりました。各自治体に将来の人口ビジョンを掲げて総合戦略をつくりなさいということだったと思います。摂津市もそれに従いまして、将来の特殊出生率１．８％何がしの理想を掲げて総合戦略をつくったわけでございますが、この四つの行動指標の中の一つに、「子育て・教育への願いをかなえるまちせっつ」という基本目標を据えております。そういうことで、ここ数年、子育て支援、これを重点課題として取り組んできたところでございます。

先ほどのお話の中にもありましたけれども、各自治体、いろんな趣向を凝らしたり、いろんな取り組みを進めていることは承知をいたしております。これが結果的には人口の取り合いみたいなことにもなっているわけですが、それはいい悪いは別といたしまして、我々も指をくわえて見ているわけにはまいりません。都市間競争にやっぱり勝ち残っていかなくてはならない、これはもうおっしゃるとおりでございます。

ただ、財政規模、人口規模、まちの形態によっては、全てが同じようにいかないこともあります。摂津市は摂津市としての、ならではではありませんけども、取り組みはしっかり考えていかないかん。今日まで、先ほど担当のほうから申しましたように、いろんな摂津市ならではの取り組みも進めてきたところでございます。

どんどん減っていく子どもたち、ますます厳しくなる社会、これからその第一線を好むと好まざるにかかわらず担っていくことになります。私はしょっちゅう言っているんですけれども、それだけに子どもたちに愛情を持って育てる、一方でしっかりと育て上げる、これはやっぱり社会の責任といいますか、我々行政の役割ではないかと思います。

そういうことで、摂津市の掲げております人づくり、人間基礎教育、これは、ほかにはない、私は自慢していい取り組みではないかと思っています。ただ、すぐには目に見えない、時間がかかります。でも、粘り強くこういったことにもしっかり取り組んでいかないかんと思っております。

いずれにいたしましても、子育てをどのように支援し、変化が著しい社会を生き抜く力をどのように育んでいくのか、教育委員会等々と連携を図りながら、子育てをするなら摂津のまちと言っていただけるように、しっかりとまた新たな施策も考えていきたいと思います。

以上です。

○村上英明議長　三好俊範議員。

○三好俊範議員　市長、ありがとうございました。

先ほども申し上げまして、市長からもありましたが、摂津市では、１８歳未満の医療費助成、２２歳までのひとり親家庭医療費助成とか、近隣市ではない施策も打ち出しております。しかしながら、子育て環境

を整えるという意味では、難しいかもしれません。今、予算の話とかも加味していたとは思いますけども、子育てする環境を全て補完しないといけないと思っております。

ずっと私は言っておりますけども、中学校給食は、近隣の大阪市では完全喫食が始まってまいりました。待機児童問題は、来年の総合戦略が終わるころの１０月には、この摂津市において待機児童ゼロという明記もされております。それが現状達成できるのか、来年になってみないとわかりませんが、なかなか厳しいものだとも思います。また、学力も、大阪府と比べるとそこまで遜色ないかもしれませんが、北摂地域で比べていくとかなり厳しいものがあると思います。安全環境におきましても、子どもが通う通学路が歩道もなく車が通っているところもありますし、例えば箕面市みたいに、そこらじゅうに防犯カメラがあるわけでもございません。学童保育におきましても、近隣他市のように来年から本市も時間延長が始まりますが、土曜保育であったり、学年の撤廃、学年延長等々をやれていないところが多々あります。

その他もろもろもいろいろありますけども、他市からの移住者、もしくは摂津市に住んでいる方も、その全てを加味して引越し先をどのようにしていくか考えると思います。近隣他市に見劣るものを少しでも考えてしまえば他市に流れていきます。人が流れれば人口が減り、税収が減り、そして市民サービスが減ってしまいます。そうなってしまうと、また人口が減り、税収が減ると。そういった負のループを生み出さないように、今できることをしっかりとやってもらい、他市にもっともっと自慢できる、今、市長もおっしゃってもらいました子育てするなら摂津というのを実現してもらうよう要望いたしまして私の一般質問を終わりたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○村上英明議長　三好俊範議員の質問が終わりました。

次に、森西議員。

（森西正議員　登壇）

○森西正議員　それでは、順位に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、健都イノベーションパークについてですけれども、この健都イノベーションパークにおいての企業誘致の進捗状況と今後の方向性について、まずお聞きをしたいと思います。

続いて、今後の鳥飼地域について。

１で、人口減少について。

本市の人口推移と鳥飼地域の小学校区別の人口推移並びに増加傾向にある小学校区の人口推移についてお聞きをしたいと思います。

続いて、２、児童・生徒数減少について。

鳥飼地域の小学校区別の児童数推移並びに今後増加が見込まれる小学校の児童数の推移についてお聞きをしたいと思います。

３、自治会加入率減少について。

鳥飼地域の小学校区別自治会加入率の推移についてお聞きをしたいと思います。

４、空き家増加についてです。

鳥飼地域の小学校区別空き家数並びに市内の空き家数の現状についてお聞きをしたいと思います。

５、新幹線鳥飼車両基地地下水汲み上げについてです。

台風１９号では、長野市にあるＪＲ東日本長野新幹線車両センターが浸水し、見込みで１４８億円もの被害が生じ、全国の新

幹線車両基地での水害の危険性が再認識されました。鳥飼基地も、昭和４２年の北摂豪雨で、安威川の水があふれ、基地は水没し、水没直前に車両を高架の本線へ退避させた過去があります。鳥飼基地において地下水を汲み上げ、地盤沈下が発生すると、鳥飼基地の浸水危険度が増します。国、国民並びに摂津市民が甚大な被害とならないように、改めて、市としてＪＲ東海に対し地下水汲み上げ中止を申し入れすべきではないのか、お聞きします。

６、外国人研修センターについて。

第３回定例会の９月２４日午前中に、この件に関して私は一般質問をさせていただきました。本会議閉会後、その日の夕方に、市長は開発許可の決裁をおろされました。その後、建設工事は現在未着工ではありますけれども、開発工事は実施をされております。この間、住民は開発事業者へ建物に対しての要望書を出されています。しかしながら、開発事業者は、住民からの要望に対して、ほぼできないと返事をされています。このまま開発が進むと対立したままになってしまいます。このまま見過ごしていいのか、指導すべきではないのか、お聞きをしたいと思います。

１回目、以上です。

○村上英明議長　答弁を求めます。市長公室長。

（山本市長公室長　登壇）

○山本市長公室長　健都におけます企業誘致の進捗状況と今後の方向性についてのご質問にお答えをいたします。

健都イノベーションパークにおきましては、本年９月、吹田市により、国立健康・栄養研究所が入居を予定いたしますアライアンス棟の整備運営事業の優先交渉権者といたしまして、ＪＲ西日本不動産開発株式会社が選定されたところでございます。本市におきましては、７月に移転、開設をいたしました国立循環器病研究センター移転後における取り組みや、先ほど申しました国立健康・栄養研究所に関する方向性が具体化してきたことを踏まえ、市場環境の変化や新たな企業ニーズ等の把握に向けた調査を実施する予定をいたしております。その調査結果に基づき、進出の可能性がある企業の動向を把握するとともに、情報発信にも力を入れ取り組んでいきたいと考えております。

今後は、国立循環器病研究センターでの企業等の共同研究の拠点となるオープンイノベーションラボの稼働状況も確認しながら、関係機関でございます大阪府や吹田市等々と一体となり、企業ニーズの動向、周辺環境の変化を捉えた具体的な方向性を固めてまいりたいと考えております。

続きまして、今後の鳥飼地域について、（１）の人口減少についてのご質問にお答えしたいと思います。

平成１２年から平成２０年の８年間の本市全体の人口は約２．３％減少いたしておりますが、平成２０年から平成２９年の１０年間では約２．７％の増加に転じております。なお、平成１２年から平成２９年の間におきましては２７７人の増加となっております。

次に、増加傾向にございます小学校区につきましてご答弁申し上げます。

摂津小学校区では、平成１２年から平成２０年の間で約７．２％減少いたしておりますが、平成２０年から平成２９年の間で約３０％の増加に転じており、平成１２年から平成２９年の間で２，３０３人の増加となっている状況でございます。

次に、味舌小学校区では、平成１２年か

ら平成２０年の間で約７％減少しており、平成２０年から平成２９年の間で約４．５％の増加に転じております。なお、平成１２年から平成２９年の間で見ますと３１５人の減少となっております。

次に、鳥飼地域の小学校区についてでございます。

鳥飼西小学校区では、平成１２年から平成２０年の間で約８％増加しておりますが、平成２０年から平成２９年の間で約２．７％の減少に転じており、平成１２年から平成２９年の間では４１３人の増加となっております。

鳥飼北小学校区では、平成１２年から平成２０年の間で約７．１％増加しておりますが、平成２０年から平成２９年の間では約５．５％の減少に転じており、平成１２年から平成２９年の間では９６人の増加となっております。

鳥飼小学校区では減少傾向が続いており、平成１２年から平成２０年の間で約０．３％減少、平成２０年から平成２９年の間で約５％減少しており、平成１２年から平成２９年の間で３１２人の減少となっております。

鳥飼東小学校区におきましても同じような状態でございまして、平成１２年から平成２０年の間で約０．８％減少、平成２０年から平成２９年の間で約７．８％減少している状況にあり、平成１２年から平成２９年の間で４０２人の減少となっております。

○村上英明議長　教育次長。

（北野教育次長　登壇）

○北野教育次長　鳥飼地区４小学校の児童数の推移等についてのご質問にお答えいたします。

過去から現在までのいずれの年度も、５月１日時点での児童数、通常学級数につきましてお答えさせていただきます。

鳥飼北小学校については、平成１１年度は５２４人、１７学級、平成２１年度は６０７人、１８学級、平成３１年度は４０６人、１３学級、鳥飼西小学校については、平成１１年度は４６９人、１５学級、平成２１年度は５６５人、１９学級、平成３１年度は４６２人、１５学級でございます。

鳥飼小学校については、平成１１年度は３２３人、１２学級、平成２１年度は３５６人、１２学級、平成３１年度は２３７人、８学級、鳥飼東小学校については、平成１１年度は２７４人、１１学級、平成２１年度は３１８人、１２学級、平成３１年度は２１０人、６学級でございます。

一方、他地区で児童数が増加しております摂津小学校については、平成１１年度は５７０人、１７学級、平成２１年度は６３１人、２０学級、平成３１年度は８７１人、２５学級、また、今後、児童数の増加が見込まれる味舌小学校については、平成１１年度は味舌東小学校と合わせて５９１人、２３学級、平成２１年度は４８１人、１６学級、平成３１年度は４２９人、１３学級、同じく、千里丘小学校については、平成１１年度は２６２人、１３学級、平成２１年度は３５３人、１２学級、平成３１年度は３１４人、１２学級でございます。

○村上英明議長　市民生活部長。

（松方市民生活部長　登壇）

○松方市民生活部長　自治会加入率減少についてのご質問にお答えいたします。

現在までの自治会の加入率についてでございますが、全体の加入率につきましては、平成１１年度８２．１％、平成２１年度６７．２％、平成３１年度は５２．４％と推移しております。なお、平成１１年度

の数値につきましては、加入世帯数の報告がなかったため、各自治会の回覧物等の配布世帯数を加入世帯数として算出しております。

次に、鳥飼地域の各小学校区の加入率についてでございます。

鳥飼北小学校区の加入率につきましては、平成１１年度７９．２％、平成２１年度５８．０％、平成３１年度３９．７％と推移しております。

鳥飼西小学校区の加入率につきましては、平成１１年度８５．４％、平成２１年度５４．７％、平成３１年度３３．３％と推移しております。

鳥飼小学校区の加入率につきましては、平成１１年度８７．６％、平成２１年度６５．７％、平成３１年度５０．７％と推移しております。

鳥飼東小学校区の加入率につきましては、平成１１年度７７．３％、平成２１年度６６．７％、平成３１年度５７．０％と推移しております。

○村上英明議長　建設部長。

（高尾建設部長　登壇）

○高尾建設部長　空き家の現状についてのご質問にお答えいたします。

まず、市内の空き家率でございますが、総務省住宅・土地統計調査によりますと、平成２５年は１３．８％であり、１０年前の平成１５年は１３．４％であります。また、近隣市と比較しますと、平成２５年では、大阪市１７．２％、吹田市１４．３％、茨木市９．７％、高槻市１０．０％、守口市１５．６％、門真市１７．４％であり、本市の空き家率は、茨木市、高槻市に次いで低い状況が見受けられます。

なお、総務省実施のこの数値は、統計調査員が居住者や建物の外観確認などにより一部を抽出して実施された方法で、賃貸や売り家の住宅も含んだ推計値として集計されたものでございます。

また、本市が平成３１年３月に策定しました空家等対策計画における空き家対策の対象とする空き家１，２０１戸という数値は、上水道の使用状況や現地調査により、本市が全数確認により実施したものであり、先の空き家率とは定義や精度が異なることをご留意いただきますようお願いいたします。

続きまして、本市計画に基づく空き家１，２０１戸のうち、鳥飼地域の小学校区ごとの集計では、鳥飼西小学校で１７４戸、鳥飼北小学校で５７戸、鳥飼小学校で５５戸、鳥飼東小学校で１８戸でございます。このほかの地域では、千里丘小学校で１６０戸、味舌小学校で１７４戸、三宅柳田小学校１２６戸、摂津小学校１１４戸と、安威川以北の合計は５７４戸と、以南の４４７戸より多い結果になっております。

続きまして、鳥飼野々一丁目地内研修棟・寄宿舎の開発工事についてのご質問にお答えいたします。

当該地の開発行為は、都市計画法第２９条に基づく開発許可を本年９月２４日に許可したところであり、その際、許可の条件として、開発工事等の施工について、周辺住民等に十分周知徹底を図り、苦情が出ないよう措置することという内容を付しております。また、工事の開始に当たりまして、周辺住民と開発事業者との間での話し合いや、工事に関する関係者との協議が行われていることなど、開発事業者から随時報告を受けております。

今後とも、周辺の方々が工事に理解を示

され、進められることが望ましいことではありますので、工事に関し、求めがございましたら、開発事業者に申し伝えてまいります。

○村上英明議長　環境部長。

（山田環境部長　登壇）

○山田環境部長　新幹線鳥飼車両基地の地下水汲み上げについてのご質問にお答えいたします。

今年１０月の台風第１９号による記録的大雨の影響で、長野市にある長野新幹線車両センターが水没し、北陸新幹線の車両が大きな被害を受けたことは報道を通じて承知しております。また、それらの報道をご覧になられた市民の方々から浸水に対する不安の声をお伺いしているところでございます。

現在、ＪＲ東海とは、１級水準測量の結果報告としまして、毎年協議の場を設けておりますが、その機会を活用し、市民からお伺いしている不安の声につきましてもＪＲ東海に伝えてまいりたいと考えております。

○村上英明議長　森西議員。

○森西正議員　それでは、これから一問一答で質問をさせていただきたいと思います。

まず、健都イノベーションパークについてですけれども、アライアンス棟をはじめ、吹田市所有の件は、今まで委員会でも答弁、説明をいただいております。

それでは、本市の所有地の動きが見えてこないんですけれども、市としてどういうふうに考えているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○村上英明議長　市長公室長。

○山本市長公室長　健都イノベーションパークにつきましては、健康と医療をキーワードに、先進的な研究開発を行う企業等の研究施設等の集約によりますイノベーションの創出をコンセプトに、企業誘致に現在取り組んでいるところでございます。本市所有となります約６，０００平米の用地に関しましては、問い合わせ等々はあったものの、現在、具体化には至っていない状況にございます。

現時点は、コンセプトに基づきまして、健都全体の価値向上に資する企業、健康・医療の観点からさまざまな研究を通じて市民に還元できる企業、このことを第一優先に考え取り組んでいるところでございます。現時点はそのような認識でございます。

今後、本市にとって最も有益となる企業に進出していただけるよう、今後も引き続き関係諸機関との連携を密にしながら取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○村上英明議長　森西議員。

○森西正議員　イノベーションパークにどのような企業を誘致するかによって、今後の摂津市のまちづくりが、いわゆる歳入が、どれだけ入ってくるかによってやっぱり変わってくると思うんです。その点を、市長は健都イノベーションパークについてどのような考えをお持ちであるのか、お聞きしたいと思います。

○村上英明議長　市長。

○森山市長　森西議員の質問にお答えをいたします。

健都につきましては、大阪府、そして吹田市、国循との関係機関の連携、これが重視されます。何でもいいというわけにはいかないんですね。そういうことで、これらの機関と連携を図りながら今日まで企業誘致活動を進めてまいりました。健康・医療関連企業などの集積による世界的な複合医

療産業拠点の形成に寄与していただける企業等に進出していただきたいんですけれども、これはなかなか容易なことではありません。長期的な視野を持った粘り強い取り組みが重要となりますけれども、国循の開院、そして、これから進出してまいります栄養研究所等々によって、これが追い風になってくるのではないか、そんな期待を抱いているところでございます。

この好機を捉えまして、本市にとって最も有益となる企業という視点を第一に、単なる従来の企業誘致策にとどまらないで、健都の魅力を高めるまちづくりと一体となった取り組みを進めていきたいと思っております。

○村上英明議長　森西議員。

○森西正議員　多くの議員がこの本会議でも委員会でも要望を出されています。答弁として、財政状況を鑑みということで、なかなか前に進まないようなことも多くあります。やはり、この健都イノベーションパーク、ここでどれだけ歳入を確保できるかによって、今後のまちづくりに影響してきますので、ぜひとも努力をしていただきますようによろしくお願いしたいと思います。

それでは、続いて、今後の鳥飼地域についてということですけれども、人口減少、児童・生徒数の減少、自治会の加入率の減少について推移をお聞きして、これは同じような推移であったのかと思っております。

まず、１の人口減少についてですけれども、光好議員も以前から質問されていますけれども、現在、２０４０年に向けた魅力ある地域づくりの研究会をされているということでありますが、その進捗状況について、また、研究成果を今後どのように生かしていくのかをお聞かせいただきたいと思います。

○村上英明議長　市長公室長。

○山本市長公室長　２０４０年に向けた魅力ある地域づくり研究会のご質問でございます。

本研究会につきましては、全国的に高齢化がピークを迎えます２０４０年ごろを見据え、今後想定されます各行政分野における課題に対する共通の認識を深めるとともに、地域の魅力創出について、ソフト面での取り組みを中心に研究を行ってきたものでございます。研究を進めるに当たりましては、先ほど議員のほうから財政状況等々はございますけども、財源でありますとか法的制約等々をあまり考えずに、また、ふだんの業務にかかわっておられないからこそ考えられるアイデアとか、フラットな状況で、それぞれ各研究所の研究に入っていただいている委員のほうからご意見をいただいたところでございます。その中で、さまざまなアイデアでございますとか先進事例等々を交えた多種多様な意見を出し合っていただきました。関係所管におきまして、将来のサービス提供のあり方を具体的に今後検討する際のヒントとなり、きっかけになればと考えております。

今後は、ハード面・ソフト面両面で一体となったまちづくりに向けまして、ソフト施策の展開を考える上での参考となる資料としていきたいと考えております。

○村上英明議長　森西議員。

○森西正議員　それでは、次、２番目の児童・生徒数の減少についてのほうを質問したいと思います。

鳥飼地域の児童数は今後減少傾向であると思われますけれども、教育委員会としてどのようにこれを捉えているのか、お聞きしたいと思います。

○村上英明議長　教育次長。

○北野教育次長　鳥飼地区４小学校につきましては、児童数の減少により、各学校では学校の小規模化が進み、学校教育法施行規則に標準としている１２学級以上１８学級以下を下回る状況にございます。教育委員会といたしましては、小規模校では教員の目が行き届き、きめ細やかな指導ができるといったよさもございますが、児童・生徒が集団の中で多様な考えが認め合える一人一人が育っていくためには、一定の集団規模が確保されていることが望ましいと考えております。鳥飼地区の小学校の今後のあり方につきましては、校区再編や義務教育学校等の新しい学校づくりなどを視野に入れ、関係各課と連携を図りながら研究を進めてまいります。

○村上英明議長　森西議員。

○森西正議員　それでは、次に、自治会加入率の減少について聞きたいと思います。

自治会加入率が減少している現況を市としてどのように考えているのか、また、増加に向けての対策をどのように考えているのかをお聞きしたいと思います。

○村上英明議長　市民生活部長。

○松方市民生活部長　自治会加入率の減少についてお答えいたします。

自治会におかれましては、防災・防犯、地域福祉、教育、環境活動等々、住みよい地域づくりを支えていただいており、地域の中核的な団体と認識しております。しかしながら、自治会の加入率は年々減少傾向にあり、このような傾向は、自治会だけにとどまらず、老人クラブ、こども会も同様であり、おのおのの団体が対策を講じられるとともに、各所管課で支援させていただいているところでございます。

自治連合会では、役員会の中で、各校区別の自治会加入率等について分析し、各自治会にご提示され、ご認識いただいているところでございます。

対策といたしましては、自治連合会、老人クラブ連合会、民生児童委員協議会、社会福祉協議会で組織されますつながりのまち摂津連絡会議に参画し、支援させていただきますとともに、自治連合会や地域団体の意向を伺いながら、併せて、他市の地域自治支援対策等も研究し、支援策を検討してまいりたいと考えております。

○村上英明議長　森西議員。

○森西正議員　市長にお聞きをしたいんですけれども、人口減少、児童数・生徒数の減少、自治会の加入率の減少というのは、これは比例して同じような数字になっていますけれども、かつて市長は、我が会派の渡辺議員の質問で、南北格差はありませんというような答弁をされていて、渡辺議員は、以前の質問で、財政支出については安威川以南と安威川以北で差が生じているという具体的な数字を挙げられていました。私も安威川以南と安威川以北との格差は生じていると感じております。

市長にお聞きをしたいのは、鳥飼地域に対する認識と、人口減少抑制に向けた鳥飼地域のまちづくりの方向性をどのように考えているのかというのをお聞きしたいと思います。先ほど、光好議員から鳥飼地域の発展ということでの質問がありましたけれども、ご答弁いただきたいと思います。

○村上英明議長　市長。

○森山市長　森西議員の人口減少等々についての質問でございますけれども、今、いろんな角度からご質問をいただいておりますけれども、平成の時代が終わりました。この平成は３０年余り続きましたけれども、いろんな難しい課題を残したまま幕を閉じ

てしまったと私は思っておりますが、その課題の一つが、私はインターネットバブルによる数々の弊害が挙げられると思います。文章を書かない、本を読まないといいますか、考えないとか、いろいろな見方があるんですけれども、便利になったけれども、自分一人だけと言ったら何ですけれども、個人主義というんですか、みんなと一緒にという、そういったことが非常に希薄になってしまった、これは弊害の一つではないかと思いますが、全国的に自治会離れ、老人クラブ、こども会等々、ああ、役員するのは嫌や、高齢化もありますけれども、一緒にするのはもうかなわん等々、そういったことでだんだん希薄になってきている、こういう事実は否めないと思います。

そこで、摂津市においても同じような現象が起こっておるわけでありますが、その中で安威川以南、安威川以北の話がよく出てまいりますけれども、安威川から北部のことにつきましては、摂津市のなりわいというんですか、鳥飼村から三島町、そして摂津市に発展をしてきたわけですけれども、これはどうしても、このなりわいからいいますと、北部に主要施設、主要インフラが集中しておることは否めません。利便性もそうでございます。また、逆に安威川以南のほうには、これも午前中から何度も言ってますけれども、北部にない昔ながらの豊かな農村地帯の面影といいますか、そういった風情、これが貴重な形でまだまだ残っていると思うんですね。これは、それぞれの特徴といいますか、なりわいから来た一つの形でありまして、これは格差じゃなくて、北と南の違いと捉えたほうがいいのではないかと思っています。特に鳥飼地域は、大規模な区画整理はありましたものの、やっぱりすばらしい風情といいますか、面影、これと一方の多様性をうまくバランスをとって今後取り組んでいけば、私は、逆に鳥飼ならではのまちづくりにつながるのではないか、そこに人口減少を食いとめる秘策を見出していければと思っております。

以上です。

○村上英明議長　森西議員。

○森西正議員　市長から答弁いただきましたけども、自治会の加入率でいいますと、鳥飼西小校区、鳥飼北小校区が３０％台なわけですよね。平均で５０％を少し超えたあたりですから、片や高いところでは７０％とかということになってくるわけですよ。その差が結局現在生じているわけで、そういう差をどうしていくのか、要するに、それではあかんと思うのか、仕方ないと思うのか、でも、そこを解決していこうと思うのか、そこがやっぱり課題だというところがわかれば、そこは改善をしていかなければならないと思いますので、これ以上は聞きませんけれども、今後、鳥飼の地域を、５０年後、１００年後、どういうまちにするのかという、そこのところの計画というのが見えてこないというところがありますので、まずそこの計画をつくり、鳥飼地域はこういうまちを目指していくというのを検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続いて、４番の空き家増加についてに進みたいと思います。

空き家に関しては、鳥飼地域が特別ということではないという数字でありました。では、空き家対策の現在の取り組み状況についてお聞きをしたいと思います。

○村上英明議長　建設部長。

○高尾建設部長　現在の空き家の取り組み状

況についてお答えいたします。

本市の空き家対策の取り組みを示す摂津市空家等対策計画を本年３月に作成し、まずは市内の特定空き家等候補１０棟を抽出し、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく手続をスタートさせたところです。

今年度に入りまして、同法第１２条に基づく助言を、所有者に対し、改善措置が図られるよう文書で通知するとともに、さまざまな手段で連絡をとる試みを重ねてまいりましたところ、特定空き家候補の１０棟のうち８棟は所有者と連絡がとれ、改善措置を講じるよう求めているところであります。

また、相続などの所有者不明の問題につきましては、本年５月に本市と大阪司法書士会との間で連携協定を締結し、所有者特定を鋭意進めているところでございます。

○村上英明議長　森西議員。

○森西正議員　今、答弁で、１０棟のうち８棟は連絡がとれて、対策を講ずるように求めているということでありましたけれども、それでは、特に連棟長屋にはあるんですけれども、未然に、空き家を発生させないために、土地、建物の寄附をしていただいて市が受け入れるという考えはないのかをお聞かせいただきたいと思います。

○村上英明議長　建設部長。

○高尾建設部長　相続発生などで所有者が不在となり、将来、管理されず放置のままの空き家となる問題が懸念されておりますことから、未然に空き家発生の防止を図るということの重要性も指摘されているところでございます。しかし、空き家やその除却跡地の有効利活用につきましては、現行法制度では行政の対応は限られております。

本市では、策定した計画に基づき、まずは特定空き家に指定された物件の法手続を進めることを最優先課題として取り組むことといたしております。

一方、国においては、所有者不明や所有権放棄の問題などについて法制度の議論が行われているところであり、今後、国の動向を注視していくとともに、現行法制度が改善されるよう、必要に応じて国へ働きかけてまいります。

○村上英明議長　森西議員。

○森西正議員　私は、生前中に、その方が亡くなった後は、その土地、建物を寄附しますよと、将来、例えば子どもがいてなかったりとか、子どもがそこの土地・建物などの不動産をどういうふうに処分をするかわからないということであれば寄附をしますよと、それが未然に空き家にならないということになる一つの手段だと思いますので、そこの寄附を受け入れるということを、ぜひとも今後、検討・研究していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

続いて、５番の新幹線鳥飼車両基地の地下水汲み上げについてですけれども、ＪＲ東海の社長が、今は編成数がふえて、当時と同じ対策をとるのは困難、今後、何に取り組んで準備すべきか、まだ検討を始めた段階だと述べられています。今まで、地下水の汲み上げにより、鳥飼基地は３０センチ以上、鳥飼地域をはじめ安威川以南地域も３０センチから６０センチの地盤沈下をしています。これ以上地盤沈下が生ずることなく、また、鳥飼地域での車両被害を防ぐための一つの手段だと思いますので、これはぜひともＪＲ東海のほうに要望をお願いしたいと思います。

続いて、外国人研修センターについてですけれども、以前、市長は、住民との対話

で汗をかくとおっしゃっていましたけれども、仲介役を買って出るべきではないのかと思いますが、お聞きをしたいと思います。

○村上英明議長　市長。

○森山市長　鳥飼地区の外国人の研修施設についてでございますけれども、もう今日まで何度も森西議員からの質問もいただいておりますけれども、あらゆる開発、建築につきましては、建築基準法、それから開発協議基準にのっとって許可に至るわけでございますけれども、摂津市では、建築基準法は当然のことですけれども、それでも、もし見落とすことがあってはならないということで、全国でも恐らく最も厳しい開発協議基準をつくってチェックをしているわけでございます。その上で、法的に問題はありませんけれども、本来なら、民民の話でありますから、中立的な立場で対応するべきところでありますけれども、今回は1年をかけました。私は、ある意味では、地元の住民の皆さんの目線で仲介役をやってきたと思っております。これで１年間という一つの期限が参りましたので、許可をした次第でございます。これはもう何度も答弁をしておりますとおりでございますので、もっと仲介役を果たしたらどうやということでございますけれども、これ以上の仲介役はなかったと思っております。

以上です。

○村上英明議長　森西議員。

○森西正議員　いや、私が今申しているのは、要望を上げて、その要望が住民のかなわない要望であるから、そこの部分を、極力、今後、住民側の要望が通る、その仲介役を買って出ていただいてはという意味ですので、その点、答弁をお願いします。

○村上英明議長　市長。

○森山市長　許可がおりてからの後の話ですね。許可がおりて、今、建築に向けての準備段階ということで、住民と事業者の間でいろいろとお話をされておる、その仲介役を買ってはどうかということだと思いますけれども、許可をいたしました。そして、この後は、１００・ゼロという話はあり得ないわけでありますから、双方がある程度の合意点を見出すならば、もしも求めがあれば、立ち会うことはできますけれども、どちらかの立場で交渉の内容に立ち入ることは行政としてはできませんので、ある程度の合意事項ができた上で、この立ち会うということも本来はあまりないんですけれども、そういうこともあり得るということでございます。

○村上英明議長　森西議員。

○森西正議員　わかりました。

今後、今回同様に周辺住民が反対する中で開発申請が出てきた場合、どうしていくのか、その点、お聞かせいただきたいと思います。

○村上英明議長　市長。

○森山市長　これも何度も今まで言っていますけれども、鳥飼地区は、先ほども答弁の中にありましたけれども、広大な敷地の準工業地帯があるんですね。議員もお住まいの地域もそうなるのかと思いますけれども、ここはある意味では住工混在でございますから、今の外国人施設は住宅地域なんですけれども、これでも法律的には問題なかったわけですけれども、準工業地帯になりますと、もっともっと事業進出に緩和されてしまうわけですね。その場合も、やっぱり同じような問題、住宅地域であろうと準工業地帯であろうと、住民感情としてはいろんな場面が想像されますけれども、その場合、やっぱり建築基準法という法律が

まず第一、そして、厳しい基準、摂津市だけの基準でやっぱり厳しくチェックをするということは、今回のこういったことも踏まえて、さらに厳しく、後からやっぱりどちらも気持ちよくお住まいいただく、また、お仕事をしていただく、そういったことに向けて指導といいますか、説得、そういうこともやっていかないかんと思っております。

以上です。

○村上英明議長　森西議員。

○森西正議員　以上で終わります。

○村上英明議長　以上で森西議員の質問が終わりました。

次に、渡辺議員。

（渡辺慎吾議員　登壇）

○渡辺慎吾議員　それでは、質問させていただきます。

まず、松本議員、そして光好議員が防災対策について質問をされていましたけど、私は防水対策に絞って質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

１番目、河川の氾濫対策についてであります。

今年の１０月、台風１９号により、東日本、中部日本を中心に２００か所の堤防決壊による河川の氾濫が起き、９０人以上の尊い命が犠牲となりました。台風の規模は今世紀最大級であり、気象庁、国土交通省も事前に警告を発していたにもかかわらず、このような惨事が起こってしまったのでありますが、犠牲者の多くは災害弱者の方々であります。

我が摂津市は、市内に６河川あり、特に安威川以南は川の中洲のような立地にあり、昔から河川の氾濫との闘いでした。その歴史から、淀川にスーパー堤防を築き、各河川の堤防強化も進めてこられました。しかし、現在、地球温暖化の影響もあり、想定外の豪雨や超大型台風が発生しているような状況であります。

摂津市のハザードマップでは、安威川以南はほぼ真っ赤であり、浸水時には５メートル近くの場所も多々あります。そのような状況の中、現在の避難所で果たして安全が確保できるのかを非常に疑問に思います。防災対策は現状のままでよいのか、お尋ねしたいと思います。

２番目の質問です。教育委員会による教職員の管理体制についてであります。

教育長が大阪府から赴任され、現在まで教員による数々の不祥事が発生しました。栄養教諭による文書の改ざんや成績のつけ間違い、体罰問題、詐欺での懲戒免職等々とありましたが、今回は風俗店でのアルバイトです。なぜこのような不祥事が起きているのか、教員が子どもたちに与える影響はどのように考えているのか、現場の教員とのコミュニケーションを図っているのか、お尋ねしたいと思います。

１回目の質問をこれで終わります。

○村上英明議長　答弁を求めます。総務部長。

（井口総務部長　登壇）

○井口総務部長　河川氾濫時の避難等々、現状の安全対策についてのお問いでございます。答弁させていただきます。

まず、河川の氾濫の際の避難行動につきましては、住民がみずから主体的に避難できるよう対策を進めているところでございます。そのため、防災タウンページや国土交通省作成の浸水の深さを表示したまるごとまちごとハザードマップなどを通じまして、市民一人一人が地域の洪水リスクを把握するとともに、洪水発生までに避難行動

が迅速に行えるよう、避難経路の確認、持ち出し品の用意などの啓発に現在努めているところでございます。

また、地域版防災マップ作成を通じまして、避難先や避難経路をみずから確認いただくとともに、災害弱者を地域全体で守るおねがい会員、まかせて会員の取り組みについても現在支援をさせていただいているところでございます。

○村上英明議長　教育長。

（箸尾谷教育長　登壇）

○箸尾谷教育長　教育委員会による教職員の管理体制についてのご質問にお答えいたします。

まず、本事案によりまして、当該校の子どもたちや保護者の方々をはじめ、市民の皆様にご心配やご迷惑をおかけしたことをまずもっておわび申し上げたいと思います。

学校教育にとって最も大切なことは信頼関係であり、教員と子どもや保護者、地域の方々との間に信頼関係があってこそ学校教育は成り立つものであると考えております。

多くの教職員は、日々、子どもたちの健やかな成長を願い、子どもや保護者、地域の方々と信頼関係を結びながら取り組みを進め、ここ数年、当該校も含めまして、本市の多くの小・中学校で学力の向上や生活指導面で成果を上げ、評価をしていただいていたところでございます。その矢先に、結果として、当該校のみならず、本市の学校教育全体に対する信頼を損ないかねない事態を生起させてしまったことは残念であり、まことに遺憾であると考えております。

先ほどご質問いただきました子どもたちへの影響でございますけれども、やはり教員の行動というのは、多かれ少なかれ子どもたちに影響を与えるものと考えております。私も、新規採用の教員等との面談の際に、教育公務員としての自覚と責任を持つように、たとえ学校外であったとしても、教育公務員である以上、行動については責任を持つようにという話をしてまいりましたけれども、実際にはこのような事案が生起してしまったことは本当に残念であります。

また、コミュニケーションといたしましては、これまでから学校の教職員との会話に努めてまいりました。とりわけ管理職については本当に盛んにコミュニケーションを図ってまいりましたけれども、改まった場だけでなく、もっと気安い関係の中で話ができたらと考えておりまして、先日、議員からもご指摘をいただきまして、この１１月よりその機会が実現し、これまで７校の学校を訪問いたしまして、教職員数十名と意見交換ができました。教職員の生の声に、私自身、改めて気づかされることも多く、今後も引き続きこういった取り組みを続けてまいりたいと考えております。

○村上英明議長　渡辺議員。

○渡辺慎吾議員　これから市長にちょっといろいろ質問させていただきたいんです。せっかく防災士の資格を取られましたので、専門家としっかりとお話ししたいと思いますので、よろしくお願いします。

この前の台風１９号のときに、今まで大丈夫やと思っておった川が氾濫しましたよね。多くの方々、特に高齢者、災害弱者と言われる方が多く犠牲になられたわけですけど、摂津市の場合、さっきも言いましたように、立地がちょうど安威川以南は中洲状況で、氾濫が起きたときに、全滅じゃないんですけど、ほぼ大変な状況になるとい

うことは市長も認識されていると思うんです。今、そういう避難所を見ますと、体育館なりの１階部分で、特にご高齢の方々が避難されることが多いんですけど、ハザードマップを見ますと５メートルというようなことで、完全にそこで避難所の役目を果たしていないような状況ですよね。そういうことに関しまして、午前中からいろいろ質問はあったんですけど、市長として、今の避難所でいいのか、その辺、ちょっとお答えをお願いしたいと思います。

○村上英明議長　市長。

○森山市長　渡辺議員の質問にお答えをいたします。

　午前中から、防災、災害について、いろんな質問、ご意見をいただいているところでございます。

　関東での去年の出来事を踏まえて、やっぱり原点、足元を見ないかんということで、いろんな取り組みを進めてきたわけでございますけれども、今の３０か所になろうとする避難所は、これでええんやろかと。私は、何もかも完璧とは言えないとは思いますけれども、摂津市の場合は山も谷もございません。比較的平坦で市域が狭い、コンパクトということで、お互いに顔の見えるまちでありますから、いろんな避難所、また取り組みについては、他市に比べると非常に私はわかりやすいのではないかと。十分とは言えませんけれどもね。だから、今の避難所はそれなりの機能をすると考えております。ただ、災害の度合いによっては、しっかりと見きわめるといいますか、捉えておかないけない、これは今おっしゃったとおりだと思います。

　これも何度も出ていますけれども、災害が起きたときには垂直避難と水平避難と二つあるわけなんですけれども、避難所確保は各自治体が責任を持って設置をするわけです。

　ちょっと話があっちこっち飛びますけれども、毎年、国土交通省の河川事務所の所長以下スタッフ、それから、大阪府の茨木土木事務所等々といろいろと災害等々についての要望活動をいたしますけれども、そのときには必ず出てくる話ですが、私のほうから強く発言したことがございます。それは、国土交通省、大阪府は、浸水想定水位、また、津波情報をでかでかと真っ赤っかに塗って発表してくれる、これはありがたいことだと。ありがたいことだけれども、ある意味では、みんなをびっくりさせて、あとどないすんねんという話にすぐ我々にはね返ってくるわけですね。そのことについて、その管理をしている、淀川の場合は国土交通省、安威川の場合は大阪府ですけれども、どう対応しようとしているのかという話を膝詰めでやるんです。

　まずは、それぞれの堤防、河川の強化、これは当然のことです。強化と、もう一つが避難、この二つがいつもテーマになります。そのときに、今おっしゃった５メートルも６メートルもつかって、そして、何日間も避難所にいてられないという状況になったときにどうすんのやと。これは、摂津市の場合は万博や圏外という水平避難を考えておりますけれども、そのことについては１市のみでは対応できないよと、だから、国・府がしっかりとした主導権を持って、近隣各市の整合性を持った誘導策、いろんなインフラ等々について考えてくれな困ると、そして、調整をして我々にマニュアルを示してもらわな困るということは、実は何度も何度も言ってきたんです。やっと重い腰を上げて、関東のああいったことを捉えてだと思いますけれども、午前中、

総務部長のほうから話がありましたけれども、三島地域における広域避難計画が検討されることになりました。で、１１月に摂津市で、摂津市だけじゃぐあい悪いと、摂津市が一番深いところですけれども、茨木市、高槻市、吹田市の関係者、国土交通省、大阪府と一緒にここで会議を持ってくれました。現地も視察してくれました。遅きに失していると言えば言えるんですけれども、やっと緒についたと。まだこれはマニュアルができ上がるまでには少し時間がかかりますけれども、私は、このことと摂津市の取り組みの整合性をしっかり図ることが大規模災害になったときの一番の大切な取り組みだと思っておりまして、今までにはなかったものであります。このマニュアルができたら、計画が発表されたら、恐らく摂津市が防災のモデルの地域として取り上げられるのではないかと思っておりますので、しばらくの間、時間がかかると思いますけれども、どないすんのやと言われたらそういうことで、目の前で起こったときには、さっきから言っておりますけれども、３０か所の避難所にまず逃げていただくと。常々、いろんな等々を通じましてそのことは啓発しておりますけれども、まず近くの高いところへ行ってもらうしかないんですね。問題は、災害弱者、お年寄り、障害者等々について、やっぱり我々公助がしっかりと把握して、そして対応できるようにしておかなくてはならない、それが先ほど言いましたまかせて会員、おねがい会員ですけれども、日ごろの名前、顔、住所じゃありませんけれども、しっかりと把握しておく。これは地域の役員にいろいろとお手数をかけておりますけれども、そんなことにもしっかりと取り組んでいく。そして一方で、さっき言うたような国・府の連携強化の取り組み、これをしっかりとやっていただくということに尽きるのではないかと思っています。

　以上です。

○村上英明議長　渡辺議員。

○渡辺慎吾議員　公助として、それはそれで僕はやりはったらええと思いますけど、でも、たちまち災害になったときに、ほんなら他市に逃げるとかどうこう言って、自分の市で賄うことが精いっぱいになるん違うかと私は危惧するんですよ。とりあえず自分の市の被災者を何とかせなあかんというような状況になると思うんでね。

　私が言いたいのは、災害が起きたときに今の避難所で大丈夫なんかということで、市長は大丈夫やと言うてますけど、関東のほうの災害を見とったら、住宅街が、ほんまにまさに道が川のような状況で、次々家が飲み込まれるような状況なんですよ。当然、今の平地のところやったら水に飲まれてしまうわけであって、僕が言いたいのは、災害弱者の方々を例えば２階、３階のほうに移すときの手だては具体的にどうするのかということを、例えば、それをエレベーターつけてとか何とかいうことは到底できないにしても、たちまちやらなあかんことを実際しっかりと現実的に考える必要があるんじゃないかと思うんです。僕は時々災害が起きたときに、ほんまはあかんのやけど、よく安威川に見に行ったりするんです。ほんなら、もうぎりぎりの線まで来とるような状況で、ここが氾濫したらどうなるんやと想定しただけで、体育館に災害弱者の方々がじっとおったときに、この人らは一体どうなんねんということを考えたりするわけなんです。

　そういうときに、先ほど森西議員からあったように、自治会とかさまざまな団体が

何とかせなあかんいうて、非常に関係性が希薄になっとる中で、今、市長がおっしゃったことは、何か絵に描いた餅じゃないんやけど、地域が助けたらええって、今さっきの話とは逆行するような、世の中の流れから逆行するような現象が今起きているわけじゃないですか。だから、そういうことをしっかりとやっぱりやっていかなあかんと。

私は、この制度ができる前に、防災士というのがこの摂津市に一体どのぐらいいるんやと聞いたら、５０人ぐらいいてはると。ほんで、それは地域別にどうなっとるんやと言ったら、これは個人情報の保護があるからそういうことはできない、そんなことを言うてはりましたわ。しかし、その５０人おる防災士を各地域に振り分けて、各小学校区か中学校区か知らんけど、そこで地域の防災士を集めて、一体こういうときにどうするべきやとか、まずできることは何ができるんや、何がそういうふうにして災害弱者をまず助けることができるんやということを具体的にやっぱり相談する必要があると思うんです。無理なことは僕は言いたくないんです。だから、そうなったらどうすんねん、ぎょうさんの犠牲者が出るやないかというようなことを言っても、現実にできないことも多々あると思うんですけど、ただ、幸い台風というのは、大きい台風が発生したら上陸まで二、三日の余裕があるわけじゃないですか。その状況の中で何ができるかということを、しっかりと現実に即したことを議論することが大切やし、行政だけにそれを任したらあかんわけやから、先ほど言いました防災士の方々、地域の自治会の有志の方々でしっかりとその辺の議論をするべきじゃないかと私は思うんでありますけど、その点について、市長、ちょっとお聞きします。

○村上英明議長　市長。

○森山市長　渡辺議員のご指摘のとおりでありまして、私も今まで何度も訓練とか図上訓練とかを役所の中でやったり、いろんなところでやってまいりました。実際にもし起こったとするならば一体どうなるんやろうと、訓練を職員同士でやりながらも戸惑うことがあるんです。それで、いろいろと私なりに勉強しました。結果的に、もう簡単なことなんですけど、避難所の運営です。避難所の運営は、お年寄りから障害者の方から、犬を飼っている人、小ちゃな子、女性の方といろいろあります。その運営をするときに、行政で全部できるんかいなと。全く自信がありません。で、いろいろ調べている間に、午前中に言いましたけど、自助・共助・公助をうまくコーディネートするのは誰やねんと。行政の職員は行政としての役割をしっかり果たさないかんわけでありますが、全部そこへ行けないわけですね。だから、専門職ではありませんけれども、やっぱりそれに精通した人、これが何やねんというたら、マスコミでも、いろんな書物でも、防災士ということがどんどん出てきたんですね。ああ、防災士はこういう役割がある人なんやと。

そこで、摂津市も防災士を何とかふやさなあかんでと。全く単純な言葉でいかんのですけれども。でも、試験にはかなりの日数と、そして、かなり高いお金が要るんですね。全額負担していただいて受けていただくというのはなかなか難しいやろうということで、一応補助制度というのをつくったんですけれども、まず、わし、先頭切ってこれに取り組むわということで試験を受けさせていただいたんですけれども、今言われるように、市内に何人おられるかとい

うと、約５０名の防災士の方がおられます。この制度をつくってからふえた方もあるんですけれども、今、確かに個人情報等々の問題はありますけれども、一つの５０名という人数を把握しておりますので、何らかの形で組織化をしていきたいと思っています。そして、今おっしゃったような各地域に担当を決めるといいますか、そういうこともしていきたいと。でも、それだけでは十分ではありませんので、防災士の摂津版、摂津の防災サポーター、これをさらに充実させて、今ご指摘の点についてしっかりと応えていこうかと思っております。

以上です。

○村上英明議長　渡辺議員。

○渡辺慎吾議員　このぐらいにしておきますけど、ただ、例えば、摂津市の住民票がある職員がどのぐらいの割合があるとか、例えば、たちまち災害が起きたときは、やっぱり地域に住んでいる職員が駆けつけるということが非常に大切ですけど、この地域からいろいろ考えたら、摂津市が一番そういう職員の率が少ないと聞きましたし、それから、市長、シティＰＲで多くの市民に来てもらわなあかんというのはすばらしいことで、してもらわなあかんねんけど、やばいなという土地には来ませんからね。だから、そういう点、これが基本ですよ。これがしっかりしてこそシティＰＲでたくさんの方々に摂津市に移住してもらうということができるので、その点、強く要望しておきます。

それから、教育委員会ですけど、先ほど教育長がご答弁されました。教育長は平成２５年４月１日に就任されて、もう６年が過ぎて、来年４月で７年目になると思います。今さら私から言われて１１月からいろいろ回っているということを言われていましたけど、教育長はどういう理念で教員になったか、そういう教員になられたときの夢があったじゃないですか。それはどういうような考えで教員になられたか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○村上英明議長　教育長。

○箸尾谷教育長　私が教員になった理念といいますのは、私自身、よく言うことですけども、子どもが好きだったというのは事実です。そんな中で、小学校の教員か中学校の教員かというようなことを考えたときに、やっぱり小学校の子どもは少しまだ小さ過ぎるかなということで、いろいろ思春期で非常に難しいこともあるかもしれんけれども、そういう思春期の子どもたちと一緒に汗を流しながら子どもたちの成長を見守っていきたいということを考えたのと、もう一つは、私自身が学生時代から理科が好きでしたもんですから、この理科の楽しさを子どもたちに伝えられたらいいなと思って教員を目指したということであります。

○村上英明議長　渡辺議員。

○渡辺慎吾議員　それは、自分がそういう形の教員に夢を見られてなられたみたいに、理念があると思うんですよ。教師としてのこうあるべきやという理念があると思うんです。私は、その思いを、現場に行って現場の職員、新任の職員とかはそういうことを最初の訓示か何かで言われたということなんですけど、やっぱり緊張感を現場に持たさんことがさまざまな不祥事につながっていったん違うかと思うんです。例えば、さまざまな不祥事が起きたときに、これは例えばつながっとる職員もおりますよね。つながっとるというのは、成績のつけ間違えをした人が、例えばほかの詐欺の方向に

行ったとか、私の関係でいろいろ調べたら、そういうふうな複数の事件を起こした人もおるということで聞いておりますけど、そういうしっかりとした教員としての理念を、あなたはベテランの教員ですよね。教職を離れて大分なるかもしれませんけど、そういう方がしっかりと理念を伝える必要があるんじゃないかと。例えば、この前のノーベル賞の吉野教授ですか、何かろうそくの実験で、非常に小学校のときにやった実験が一つの私のノーベル賞をとるためのきっかけになったということで、教職員が子どもたちに及ぼす影響が非常に多いということでね。

この不祥事というのは情けない状況です。私が言いたいのは、あなたが教育長として、全ての面において学校教育の中で全責任を負っているわけじゃないですか。さまざまな保護者の説明会がある中で、あなたは１回も保護者説明会等に顔を出していない。責任者として、まずは保護者にさっきも言うたようなしっかりしたわびを入れて、保護者に対して二度とこういうことのないように、そのことはほかの場所でずっと言っておられましたけど、しかし、これは個人的な問題になりますけど、その辺のきちっとした教員としての考え方をあなたが率先して教員たちに促す必要があるんじゃないかと。その点、このままであなたがおられるんやったら、また同じような状況、事件も発生しますわ。だから、その辺の覚悟を持ってあなたは教育長を務めてはると思うんですけど、私は、この６年間を見たときに、非常にその点は不満です。あなたの行動は不満です。前任者の和島教育長と比較するんじゃないんですけど、現場を訪れる回数が全然違う。あなたは、現場を訪れて、しっかりと末端の教員と話をして、自分の教員としての理念、意識、それは教員の中で相通じるものがたくさんあると思います。それをしっかりと植えつける必要があるんじゃないかと思うんですが、その点いかがですか。

○村上英明議長　教育長。

○箸尾谷教育長　先ほど申し上げたように、気安い関係で学校を訪問するのは、私も以前から希望はしておりましたけれども、なかなか実現せずに、今回やっと実現したということなんですが、全く学校を訪問してなかったということはありません。さまざまな形で学校訪問は繰り返しておりました。

理念というか、緊張感がないんじゃないかというご指摘がございましたけれども、私が一つ考えていますのは、やっぱり学校というところは非常に特殊な場所だと思っています。社会性が未発達な子どもたちに社会のルール、あるいはマナーを身につけさせるという意味で、ある意味、特殊な場面、場所だと思っています。そういう中で教員が子どもといる。学校というのは、大人は基本教員なんですね。職員の方もいらっしゃいますけれども、ほとんどが教員です。そういう中では、ひょっとしたら錯覚というか、誤解をして、自分たちもある程度、いろんな意味でルーズになってしまっている部分があるのではないかとは感じるところはあります。そういうことで、先ほど申し上げたような個別に各学校を回らせていただくような機会を通じて、私のほうからそういう話題も振りながら、先生方にそういうことについてもう一度考え直していただく機会も個別には持っていきたい。それ以外にも、やっぱり校長会でありますとか、さまざまな教職員全体会なんかで私のほうから話もさせていただきますが、１

対１、あるいは５対１とか１０対１の関係で話ができる、そういう機会も今後は大いに利用していきたいと考えています。

○村上英明議長　渡辺議員。

○渡辺慎吾議員　今までやりかったんやけど、今までできなかった、しかし、今回からやりますと言うんやったら、やろうとしたらできるわけじゃないですか。しっかりやってくださいね。

以上です。

○村上英明議長　以上で渡辺議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

（午後２時５５分　休憩）

（午後３時３０分　再開）

○村上英明議長　休憩前に引き続き一般質問を行います。

野口議員。

（野口博議員　登壇）

○野口博議員　それでは、最初に、原爆被爆者二世の医療費助成の見直しについてお尋ねします。

本制度は、平成２８年１１月から要綱を改正し、その対象者を住民税非課税世帯に限定いたしました。その結果、制度利用者は、改正前の平成２７年度、７名で助成額５６万円であったものが、平成２９年度、４名で１８万円、平成３０年度はゼロ、今年度は現在１名で４万円という状況です。今、被爆者二世の多くが６０代の後半を迎え、年金生活がほとんどです。今、子どもたちは社会人となり、一定の収入を得ることになり、被爆二世本人は非課税だけど、世帯では課税世帯になってきています。

今日、被爆者二世は、原爆被害者福祉協議会、全国組織は被団協、つまり日本原水爆被害者団体協議会といいますが、その中心としての役割が問われています。住民税の世帯非課税から本人非課税へと見直しを検討すべきです。答弁を求めます。

２点目に、市民の安全に対する認識についてです。

私たちは、毎週金曜日にＪＲ千里丘駅東口で朝、駅立ちを行っています。先日、ある男性の方が寄ってこられ、摂津市は市民の安全に対して認識が甘いのではということをおっしゃいました。確かに、ＪＲ千里丘駅東口の駅舎寄りはＪＲ西日本の所有地ですが、この２か月ほど、タイルが剥がれ、カラーコーンを置いていました。駅周辺での段差が解消もされず、放置されたままでありました。これまで担当にいろいろと力を尽くしていただいてきておりますが、すぐ対応できる維持管理体制を設置されることを強く求めたいと思います。

また、本市の表玄関として、駅前全体として、もっと身ぎれいにできないものかと思います。併せて答弁を求めます。

３点目に、１１月１７日に結成された「全国首長九条の会」への参加についてです。

現職の首長１３人を含め、１３１人の参加呼びかけで結成されました。本市としてどう受けとめておられますか、お聞きいたします。

４点目に、自衛隊への名簿提供問題についてであります。

今年２月１０日、自民党大会で、安倍首相・自民党総裁が、都道府県が自衛隊の採用に協力していないと述べ、その上で、憲法にしっかり自衛隊を明記し、違憲論争に終止符を打とうと訴えました。このことで、全国では、個人情報を本人の承諾なく提供していいのか、若者を紛争地域に送り出すことに自治体が手を貸すことにならな

いかと、批判と心配の声が広がっています。

本市は、この問題で、過去の閲覧・転記という方針を変え、平成２８年度から紙媒体での名簿提供をしています。２年前、防衛省による全自治体に対する調査では、９割が回答し、名簿提出が３６％の６３２自治体、閲覧・転記・書き写しが５３％の９３１自治体との結果でありました。閲覧・転記にとどめた自治体側の理由は、名簿提供は法的義務ではないことを踏まえた上で、住民基本台帳の閲覧を認め、それを自衛隊が転記するという特別扱いなしとし、そして、個人情報保護への配慮をしたとのことであります。本市はなぜ名簿提供に方針を変えたのか、その経過と、この間の名簿提供者の数について答弁を求めます。

５点目に、千里丘駅西地区市街地再開発についてであります。

最初の行政手続であります都市計画案の縦覧が終了いたしました。これから来年２月の都市計画決定、そして、従前の評価額を算出するための調査、その後、事業認可、権利変換計画決定と動いていく中で、数年の間に地元権利者は、再開発区域にとどまるか、区域外に転出をするかの判断を求められることになります。

この間、都市計画案に対し、いろんなご意見を届けていただきたいと、内容をまとめたチラシを配布し、訪問してまいりました。その中で、市として受けとめなきゃならないと感じた一つに、再開発区域内のある権利者の話がありました。長年、準備組合員としてかかわってきたので早く進めてほしいが、将来やっていけるか大変心配、残るも地獄、出るも地獄のような気がする、これからの生活が成り立つような方策をぜひとってほしいという訴えでありました。このことは、都市計画法第７４条で規定されている地元権利者の生活再建措置をちゃんとやってほしいということだと思います。

そして、やっぱり計画の内容に対して、どういうまちづくりを進めていくのか、３２階建てタワーマンションは必要なのか、この不景気の中、周辺商店との関係も含め、７，０００平方メートルの店舗面積は要るのか、完成後２６年たっているＪＲ千里丘東口再開発から何を教訓にするかなど、どういう形にしても市民的議論を行うべきではないでしょうか。今回の都市計画案に対する意見書の件数や、その内容の特徴とともに答弁を求めます。

以上、１回目です。

○村上英明議長　答弁を求めます。保健福祉部理事。

（平井保健福祉部理事　登壇）

○平井保健福祉部理事　原爆被爆者二世の医療費助成についてのご質問にお答えいたします。

原爆被爆者二世に対する医療費助成制度につきましては、被爆者二世の健康保持及び福祉の推進を目的に、平成１４年から実施してきたもので、現在、同様の制度を続けている自治体は、西日本におきましては本市と吹田市の２市のみとなっております。

昨今の少子高齢化が急速に進展する状況におきまして、社会保障制度の維持等が懸念される中、本市におきましても、第５次行財政改革の中で、他の医療費助成制度との公平性を勘案しつつ、制度廃止も視野に見直しを検討した結果、制度は存続させるものの、平成２８年１１月診療分から非課税世帯の所得制限を設定させていただいたものでございます。結果としまして、議員

がご指摘のとおり、平成２９年度は４名、平成３０年度は申請がなく、制度見直しにより申請者数が減少傾向にあるものと考えております。

しかしながら、今年、戦後７４年が経過し、今後は後期高齢者となる被爆者二世も出てくることから、年金のみの収入となる世帯も多くなり、事業費の急激な増加が見込まれます。引き続いて同制度を持続可能な制度とするため、現状のスキームを維持していくことが必要であると考えております。

○村上英明議長　建設部長。

（高尾建設部長　登壇）

○高尾建設部長　市民の安全に対する認識について、ＪＲ千里丘駅東口の維持管理のご質問にお答えいたします。

ＪＲ千里丘駅は、本市の中で最も乗降者の多い駅であり、駅利用者の移動の円滑化や駅前広場での安全性確保は重要であると認識しております。議員がご指摘の箇所は、ＪＲ西日本が管理する敷地でありますが、速やかに修繕されるよう強く要望し、応急措置をされたところであります。

現在、駅舎の通路は、始発の朝5時ごろから終電の深夜1時ごろまでの時間に限り、ＪＲ西日本が通行を開放し、管理されてきております。その中、駅前広場も含めて管理協定を結び、おのおのが適切に管理していくこととしているため、現状では、その管理協定を変更し、本市が実施するという対応は困難であります。

今後は、ＪＲ千里丘駅西口の市街地再開発事業において、同通路が2階部分として一体的に整備されることで、その重要性はさらに高まりますことから、その際には、駅前広場を含めた一体管理について、ＪＲ西日本と協議を行ってまいります。

また、ご質問の市が管理するＪＲ千里丘東口の駅前広場につきましては、清掃活動、構造物の損傷補修、放置自転車区域での自転車撤去など、本市の玄関口である駅にふさわしい駅前広場として、ほかの道路よりも重点的に維持管理に取り組んでいるところでございます。

続きまして、千里丘駅西地区市街地再開発事業に係る都市計画案に対する意見書についてのご質問にお答えいたします。

本事業につきましては、平成３０年度より、地権者や大阪府をはじめとする関係者との協議を重ね、今年度には、本市が事業主体である市街地再開発事業、高度利用地区、駅前広場、道路の都市計画案を作成いたしました。

この都市計画の決定に至る手続としまして、本年８月に住民説明会を開催し、都市計画法第１７条に基づく都市計画案の縦覧を１１月に実施いたしましたところ、１０２件の意見書を頂戴いたしました。主なご意見といたしましては、駅前の活性化、利便性の向上や、交通渋滞の解消、交通安全の確保などが期待できる本事業を進めてほしいといったご意見、また一方で、高層マンションの必要性と、その建設による周辺の影響や既存商業施設への影響といった本事業に懸念を示されるご意見がございました。これらのご意見は、今後、同法第１９条第２項の規定に基づきまして、これらの意見の要旨と、それに対する市の意見を付しまして、令和２年１月末開催予定の摂津市都市計画審議会に提出した上でご審議いただきまして、その結果を踏まえて都市計画を決定する予定といたしております。

○村上英明議長　市長公室長。

（山本市長公室長　登壇）

○山本市長公室長　全国首長九条の会につい

てのご質問にお答えをいたします。
報道等により把握いたしております内容によりますと、全国首長九条の会は、議員からもございましたように、今年１１月１７日に結成され、現職１３人の首長をはじめとした１３１人で構成された会であると認識いたしております。
結成総会の冒頭におかれまして、全国の住民と最も密接な行政機関の長として、住民の生命・財産を守る仕事に携わっている首長とその経験者による全国首長九条の会の発足は、憲法第９条を守れという国民多数の意思を体現するものであると考えられ、各地、各分野で奮闘されている草の根運動と連携し、平和国家日本を後世に引き継いでいくために、所属や立場、信条の違いを超え、憲法第９条の擁護の一点で手を携えた運動をし、世論づくりを進めると述べられ、結びにおかれましては、全国の自治体首長にも、会の趣旨に賛同し、一員に入っていただくよう呼びかけられております。
現時点、同会から、本市におきまして、直接的な資料のご案内であるとか加入要請等々はない中でございますが、報道等によりますと、今後、日本国憲法第９条を守り抜くという目標に向かい、垣根を越えた取り組みを行う会ではないかと認識いたしております。
○村上英明議長　市民生活部長。
（松方市民生活部長　登壇）
○松方市民生活部長　自衛隊への名簿提供についてのご質問にお答えいたします。
本市では、平成２７年度まで、住民基本台帳法第１１条第１項の規定に基づく住民基本台帳の閲覧申請に応じることで、自衛隊に対し、募集対象者情報の提供を行ってまいりました。
平成２８年４月に、自衛隊大阪地方協力本部から、自衛官及び自衛官候補生の募集のために必要な募集対象者情報の提出について依頼があり、同年から、募集対象者情報である氏名、住所、生年月日、性別を紙媒体により提供しております。
なお、提供する紙媒体情報については、自衛隊において厳重に保管することはもとより、個人情報の適正な管理を行うこととしております。
対象者と人数につきましては、令和元年度につきましては、年度中に満年齢が１８歳に達する男女８２３人、平成３０年度につきましては、同様に１８歳に達する男女７８７人、平成２９年度につきましては、同様に１８歳に達する男女８４１人でございます。平成２８年度につきましては、自衛官及び自衛官候補生の募集対象者として、平成２年４月２日から平成１１年４月１日までの男子という依頼により、男子３，９０４人でございます。
名簿の提供を紙媒体での交付とした理由、根拠でございますが、自衛官募集事務につきましては、自衛隊法第９７条により、都道府県及び市町村の法定受託事務と定められており、自衛隊法施行令第１２０条に、防衛大臣は、自衛官又は自衛官候補生の募集に関し必要があると認めるときは、都道府県知事又は市町村長に対し、必要な報告又は資料の提出を求めることができると規定されております。本市では、平成２８年度から、自衛隊から当該法令に基づく依頼があったことを受け、募集対象者情報の紙媒体による提供を行ったものでございます。
続きまして、摂津市個人情報保護条例との関係でございますが、本市の個人情報保護条例第９条第１項におきましては、個人

情報の提供を制限しておりますが、法令に定めがあるときは提供することができる旨を規定しております。本件につきましては、法令として、自衛隊法施行令第１２０条の規定に基づき提供するものであり、条例に基づく適正な情報提供であると考え、紙媒体での情報提供を行ったものでございます。

○村上英明議長　それでは、質問に入ります。野口議員。

○野口博議員　２回目に入ります。

最初に、被爆者二世の医療費の問題です。

この制度は、ご答弁であったように、全国的にも希少な制度であります。２年前の全国商工団体連合会の全国新聞でもこの制度が紹介されました。ご承知のとおり、来年、被爆７５年を迎えます。広島市、長崎市で行われていた原水爆禁止世界大会を、来年度、ニューヨークで行われます。併せて、２年半前に国連を舞台に可決された核兵器禁止条約の批准について、現在３４の国に広がっておりますけども、これを、日本を含めて、国際条約として発効できる５０の国の賛同を目指して、今、取り組みが広がっております。せっかく今回、勇気を持って団体のほうから見直ししてほしいという声も上がりました。平和都市宣言を行っている本市として、今日の団体の状況に照らして政策を見直してほしいと思いますけれども、改めてお問いいたします。

○村上英明議長　保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事　原爆被爆者二世の医療費助成制度につきましては、見直しに当たりまして、関係団体とも協議し、議会でもご審議いただいており、本市としましては、これまで一定の合意形成がなされたものと考えております。

対象者を非課税世帯とした理由としましては、養わなければならない親や子をみずからの同一世帯とし、扶養親族とすれば、税負担の軽減や、会社勤めであれば、扶養手当の支給など、扶養義務者の負担を軽減する制度が適用されることなどがございます。医療費につきましては、こうした公平性の観点からも、原則、負担軽減措置を受けた扶養義務者が負担すべきものと考えております。

○村上英明議長　野口議員。

○野口博議員　昨年度、平成３０年度は利用者ゼロと聞いて、大変驚いているわけであります。第５次行革を思い出しますと、過去、お年寄りの施策、敬老祝金など、年間５，０００万円の七つの事業について、当時は廃止・縮小計画を打ち出しましたけども、これを断念し、現在も続行し、この制度は生きています。本来、行革というのは、いろんな理由をつけて経費削減するということだけでなくて、やっぱり市民にとって使い勝手をよくして、市民の暮らしを支援することが行革の目標だと私は思っています。

市長も核廃絶の問題についてはいろいろ発信をされておりますので、ぜひ見直しをきちっと検討していただきたいと思いますので、市長から答弁を求めたいと思います。

○村上英明議長　市長。

○森山市長　野口議員の質問にお答えいたします。

もう平井理事のほうから何度も申しておりますけれども、関係団体からも何度か要望等々もいただいています。いろいろと庁内でも議論しましたけれども、さっきも答弁がありましたように、いろんな制度がたくさんありまして、整合性を図るという意

味でもこの現状で続けたいと。質問者である野口議員からいうたら物足りんかもわかりませんけど、肝心の長崎市、広島市もやっていない制度です。それを、吹田市と本市だけが何とかしてこれを続けようということで取り組んでいるところを評価してほしいんですね。でき得れば、この制度は、残した以上はやっぱりずっと続けていきたいと。いつも言いますけれども、何でもそうですけれども、この１年だけやるんであれば、それはできんことないですけれども、これがずっと持続可能に続けていこうとするならば、ある程度はご理解をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○村上英明議長　野口議員。

○野口博議員　長崎県出身ですので、いろいろ事情はわかります。長崎県はもっといろんなことを総体的にやっておりますので、単品で比較のやり方も当然あるかと思いますけれども、それはそれとして、今、団体の状況は、そういうことを申し入れしているという状況もありますので、ぜひ一度検討していただきたいということで再度申し上げておきます。

二つ目のＪＲ千里丘駅前の安全対策の問題です。

この２か月間の状況を見ますと、答弁がありましたけども、確かに相手がＪＲ西日本ですので、厳しいことはわかりますが、２か月放置されて、タイルも剥がれて、カラーコーンを置いておったんですよ。これは何回言っても直らなかったんですよ。だから、これはもう皆さんも状況をご承知ですので、ぜひ、すぐ対応できる管理体制をつけて、これからも市長を含めて最大限努力していただきたいということと、やっぱりもうちょっと本市の表玄関として身ぎれいにしていただきたいということも期待しておりますので、よろしくお願いしておきます。

３点目の全国首長九条の会の参加の問題です。

摂津市が今加盟しています平和首長会議は、国内加盟数は１，７３２自治体で、９９．５％の自治体が加盟しております。残り九つと聞いております。今日の情勢を見たときに、非核平和都市宣言も行っておりますけども、平和首長会議に参加しておりますけども、これに加えて、最近結成されたばかりでありますけども、一度、摂津市として参加の問題について検討していただきたいということでの質問でありますので、これについても市長のほうからご答弁いただきたいと思います。

○村上英明議長　市長。

○森山市長　再度の質問でございますが、戦後７４年たっております。日本は平和な日々を過ごさせていただいております。戦争は二度とあってはならない、これはもう当然のことでございます。首長会において、さまざまな取り組みといいますか、勉強会等々がございます。平和等々についてもいろいろあります。その一番顕著な取り組みが平和首長会であったと思います。私が市長に就任して、平和首長会に加入させていただいたとき、思い出すんですけれども、あのときで、千七百数自治体、全国市町村の中で半分ぐらいですかね。少ないやないかという話になりまして、それで、そらそうやわと、そんなもん名前変えたらええやないかと言って、私の一言にみんな賛同していただいて、結局、平和首長会議という名前に変えた、今ではもう１００％近い加入になった、これが大きなきっかけなんですね。だから、全国首長九条の会は全

国首長九条の会で１３名の首長でおつくりになったようですけれども、これは、憲法の問題は国会の皆さんでしっかりと議論をしていただくとして、私は平和首長会議でしっかりと取り組むということでいいのではないかな。今のところ全国首長九条の会の加入は考えておりません。

○村上英明議長　野口議員。

○野口博議員　お隣の吹田市の元市長であられた阪口善雄さんも参加されたそうなんです。ぜひ、そうおっしゃらないで、一度吟味していただいて検討していただきたいということでお願いしておきます。

それで、自衛隊への名簿提供問題であります。

全体的なご答弁をいただいたんですね。自衛隊の大阪地方協力本部長名で、平成２８年度、初めて紙媒体での提供例があったということから、摂津市も、関係法令は全然変わっていないけども、あったから紙媒体の提供に変わったんだという話であります。これは単なる協力依頼の名前が変わったからじゃなくて、若者の命にかかわる問題なんですよ。地方自治として、国と地方は対等ですから、地方自治のセンスが問われる問題であります。今、自衛隊法第９７条だとか、同法施行令第１２０条だとか、個人情報保護条例第９条だとか、住民基本台帳法第１１条の関係でいろいろ答弁されたけども、中身はそうではないんですよ。改めて私は、この関係法令をきちっと担当部長としては見ていただきたいと思います。

そこで、自衛隊法と同施行令については、資料の提出を求めることができるということ、こういう話なんですよ。ここには強制でも義務でもないんですよ。資料の提供については、最終的には住民基本台帳法で判断することになります。その前に個人情報保護条例がありますので、個人情報保護条例第９条を見ますと、目的外使用について定めています。本人の同意があるときや法令等の定めのある場合、四つの場合については個人情報を提供してもオーケーですよとなっているんですよ。しかし、その情報である住民基本台帳、これは住民基本台帳法第１１条でその扱いを規定しているんですよ。これはちゃんと見ていただきたいと思うんですよ。

何と書いているかと。まず、２００６年にこの法律では原則非公開となりました。その上で、国や地方公共団体は、法令で定める事務の遂行のために限って台帳の一部を閲覧させることができると規定しています。だから、法定受託事務であっても閲覧・転記までですというのが法律の規定なんですよ。国は強制していません。協力依頼ですよ。法律も変わっていません。法定受託事務であっても、住民基本台帳法では最高でも閲覧・転記までですよ。これが関係法令の名簿提供問題に対する規定なんですよ。もう一度、法律上の根拠について答えていただきたいと思います。

○村上英明議長　市民生活部長。

○松方市民生活部長　自衛隊への名簿提供についての法的な解釈についてご答弁申し上げます。

先ほどご答弁申し上げましたように、自衛隊法につきましては、市町村の法定受託事務と定められており、自衛隊法施行令に規定されているとご答弁させていただきました。この内容につきましては、住民基本台帳法を所管する総務省と防衛省との間でも、自衛隊法に基づく情報提供を行った場合に、住民基本台帳法との関係において問題になることがないということが国会の答

弁書でも記録されております。

住民基本台帳の一部の写しの閲覧につきましては、個人情報保護に対する意識の高まりに対応するため、平成１８年の住民基本台帳法の改正により、何人でも閲覧を請求することができるそれまでの閲覧制度を廃止し、個人情報保護に十分留意した制度として再構築して、国または地方公共団体の機関についても、無条件に閲覧の請求を認めることをせず、法令で定める事務の遂行のために必要である場合に限定して住民基本台帳の一部の写しの閲覧を認めることとしたものと理解しております。

さらに、本市におきましては、提供する個人情報につきましては、４つの情報の必要最小限にとどめることを踏まえまして、紙媒体により提供することとしたものでございます。

○村上英明議長　野口議員。

○野口博議員　今、部長、答弁なさったでしょう。住民基本台帳法でも閲覧までなんですよ。

この２月、当時の岩屋防衛大臣が、定例記者会見でこの問題について問われて、こう発言しております。ちょっと紹介しますね。「自衛隊法及び施行令に基づいて資料の提出を求めています。協力いただいていないところは、自衛官が住民基本台帳を閲覧させていただいて書き写しています。法令を変えてまで強制する考えは当面ない」と、当時の防衛大臣がこういう発言をしているんです。市長、どう思われますか。若者の命がかかった問題であります。憲法を守り人間を尊重する平和都市宣言を行っている本市の姿勢が問われる問題だと僕は思っております。

私たちは、今、野党の皆さんと協力して、憲法を変えさせないと頑張っています。同時に、専守防衛と災害被災救援・復興で頑張っている自衛隊の皆さんを何としても海外の紛争地域に行かせないと、こういう立場でも頑張っています。これから、いろんな情勢の変化によっては、しんどいことが発生する可能性もあります。ある識者は法令違反とおっしゃっていますけども、許可もしないで個人の情報を勝手に名簿提供していいんですか。今、防衛大臣の発言を紹介しましたけども、市長、どないでしょうか。答弁を求めます。

○村上英明議長　市長。

○森山市長　日々、国民の命と財産を守っていただいている、災害時には率先してといいますか、第一線でその任に当たっていただいておるのは自衛隊、自衛官だと思います。この自衛官の採用事務というんですか、これはやっぱりそういう意味では、安全・安心のまちづくりとどこかでつながっていると私は思っています。そういう意味で、自衛隊の確保について、資料の提供をするということについて、平時のときから、やっぱり協力できることは、私はしっかりと協力しておきたいと思っております。いざというときに気持ちよくしっかりとその任務を果たしていただきたいわけでありますので、許される範囲でやっぱり協力するところはしっかりと協力していきたい、これが私の思いでございまして、今、質問者がおっしゃっている話の中で、閲覧と紙媒体との違いのお話をなさっていますけども、いろんな法的な解釈はありますけれども、僕は、この閲覧というやつのほうが個人情報を全部さらしてしまっているのではないかと。紙媒体でお渡しする場合は、その必要最小限度を記録したものをご提示するわけでありまして、その他一切はさらさないわけでありますから、個人情報

からいうたら、まだこっちのほうが厳しくきちっとチェックしていると思うんですけど、これは見解の違いでしょうかね。
○村上英明議長　野口議員。
○野口博議員　対応のあれこれという問題ではありませんので。
　北九州市では、毎年、自衛官が数人来られて、１週間ほどかかって住民基本台帳を写して帰っているんですよ。特別扱いしないという態度であります。これは大事な問題でありますよ。こういう問題については、行政が勝手に判断しないで、できれば、世界人権宣言摂津連絡会は２７団体も入っておりますけども、そうした団体で議論していただくとか、関心をお持ちの団体との懇談をしていただくということも経て、再度検討することも大事だと思っておりますので、これは一応求めておきますので、この問題は終わります。
　続いて、ＪＲ千里丘駅西口側の再開発問題であります。
　都市計画案に対する意見書の数は、名前のないものを含めて１０５件であります。今年は、ご承知のとおり、上下水道経営戦略の策定に伴うパブコメが行われました。約1か月で１３６件と聞いておりますけども、これと比較しても、今回、２週間でたくさんの数を届けたわけでありますけれども、これをまず、ぜひ深く受けとめていただきたいということを申し上げます。
　それで、まず、市民的な議論の問題であります。
　南千里丘の開発のときには、ワークショップなどを行って、いろんな意見を組み入れていただきました。今回、３２階の高層マンションの問題とか、いろんな意見が出されていますし、何よりも、２６年前にオープンした東口側の状況を見て、皆さん、大変心配しています。何を教訓にしてこの実態を生かすのかということをおっしゃっておりまして、これからの二十数年を見ますと、２０４０年問題、２０４２年に６５歳の人口が一番ふえますけども、こういう社会的なファクターがどんどん変わります。そういう点も含めて、改めて、いろんな制約はありますけども、市民的な議論をやっていただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。
○村上英明議長　建設部長。
○高尾建設部長　ご質問にお答えいたします。
　本事業の都市計画案に関しまして、これまでの建物や土地をお持ちの地権者を対象に本年５月１４日の説明会、地区内の借家人に向けましては７月２６日及び２８日の説明会、さらに、広報誌やホームページを通じまして案内しました市民を対象とする説明会を８月９日と１１日に開催し、また、法手続における公聴会や縦覧など、さまざまな機会を捉え、市民の皆様からご意見を頂戴したところでございます。
　さらに、来年度予定する事業計画案を策定する際には、地権者及び借家人の方をはじめ、市民の皆様にその内容を説明する機会を設け、意見を伺いたいと考えております。
○村上英明議長　野口議員。
○野口博議員　ぜひ一度、どういう形にしても取り組んでいただきたいということでお願いしておきます。
　続いて、地元権利者の再建措置の問題についてお聞かせいただきます。
　東口の再開発の場合は、事業の節々でたくさんの意見書が出され、再開発審査会で何回も却下をされ、裁判もありました。そして、竣工の間際まで行政代執行の可能性

までありました。ぜひ、地元権利者の皆さんがどちらを選択するにしても、生活となりわいが成り立つように対応していただきたいと思っています。

都市計画法第７４条を少し説明させていただきます。都市計画事業の施行に必要な土地等を提供したため生活の基礎を失うことになる者は、その補償と相まって、生活再建のための措置を施行者に申し出ることができる。施行者は、事情の許す限り、当該申出に係る措置を講ずるよう努めるものとすると。これが条文であります。改めて生活再建措置の問題についてお問いいたします。

○村上英明議長　建設部長。

○高尾建設部長　今年度の都市計画決定以降予定している事業計画、権利変換計画を策定していく中で、個々の土地、建物について調査させていただきまして、地区内地権者の方々の事情をお聞きしながら、補償や移転等について十分協議させていただきたいと考えております。

なお、個々の評価につきましては、国の定める公共用地の取得に伴う損失補償基準に基づき、適正に評価させていただくこととなります。

○村上英明議長　野口議員。

○野口博議員　再開発については、やはり弱小権利者、借地権者だとか借家人は、大体ほとんどは区域にとどまることができません。西口での権利者を見ますと、土地所有者が３１名、借地権者が１５名、そのほかに借家人が約６０名いらっしゃいます。ちなみに東口は、８６名が全体の地権者でありますけども、そのうち４０名が、結果、転出をいたしました。３７区画、代替地を用意いたしました。ぜひ、今答弁がありましたけども、従前の評価額を実際の取引価格に合わせること、代替地の問題、そして、借家人については少なくとも同じ条件のなりわいを行うための補償を行うこと、また、公営住宅へのあっせん等々、さまざまな検討をお願いしておきたいと思います。

そして、最後に、７，０００平方メートルの計画でありますけども、商業店舗計画についてどうまとめていくのか、ご答弁いただきたいと思います。

○村上英明議長　建設部長。

○高尾建設部長　千里丘駅西地区市街地再開発事業は、駅前を含むアクセス道路と住宅街区を一体的に整備し、交通結節機能の強化と土地の高度利用化による災害に強い良好な住環境を形成し、併せて都市機能を充実させることで、摂津市の代表する駅前にふさわしい拠点形成を図ることを目的としております。

今年度当初にお示ししました再開発計画案では、商業・業務を主要用途とする２棟の床面積約７，０００平方メートルといたしておりますが、今回の都市計画決定の手続におきましては、建築物のおおむねの規模として定めるものでございます。階数、床面積などの詳細の規模につきましては、今後募集いたします事業協力者からのノウハウ、助言、提案を参考に、市場性、地域ニーズを踏まえつつ、事業計画策定の中で検討してまいります。その際、鉄道沿線駅前の持つポテンシャル、健都のまちづくりや阪急京都線連続立体交差事業など、周辺都市開発のインパクトを生かしつつ、議員がお示しのＪＲ千里丘駅東地区や周辺地区と相まって、魅力、にぎわいのある商業・業務施設として、ともに繁栄できるよう、内容、機能、運営方法について検討してまいりたいと考えております。

○村上英明議長　野口議員。
○野口博議員　今回は、この問題では、都市計画案が示されて、たくさんの意見書が出されたという点で基本的な議論をさせていただきました。僕らも実際ビラを出させていただいて説明し、賛成、反対でもいいから意見を上げてほしいということで多分に回りました。その結果の１０５通でありますので、ぜひこの内容を受けとめていただいて、行政側としての計画に対する中身として取り組んでいただきたいと思います。

　最後に、意見書の中でもう一つ紹介いたします。地元の９０歳近い女性の権利者の意見を紹介いたします。「亡くなった主人が土地を買うとき、どうしても駅前でと希望し、先のことまで考えてくれたので、現在、私は、体を悪くしても住めることを感謝しています。だから、今さら遠くへも行けません。私は反対しております。」

　ぜひ、こうした権利者の思いを受けとめていただいて進めていただきたいということを申し上げて質問を終わります。
○村上英明議長　野口議員の質問が終わりました。

　次に、水谷議員。

（水谷毅議員　登壇）

○水谷毅議員　それでは、順位に従いまして一般質問いたします。

　まず１点目、教育現場でのＩＣＴ機器活用については、これまでも議会で何度もその拡充について訴えをさせていただきました。この二、三年の間でＩＣＴ機器やタブレット配備を進められていますが、ここで、その内容と活用の状況について、改めてお伺いをいたします。

　次に、２点目の不登校支援について。

　まずは、本市における不登校の現状について伺います。

　次に、三つ目の危機管理に対する市の情報発信についてです。

　昨年は地震や台風の災害があり、行政としてさまざまなご尽力をいただきました。今後の課題について種々取り組まれておられますが、ここで災害情報の伝達方法の現状についてお伺いをいたします。

　次に、四つ目の鳥飼地域の人口減少対策について。

　先に同様の質問がありましたが、ここで安威川以北と安威川以南地域の人口推移についてお伺いをいたします。

　以上です。
○村上英明議長　答弁を求めます。教育次長。

（北野教育次長　登壇）

○北野教育次長　市内各学校のＩＣＴ機器及びタブレット型パソコンの配備状況及び活用状況についてお答えいたします。

　まず、児童・生徒用のタブレット型パソコンにつきましては、小学校は平成２８年度、中学校は平成３０年度より、各学校４５台ずつ配備しております。

　小学校では、命令が書かれた項目の順番を並びかえることでイラストが命令どおりに動く教材を活用したプログラミング学習や、動画を撮影して実験や体の動きを振り返る学習などに多く活用されております。

　中学校では、さまざまな教科で活用されておりますが、例えば、数学の学習において、図形の角の性質について、タブレットパソコンに考え方を書き込み、グループやクラス全体で共有する場面などで活用しており、児童・生徒が主体的に学習に参加するようになってきております。

　また、中学校の普通教室に配備した固定式の電子黒板機能内蔵プロジェクターにつきましては、ほとんどの教科で、動画の提

示や図形の描写など、視覚や聴覚支援を行う上で非常に多く活用されており、高い学習効果を上げております。

続きまして、小・中学校の不登校の現状についてご質問にお答えいたします。

本市小・中学校の不登校児童・生徒数は、１，０００人当たりの数で申し上げますと、平成３０年度、小学校で１３．５人、中学校で４５．６人であり、大阪府平均と比べて小学校で約１．９倍、中学校で約１．２倍でございます。近年は、大きな増減はなく、高どまりの状況が続いております。

○村上英明議長　総務部長。

（井口総務部長　登壇）

○井口総務部長　災害情報伝達の現状についてのご質問にお答えをいたします。

避難情報や避難所の開設状況など、緊急性の高い情報につきましては、ホームページ、エリアメール、テレビの地上波デジタル放送、防災行政無線などを活用して情報を発信いたしております。

また、今年度からは、事前にメールアドレスをご登録いただいた自治会長には、メールによる情報提供も行っております。

そして、支援情報や災害関連情報など、主に復旧・復興期の伝達方法といたしましては、ホームページ、広報誌、自治会回覧などを活用し、市民周知に努めているところでございます。

○村上英明議長　市長公室長。

（山本市長公室長　登壇）

○山本市長公室長　人口推移についてのご質問にお答えいたします。

安威川以北地域におきましては、近年の大規模住宅開発などを主な要因といたしまして、平成２２年以降、人口増加傾向にございます。また、２０歳から３０歳代の子育て世代層が多く流入しており、年少人口につきましても増加状況にございます。

一方、安威川以南地域におきましては、人口の減少傾向が続いている状況にございます。とりわけ鳥飼地域におきましては、母数が少ないことも影響し、減少スピードが著しく、年少人口の減少、高齢化が進んでいる状況にございます。

今後におきましても、国や大阪府の平均と比べ、有配偶率、有配偶出生率が低い推移となっていることから、さらなる年少人口の減少についても留意をしていく必要があると認識いたしております。

○村上英明議長　水谷議員。

○水谷毅議員　これより一問一答にて質問をいたします。

１点目の教育現場でのＩＣＴ機器活用についてです。

小学校では、プログラミング教育もスタートし、タブレットＰＣの先行した導入はタイムリーであったと評価をいたします。

中学校においては、全ての普通教室にプロジェクターを配備され、教員は、パソコンの持ち込みのみで、スムーズにＩＣＴ機器を活用した、よりわかりやすく魅力ある授業へとつながってきていると感じます。

活用が進む中、教育現場で新たな課題が生じていることと思いますが、その内容についてお聞かせください。

○村上英明議長　教育次長。

○北野教育次長　ＩＣＴ機器を配備していく上での課題は、主に、端末台数等の不足とネットワーク環境の整備、児童・生徒のＩＣＴ機器の効果的な活用の３点でございます。

端末台数は、文部科学省が学習用コンピューターを３人に１台と整備に向けた指針を示しておりますが、現状、本市では９．

１人に１台となっており、大阪府内他市町村に比べ、非常に整備がおくれている状況にございます。

また、小学校には、中学校で頻繁に活用されているプロジェクターではなく、４０インチテレビモニターが各教室にございますが、学習内容の共有や、児童・生徒の作品をお互いに評価し合うためには、小さ過ぎて活用しづらい状況にございます。

学校のネットワーク環境については、先月、回線速度の契約を１ギガに変更し、インターネットへの接続が安定するようになりました。しかし、各教室の無線環境は、アクセスポイントが各校６台ずつの配備のため、各教室で活用するためには、その都度準備が必要になるため、活用に支障が出てきております。

児童・生徒のＩＣＴ機器の効率的な活用については、授業での活用の機会は増加しておりますが、台数が少ないこともあり、児童・生徒一人一人がＩＣＴ機器を活用する機会が少なく、児童・生徒の知識、技能の習得が効率的に行われていない現状がございます。

○村上英明議長　水谷議員。

○水谷毅議員　プロジェクターの有効性については中学校で実証されました。小学校の普通教室にも追加配備されることで授業力の大きな向上が見込まれます。早期導入を要望いたします。

さて、課題について、大きく３点ご答弁いただきました。

まず、端末台数の不足について。

国の方針では３人に１台のところ、市では約９人に１台という数字が整備状況の大きなおくれを感じます。また、ネットワーク環境については、端末台数の増加に合わせた整備が十分にできておらず、４０台近くの端末が一斉に稼働した場合、画面の表示に遅延が生じ、子どもたちが手待ちとなって授業の進行に支障が生じている旨も伺っていました。このたび、回線速度の契約を、年度途中ではありましたが、いち早く見直された点、評価をいたします。しかしながら、アクセスポイントの整備が伴わず、依然、現場では大きな改善につながっていないことがとても残念であると思います。

アクセスポイントの改善や、使用できるエリアの拡大を行うためには、大がかりな配線工事や機器の配備が必要になります。そのため、今後の整備に当たっては、従来行われている有線ネットワーク環境の利用を据え置き、公衆回線と通信を行うことのできるＳＩＭカード内蔵型のアクセスポイント、いわゆるＷｉ－Ｆｉ端末を複数台配備することで、どこでも手軽に高速で安定したネットワーク環境を実現することができます。今の発想のままいけば、学校中にＬＡＮケーブルの工事を行い、相当台数のアクセスポイントを配備し、併せて電源工事も行わなければなりません。

もう一つの提案としては、私たちが使用しているスマホのように、タブレットそのものがＳＩＭカードを内蔵した機器を活用し、一般公衆回線との通信を行うことで、学校内での自前のネットワーク環境に頼らない方法です。世の中は通信環境が４Ｇから５Ｇに向かっており、さらに高速な通信ができる環境が整ってきています。ランニングコストが発生しますが、エリアフリーであることや、ネットワーク機器の整備及びメンテナンスを考慮するとき、大きなスケールメリットがあるものと確信します。早期導入を求めます。

さて、本年、学校教育の情報化に関する

法律が施行され、つい先日には、国として全児童・生徒にパソコンを配備する方針も打ち出しをされました。本市では、次年度以降のＩＣＴ機器の配備計画をどのようにお考えか、お伺いをいたします。

○村上英明議長　教育次長。

○北野教育次長　令和元年６月２８日に学校教育の情報化の推進に関する法律が施行され、ＩＣＴ環境の整備に向け、地方公共団体が推進を図るよう、基本施策が示されております。この法律を受けて、６月に閣議決定した内容に、最終的に児童・生徒一人一人がそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境を実現すると示されており、本市においても、早急にその実現に向けた施策を総合的かつ計画的に策定する責務がございます。計画的に導入していくため、現在、本市における学校教育情報化推進計画を作成しており、国の動向を注視し、補助金等を活用するなど、段階的に導入していきたいと考えております。

○村上英明議長　水谷議員。

○水谷毅議員　ご答弁のとおり、国では、約４年間で一人が１台の端末整備を計画しており、補助金として活用できるような予算配備も進んでいます。本市でも、その計画に寸分もおくれをとることなく、モデル校や導入計画を早期に推進し、スピード感ある対応をお願いします。未来への大きな投資となりますが、最重要課題としての取り組みを重ねてお願いいたします。

　さて、機器の整備に加えて、ＩＣＴ機器を活用できる人材の支援も重要であると考えますが、どのようにお考えか、お聞かせください。

○村上英明議長　教育次長。

○北野教育次長　教員に対する活用研修につきましては、ＩＣＴ教育担当教員を中心とした研修や、指導主事の派遣による校内研修など、計画的に実施し、児童・生徒が効果的にＩＣＴ機器を活用するための授業や事例について周知していきたいと考えております。そのためにも、教育センターに模擬授業ができるような環境を整え、よりふだんの授業に近い形で研修を実施し、教員同士がＩＣＴ機器の効果的な活用について協議を重ねることで指導力向上に努めてまいりたいと考えております。

○村上英明議長　水谷議員。

○水谷毅議員　教員のスキルによりＩＣＴの活用についての影響が抑えられる支援の仕組みをつくる必要があると考えます。そのためには、教科書に沿ったそのまま使える教材の整備が必要であると思います。

　また、今後、ＩＣＴ機器のトラブル対応をどのようにしていくのか、タブレット台数の増加に合わせて、その対応が多くなることが予想されるため、教材配備のコーディネート及びサポートを行うＩＣＴ支援員の配置も必要事項であると考えます。現在、指導主事がその役割を兼務しており、その負担を今後なくすために、本来の業務に専念することのほうが、本市の大きな教員力や学力の向上につながることは間違いないと確信をいたします。さらに、教育センターにも十分なＩＣＴ機器の早急な整備を行い、教員が活発に授業力向上の力を養えるような環境づくりを強く要望いたします。

　次に、２点目の不登校支援について。

　現状について伺いました。その数字を見る中では、決して穏やかではない状況であると思います。教員や支援人材の皆さんも現場で十分にご尽力いただいていることとは思いますが、改善のためにどのような課題があるのか、お聞かせください。

○村上英明議長　教育次長。

○北野教育次長　現在、不登校状態の児童・生徒に対しては、教員だけではなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門家とともに、管理職も入ったチームでケースを見立て、児童・生徒の社会的な自立に向け、個別の支援を行っております。このように、教員と専門家が連携したチーム支援は、結果として、一部の児童・生徒の学校復帰に効果を上げております。

しかし、学校に復帰する児童・生徒がいる一方で、新規に不登校状態になってしまう児童・生徒がいるために、トータルの不登校者数としては減少しないことや、将来を見据えた社会的な自立に向け、どのように取り組んでいくのかが課題であると捉えております。

○村上英明議長　水谷議員。

○水谷毅議員　チーム支援に一定の効果がある旨を伺いました。すばらしいことだと思います。私のほうからも、スクールソーシャルワーカーの増員を過去の議会でも要望し、中学校区で一人の配置までしていただいたことは評価をいたします。

不登校支援はケース・バイ・ケースで、なかなか時間と労力が必要であると思います。では、ここで、不登校支援の今後の展望について伺います。

○村上英明議長　教育次長。

○北野教育次長　教育委員会といたしましては、今後も、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家と教員が連携し、本人及び家庭に働きかけ、義務教育９年間の切れ目のない支援を行ってまいります。

また、第五中学校区に代表される魅力ある学校づくりの取り組みは、市内の中学校で取り組まれており、市内中学校全体の新規不登校者数は、平成２９年度４７名から平成３０年度は３７名と１０名減少し、成果が見られております。

今後も、新規不登校者数ゼロを目指して、学校に登校している児童・生徒に対して、学校が楽しい、授業がわかると感じさせることができる魅力ある学校づくりを進めてまいります。

○村上英明議長　水谷議員。

○水谷毅議員　さまざまな支援人材のご尽力には、感謝の念にたえません。第五中学校の取り組みは、新聞でも紹介されるなど、すばらしい取り組みだと感じています。支援人材の皆さんの力は、今では不可欠なものとなっています。総合力について考えるとき、それぞれの方の勤務時間帯や活動の範囲が異なり、情報の共有や相乗的な効果を求めたいと思います。現場の管理職と知恵を出し合い、総合力として今まで以上に力を発揮できるようお願いをしたいと思います。

先日、不登校に至るまでの主な原因について伺う中で、特に感じたのは、夜更かしをして生活のリズムが乱れ、朝起きれないことや、親御さんのほうが先に出勤してしまうことが一つの要因であると思います。場合によっては、現在、高齢者向けに実施している健康施策のように、子ども向けの施策として、就学前や中学校進学前などに生活習慣の改善授業も必要ではないかと感じます。また、相談しやすい体制として、仕事を持つ親御さんも多いため、今後、休日や夜間も対応できるよう、地域も含め設置いただけますよう要望をいたします。

次に、災害情報の伝達について。

地域の重要なコミュニティである自治会の会長にメールを通じた情報発信の体制が

できたことなど、一定の評価をいたしたいと思います。今後、より多くの方に情報伝達を行う上での課題についてお伺いをいたします。

○村上英明議長　総務部長。

○井口総務部長　災害情報を伝達する上での課題といたしましては、防災行政無線によります音声伝達の場合、風雨が強まりますと、屋内では聞き取りにくいということがございます。また、パソコンやスマートフォン、携帯電話などの電子機器を利用されない方に対しまして、いかにして迅速に緊急情報をお伝えできるかなどの課題もございます。

○村上英明議長　水谷議員。

○水谷毅議員　高齢化社会にあって、答弁にもありましたように、電子機器を使用されない方に向けて課題が残ります。以前にも少し提案をさせていただきましたが、災害支援情報などを地域の広報板に掲示するなど、自治会や郵便局と連携するなど進めていただきますよう要望いたします。

さて、市民の方に広く情報発信を行うに当たり、ＳＮＳを活用した取り組みについて、本市ではどのようにお考えなのか、お伺いをいたします。

○村上英明議長　市長公室長。

○山本市長公室長　ご質問にありましたように、ＳＮＳの活用は、特に災害発生時等におきましても大変重要な情報発信手段であるということは認識いたしております。プッシュ型の情報発信がより有効になるという認識もいたしております。また、平時におきましても、定期的に市のイベント等々を発信することができるようになり、シティプロモーションの観点におきましてもメリットが出てくるものと考えております。

現在、広報課におきまして、ＳＮＳの中でも特に利用者が多いとされるＬＩＮＥの導入に向けての協議を進めております。関係部署との調整を行いながら、今年度中にはＬＩＮＥによる情報発信を行ってまいりたいと考えております。

○村上英明議長　水谷議員。

○水谷毅議員　ＬＩＮＥを活用した情報発信が間もなく実現できるとのことで、すばらしいことだと思います。本年６月には、吹田市の交番で警察官が襲撃されるという重大な事案がありました。災害のみならず、そういった危機管理情報をより多くの市民の皆さんに共有していただけますよう、告知に当たってさまざまな工夫をしていただきたいと思います。例えば、さまざまなイベントの開会直前にＱＲコードを記したチラシを事前に配布し、その場でスマホを取り出してもらって登録推進を行うなど、取り組んでいただけますよう要望いたします。

ＬＩＮＥの画面から市のホームページへの誘導もできると思います。子育て情報や電子申請への相乗的な取り組みを併せて要望いたします。

次に、鳥飼地域の人口減少対策については、本市としても改善に向けてさまざまな取り組みを行っておられると思います。他市からの転入増を目指すためには、子育て環境の充実も大きな要素だと考えます。ここで、鳥飼地域の学校教育の現状についてお尋ねいたします。

○村上英明議長　教育次長。

○北野教育次長　鳥飼地域の学校の現状につきましては、先ほど森西議員のご質問にもご答弁申し上げましたが、第五中学校区の第五中学校、鳥飼小学校、鳥飼東小学校において児童・生徒数が減少し、小規模校化が進んでおります。また、第二中学校区に

おいても、第二中学校、鳥飼北小学校で児童・生徒数の減少傾向が見られ、今後、学級数の減少も見込まれます。現在、当該の学校では、児童・生徒一人一人の状況をきめ細かく把握しながら教育活動を展開するなど、小規模校としての利点を生かしながら、小・中学校で連携した学校づくりを進めております。

○村上英明議長　水谷議員。

○水谷毅議員　児童・生徒数の現状についてお聞かせいただきました。

私が今回、この質問をするきっかけとなったのは、鳥飼北小学校の児童数が思っていた以上に減少を続けている点です。モノレールの駅が比較的近くにある地域にもかかわらず、なぜそうなってしまったのか、非常に心配になりました。鳥飼北小学校、鳥飼東小学校ともに人口の増加とともにできた後発の学校です。単純に考えると、少子化の影響もありますが、増加傾向の時代の次の世代が流出してしまったと言えると思います。

ここで、鳥飼地域の活性化を行うために、ハード面、ソフト面において具体的にどのような検討をされているのか、お伺いをいたします。

○村上英明議長　教育次長。

○北野教育次長　ソフト面につきましては、第五中学校区での児童・生徒の自己有用感を高めるために３校が連携した取り組みや、中学校英語教員が小学校に出向き、担任と連携して外国語の授業を行う取り組み、また、中学生が小学生に算数の学習内容を教えるという取り組みなど、小規模であるということをうまく利用した小・小連携、小・中連携で、学習意欲や学力向上に効果を上げています。鳥飼地域全体で、小・小連携、小・中連携の充実を引き続き進めてまいりたいと考えております。

また、ハード面につきましては、より一層、小・中連携の効果を上げるためにも、例えば、施設一体型小・中一貫校や義務教育学校などを含め、地域における新しく魅力のある学校づくりについて研究しているところでございます。

○村上英明議長　水谷議員。

○水谷毅議員　あとは、本市の特徴的で魅力ある教育の取り組みとして、しっかりアピールすることだと思います。本市のカタログとも言えるホームページのピックアップの欄に教育に関するバナーをつくり、それぞれの地域特性を生かした取り組みを全面的に訴えることが大切だと考えます。小・中学校のホームページも最近リニューアルされ、学校からの発信も積極的に行われています。リンクページの整備なども行ってはいかがでしょうか。

ハード面においては、進めるに当たっては、地域の方々に喜んでいただけるような体制や雰囲気づくりがとても大事だと思います。自治会長をはじめとして、ともに築き上げていく体制で臨んでいただきますよう要望して質問を終わります。

○村上英明議長　水谷議員の質問が終わりました。

次に、福住議員。

（福住礼子議員　登壇）

○福住礼子議員　それでは、順位に従いまして一般質問させていただきます。

妊娠から出産まで切れ目のない子育て支援について。

１９８９年の合計特殊出生率が最も低い１．５７％を記録したことから、少子化対策、子育て支援策が講じられ、少子化の要因に対する政策が展開されました。妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援の体

制構築が求められるのは、かつての血縁・地縁型の子育てネットワークが都市化、核家族化等で弱体し、それにかわる子育て支援システムが機能していない、その結果、地域において妊産婦の家族を支える力が弱まり、妊娠、出産、子育てに係る不安や負担が増加をしています。また、妊産婦や子育て世代への支援が、行政、医療機関、民間機関など、それぞれの機関の制度によって縦割りで行われ、支援が分断されていることから、切れ目のない包括的に行う支援が必要となりました。このような点から、本市の子育て支援の取り組みについてお答えください。

次に、骨髄バンクドナー登録推進について。

血液のがんには、白血病、悪性リンパ腫、骨髄腫などがあり、治りにくいと言われた病気ですが、医療の技術が進歩し、助かる割合が高くなっています。治療法に化学療法、放射線療法、造血幹細胞移植療法とあり、患った人が選択をしますが、移植しかないという方もおられ、健康な造血幹細胞を提供してくださるドナーが必要です。ドナーと患者をコーディネートする日本骨髄バンクは、ドナー登録者から２ｃｃの血液検体の情報のみ登録するところで、登録は１８歳から５４歳まで、５５歳になると登録が外れます。現在の登録者の半数以上が４０歳から５０歳代で、がん全体の罹患率から５０代で増加することから、ドナー登録数が減り、移植希望者がふえることとなります。

本市では、ドナー登録普及について、どのように取り組んでおられるのか、お聞かせください。

次に、糖尿病重症化予防について。

厚生労働省の国民健康・栄養調査の結果から、国内の糖尿病が強く疑われる人は推計で１，０００万人に上ると発表がありました。高齢化が進む中で、生活習慣と社会環境の変化に伴う糖尿病患者数の増加は大きな課題です。糖尿病は、放置すると合併症を引き起こし、患者の生活の質を低下させるだけではなく、医療経済的にも大きな負担を社会に強いることとなります。

国は、糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定して、糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関の未受診者、受診中断者に適切な受診勧奨、保健指導を行うことにより、治療に結びつけ、人工透析への移行を防止することを目的としております。

本市の糖尿病重症化予防に係る取り組み状況をお聞かせください。

次に、災害廃棄物処理計画の策定について。

自然災害が原因で発生した一般廃棄物は、さまざまな種類を含む廃棄物が一度に大量に発生するため、それらを適正かつ円滑に迅速な処理をすることが重要となります。昨年の大阪北部地震及び台風２１号により発生した廃棄物処理に係る市としての対応をお聞かせください。

次に、防災士養成の取り組みについて。

地域防災マップの作成に取り組まれ、共助の取り組みが本格的にスタートいたしました。５年間継続してきたことにより、年１回の自主防災訓練の内容にも具体的な訓練が取り入れられ、災害への意識が変わってきていると感じます。そして、防災活動を担う人材育成にも着手をされ、防災サポーターの上着を着て防災訓練に参加されている姿に意気込みも感じました。

新たに地域防災を担う人材育成として防災士の資格取得補助制度が設けられました。改めて、防災士養成の目的と、年度途

中ですが、取り組み内容についてお答えください。

以上です。

○村上英明議長　答弁を求めます。保健福祉部理事。

（平井保健福祉部理事　登壇）

○平井保健福祉部理事　妊娠から出産までの子育て支援の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

本市におきましては、現在、母子保健を所管する保健福祉課と子育て関連施策を所管する教育委員会などの関係機関等が連携し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援サービスの提供に努めているところでございます。

まず、妊娠期の支援といたしましては、妊娠届の提出時に、保健師による妊婦全数面接を実施し、各種支援制度の説明や相談等に対応するほか、これから父親、母親になる方を対象とした講座や交流会等の開催、経済的理由によって入院助産を受けられない場合の助産制度などがございます。

また、出産後の支援といたしましては、乳幼児健診や育児相談、離乳食講習会などを実施するとともに、生後４か月までの乳児がいる家庭を訪問し、情報提供や相談等を行うなど、安心して育児ができる環境整備に努めているところでございます。

なお、妊娠から出産、子育ての期間を通して、健康や発育上の課題などが生じた際には、各関係機関と連携を図りながら、保健師などの専門士が訪問等を行うなど、対象者の状況に合わせた支援に努めているところでございます。

続きまして、骨髄バンクドナー登録の推進についてのご質問にお答えいたします。

骨髄バンクドナーの登録につきましては、骨髄移植等において、適合するドナーが見つかる確率が非常に低いため、一人でも多くの方にドナー登録をしていただく必要がございます。

本市の取り組みといたしましては、ポスターの掲示やリーフレットの配布など、多くの市民に知っていただくため、周知活動を行っております。また、摂津市社会福祉協議会が献血事業を行う際に、同じ会場でドナー登録会も開催しており、こうした取り組みを市広報誌に掲載し、ドナー確保に努めているところでございます。

○村上英明議長　保健福祉部長。

（野村保健福祉部長　登壇）

○野村保健福祉部長　糖尿病重症化予防についてのご質問にお答えいたします。

糖尿病は、一旦発症すると、腎機能障害をはじめ、さまざまな合併症を引き起こす疾病であることから、糖尿病になる前の段階での働きかけはもちろん、既に罹患している方でも、なるべく早い段階で適切な治療につなげていくことが重要でございます。

このことから、本市におきましては、糖尿病予防公開講座を開催し、広く糖尿病の正しい知識や病態の理解の浸透に努めております。また、個別アプローチとしましては、糖尿病が重症化するリスクが高い医療機関未受診者や受診中断者を対象とした受診勧奨を実施しております。加えて、健診データやレセプトデータから重症化手前の段階である方の抽出を行い、保健指導や栄養指導を実施するなど、かかりつけ医や専門医などとの関係機関と連携しながら取り組んでいるところでございます。

○村上英明議長　環境部長。

（山田環境部長　登壇）

○山田環境部長　昨年の災害廃棄物処理に係る本市の対応についてのご質問にお答えい

たします。

昨年の大阪北部地震では、発生当日より多くの市民の方からごみの出し方に関する問い合わせがございました。瓦やブロックなど、環境センターでは処理できない種類の廃棄物についてのお問い合わせも多く、対応に苦慮したところでございます。そのため、まず、分別の基準、収集方法、持ち込みごみについての対応方針決定を行い、その対応を進めたところでございます。

また、９月の台風２１号では、個別収集の依頼が殺到したことから、効率的な処理に向け、地区振興委員に対してごみの分別や地域での集積を依頼し、特別な収集体制を整備した中で迅速な収集に努めたところでございます。

なお、排出されました災害ごみのうち、環境センターで処理できない瓦れき類などは、リサイクルプラザで一時的に分別・保管し、大阪府が災害協定を結んでおります大阪府産業資源循環協会を通じ、処分を完了させたところでございます。

○村上英明議長　総務部長。

（井口総務部長　登壇）

○井口総務部長　防災士養成の目的と市の取り組み内容についてのご質問にお答えをいたします。

防災士に期待する役割といたしまして、平時は、家庭や地域の減災対策、災害時には、助けられる側から助ける側に回り、被災者の支援を行うことがございますが、大規模災害時には支援をする側が圧倒的に不足することが想定されます。

そこで、本市は、一人でも多くの市民が災害を我が事として捉え、有事の際は無事に生き延び、支援者に回るという防災士の役割に着目し、防災士資格の取得補助制度を開始いたしました。この制度を広く知っていただくために、出前講座や各自主防災訓練などの機会を捉え、周知に努めているところでございます。しかしながら、現時点では、助成金の申請はわずかでございます。引き続き、制度の周知に努め、市の防災力の底上げを図ってまいりたいと考えております。

○村上英明議長　本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長します。

それでは、質問を進めます。福住議員。

○福住礼子議員　それでは、妊娠から出産まで切れ目のない子育て支援についてですが、子宝に恵まれたと喜んでいたはずが、妊娠中や出産後に不安や悩みに襲われて、誰にも相談できないまま一人で苦しむ女性たちがおられます。妊産婦の死因で一番多い原因が自殺と判明をいたしました。特に産後鬱が大きな要因であります。産後ケアを必要とする出産後１年を経過しない母子に対して、心身のケアや育児のサポートを組み入れた支援体制を実施する自治体がございます。産後ケア事業はこれから必要になると感じますが、実施についての本市の考えをお聞かせください。

○村上英明議長　保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事　産後ケア事業の本市での実施についてのご質問にお答えいたします。

産後ケア事業につきましては、出産後の体調不良や家族からの支援が望めない場合などで、身体・心理・社会的側面から支援が必要な方に対し、指定病院での宿泊やデイケア等を行い、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するものであり、安心して健やかに育児をするための支援として有効な取り組みであると考えております。

本市におきましても、大阪府下の多くの

自治体で既に事業が実施されている状況なども踏まえ、早期の実施を検討しているところでございます。

○村上英明議長　福住議員。

○福住礼子議員　産後ケアに関してもう一つ、多胎児の育児についてです。

昨年、愛知県で三つ子の次男が泣きやまず、暴行して死亡させた痛ましい事件が起きました。母親の行動はあってはならないことではありますが、一方で、市と医療機関との連携不足、また、市の担当者が母親の悩みを受けとめる姿勢に欠けていたという問題がありました。多胎児支援の重要性を認識し、多胎児家庭の保健師が月１回訪問する体制の強化に変えられたそうでございます。

多胎児は、授乳、おむつがえ、夜泣きが間断なく続き、母親は、睡眠不足、また、子どもを連れての外出や移動も難しい、そういったことから、窓口に行って相談するというよりも、保健師が訪問をしてサポートするアウトリーチ型の支援が必要と考えますが、多胎児の人数とその家庭への支援についてお答えください。

○村上英明議長　保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事　本市での双子などの多胎児の出生数につきまして、人口動態調査によりますと、平成２９年度は３５名となっております。

多胎児を持つ親への支援につきましては、子どもが低体重で生まれることが多いことや、育児負担による産後鬱の発症など、さまざまなリスクが高まるため、多胎児を妊娠していることを把握した時点から、必要に応じて、保健師や助産師による電話、訪問等の個別支援に取り組んでおります。また、多胎児を持つ親の集まりの紹介なども行い、多胎児を持つ親ならではの悩みやノウハウの共有を通じた不安解消や孤立化の防止に取り組んでおります。

○村上英明議長　福住議員。

○福住礼子議員　これまで何度も質問してきましたけれども、いよいよ令和２年度に子育て世代包括支援センターを設置される計画であります。教育委員会で一元化して所管されることは、本市の子育て施策の非常に大きな節目となり、大いに期待をしております。

子育てが親のストレスや社会からの孤立感等の原因となって、児童虐待など痛ましい事件が絶えません。そのためにも、妊娠期から子育て期に至る切れ目のない包括的な支援体制づくりが重要です。子育て世代包括支援センターの業務の効果的かつ効率的な運営に資するため、保健師や看護師、保育士、社会福祉士等の専門職を、庁内全体を含めて適切な人数の配置を要望いたします。

そして、先進市の事例も参考にしながら、明るく親しみにあふれたスペースで安心して相談ができる里帰りの場所、摂津ネウボラの構築を要望いたします。

次に、骨髄バンクドナーの登録の推進について。

普及の取り組みについては理解をいたしました。患者について確認をいたしますが、成人のがんとは異なる性質を持つ小児がんは、約半数の患者が白血病やリンパ腫など血液腫瘍にかかっているそうです。治療のため造血幹細胞移植を行った場合に、移植前に受けた定期予防接種の効果が下がり、感染症にかかりやすいため、予防接種の再接種が必要となります。ただ、あくまで予防接種であるため、医療保険適用外となり、全額負担です。多ければ２０万円にもなり、再接種費用の助成を行う自治体が

あると聞きました。本市での対応をお答えください。

○村上英明議長　保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事　小児がんの治療で骨髄移植等を行う場合、定期予防接種で獲得した免疫が低下もしくは消失し、感染症にかかりやすくなることから、移植後に予防接種の再接種が必要となる場合がございます。こうした場合に、従来、その費用は接種者の自己負担となっておりました。こうした方の経済的な負担を軽減するため、大阪府により、市町村が助成制度を実施する場合、市町村に対し補助金を支給する制度が創設されており、現在は、本市も含め、府下全ての市町村で助成制度が運用されている状況でございます。

○村上英明議長　福住議員。

○福住礼子議員　骨髄移植は、白血球の型が一致しなければ適合となりません。適合の確率は、親子ではほぼ認められず、兄弟姉妹で４分の１、他人とは数百から数万人に一人です。また、ドナー登録者も、適合したといっても、そのときの意向や健康状態、家族や職場の理解など、提供に至るには６０％という状況でございます。

骨髄バンクを介して骨髄を移植する場合は、適合して採取後の健康診断にかかるまで、平日の日中に８回前後、医療機関へ出向いたり入院が必要です。この日数を、ドナー自身の有給休暇を使うのではなく、ドナー休暇制度を導入して、ドナー登録推進の支援をする企業、団体があり、全国で４８４社となっております。さらに踏み込んだ支援として、提供したドナーと企業に休業助成を行う自治体もあり、３１５市町村があります。ドナー登録推進に取り組まれているこういったところから、本市としての考えをお聞かせください。

○村上英明議長　保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事　骨髄採取のためには数日間の入院を要するため、こうしたことはドナー本人やドナーを雇用する企業の負担にもつながります。こうした負担を軽減し、ドナーの確保やドナーに配慮した制度を導入する企業をふやすために、補助金制度を設ける自治体もございます。大阪府下におきましては、こうした自治体はまだ少数ではございますが、本市としましても、ドナー登録者をふやすため、今後、こうした制度の必要性等についても研究してまいりたいと考えております。

○村上英明議長　福住議員。

○福住礼子議員　職員の特別休暇制度であります。

一般職の国家公務員の特別休暇には、骨髄ドナーの休暇制度が導入をされております。地方自治体でも導入されてはと考えますが、本市の休暇制度がどのようになっているのか、お答えください。

○村上英明議長　市長公室長。

○山本市長公室長　ドナー休暇につきましては、現在、一般職に対するドナー休暇について、導入はしていない状況でございます。しかしながら、国の制度を参考に、来年４月導入に向けて必要な準備を行っているところでございます。導入に当たりましては、職員への周知を十分に行いながら、必要時には休暇取得が円滑に行えるよう、環境整備を整えてまいりたいと考えております。

○村上英明議長　福住議員。

○福住礼子議員　競泳日本代表選手が白血病を公表されたことを機に、ドナー登録への関心が高まり、登録者数もふえ、５２万人となりました。白血球の型が適合してから実際の提供ができるまで、ドナー登録者が

多いほど骨髄移植を希望する患者を救えることになります。大阪府の登録者数は、対象年齢人口の比率で６．５３％、全国から見て高いとは言えません。本市として、できる支援を検討し、ドナー登録推進に資するよう要望をいたします。

次に、糖尿病重症化予防について。

糖尿病予防公開講座は大変好評で、多数の参加者に知識や病気への理解が広がり、予防への実践につながることを期待しています。

では、国保被保険者の方を対象に、糖尿病性腎症重症化予防事業についての具体的な流れをお聞きします。

○村上英明議長　保健福祉部長。

○野村保健福祉部長　当該事業の具体的な流れにつきましては、まず、特定健診データやレセプトデータをもとに、糖尿病の疑いのある方を含めた糖尿病患者の中から、血糖値やｅＧＦＲなどの基準に該当した方を抽出し、次に、その方に保健指導への参加を促す勧奨通知の送付を行い、同意いただけた場合は、その方のかかりつけ医の連携協力の同意を得た後に対象者が確定するという流れになっております。

平成３０年度で申しますと、糖尿病の疑いがある方を含めた糖尿病患者が２，７８１名で、そのうち基準該当者が１００名です。最終的に、保健指導対象者は９名でございました。

対象者の確定後は、面談を通じて一人一人の保健指導プログラムを作成し、半年程度をかけ、かかりつけ医と連携のもと、保健師など専門家が生活習慣や運動面での指導を電話や面談を通じて行います。

なお、翌年度には、前年度の保健指導対象者で希望された方に対し、フォロー事業として、国立循環器病研究センター監修のプログラムによる料理教室などの栄養指導を実施しており、平成３０年度では、平成２９年度に保健指導を受けた方の中から５名の方が参加をいたしております。

○村上英明議長　福住議員。

○福住礼子議員　次に、重症化予防事業の目的は、人工透析への移行を防止すること、また、医療費の適正化に向けた保険者努力支援制度の実施があります。この事業によるこれまでの効果についてお聞かせください。

○村上英明議長　保健福祉部長。

○野村保健福祉部長　本事業に取り組むことによりまして、糖尿病性腎症の重症化の可能性が高かった対象者の症状が改善に向かっていくということで、身体的な健康を得るとともに、病気への不安も軽減されるなど、精神的にも個々の生活の質の向上を図ることができるものと考えております。

また、事業の目標は、新規の人工透析移行対象者をゼロにすることでございまして、直近の平成３０年度を含め、保健指導の実施により血糖値の改善が見られるなど、結果として、これまで一貫してゼロを実現することができております。効果額として算出するのは難しいのですが、人工透析にかかる治療費は、年間一人当たり約５００万円程度の医療費がかかると言われておりますので、一定程度、医療費の抑制につながっているものと考えております。

ほかにも、国から獲得点数に応じて交付金が交付される仕組みである国保の保険者努力支援制度では、糖尿病性腎症重症化予防の項目が重点化されており、毎年度、重症化予防の取り組みを通じて交付金を獲得しているところでございます。

○村上英明議長　福住議員。

○福住礼子議員　高齢化が進展する中で、少

しでも医療費の上昇の抑制につながるという点でも、この事業の効果は大きいと理解いたします。先ほどの保健指導対象者となる人数をふやすべきではないでしょうか。人工透析の年間治療費の抑制効果が見込まれるのであれば、個別に連絡をとり、面談し、個別指導する保健師、看護師等の専門職を動員することも検討し、より適切な事業の展開を要望いたします。

そして、健診データやレセプトデータがなければ支援の対象者から外れるのであれば、特定健診受診率の向上も課題であります。特定健診事業として、人間ドック費用の一部助成を昨年からスタートさせ、５９件の実績があります。現在は上限額１万３，０００円ですが、後期高齢者医療では上限２万６，０００円の助成があり、近隣市と比較をして、特定健診の未受診者対策として制度拡充に努めていただくよう要望いたします。

国の事業実施の手引には、過去に糖尿病治療歴があり、現在治療中断をしている人に対する対策についても書かれてあり、埼玉県が実施する受診勧奨事例などを参考にして、今後の検討もお願いをいたします。

次に、災害廃棄物処理計画の策定について。

東日本大震災以降も、毎年、全国各地で大規模な災害が起きています。このような災害には、環境省職員、Ｄ．Ｗａｓｔｅ－Ｎｅｔの専門員が支援チームとして派遣され、仮置き場、分別方法などの助言をし、細かく対応されます。そうした処理実績を検証して、災害廃棄物処理計画の重要性が示されました。発災時の自治体の対応体制の構築、仮置き場の確保、分別の徹底、民間事業者を含めた処理先の確保、近隣自治体との連携など、具体的な計画が必要であるということであります。市の考えをお聞かせください。

○村上英明議長　環境部長。

○山田環境部長　これまで各地で発生しています災害において、初動の対応のおくれから、路上に大量の廃棄物が投棄され、復旧・復興の妨げとなったケースが報告されております。災害時に発生する廃棄物の分別方法や一時仮置き場の設定など、平時の備えが迅速かつ効率的な廃棄物処理につながることとなります。

本市におきましては、昨年度の経験や大規模災害での他市の事例を踏まえて、まずは、現場の初動マニュアルとして作成しております災害発生時初期対応フローの充実に向け、改訂を進めているところでございます。

○村上英明議長　福住議員。

○福住礼子議員　地震と水害では廃棄物の内容が異なりますが、市民の衛生環境や安全を第一に、スピード感を持って処理に当たり、処理負担が自治体の財政を圧迫しかねないため、費用への配慮も必要であります。

昨年の西日本豪雨では、岡山県・広島県・愛媛県３県で２００万トンのごみが出て、処理期間は２年間の予定であります。今年の千葉県での台風１５号・１９号での廃棄量の推計では２８万トン、処理に１年半が見込まれています。今後、南海トラフ巨大地震といったような大きな災害には、国や府からの被災自治体の支援を一律に行うことは困難であり、処理手順を事前に定める災害廃棄物処理計画を具体的に作成し、災害への備えに努めていただくよう要望をいたします。

次に、防災士養成の取り組みについてですが、災害が発生したら、まず自分の身を

守る、そして、助ける人として活動してくれる人を育てる、それが、誰一人として亡くさない、命を守る災害に強いまちづくりにつながると考えています。

防災士養成講座は、日程が特定され、なかなか受講が難しい点もあります。箕面市が市独自で養成講座を開始し、会場費、講師の費用を抑えて、今回、２００人の防災士の養成にも取り組まれました。ぜひ参考にして今後の計画に取り組んでいただくよう要望いたします。

最後に、森山市長も先頭に立って防災士の資格を取得されました。市民の関心も高まり、まちごと・丸ごと防災体制の構築に資するものであると思います。今後の防災士養成の方向性について、市長のご答弁を求めて質問を終わらせていただきます。

○村上英明議長　市長。

○森山市長　福住議員の質問にお答えいたします。

午前中からも質問がたくさん出ておりますので、おさらいのような答弁になってしまうかもわかりませんが、ご理解をいただきたいと思います。

いつも言っていますように、まちづくりの基本は市民の皆さんの安全・安心からでございます。そういうことで、今回の一連の大きな災害を見たとき、安心・安全のまちづくりの認識を新たにしたところでございます。午前中も言っていますように、ああいった大きな災害が起きたときには、もう役所だけではどうにもならんぞと。しからばどうするんだということでございまして、やっぱり市民の皆さんに認識を持っていただくことは当然ですけれども、ご理解、ご協力ということで、自助・共助、このところをどう生かすかということで、公助との１足す１足す１を何とかして５にすると。このことがまちごと・丸ごと防災のゆえんでもございます。

そういうことで、その一つの取り組みを具体化するのに、まずはいろんな防災計画の見直しをやらないけませんので、見直しについては現在やっております。防災士の資格取得補助金をつくったり、防災サポーター制度、いろんなことに今取り組んでいる最中でございますが、これをうまく生かすのに、そのマンパワーがいないと絵に描いた餅になりかねませんのでいろんな制度をつくった。その中で、身近で、割方簡易にそういった能力を持てる制度、これが我々が考えた防災サポーター制度でございまして、この養成講座は、かなり自助・共助について学んでいただくことになりますので、十分、この防災サポーターを養成することによって災害に強いまちづくりにつながっていくと思っています。いろんな資格取得の取り組みももちろん視野に入れてまいりますけれども、まずは身近なところで、この防災サポーター制度をしっかり生かして、この養成講座等々は、少し時間のかかるところもありますので、今のところは１年間３０名の定員ということでまずスタートを切りました。まずは3年で１００名の養成をしたいと思っておりますけれども、多ければ多いほど、そして、数だけではなくて、しっかりと講習等々で中身も充実させて市民の安全につないでいきたいと思っております。

職員についても、危機管理部局に限らず、全職員が有事の際は防災要員であることから、いざというときは敏速、円滑に活動できるよう知識の習得を図る必要がございます。これに向けて、職員の防災士の資格取得を後押しするだけでなく、気象庁や災害対策の専門家などによる実践的な職員

研修を実施するなど、さまざまな角度から全職員の防災スキルの向上に向けて取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○村上英明議長　福住議員の質問が終わりました。

お諮りします。

本日はこれで延会することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長　異議なしと認め、そのように決定しました。

本日はこれで延会します。

（午後５時１８分　延会）

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

摂津市議会議長　　　　　村　上　英　明

摂津市議会議員　　　　　弘　　　　　豊

摂津市議会議員　　　　　増　永　和　起

摂 津 市 議 会 継 続 会 会 議 録

令和元年１２月１８日

（第３日）

令和元年第４回摂津市議会定例会会議録

令和元年１２月１８日（水曜日）
午前１０時　　開　会
摂　津　市　議　会　議　場

１　出席議員　（１８名）

１番	福住礼子	２番	藤浦雅彦
３番	安藤　薫	４番	野口　博
５番	村上英明	６番	水谷　毅
７番	南野直司	８番	弘　　豊
９番	増永和起	１０番	渡辺慎吾
１１番	森西　正	１２番	三好義治
１３番	楢村一臣	１４番	三好俊範
１５番	香川良平	１６番	松本暁彦
１７番	光好博幸	１８番	嶋野浩一朗

１　欠席議員　（０名）

１　地方自治法第１２１条による出席者

市長	森山一正	副市長	奥村良夫
教育長	箸尾谷知也	市長公室長	山本和憲
総務部長	井口久和	市民生活部長	松方和彦
環境部長	山田雅也	保健福祉部長	野村眞二
保健福祉部理事	平井貴志	建設部長	高尾和宏
上下水道部長	山口　猛	教育委員会教育次長兼教育総務部長	北野人士
教育委員会次世代育成部長	小林寿弘	監査委員・選挙管理委員会・公平委員会・固定資産評価審査委員会事務局長	橋本英樹
消防長	明原　修	会計管理者	岩見賢一郎

１　出席した議会事務局職員

事務局長	牛渡長子	事務局次長	溝口哲也
事務局総括参与	藤井智哉		

１ 議　事　日　程

1,　一般質問

弘　　　豊　議員
嶋　野　浩一朗　議員
安　藤　　薫　議員
南　野　直　司　議員
香　川　良　平　議員
藤　浦　雅　彦　議員

2,	議　　案 第　６１号	令和元年度摂津市一般会計補正予算（第３号）
	議　　案 第　６２号	令和元年度摂津市水道事業会計補正予算（第２号）
	議　　案 第　６３号	令和元年度摂津市下水道事業会計補正予算（第１号）
	議　　案 第　６４号	令和元年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）
	議　　案 第　６５号	令和元年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第３号）
	議　　案 第　６６号	令和元年度摂津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）
	議　　案 第　６７号	茨木市及び摂津市における循環型社会の形成に係る連携協約の締結に関する協議の件
	議　　案 第　６８号	指定管理者指定の件（摂津市斎場）
	議　　案 第　６９号	指定管理者指定の件（摂津市立葬儀会館）
	議　　案 第　７０号	摂津市事務分掌条例の一部を改正する条例制定の件
	議　　案 第　７１号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件
	議　　案 第　７２号	摂津市介護保険給付費準備基金条例の一部を改正する条例制定の件
	議　　案 第　７３号	摂津市税条例の一部を改正する条例制定の件
	議　　案 第　７４号	摂津市青少年運動広場条例の一部を改正する条例制定の件
	議　　案 第　７５号	摂津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
	議　　案 第　７６号	摂津市水道事業の給水等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
	議　　案 第　７７号	摂津市下水道条例の一部を改正する条例制定の件
	議会議案 第　１２号	「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書の件
	議会議案 第　１３号	令和元年台風１９号等からの復旧・復興に向けた対策を求める意見書の件

---

１ 本日の会議に付した事件

日程１から日程４まで

（午前１０時　開議）

○村上英明議長　ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員は、渡辺議員及び森西議員を指名します。

日程１、一般質問を行います。

順次質問を許可します。

弘議員。

（弘豊議員　登壇）

○弘豊議員　おはようございます。

それでは、順位に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問１の（１）学童保育事業のサービス拡充について伺います。

来年４月から夜７時までの延長保育の実施を決めました。この１年間、多くの議員の皆さんからもこの問題については議論もあったかと思いますし、また、年明けから引き続き４月の実施に向けて準備等々を進められているかと思います。

ただ、そのかわりに、３校の民間委託を行う、こういったことも決められています。我々日本共産党としては、民間委託については問題点があるとして指摘もさせていただいてきましたけれども、実際進めていく段階に入っている現状において、課題認識についてまず伺いたいと思います。

１の（２）今後求められる土曜日開室や高学年児童の受け入れについてですけれども、このサービス拡充についても多くの保護者から要望が寄せられていると思っておりますし、実施に向けた検討も必要だと思っております。ただ、さらなるサービス拡充については、さらなる民間委託の拡大等々が必要になってくるのか、そういった意味では、現時点において、この点についてのお考えについても伺いたいと思います。

質問項目２番目、高齢者世帯民間賃貸住宅家賃助成制度について伺います。

この点については、５年前にも一般質問で取り上げてきた経緯がありますけれども、改めて制度の目的や内容、利用状況について、１回目、伺いたいと思います。

以上です。

○村上英明議長　答弁を求めます。次世代育成部長。

（小林次世代育成部長　登壇）

○小林次世代育成部長　学童保育事業のサービス拡充についてのご質問にお答えいたします。

令和２年４月から、鳥飼・三宅柳田・鳥飼東学童保育室の運営業務を民間事業者へ委託することとなっております。委託を進めていく中での課題につきましては、これまでの保育の質を確保していくことが最も重要であると考えております。

委託事業者の従事予定者に対しまして、大阪府が実施しております放課後児童支援員認定資格研修を受講していただいております。また、１月から３月にかけまして、実地での引き継ぎを行っていただき、４月からの円滑な運営に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、委託を拡大していくのか、また、土曜日開室や高学年児童の受け入れに対する考えにつきましては、令和２年４月から実施する新たなサービス並びに民間事業者の運営をしっかりと点検し、利用者の満足度が確保できていることを確認した上で、次のサービス拡充につきまして検討してまいりたいと考えております。

○村上英明議長　保健福祉部理事。

（平井保健福祉部理事　登壇）

○平井保健福祉部理事　高齢者世帯民間賃貸住宅家賃助成制度についてのご質問にお答

えいたします。

この助成は、高齢者が安心して生活できる住まいの確保を目的に、民間の賃貸住宅に居住する低所得の高齢者世帯に対して家賃の一部を助成する事業でございます。１か月の家賃５万円以下を対象としまして、１万円を限度に家賃の３分の１の額を助成しており、市民税非課税世帯には助成額に１，０００円を増額しております。

過去５年間の家賃助成件数でございますが、平成２６年度は２７１件、平成２７年度は２３９件、平成２８年度は２５２件、平成２９年度は２６０件、平成３０年度は２６３件となっており、平成２８年度以降は増加しております。なお、今年度は上半期で２４２件となっております。

○村上英明議長　弘議員。

○弘豊議員　それでは、2回目からは一問一答でお願いしたいと思います。

学童保育事業についてですけれども、最初に、委託については、やっぱりさまざまな問題があるということはこれまでも指摘してきましたし、今、ご答弁の中では、一番気をつけないといけないのは、これまでのサービスがちゃんと維持継続できることなんだということでおっしゃっていただいています。

私どもは、いろいろとこれまでにも問題点は指摘してきたかと思うんですけれども、とりわけ、現時点で、来年からの委託開始で、事業者のほうは民間の保育事業なり幼稚園なりを運営してきた、そういう法人ということでやられているわけですけれども、ちょうど１０月から保育や幼児教育の無償化ということが行われてきて、きのうの議論の中でもありましたけれども、やっぱり保育士確保が困難な課題ということがあるわけです。そういったことからしましたら、今後、一層にこういう点については気をつけて見ていかないといけないですし、保育士確保が難しいのに、じゃあ、指導員だったら募集に対して確保ができるのかという点についても、なかなか理解しがたいということも訴えてきたと思っております。そういった中で、今後、サービスを拡充していく議論を私どもは進めていってほしいと思っているわけですけれども、これがやっぱり委託ありきでは前に進まないということもあるかと思うんです。そういった点から、これまでは行革路線の中でサービス拡充と委託拡大とをセットで考えてきたかと思うんですけども、そこは切り離して考えていただきたいということをこの点では述べておきたいと思います。

その点を踏まえて、次に、土曜日開室や高学年児童の受け入れに対する、具体的に進めていく上で、今、ニーズ調査に取り組まれているかと思うんですけれども、どういうふうになっているのか聞いておきたいと思います。

○村上英明議長　次世代育成部長。

○小林次世代育成部長　平成３０年度に実施いたしました摂津市子ども・子育て支援ニーズ調査によりますと、学童保育を利用している方のうち、利用学年の延長をしてほしいと回答した方は６０．４％と最も多くなっており、次いで、夕方の利用時間を延長してほしいが３２．５％、学童保育の開室日数を増加してほしいが１９．３％となっております。

○村上英明議長　弘議員。

○弘豊議員　どの数値もやっぱりニーズが高いということを示しているかと思います。

私は、保護者会、学童保育の摂津市の協議会のほうで取り組んだアンケートもきょう持ってきたんですけれども、その調査に

よりましたら、４年生以上の保育、学年の引き上げ、これについては８３％の方が望んでおられるということですし、また、土曜日の毎週保育についてというところでも、４２％の方々がこれを実施してほしいということでは、本当にやっぱりこういった声に応えていくことが求められていると思うんです。そういった点からも、今後のこういった拡充を実施していくための課題について、今、どういうふうに検討されているのか聞いておきたいと思います。

○村上英明議長　次世代育成部長。

○小林次世代育成部長　高学年児童の受け入れをはじめといたしますサービスの拡大に対するニーズは高いものと認識をしております。しかしながら、サービスの拡大に伴い、利用者の増加が予想されますことから、保育スペースの確保、低学年から高学年までが生活する上での保育内容や質の確保、指導員の確保等が必要となってまいると考えております。

○村上英明議長　弘議員。

○弘豊議員　課題についても検討してまとめられているということなんですけれども、やっぱり具体的に実行していってほしいと思うんです。

　そういった中で、もう一つ資料としてきょう持ってきたんですけれども、大阪学童保育連絡協議会がまとめている、大阪府内の４３の市町村のそれぞれの学童保育の授業をどういった形で進めておられるかみたいなことで、土曜日毎週開所をやられているところについては、４３のうち、まだ実施していないところは本市を入れて８市町のみということになっていますし、また、学年延長、４年生以上でまだ取り組みが進んでいないところは、うちを入れてわずか２市だけという状況にもなっているわけです。他市でいろいろとやっぱりこれまでにも実施しているところは増えていますし、これは必ずしも民間委託みたいな手法をとっているわけではないところが多いです。そういった点では、今後、課題に対してどう進めていくのかについて、再度お聞きしておきたいと思います。

○村上英明議長　次世代育成部長。

○小林次世代育成部長　まずは、次年度から実施いたします新たなサービス拡大等を検証することが必要であると考えております。その上で、高学年児童の受け入れ等のサービス拡大につきましては、他市の取り組み方法等を参考にさせていただきながら実施方法の検討を進めてまいりたいと考えております。

○村上英明議長　弘議員。

○弘豊議員　ありがとうございます。よそではたくさんのところでもう実際実施しているわけですから、そういったところを参考に、ぜひ摂津市でも実施を進めていってもらいたいと思います。そのための課題はいろいろとあるわけですけれども、この学童保育の事業が法的にも整備されて、基準も設けられて、そういう形で全国的に進んでいっている中で、残念ながら摂津市としてはおくれている部分も多いという状況ですので、ここのところをやっぱり前に進めていく、そういう意気込みについて、最後に教育長のほうから今後の方向についてお聞きしておきたいと思います。

○村上英明議長　教育長。

○箸尾谷教育長　子育て支援策としましては、報道等を見ましても、これまで、どちらかといえば保育所の待機児童の解消が大きく取り上げられてきたと思いますけれども、本市におきましては、この学童保育事業についても大きな課題でございました。

このたび、来年４月から民間委託の手法も取り入れて延長保育を実施する運びとなりました。先ほど担当部長からありましたけれども、サービスの低下を招かないように留意しながら取り組んでまいりたいと思います。

また、学童保育事業につきましては、土曜日の開室の拡充や、あるいは高学年への拡大等の要望があることも承知しております。とりわけ高学年への要望が高いというのも理解しておりますけれども、高学年を受け入れるということは、土曜日の拡充や、あるいは延長保育と違いまして、実質的に子どもの数が増えるということになります。そういう意味で、やっぱり保育スペースの確保というのが一番大きな課題になります。

昨日の森西議員のご質問の中にもございましたけれども、やはり本市の中では小学校の子どもの数が今後ふえていく学校もございます。そういうところがやはり学童の児童も増えていくだろうと。どんどん児童数が増えていくということは、教室が足りなくなる、そんな中で学童保育のスペースをどう確保するかということが大きな課題となってまいりますので、その辺をいかにクリアするかを考えながら、今回の延長保育の結果も注視しながら今後取り組んでまいりたいと思います。

○村上英明議長　弘議員。

○弘豊議員　今、教育長から見解もお伺いさせていただきました。スペースの確保は、これまで延長保育の際に民間委託の議論をいろいろとしてきたけれども、そことはやっぱり全く違った課題になっていると私は思うんです。実際の保育場所をどう確保していくのかということを考えていくと、なかなか次世代育成部だけでは頭打ちになってくる部分もあるのかと、学校教育のところとも深く連携というか、協議していかないといけないという課題になっていくとも思うので、教育委員会全体として、ここのところを本当にやっぱり前向きに早期に実現できるように検討を強くお願いしておきたいと思います。

次に、高齢者世帯民間賃貸住宅家賃助成制度について、２回目の質問です。

先ほどの答弁のように、この制度は利用者のほうはなかなかふえていない。高齢化が進んでいて、普通に考えると利用者もふえるんじゃないのかということ、５年前にもこういう質問をさせていただいたんですよ。それで、制度の拡充が必要じゃないですかということも訴えたんですけれども、そうした点について、担当部のほうでのお考えを聞いておきたいと思います。

○村上英明議長　保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事　高齢者世帯民間賃貸住宅家賃助成制度の周知についてでございますが、「高齢者のための福祉サービス」という冊子に掲載し、窓口等で市民に配布しているほか、ケアマネジャーや民生委員、ライフサポーターなど高齢者を支援する関係者に配布し、日々の活動の中で市民等への周知を図っていただくよう依頼しているところでございます。また、広報誌やホームページへの掲載により周知を図っておりまして、今年度も広報誌に掲載したところ、新規の申請が１９件ございました。今後も引き続き、制度の情報が行き渡るように、周知のタイミングや方法に工夫を図ってまいりたいと考えております。

○村上英明議長　弘議員。

○弘豊議員　制度を十分に知らされていないということで利用が頭打ちになっているのかといったら、決してそうじゃないと私は

思っていて、この間の住宅事情の中で、この制度の家賃上限５万円以内でないと補助の対象にならないというところがやっぱり大きいのではないのかと思うんです。例えば、昨年、震災で転居を余儀なくされた方で、この方は家賃補助を受けておられましたから、５万円以内のところの住宅を探しておられたんです。ただ、難病も抱えておられて、介護のベッドも入れないといけなくて、５万円で住宅が確保できるかといったら、そうならない。泣く泣く高額な部屋を借りるということになられた方がおられます。また、家賃５万円以内のところに引っ越そうということで、ご夫婦の方ですけれども、夫の介護もしながら働いている奥さんが、やっぱり職場の近くでということで探されたときに、５万円の家賃上限だったので、３階建てのハイツの２階に引っ越しはったというケースもあります。そういった方がおられる中で、この家賃５万円というのが本当に今の時代に合っているのかどうか、その点についてお聞きしたいし、この上限を撤廃するということも一つ、収入の制限で条件を切っているんだから、そういったこともできないものかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

○村上英明議長　保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事　本制度は、低所得の高齢者世帯に対する家賃助成により高齢者の福祉の向上を図るものでありまして、上限の５万円につきましては、国の住宅・土地統計調査を参考にしているところでございます。ちなみに、本調査の平成３０年の本市における高齢者が生計中心者である世帯の家賃の平均額でございますが、４万６，２０７円となっております。

なお、家賃の上限につきましては、５万円を継続し、上限撤廃につきましては現在のところ考えてはおりません。制度の周知に注力し、利用者の拡大に取り組んでいきたいと考えております。

○村上英明議長　弘議員。

○弘豊議員　今、世帯の家賃の平均ということをおっしゃられました。ただ、実際に、今時点、転居を余儀なくされている方が５万円以内のところに転居できる状況にあるのかどうかということでいいましたら、なかなか厳しい状況です。あんぜん・あんしん賃貸検索システムとかで５万円以下のところを探しても１件も出てこないです。そういったことからしても、この制度の改善ということは必要なんじゃないかと思います。

また、この間、私は市営住宅の問題、公営住宅の問題とかでも質問してきましたが、なかなかふやす方向にならないと、民間のほうに頼らざるを得ないということも言われてきていて、じゃあ、民間のほうでカバーできるような状況にあるのかといったら、そうもならない、そういった点もありますので、今後、やっぱり市民の暮らしの土台となる住まいの問題でどういう政策をとっていくのかということも、ちょっと庁内的にまた整理して考えていただけたらと思います。

以上です。

○村上英明議長　弘議員の質問が終わりました。

次に、嶋野議員。

（嶋野浩一朗議員　登壇）

○嶋野浩一朗議員　順位に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず１点目は、高齢社会への対応につきまして、２点お聞かせいただきたいと思います。

まずは、シルバー人材センターについて

お聞きをしたいと思います。

当センターは、昭和５３年に、高齢者生きがい公社ということで、本市、摂津市では全国で初めて設立されたわけでございます。それから４０年の月日がたったわけでございまして、その後、当然、当センターを取り巻く環境は大変大きな変化がこの間あったのかと思っておりますけれども、この４０年を振り返ってまいりますと、当センターが果たしてこられた役割は非常に大きなものがあったんだろうと思っております。

そこで、まず1回目といたしまして、今までシルバー人材センターが果たしてこられた役割をどのように評価されておられるのか、それと、今後、どういった点について期待をされておられるのか、その点についてお聞かせをいただきたいと思います。

それから、２点目といたしまして、栄養指導についてお聞かせいただきたいと思います。

きのう、楢村議員が老人クラブのことについて質問をされておられました。老人クラブにおかれましては、健康寿命をいかに延ばしていくのかということでさまざまな取り組みがなされているわけでございまして、その中の一つの大きな柱として、運動をしっかりと推進していこうと、体力をつけていただこうということがあるのかと思っております。この健康寿命を考えた場合に、もう一方の大きな柱である栄養についてはどうなのか。私は、運動という点につきましては、例えばヘルシータウンのいろいろな取り組みであったり、大変に浸透してきていると思っておりますけれども、しかし、栄養の指導につきましてはまだまだ発展途上なのかと感じております。そこで、現在、栄養指導についてどのように取り組みができているのか、この際、お聞かせいただきたいと思います。

続きまして、教育施策につきましても２点お聞かせいただきたいと思います。

１点目、「将来の夢や目標を持っている」と答える児童・生徒がふえることについてでございます。

これは、以前から私も、このことが大切なんだということで、何度も何度も、この本会議でもそうでございますし、あるいは文教上下水道常任委員会の中でも触れさせていただいておりましたけれども、改めて教育委員会として、子どもたちが将来に夢や目標を持つということがどのような意味があるのか、どのように感じておられるのか、ぜひ、まずはこの点についてお聞かせいただきたいと思います。

それと、２点目といたしまして、教員の指導力の向上についてお聞かせいただきたいと思います。

これも昨日の本会議の中で何度も触れておられましたけれども、第五中学校で、先月だったと思いますけれども、研究授業がございまして、議長も安藤議員も来られておられましたけれども、私も拝見をさせていただきました。本当にいい意味で私の当初の予想をはるかに上回るような状況だったと思うんですけれども、しかし、その一方で、教員の皆さんに求められる指導力は従前と比べて非常に変わってきているんじゃないかと思っておりますので、まずはその点について、どのように教育委員会としてこの指導力について考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、最後に、市役所の西別館の跡地の活用についてお聞きをしたいと思います。

残念ながら、当初の摂津市としての狙い

が今のところ実現できていないわけでございますけれども、この状況をどのように総括されておられるのか、そして、今後の取り組み、スケジュール等を含めて一度お聞かせいただきたいと思います。

　１回目は以上でございます。

○村上英明議長　答弁を求めます。保健福祉部理事。

（平井保健福祉部理事　登壇）

○平井保健福祉部理事　シルバー人材センターについてのご質問にお答えいたします。

シルバー人材センターは、議員がお示しのとおり、昭和５３年４月に高齢者生きがい公社として設立され、これまで４０年以上、高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織として発展してまいりました。高齢者が豊富な知識と経験、技能を発揮し、当センターでの活動を通して地域社会に貢献するなど、高齢者の健康増進と生きがいのある生活の実現に寄与しております。今後も、会員の拡充と就業先の開拓を図り、社会に貢献する取り組みを推進することができるよう支援してまいりたいと考えております。

続きまして、高齢者への栄養指導の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

高齢者の健康づくりには、運動と併せて栄養は大変重要な柱でございます。高齢者に多く見られる生活習慣病や認知症、また、転倒や骨折など、医療や介護が必要となる原因は食生活とも大きく関係しているところでございます。

現在、栄養に関する取り組みといたしましては、広く市民を対象に、栄養をテーマとした介護予防講座の開催や、市役所窓口、食堂売店、健康まつりでの減塩等のＰＲ、また、老人クラブ会員への栄養講座や食の自主グループへの助言支援等を実施しております。

また、市の配食サービスにおいて、必要に応じ、高齢者ご本人や担当のケアマネジャーに市の管理栄養士が助言を行うなどの事業に取り組んでいるところでございます。

さらに、昨年度からは、国立健康・栄養研究所と連携して取り組んでおりますフレイル予防事業におきまして、フレイル予防のための栄養指導の実施など、高齢者がいつまでも健康に暮らしていただけるよう事業の推進を図っております。

○村上英明議長　教育次長。

（北野教育次長　登壇）

○北野教育次長　児童・生徒が夢や目標を持つことについてのご質問にお答えいたします。

全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、将来の夢や目標を持っていると答えた本市の児童・生徒の割合は、例年８０％前後の高い水準を維持しており、ほぼ全国並みと捉えております。教育委員会では、学校が果たすべき役割は、子どもたちが夢に向かって段階的に目標を掲げ、達成できることを支援することと捉えております。そこで、子どもたちが自分の好きなことや得意なことをもとに夢や目標が見つけられるよう、学校ではさまざまな情報提供や具体的な体験活動の企画などが求められると考えております。

続きまして、教員に求められる指導力についてのご質問にお答えいたします。

新学習指導要領は、２１世紀を生き抜く子どもたちに、知識、技能、思考力、判断力、表現力等、学びに向かう力、人間性等の資質・能力を育むことを目指し、以前の

知識、技能中心の学びから、主体的、対話的で深い学びへの転換を求めており、本市小・中学校では、ここ数年、その目的に沿った授業づくりを進めております。

現在、多くの学校で取り組まれているグループでの話し合い活動を行うためには、子どもたちに自分の考えを言葉で表現する力、相手の話を聞き取る力、相手の気持ちを推察する力や友達を受け入れ認め合う関係性など、さまざまな力が必要です。また、教員には、それらの力を子どもたちに育むとともに、子どもたちの人間関係を見取る力、話しやすい話題を設定する力、さらには、ＩＣＴ機器を効果的に活用する力等、幅広い力が求められます。このように、教員には、教科指導や生徒指導などの力量に加え、学校づくりや授業づくりにおいて、今まで以上に幅広い指導力が求められております。

○村上英明議長　総務部長。

（井口総務部長　登壇）

○井口総務部長　西別館跡地活用事業者募集におけます現時点での総括と今後のスケジュールについてのご質問にお答えをいたします。

庁舎西別館につきましては、昨年実施いたしましたサウンディング調査の結果に基づいて、対象業種をコンビニエンスストアに絞って募集を行いましたが、申し込み受付期限でございます１１月２９日までには応募事業者はございませんでした。この要因といたしましては、サウンディング調査以降、コンビニエンスストアの業界全体で大幅な出店数削減の方向性が打ち出されたことなどから、応募検討事業者が、西別館跡地周辺の通行量や集客力などに基づきます収益予測に関しまして、より慎重に判断をされたのではないかと分析をいたしております。

今後のスケジュールにつきましては、現時点で具体的な期間を申し上げられる段階ではございませんが、定期借地権を設定し、民間事業者に活用いただくという方針のもと、事業者が決定するまで募集条件を緩和するなどしながら随時公募を行う予定をいたしております。

○村上英明議長　嶋野議員。

○嶋野浩一朗議員　これ以降は一問一答方式でお願いしたいと思います。

まず、シルバー人材センターのことについてでございますけれども、今までの当センターが果たしてこられた役割については理事も評価をしていただいているわけでございますけれども、ちょっと２回目にお聞きをしたいのは、シルバー人材センターの仕事が相当にこの間、変わってきているんだと思うんですね。従前は請負という形で、例えば清掃業務であると、その現場に赴いて、そこの現場の指揮系統と全く離れたところで、清掃でしっかりときれいに仕上げるという成果物で応えていくという請負が主な内容であったのかと思っておりますけれども、現在、どのような仕事といいますか、内容があるのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○村上英明議長　保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事　シルバー人材センターに仕事を依頼する場合でございますが、請負・委任契約、有料職業紹介、一般労働者派遣の３通りの方法がございます。

請負・委任契約は、発注者とシルバー人材センターが契約し、登録会員を紹介するものでございます。

有料職業紹介は、市内在住の求職者を紹介し、発注者が直接雇用するものでございます。

労働者派遣でございますが、発注者から直接指揮命令を受ける仕事や従業員との混在就業等、センター会員の適正就業の観点から、請負、委任になじまない仕事について、大阪府シルバー人材センター協議会が派遣事業主となり、会員と労働契約を結び、就業場所である会社などの派遣先の指揮命令を受けて業務に従事するものでございます。

○村上英明議長　嶋野議員。

○嶋野浩一朗議員　私も、今回の質問に際しまして、大阪府内でありますけれども、いろいろなシルバー人材センターの内容について、少し調査といいますか、調べさせていただきました。そういたしますと、摂津市の特徴は非常に大きなものがあると改めて感じたんですね。といいますのは、これは平均的な数字でありますけれども、ほかのところは公共の仕事が大体３０％ぐらいで、民間から請け負っている仕事が７割ぐらいあるんですね。摂津市はどうなのかといいますと、逆でございまして、公共の仕事が７０％、民間からの委託で３０％にとどまっているんですね。昨日もお話がありましたけれども、摂津市には４，０００を超える事業所があるという産業のまちである、しかも、先ほどお答えいただきましたように、シルバー人材センターができる仕事のレパートリーがふえているという中で民間がふえてこないというのは、これはやはり行政としてもいろいろと今後対策を打っていただく必要があるのかと考えておりますが、ぜひその点について、もう一度見解をお聞かせいただきたいと思います。

○村上英明議長　保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事　平成３０年度、民間事業者からの受託事業でございますが、前年度比１８万円の増となっており、労働者派遣事業も前年度比５９０万円の増となりました。また、平成３０年度の契約件数の公共部門と民間部門の割合でございますが、公共が１２．５％、民間が８７．５％でございます。ただし、契約金額の割合でございますが、公共が６６．４％、民間が３３．６％となっております。

市としましても、自主運営を目指すシルバー人材センターに組織の活性化と事業の発展を期待してきたところでありまして、民間事業者との契約獲得に向けて取り組むことが自主運営に向けた一つの方策であると考えております。今後、シルバー人材センターのより一層の周知を図るとともに、潜在的なニーズや有効的な方策について研究してまいりたいと考えております。

○村上英明議長　嶋野議員。

○嶋野浩一朗議員　私は、シルバー人材センターのこれからの状況はそんな簡単なものじゃないと思っているんですね。と申しますのも、今、いわゆる定年の年齢を引き上げるというような方向性が出ておりますし、あるいは、定年を迎えても再雇用という流れが出てきているわけでございまして、シルバーに登録される方は恐らく減っていくだろうと思います。しかし、そしたらこのシルバー人材センターの役割が終わるのかといったら、そうじゃなくて、そのような形で引き続き勤務ができる人ばかりじゃないわけですよね。そういった方にとっては、やはり当センターが充実していくということは非常に大きな意味があるんだろうと思っております。ぜひその点について、恐らく理事の立場からしても、当センターにいろいろとお願いしたいこともあるんだろうと思いますし、お互いがやはりしっかりと意思疎通をとっていただいて、私は就労という形につながることが健康年齢

ということを考えても大きいと思っておりますので、ぜひ今後ともしっかりと取り組んでいただきたいと、要望として申し上げたいと思います。

　続いて、栄養指導なんですけれども、これは、今回質問させていただくきっかけがございまして、市内の中で高齢の方と向き合っている専門職の方からお聞きしたんですね。どれだけ運動の指導をしたとしても、栄養が伴わないとなかなか効果は上がらへんのやと、しかし、自分自身が栄養についてしっかりと指導できるだけの知識がないというようなお話をお聞かせいただいたんですね。ということは、まずは、この栄養のことについて広く市民の皆さんに知らせるとともに、今、高齢者と向き合っていただいている方が、個々の状況で、こういう場合にはこういった指導ができるんだということについての知識を深めていくという必要があるのかと感じたわけでございまして、その点、どのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○村上英明議長　保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事　高齢者の栄養の課題につきましては、一人一人の長年にわたる食習慣やその世帯の状況、また、ご本人の心身の状況も大きく影響するものであると考えております。

　まずは、高齢者の皆様に栄養の重要性について、さまざまな機会を捉え、周知を図るとともに、現在実施しております各事業のさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

　また、高齢者の身近な立場であるご家族やケアマネジャーにも栄養の知識を深めていただくことは、ご本人の状況に応じた効果的な取り組みや助言が期待されることから、これからも連携を図りながら取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○村上英明議長　嶋野議員。

○嶋野浩一朗議員　一番最初の就労、それから運動と栄養、これが私は今後の高齢社会を考えたときに大きな柱になるんだと思っておりますので、ぜひその三つの柱をさらに太くしていただきながら高齢社会に対応していただきたいと、要望として申し上げたいと思います。

　続きまして、「将来の夢や目標を持っている」と答える児童・生徒についてお聞かせいただきたいと思いますけれども、実際、理事としても、このことが大切なんだということについては認めていただいているわけでございます。そしたら、実際に学校でどういった取り組みがなされているのか、この際、お聞かせいただきたいと思います。

○村上英明議長　教育次長。

○北野教育次長　現在、小学校３年生での校区探検、中学校２年生での職場体験など、地域や事業所の身近なモデルとなる大人と交流し、インタビューなどを通して児童・生徒が直接学ぶ取り組みが実施されております。児童・生徒が、身近な大人の働いている姿を、生き生きと活動する様子を間近で見ることによって、憧れや尊敬が芽生え、自分自身が将来どのような大人になりたいのか、具体的にイメージしやすいと考えております。

○村上英明議長　嶋野議員。

○嶋野浩一朗議員　校区探検であったり職業体験も私は大きな意味があると思うんですよ。ただ、それと併せて、本当にもっと第一線で働いておられる方、そういった本物と子どもたちがいかに出会うのか、そういう場をいかに設けることができるのか、このことが非常に大きいんじゃないのかと思

っています。私は、子どもたちが本当にこういう夢を持つんだ、あるいは志を見つけるためには、憧れから入るんだと思うんですよね。そういう意味で、子どもたちが本物と触れ合うような場といったものが、果たして今、学校の中で設けられているのか、この点についてもお聞かせいただきたいと思います。

○村上英明議長　教育次長。

○北野教育次長　ご指摘のとおり、多くの人々が、本物、いわゆるその道の先人の言葉に心を揺さぶられることが多いと認識いたしております。児童・生徒においても、憧れの職業についている方の言葉から学ぶことは多いと捉えております。また、情熱を持って取り組んでいる方の仕事に対する思いや誇りを知ることで、尊敬の念が芽生え、憧れの職業となることもございます。現在、中学１年生では、さまざまな職業の方々を学校へ招聘し、職業人インタビューや職業講話を実践している学校もございます。教育委員会といたしましては、それぞれの学校において、子どもたちが夢を夢で終わらせることなく、一人一人の子どもたちが、その実現に向け、みずからの発達段階に応じた目標を設定し取り組めるよう学校を支援してまいります。

○村上英明議長　嶋野議員。

○嶋野浩一朗議員　摂津市の子どもたちが本当にこうなりたいんだという夢、目標をしっかりと見つけられるような取り組みを期待しておりますし、これは引き続きあらゆる場でお聞かせいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

　それから、指導力の点でございますけれども、実際、第五中学校の授業を拝見させていただきまして、私が驚いたのは、子ども同士が実際に主体的に話し合いをしながら問題の解決策を見出しているという授業なんですね。すばらしいと思ったんですけれども、しかし、これは一歩間違えると、本当にその効果というのが出るのかということを思いました。ということを考えますと、先生方には、その教科を教える力だけではなくて、本当に幅広い、例えば人間観であるとか、いろいろな能力が要るんだと感じたわけでございますけれども、そういった点について、教育委員会としてどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○村上英明議長　教育次長。

○北野教育次長　先ほど申し上げました指導力の育成を図るために、学校では、児童・生徒の集団づくりの校内研修や経験豊かな教員によるＯＪＴでの指導など、教員同士が同僚性を高めながら資質向上に努めております。

　また、教育委員会では、教員の企画力やマネジメント力向上をテーマにした連続研修や、教員の視野を広げることを目的とした市役所職員との合同研修等を実施してまいりました。今後も、教員の児童・生徒理解やコーディネート力を高める研修や、教育分野以外で活躍されている方を講師とした研修を企画し、学校に求められている社会ニーズを捉え、教員としての幅広い指導力や人間性の向上が図れるよう努めてまいります。

○村上英明議長　嶋野議員。

○嶋野浩一朗議員　恐らく、今までと同じ発想の研修だけでは対応できないんだと思いますので、ぜひ幅広い研修といいますか、指導力の向上に向けた取り組み、これもお願いをしたいと思います。

　最後に、西別館のことでございますけれ

ども、今の摂津市の状況を考えた場合に、例えば、きのうから出ていますけれども、安威川以北の待機児童の問題であったりとか、あるいは今後の産業振興を考えると、私は、摂津市の産業振興課と商工会がもっと密に連絡をすることが大切なのかと思っております。その意味でいいますと、この西別館の跡地に公的な施設を建設するといったことも一つの選択肢なのかと思っておりますけれども、その点、どのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

〇村上英明議長　総務部長。

〇井口総務部長　西別館跡地に市が建物を建設いたしますと、建築基準法上の影響が既存の庁舎にも及んでまいります。また、建設費用の負担も発生をいたします。事業者が建設する場合は、これらの課題を解決できるだけでなく、市に対する賃料収入も見込めますことから、土地の活用収益を将来的な本庁舎建替え事業に充当することも可能となります。これらのことから、市が建設するのではなく、普通財産として事業者へ一定期間貸し付け、事業者がみずから建物を建設する形での提案を募集していく方針でございます。

〇村上英明議長　嶋野議員。

〇嶋野浩一朗議員　そうであるならば、じゃあ、実際どういった業種を念頭に置いて今後募集に当たられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

〇村上英明議長　総務部長。

〇井口総務部長　対象業種につきましても、現時点で具体的に申し上げる段階ではございませんけれども、まず、事業用定期借地権を設定することで安定した歳入を確保できる提案であること、また、民間事業者が企画力、技術力等を発揮し、本市の行政サービスによい影響を及ぼす提案であること、そして何よりも、市民の利便性向上に資することが期待でき、市役所の玄関口にふさわしい提案をいただけるような事業者の公募をこれからも行ってまいりたいと考えております。

〇村上英明議長　嶋野議員。

〇嶋野浩一朗議員　立地を考えると、私は相当に公共性の高いものでなかったら、なかなか我々としても賛同ができませんし、恐らく市民の皆さんの理解も得ることができないんだろうと思っております。そのためには、当然、今、防災管財課の皆さんが中心となってこの事業に当たっていただいておりますけれども、私は、全庁的にしっかりと議論を巻き起こしていただいて、今、摂津市にはこういったサービスが必要なんだよということについて幅広く意見を、全庁的にそういった機運を高めていただきながら、今後、皆さんが納得できるような業種をぜひ選定していただきますようによろしくお願い申し上げまして私の２年ぶりの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〇村上英明議長　嶋野議員の質問が終わりました。

　次に、安藤議員。

　　（安藤薫議員　登壇）

〇安藤薫議員　おはようございます。

　順位に従いまして一般質問を行います。

　初めに、学校現場における長時間勤務の実態と解消に向けた取り組みについて質問いたします。

　学校現場における長時間労働が、今、大変大きな社会問題になっています。学校の超多忙化、長時間労働の解消は、教職員の労働条件を改めるとして、緊急課題であると同時に、子どもの教育条件を整えていく

という点でも極めて重要な課題だと考えます。そこで、摂津市内の小・中学校教職員の学期中及び夏休みなど長期休業中の勤務実態、そして、その解消に向けた取り組みについてお聞きいたします。

次に、行政窓口等における多言語対応の取り組みについてお聞きいたします。

厚生労働省の外国人雇用状況の届け出状況によりますと、外国人労働者数は、２０１８年１０月末時点で前年比１４．２％増の１４６万４６３人に上っています。都道府県別で見ると、大阪府は労働者数で全国３番目の多さ、増加率は２番目の高さです。摂津市でも、在留資格別の数はわかりませんが、ベトナム、中国などアジア出身の方の数が急増しています。

そこで問題になるのが、外国籍住民の方に対する行政サービスや災害情報の提供です。地域住民にとっても、日本語を母国語としない外国の方とのコミュニケーションを図る上で、行政の対応が非常に重要だと考えます。摂津市の多言語での対応状況についてお聞かせください。

３点目に、公園遊具の維持管理と充実について質問をいたします。

公園遊具は子どもたちに楽しい遊びを提供するものです。魅力的な遊具のある公園には自然と人が集まり、時には、その遊具をあらわす言葉が公園の愛称として地域の人たちから親しみを込めて呼ばれます。魅力的な遊具の設置と同時にその安全管理は、公園管理者にとっては大変重要な仕事だと考えます。そこで、初めに、市内公園に設置されている遊具の設置と維持管理状況についてお聞かせください。

加えて、先般、ＮＨＫの番組で、政令市などを対象にしたＮＨＫ独自調査において、命の危険のおそれがあると判定されたにもかかわらず、引き続き使用されている遊具が約１万基もあると報じられました。この点も踏まえまして摂津市の状況をお答えください。

４点目に、府道大阪高槻線鳥飼八防交差点付近における歩行者等の安全確保についてです。

府道大阪高槻線鳥飼八防交差点付近は、スーパーや銀行があり、府道の横断、歩道の通行が大変多い場所でもあります。しかし、車・歩道ともに幅員が狭い上に、都市計画道路の廃止により道路拡幅が中途半端なままで、真っすぐな歩道が確保されていません。とりわけ交差点南東角は、歩道幅員が狭く、歩行者や自転車が信号を待つスペースもほとんどありません。隣接地との間にも大きな段差があり、危険な状況です。当該箇所の隣接地は、現在、建物が撤去されて更地になっております。交差点の人だまりの確保など、歩行者や自転車の安全確保のために用地取得して活用することはできないのか、お聞かせください。

１回目、終わります。

○村上英明議長　答弁を求めます。教育次長。

（北野教育次長　登壇）

○北野教育次長　本市小・中学校教職員の長時間勤務の実態とその解消に向けた取り組みについてのご質問にお答えいたします。

本市の小・中学校における今年度１０月までの時間外勤務時間の月平均は、小学校で３８．７時間、中学校で５１．２時間でございました。なお、夏季休業中の時間外勤務時間は、小学校で一人平均６．４時間、中学校で一人平均１２．５時間でございます。また、時間外勤務時間が月８０時間を超える者は、管理職も含め、小学校で月平均９．６名、中学校で月平均３２．７

名おります。

その解消に向けた取り組みといたしましては、部活動ガイドラインの改訂による教員の部活動指導時間等の削減や、勤務時間外の自動音声応答での電話対応、そして、教員の印刷業務や授業準備などの事務負担の軽減を図るスクールサポーターの廃止などを進めてまいりました。また、学校においても、会議の持ち方を工夫するなど、業務の効率化に取り組んでおります。

〇村上英明議長　市民生活部長。

（松方市民生活部長　登壇）

〇松方市民生活部長　市内在住外国人への多言語での行政対応状況についてのご質問にお答えいたします。

本市在住の外国人の方は、本年１０月末現在で１，５９４人でございます。

これまで、市内転入時の住民登録やごみ収集手続等の窓口で、外国人の方のお問い合わせに対し、母国語での対応を求められる機会はございませんでした。防災関連の問い合わせにつきましても同様でございます。

情報提供につきましては、大阪府や各種財団の外国語対応をしているチラシ等を活用させていただいております。

また、相談事業につきましては、労働相談では、就労者としての一定の会話力を保有されている方が多いため、外国語対応はいたしておりません。市民相談では、中国語での対応を月に１度、ポルトガル語は事前予約制で対応しております。なお、生活支援相談においても、月２回、中国語の通訳が対応できる体制となっております。

〇村上英明議長　建設部長。

（高尾建設部長　登壇）

〇高尾建設部長　公園遊具の設置状況と維持管理の状況についてのご質問にお答えいたします。

本市で管理しております公園の遊具は、子どもたちが安全に楽しく利用できるよう、また、保護者の方が安心して子どもたちを遊ばせることができるよう、地域の特性や利用の状況に応じて提供しております。

遊具の維持管理につきましては、まず、国土交通省の都市公園における遊具の安全確保に関する指針に基づき、子どもたちが安全に利用できるよう、また、大人たちの目的外の利用による破損や損傷の可能性があるかどうかなど、さまざまな角度から、遊具の専門家とともに、摂津市内の全ての公園に設置する遊具全３００基につきまして、年に１度の総点検を実施しております。その結果、至急対応が必要であると判明した遊具は、速やかに利用を停止し、修繕をいたしており、昨年度の点検結果では遊具５基の修繕を実施いたしました。

なお、議員がお示しされました全国各地で遊具が危険な状態で放置されているという報道がございましたが、本市では、先ほどの総点検に基づく修繕によりまして、放置された状態の遊具はございません。

また、子どもたちの使い方によって大きな事故につながる可能性のある遊具につきましては、適合年齢シールの添付による使用制限の注意喚起や撤去などの対応を行っております。

続きまして、府道大阪高槻線鳥飼八防交差点付近における歩行者等の安全確保についてのご質問にお答えいたします。

府道大阪高槻線は、鳥飼地域の交通を支え、多くの市民に利用される幹線道路であり、安全かつ円滑に通行できる空間を確保することは重要であります。本市といたしましても、管理者である大阪府茨木土木事

務所には、かねてから安全対策を要望しているところでございます。

平成２６年に府道大阪高槻線の都市計画道路が廃止されて以降、議員がご指摘の箇所も含め、新たに用地を獲得しての歩道拡幅は、大阪府から現状では対応が困難であると聞いておりますが、現行の道路区域内での安全対策は実施されてきております。例えば、歩道の段差改善や、該当箇所の反対車線の府道の一部を歩道として拡幅する事業のほか、ご指摘の段差につきましては、歩道の端部にポールを設置するといった安全対策がなされてきております。

○村上英明議長　安藤議員。

○安藤薫議員　一問一答で聞いていきたいと思います。

長時間労働の実態とその解消策の取り組みについてお答えいただきました。小・中学校ともに、学期中、そして夏休みも含めて時間外勤務が常態化しているということがあらわになっています。とりわけ過労死ラインとも言える月８０時間を超えて働く教職員が少なくない状況にあることは大変危惧すべき状況だと思います。

さらに、今、心配しているのは、本当に今この数字であらわれている数だけなのかということであります。学校現場では、仕事を家に持ち帰ったり、タイムカードに退勤の打刻をした後、また、土日に出勤して仕事を行ったりすることが行われていると聞きます。これでは教職員の正確な勤務実態を把握することはできません。業務量は減るどころか、どんどんふえているのに、働き方改革の名のもとに、早く帰れという上司の指導や無言の圧力、これを時短ハラスメントというそうでありますが、ここに原因があると考えなければならないと思います。多過ぎる業務によって、ある学校では、授業時数増や、新たな教育課題を実施する時間をつくり出すために、昼休みの時間を短縮したり、子どもたちが楽しみにしている児童会のお祭りなど学校行事を中止したとのことであります。家庭訪問の廃止も行っている学校もあると聞きます。教育委員会はこうした実態を把握されているのか、また、こういった実態についてどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○村上英明議長　教育次長。

○北野教育次長　教員の勤務実態の件についてお答え申し上げます。

持って帰って仕事をせざるを得ない教職員の状況については承知をいたしております。また、業務量の適切な管理は教職員の健康を保持するため必要であると考えております。これまでもタイムカードへの打刻については適切になされるよう指導しておりますが、議員がご指摘のような状況があるならば、是正するよう学校を指導してまいります。

各校の行事や取り組みの見直しについては、各校で工夫しながら検討しておりますが、業務改善とのバランスをとることに苦労していると感じております。教育委員会としましても、各校の児童・生徒の状況等を踏まえ、効果的な教育活動を行う視点で改善できるよう、引き続き助言するとともに、支援人材の派遣等に取り組んでまいります。

○村上英明議長　安藤議員。

○安藤薫議員　実際、学校では、さまざまな課題、研修、会議、さらには学習指導要領の改訂による英語教育などが追加されてきて、先生たちの業務量が大変ふえています。そうしたもとで、早く帰れだけでは解決できない。苦肉の策として、学校行事として大切な行事まで削らざるを得ないとい

うような実態は、やっぱり改善しなければならないと思います。業務量の改善については、教育委員会が主導できる点については、しっかり教育委員会として削減に向けた取り組みをやっていただきたいと思います。

ところで、国会で、教員を１年単位の変形労働時間制で働かせることを可能とする改正給特法が、過労死がふえる、教員を続けられなくなるという反対を押し切って賛成多数で可決成立しました。これは、１日８時間労働の原則を破って、繁忙期に勤務時間を延長し、その分を閑散期にまとめて休みがとれるようにするというものと説明されていますが、この制度の前提は恒常的な時間外労働がないということで、先ほどご答弁いただいたように、学期中はもちろん、夏休みでも時間外労働が恒常化して、サービス残業や学校行事の中止まで行われているというのが実態です。ここに変形労働時間制を導入すれば、学校現場ではますます長時間労働が横行する、まさにブラック職場という状況になってしまうのではないでしょうか。見解を伺います。

○村上英明議長　教育次長。

○北野教育次長　変形労働時間制についてでございますが、時間外勤務時間を原則月４５時間以内、年３６０時間以内までとし、長期休業中の業務を見直すといった業務改善をまず行うことが前提となってございます。その上で、行事等で業務量の多い月に勤務せざるを得ない分、長期休業中に休日のまとめどりを可能にする制度と理解しております。

また、全ての教員が画一的にとらねばならぬものではなく、各教員個人の状況に応じて活用されるものであるため、全員が勤務を要するような業務設定は想定されておらず、通常の勤務時間で退勤することができなくなるというものではないと理解しております。

教育委員会といたしましては、引き続き、国・府の動向を注視しながら、教員の勤務状況を把握しつつ、本制度のよりよい運用について検討してまいります。

○村上英明議長　安藤議員。

○安藤薫議員　忙しいときに、時間外勤務をせざるを得ないような状況のときに働いて、夏休みにまとめて休みがとれるとおっしゃいましたが、現状で、この制度を持ち込まれなくとも時間外勤務せざるを得ない状況が既に常態化しているわけで、それを法律で義務づけていくようなやり方というのは非常に私は問題だと思っています。夏休み等の休みのまとめどりという点については、これは大いに進められるべきだと思いますが、この制度を持ち込まなくとも、十分にそれは可能だということを申し上げておきたいと思います。

最後に、この点において教育長にお聞きしていきたいと思います。

今、悩みながら、子どもに向き合いながら必死に頑張っておられる若い教員の方々がふえています。子どもたちのためだから、教育効果が高いからと次々と与えられる業務につい頑張り過ぎてしまう、心身ともに疲れ果てた、こうした教職員のもとで児童・生徒の健全な成長を望むことはできないと思います。

子育て中のある教員の方が、忙しさから、家庭に帰って我が子につい当たってしまう、そんな自分を見たとき、また、子どもから仕事をやめてくれと言われたとき、また、学校の現場では責任ある立場に立たされている、いろんなことが重なって、もう続けられないんじゃないかと悲痛の叫び

を上げておられます。

教育長、こんな学校の現場でいいんでしょうか。市教委として業務の削減と人的補償の拡大を進めるとともに、長時間労働助長を拡大させるような変形労働時間制を大阪府や摂津市の教育現場に導入させないこと、教職員の定数を抜本的に増やして、残業代が支払われない現行法制を改正することこそ強く文部科学省や大阪府に迫るべきだと思います。全体を通しての教育長の見解を求めておきたいと思います。

○村上英明議長　教育長。

○箸尾谷教育長　教員の働き方については、私が現場におりました３０年ほど前からさまざまな課題があったと今となってみれば思います。当時は若かったですし、先ほど議員がおっしゃったように、目の前にいる子どもたちのためにと思って、土曜日、日曜日も部活動等に取り組んでまいりました。そういう意味で、教員の働き方について今注目されているというのは、ここを抜本的に変えるいいチャンスではないかと私は考えています。

教員の働き方改革については、国においてさまざまな議論がなされまして、平成３１年３月の中教審答申において、教員の勤務時間の管理の徹底、あるいは上限のガイドラインの設定、あるいは学校教員が担う業務の明確化、あるいは適正化、これまであまりにも教員が、何でも教員の仕事、学校の仕事としてやっていた事柄を、学校がやるべきもの、教員がやるべきもの、そして、学校、教員以外の力を借りながらやるべきものと分けて取り組んでいくというような考え方や、あるいは教員の勤務時間制度の改革などが提言されたところです。

本市におきましても、先ほど来、教育次長よりご答弁申し上げましたように、教職員の勤務時間の客観的なデータをとり、把握をするとともに、業務量の削減や人的配置等に取り組んでまいりました。その結果、昨年度に比べて月平均の勤務時間が平均値としては減少したということはありますけども、相変わらず月８０時間を超える教職員がいるのもまた事実であります。

教育委員会としましては、今後も、教員の心身の健康を守り、また、子どもたちと接する時間を確保するためにも、業務量の削減や、あるいは教員の働き方に関する意識改革、そしてまた、支援人材の配置なども進めますとともに、新しい制度のよりよい運用について、近隣他市の動向も見ながら検討してまいりたいと考えております。

また、人的措置につきましては、国に対して新たな教職員定数改善計画の策定や、あるいは、府に対して加配教員の配置等を引き続き要望してまいりたいと思います。

以上でございます。

○村上英明議長　安藤議員。

○安藤薫議員　よろしくお願いいたします。

それでは、次に移りたいと思います。

行政窓口等における多言語対応についてでありますが、ご答弁いただきました。残念ながら非常に不十分な対応状況だと思います。市役所の窓口にはどこにも表記がなく、多言語の対応がされていないというのも実態であります。

総務省が、在留外国人の増加、また多国籍化が進む中で、地方自治体に対して、多文化共生の推進に係る指針・計画や、地域における多文化共生推進プランの策定や実施を促してきました。各自治体の多文化共生の取り組み事例も公表されています。摂津市の多文化共生の推進プランなどの取り組みは今どうなっているのか、お聞かせください。

○村上英明議長　市民生活部長。

○松方市民生活部長　今後の多言語での行政対応、多文化行政への施策についてのご質問にお答えいたします。

本年４月に出入国管理及び難民認定法が改正されまして、外国人労働者の受け入れの拡大や、２０２０年の東京オリンピック、さらに２０２５年の大阪・関西万博開催に伴いまして、今後、多文化共生施策の重要性が増すものと考えられます。今後は、本市在留外国人の数の推移や、国・府及び他の地方自治体の施策を注視しながら、多文化共生の取り組みを検討してまいりたいと考えております。

○村上英明議長　安藤議員。

○安藤薫議員　私がこの質問を取り上げるきっかけとなりましたのが、近所に中国の方が引っ越してこられて、ご主人が日本人の方、奥さんが中国の方なんですけども、自治会に入りたいと言ってきてくださりまして、本当にうれしいことです。ごみ出しのルールや自治会会則をお届けする際に、ごみ出しのルールも非常に複雑ですので、できれば中国語であるとか母国語での対応したものがないかと市役所に問い合わせをさせてもらったんですが、ありませんということでした。今後、こうした外国の方々が地域の中にたくさん来られると思います。そういった上での対応が非常に今重要だと感じています。

鳥飼野々の外国人研修センターの建設において大きな反対が起きました。こうした声に反して、今、建設が進められようとしております。今なお不安の声は残っていますが、そこの根底には、やはり外国の方とのコミュニケーションがうまくとれるだろうか、地域での摩擦が起きないだろうかという不安があると思うんですね。こうした状況をしっかり見た上で、摂津市は多文化共生推進プラン、そして多言語対応を早急にまとめて実施をしていっていただきたいと思います。

摂津市の外国籍の方の比率は全人口に対して約１．８％、１．９％ぐらいでしょうか。摂津市よりも比率の低い愛知県一宮市では既にこうしたプランが進められていて、行政・生活情報の多言語化やテレビ電話による通訳サービスなどが取り組まれているとのことです。大阪府国際交流財団では、多言語相談やトリオフォンを活用した通訳対応も提供されておりますので、ぜひ早急に研究をし、具体化をしていただきますことを強く要望しておきたいと思います。

次に移ります。

公園遊具の管理についてであります。魅力的な遊具の設置、公園の遊具の充実について、続けてお聞きしたいと思います。

摂津市に転入されてきた子育て中のお母さんから、摂津市の公園遊具は大変貧弱じゃないかと言われました。私も少なからずショックを受け、そこで、地域の公園を回って、小さい子どもを遊ばせているお母さんにいろいろお聞きいたしました。そうしますと、いろいろな声が出されました。小さい子どもが安心して遊べる遊具が欲しい、砂場が汚れているのでフェンスで囲ってある大阪市内まで足を延ばしている、魅力的な遊具が少ない、こういった意見です。確かに、どこの公園も同じような遊具ばかりのような気がします。市内には都市公園やちびっこ公園、ちびっこ広場がたくさんあります。同じような遊具が多いです。公園によって子どもや保護者のニーズに合った遊具、特徴ある遊具があってもよいと思いますけども、お考えをお聞かせく

ださい。
○村上英明議長　建設部長。
○高尾建設部長　お答えします。
　子どもたちが安全に楽しく利用でき、保護者の方も安心して子どもたちを遊ばせることができる遊具の設置を望む声が数多く寄せられております。新たに設置する遊具につきましては、お示ししました点検結果による更新の際、安全性の確保を第一優先に、遊びの機能、人気、コストなどを考慮し、とりわけ未就学児の子どもたちが遊べる遊具を優先して設置しております。
　今年度設置する主な遊具としましては、市場池公園にある２基の滑り台を更新し、子どもたちが安全に楽しく使えるよう、ステンレスや合成ゴムなどの材質でできたものへ変更し、滑り台、段違いステップ、ネット渡りなどを合わせた複合遊具を設置する予定にしております。
○村上英明議長　安藤議員。
○安藤薫議員　遊具の事故防止に取り組む団体「いんふぁんとｒｏｏｍさくらんぼ」の代表の方がこのようにおっしゃっています。危険な遊具の撤去はすぐにするべきであるけども、子どもの成長のために遊びの中の危険をどこまで許容するのか、保護者や地域によって考え方が違うと。ただ、その判断をするために、自治体は点検の結果を公表すべきで、その上で遊具を撤去するのか、使用を続けるのか、自治体と住民がきちんと話し合って決めるべきだということであります。
　遊具のリスク管理等を含めて、新しい魅力的な遊具の導入について、情報を公開して、子育て世代や地域住民の声を反映することが大切だと思っています。子育て世代も参画して官民協働で発行されている摂津市の「せっつみんなで子育てガイド」、こういうものが発行されています。きょう、窓口から閲覧用のをちょっとお借りしてきたんですけども、ここの中にお出かけマップが掲載されています。摂津市内にたくさん公園がありますが、公園の紹介は非常に少ないものになっています。魅力的な遊具をつくって、このガイドマップの中にしっかり掲載することによって、子育て世代の声を生かしながら、魅力ある公園、そして、それが地域のイメージアップにもつながっていくと思いますので、子育て支援課とのコラボも検討していただいて、より充実した遊具の導入、また、安全管理の徹底を図っていただくように要望しておきたいと思います。
　最後に、府道大阪高槻線の安全対策についてです。
　多くの議員もこの道路の安全対策を取り上げられています。私たち日本共産党議員団も継続して茨木土木事務所への要望を行っていました。歩道上での自転車同士の衝突事故も現場では生じています。都市計画道路が廃止されようとも、安全な対策は必須です。大阪府への働きかけはもちろん、摂津市として今後どのように安全確保を図ろうとしているのか、お答えください。
○村上英明議長　建設部長。
○高尾建設部長　本市といたしましては、府道大阪高槻線のさらなる交通安全対策は引き続き必要であると認識しております。これまで、昭和６３年に完成の鳥飼土地区画整理事業により歩道整備を行ってきたことや、平成２６年の都市計画道路廃止までは、開発時の行政指導により、建築物を控えて開発いただいている箇所が多数ございます。これらの箇所の用地取得は比較的協力が得られやすく、その用地を活用することで連続的に歩道幅員を確保できる区間が

ございますので、これらの箇所に限定し対策するよう大阪府に要望しているところでございます。

また、大阪府からその他の安全対策として聞いておりますのは、モノレール南摂津駅に通じる花みずき通りとの交差点から府道八尾茨木線と交差する鳥飼中一丁目西交差点にかけまして、矢羽根型の路面標示により自転車通行空間を明示して、歩行者と自転車の通行を区分し、安全性と円滑化を図る事業を来年度実施する予定と聞いております。

○村上英明議長　安藤議員。

○安藤薫議員　繰り返します、鳥飼八防交差点付近は、車道、歩道とも幅員が狭い、バスの停留所もあります。今、矢羽根型の路面標示による自転車通行空間の明示のことに触れられました。大変重要なことだとも思いますが、狭い道路の場所であれば、かえって危険を招かないかということも危惧されます。警察の交通整理などの対応も含めて、あらゆる安全確保を講じていただくこと、また、さらに、府道大阪高槻線の安全対策を大阪府と一体になって取り組んでいただきますことを強く求めて私の質問を終わらせていただきます。

○村上英明議長　安藤議員の質問が終わりました。

次に、南野議員。

（南野直司議員　登壇）

○南野直司議員　それでは、順位に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、１点目の、がん検診や特定健診など、各種健診の受診率向上に向けた取り組みについてでございます。

全ての市民の皆様に健康に対する理解と関心を深めていただき、地域社会全体で健康寿命の延伸に取り組むことで健やかで生き生きと暮らせる健康長寿の地域社会の実現を目指したまちごと元気！健康せっつ２１（第２次改訂版）が今年の３月に策定されました。この計画にも掲げるがん検診や特定健診など、各種健診の受診率向上に向けたこれまでの取り組みについてお聞かせください。

２点目に、市内に住む外国人が安心して生活できるよう、多言語等による情報提供についてでございます。

先ほど、安藤議員の質問、そしてご答弁にもありましたけども、現在で外国人の方は１，６００人弱というご答弁だったと思います。平成２６年市勢要覧を見てみますと、１，１５０名から大体約４５０名ですかね、外国人の方が増加しているということであります。日本語が十分に話せ、そして理解ができる方も多くいらっしゃると思います。人権女性政策課が実施していただいております人権なんでも相談におきましても、外国人の方からのご相談に対応していただいていると思いますけども、外国人の方が安心して生活できるよう、相談体制についてお聞かせいただきたいと思います。

１回目は以上です。

○村上英明議長　答弁を求めます。保健福祉部理事。

（平井保健福祉部理事　登壇）

○平井保健福祉部理事　がん検診や特定健診などの各種健診の受診率向上に向けたこれまでの取り組みについてのご質問にお答えいたします。

本市の最近の健診受診率につきましては、がん検診は五つの全てのがんで府下平均以上、特定健診につきましては府下平均程度となっておりますが、今後、さらなる健康寿命の延伸を目指すため、健康せっつ

２１に掲げているとおり、各種健診の受診率向上は非常に重要であると考えております。

受診率向上の取り組みとしましては、がん検診につきましては未受診者勧奨の対象者拡大など、特定健診につきましては市民公開講座などでの出張受付など、また、健幸マイレージ事業におきまして各種健診の受診にポイント付与をするなど、さまざまな場面で市民に働きかけを行ってきたところでございます。

○村上英明議長　市長公室長。

（山本市長公室長　登壇）

○山本市長公室長　外国人の方が安心して生活できる相談体制についてのご質問にお答えをいたします。

摂津市では、人口の約１．８％の方々が外国人として、外国人の方が居住されておられます。人権の視点で相談をされる外国人の中には、居住したばかりであり、日本語によるコミュニケーションが十分でない状態でお困り事を抱えておられる方もいらっしゃいます。

個々の相談といたしましては、さまざまな背景や事情があり、その相談に助言、支援を行うに当たり、何よりも相談された方の人権を尊重することが大切であると考えており、でき得る限り双方の意図伝達がとれる手法、方法で対応しているところでございます。

また、相談の連携につきましても、ただインフォメーションを提供するだけでなく、言葉の問題をはじめ、外国人住人への配慮を含め、細やかな対応をお願いいたしているところでございます。

今後も、外国人への相談業務に関しましては、セーフティネットとしての理解、役割を深め、支援の対応ができますよう努めてまいります。

○村上英明議長　南野議員。

○南野直司議員　１点目のがん検診や特定健診など、各種健診の受診率向上に向けたこれまでの取り組みについて、ご答弁をいただきました。

新たな事業であります健幸マイレージのポイント制度の活用など、さまざまな努力を実施していただいておりますが、受診率向上に向けた今後の取り組みと課題についてお聞かせください。

○村上英明議長　保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事　まず、がん検診につきましては、保健センターの検診受診枠の効率的な運用や、受診可能な医療機関をふやすなど、検診機会の拡大がございます。また、特定健診につきましては、より住民に身近な地域の医療機関でも受診していただくよう周知徹底していくことなどが必要と考えております。

こうした課題に対しましては、これまでも、保健センターでのインターネットによる予約受付や、大阪がん循環器病予防センターでの受診、市民公開講座などでの特定健診の出張受付、関係機関同士で連携した啓発活動等に努めてきたところでございます。

○村上英明議長　南野議員。

○南野直司議員　まず、がん検診につきましては、保健センターでの検診、受診枠の効率的な運用、そして、受診可能な医療機関をふやすことが課題ということであります。

保育所に通う子どもがいる市内の女性の方から、ご相談といいますか、お声をいただきまして、その方は摂津市在住ですので、茨木市まで仕事に通われているということで、よくモノレールをお使いになられ

ます。そのモノレールの南茨木駅の周辺に病院がございまして、そこは摂津市の市民の方でも子宮がん検診はできますけども、例えば乳がん検診ができないと、セットでできることができないかというお声をいただきまして、今回、ちょっと質問をさせていただいたわけでありますけども、このがん検診の受診率の向上のために、受診機関を拡大することについて、考えをお聞かせいただきたいと思います。

○村上英明議長　保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事　がん検診を受診できる医療機関が広がれば、受診率の向上に大きく寄与するものと考えますが、がん検診につきましては、精度管理を高めるための読影体制の構築など、対応可能な医療機関の拡充には大きなハードルがあることもございます。一方で、本年７月の国立循環器病研究センターの移転を機に、健都が本格的に動き出すなど、今後は、市域を越えた医療機関等との連携について、さらなる推進を期待しているところでございます。これまでも、大阪がん循環器病予防センターや、摂津市、吹田市、茨木市の医師会等の協力を得ながら、がん検診の受診機会の拡大を図ってきたところでございますが、今後につきましても、個別医療機関との連携拡大を視野に受診機会の拡大を図ってまいりたいと考えております。

○村上英明議長　南野議員。

○南野直司議員　がん検診につきましては、どうか今後、健都を含めた市域を越えた医療機関等とのさらなる連携、そして、個別医療機関との連携拡大を視野に、多くの市民の方への受診機会の拡大をよろしくお願いいたします。

　次に、特定健診についてでございます。安威川以南地域の方が利用しやすいよう、別府コミュニティセンター、あるいは鳥飼地域の公共施設での移動健診の実施についての考えについてお聞かせください。

○村上英明議長　保健福祉部長。

○野村保健福祉部長　特定健診受診率は、保健センターがございます安威川以北に比べて、安威川以南はやや低い状況が見られます。このことから、未受診者対策の一環として、特定の対象者へ送付する受診申し込みはがきでご予約いただいた国保被保険者の方を対象に、来年２月ごろに、安威川以南地域の別府コミュニティセンターと新鳥飼公民館において、出張での集団特定健診を試行的に実施する予定としております。また、その際には、国立健康・栄養研究所や大阪府との連携のもと、虚弱予防を目的としたフレイル測定も併せて実施してまいりたいと考えております。

○村上英明議長　南野議員。

○南野直司議員　来年２月ごろから、別府コミュニティセンター、そして新鳥飼公民館において、出張での集団特定健診を実施される、また、国立健康・栄養研究所や大阪府との連携のもと、フレイル測定も併せて実施されるということでございます。

　この移動健診の件につきましては、委員会等でご提案をさせていただきまして、実施していただけるということで、高く評価をしているところでございます。安威川以南地域における健診率向上につながるものと確信をしておるところでございます。

　もう１点は、受診率向上のためにはＰＲが重要であると思います。昨年の５月、視察に行きました長野県松本市では、サッカーのＪリーグ松本山雅の試合会場を利用し、１万人のサポーターへ特定健診やがん検診のＰＲを実施されたり、コンビニと連携し、まちかど健康相談を実施し、血圧測

定や健診の受診勧奨を行っておられますが、このような事例を参考に、例えば、サッカーのガンバ大阪「摂津市民応援デー」を利用した健診のＰＲや、コンビニ等での健康相談などを実施することについて、考えをお聞かせいただきたいと思います。

〇村上英明議長　保健福祉部長。

〇野村保健福祉部長　受診率の向上のためには、ＰＲ活動は非常に重要と考えております。本市におきましては、関係機関同士で連携し、民間企業の協力も得ながら、さまざまな場面で健康関連施策のチラシ等を発布させていただくなど、積極的なＰＲ活動に努めているところでございます。

　長野県松本市の事例につきましては、本市におきましても、既にスポーツイベントでのＰＲ活動や、また、ほかのイベントでの出張相談など、同様の取り組みも実施させていただいておりますが、今後につきましても、そうした先進的な事例を参考に、効果的なＰＲ活動を図ってまいりたいと考えております。

〇村上英明議長　南野議員。

〇南野直司議員　どうか、若い世代の市民の方も含めて健診の大切さを知っていただくなど、今後も先進的な事例を参考に効果的なＰＲ活動を図っていただきますようお願いします。

　先日、人権を考える市民の集いで、元アナウンサーをされておられました清水健さんの講演に参加させていただきました。若くして奥さんを亡くされた体験等々を語っていただいたわけです。その中で大変印象に残った言葉は、「大切な人のために今できることを」という言葉を講演会の中で何度も何度も語っておられたのがすごく印象に残ったわけでございます。大切な摂津市の市民の方のために、一つ一つでありますけども、健診率の向上に向けて取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

　次に、２点目の、市内に住む外国人が安心して生活できるよう、多言語等による情報提供についてでございます。

　私も市内に住む外国人の女性の方からご相談をいただきまして、その折に人権女性政策課のほうへつながせていただきました。その方は、日常会話はできるんですけども、なかなか難しい言葉が通じなかったので、その方の母国語をしゃべられる方を探していただきまして、丁寧に対応をしていただきまして、本当にありがたく思っております。私自身もこのような体験をしたこともありまして、例えば、新たに外国人の方が転入届を出しに市民課の窓口に来られたときに、大阪府国際交流財団が運営されておられます大阪府外国人情報コーナーの案内などをお渡しするなど、仕組みをつくることはできないでしょうか、お考えをお聞かせください。

〇村上英明議長　市民生活部長。

〇松方市民生活部長　転入外国人の方への情報提供についてのご質問にお答えいたします。

　転入の方につきましては、まず、市民課での情報提供となっており、現在、転入された方には、行政サービスをご案内する「ようこそ摂津市へ」や、市内地図、公共施設案内、健康づくり年間日程表及び自治会加入を呼びかけます「ようこそ自治会へ！」等を配布させていただいているところでございます。

　今後でございますけども、本市の配布物が外国語対応となっていないため、大阪府やその他財団での作成されておる既存の外国語対応のチラシを配布し、対応してまい

りたいと考えております。また、本市の相談窓口、国際交流についての外国語対応での情報提供についても検討してまいりたいと考えております。

○村上英明議長　南野議員。

○南野直司議員　この大阪府外国人情報コーナーでは、外国人の方が安心して過ごせるよう、多言語、日本語を含めた１１の言葉により、生活関連情報を含めた幅広い情報提供や相談に応じておられます。市役所に来たけども言葉が通じない、相談したいが近くに母国の言葉を話す人がいない、日本での生活に関する情報を母国の言葉で教えてほしいなど、こんなときにご利用くださいということで、３人で通話できるトリオフォンを利用して、通訳を介して多言語で対応されておられます。どうか、新たに転入された外国人の方へ、市民課の窓口で、国際交流協会の案内や各種相談窓口の案内と併せて、この大阪府外国人情報コーナーのご案内ができるよう、よろしくお願いをいたします。

　もう１点は、外国人の方への配慮として、通知書類や封筒に平仮名表記を取り入れたり、特にお伝えしないといけない重要な情報をわかりやすい表現にするなど、一部の自治体では外国人の方への情報提供ガイドラインを策定し、対応されておられますが、このガイドラインの作成についての考えをお聞かせいただきたいと思います。

○村上英明議長　市民生活部長。

○松方市民生活部長　外国人の方への情報提供ガイドライン策定についてのご質問にお答えいたします。

　先ほどの安藤議員のご質問でもご答弁させていただきましたとおり、今後、多文化共生施策の重要性は増すものと考えているところでございます。その施策の柱としまして、外国人への対応を考慮した情報提供の方法や案内文書等の作成、窓口対応等を庁内で統一的に運用できるよう、ガイドラインの作成につきまして検討してまいりたいと考えております。

○村上英明議長　南野議員。

○南野直司議員　外国人の方への対応を考慮した情報提供のガイドラインの作成、どうかよろしくお願いいたします。

　きょうもパネルをつくってきまして、前回の子どもの安全対策に比べて３分の１ぐらいの大きさで見にくいかもしれませんけども、これは封筒なんですね（パネルを示す）。これは神奈川県の綾瀬市で、ちょうど摂津市と人口が一緒で８万５，０００人ぐらいです。その中に３，６００名の外国人の方が暮らしておられるということで、多くの外国人の方は、日本語でも平仮名やったら理解ができる方がいらっしゃるらしいんです。そこの綾瀬市はベトナムの方が多いんですけども、例えばこのように、これは封筒なんですけども、納税通知書なんです。「税金の大切なお知らせです」に振り仮名を平仮名で振ってあるんですね。その下には、「外国人の方にも分かりやすいよう『やさしい日本語』で表記しています」と書かれているんです。これでしたら日本人の方にも普通に送れる封筒なのかと、いろいろ工夫してされています。ガイドラインもつくっておられますので、ぜひ参考にしていただければと思います。

　今回、この質問をさせていただいたのは、摂津市の駅前で飲食店を営む外国人の方が、ちょうど子どもがいらっしゃると思うんですけども、幼児教育・保育の無償化に係る施設等利用給付認定についてのお知らせが来たそうなんです。これをお客さんとして来られた方にご質問されたというこ

とで、今回、取り上げさせていただいて質問させていただきました。どうか外国人の方へも優しい摂津市になりますようお願いし、要望といたします。

○村上英明議長　南野議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

（午前１１時４４分　休憩）

（午後　０時５９分　再開）

○村上英明議長　休憩前に引き続き一般質問を行います。

香川議員。

（香川良平議員　登壇）

○香川良平議員　それでは、順位に従いまして一般質問をさせていただきます。

１点目に、街路樹について質問をさせていただきます。

街路樹は、道路や周辺の景観を快適にするほか、都市に自然を取り入れ、暑さ、寒さを防いだり、空気を浄化したり、ほこりを防ぎ、火災や交通事故などを防ぐ等の機能があり、街路樹の条件として、原則的には落葉樹で、木の形がすぐれ、ばい煙などに強く、病害虫にも強く、枝の剪定が容易で、木に有害な成分がない等とされております。

街路樹は、道路空間という制約された場所に植栽されるため、剪定などによって樹形を調整し、空間に応じた大きさに整える必要があるようです。最近、市内の一部の街路樹においては、樹木の特性や性質を無視した強剪定が行われており、本来の樹形が乱れ、美観が損なわれているものが見受けられます。この背景としては、街路樹と電線や建築限界との干渉、沿線住民等からの落ち葉や害虫の苦情など、さまざまな問題があるのではないでしょうか。しかし、景観向上や生活環境保全、緑陰形成といった街路樹の果たすべき役割が適正に機能していないことは、街路樹の存在意義にもかかわるため、街路樹ができる限り適正に剪定管理されることが望ましいと考えます。

そこで、摂津市においての街路樹に対する基本的な考え方についてお伺いしたいと思います。

現在、市が管理する道路では、街路樹が少ないように感じております。市道に設置している街路樹について、どのくらいの種類があり、何本くらい設置されているのか、また、街路樹の管理方法についてもお聞かせください。

次に、一津屋交差点の渋滞対策について質問させていただきます。

摂津市域の交通状況として、依然、大阪中央環状線、府道大阪高槻線が慢性的に渋滞していることから、我が会派では、府道十三高槻線正雀工区の早期完成に加え、府道大阪中央環状線との交差の改良、そして、昨日の光好議員の質問でもありましたが、一津屋交差点の改良の早期事業化などの要望を強く大阪府へ行ってきました。まずは、その経過についてお聞かせいただきたいと思います。

次に、自転車総合対策について質問させていただきます。

９月議会で、自転車等の交通対策について、自転車通行空間の整備、交通ルールの遵守やマナー向上の啓発、自転車損害賠償保険等の加入促進を総合的に取り組んでいくと議会にお示しをされました。

国においては、自転車の活用による環境負荷の低減、災害時における交通機能の維持、国民の健康増進等を図ることなど、新たな課題に対応するため、交通の安全確保を図りつつ、自転車利用を増進し、交通に

おける自動車への依存度を低減することによって公共の利益や増進に資することを基本理念とする自転車活用推進法が平成２９年５月に施行され、同法に基づき、平成３０年６月に自転車活用推進計画が策定されております。

このような中、国は同法に基づく地方版の自転車活用推進計画の策定を促進しており、令和２年度までに４７都道府県を含む２００の地方公共団体で同計画が策定されることを目標に掲げておりますが、現在のところ、全国１７都道県と１５市の策定にとどまっていると聞いております。今後、計画を策定する地方公共団体はふえていき、また、各地において、同計画に基づく自転車通行空間整備や交通安全教育など、さまざまな取り組みが進められていくことと認識しております。

本市においても、今後、自転車対策を総合的に取り組み、安全・安心で快適な自転車利用環境を整備していくためには、同法に基づく計画を策定した上で、自転車通行空間整備や交通安全教育などの取り組みを推進していくことが重要であると考えますが、本市における取り組み状況についてお聞かせをください。

１回目は以上です。

○村上英明議長　答弁を求めます。建設部長。

（高尾建設部長　登壇）

○高尾建設部長　市道に設置している街路樹の種類や管理方法についてのご質問にお答えいたします。

道路上に設置する街路樹は、歩道と車道の通行を分離し、彩りと季節感を与え、樹木の緑陰が日差しを和らげるなど、道路空間の安全性や快適性を高め、沿道の良好な住環境の形成に寄与するものと考えております。

市管理道路では、市道千里丘三島線などの幹線道路やモノレール摂津駅の駅前広場など、多くの通行者に利用される道路を中心に、市内全域で約１，６００本を設置しております。

街路樹の種類としましては、設置する箇所の空間に合わせ、例えば、市道千里丘三島線のような市を代表する道路であれば市の木であるクスノキを植え、また、公園や広場に接する道路では、その後背地に合わせ、花の咲くハナミズキやサルスベリなど、加えて、大型車の通行量が多い道路では環境に強いイチョウなど、設置箇所の状況に応じて１７種類の街路樹を設置しております。

また、街路樹の維持管理は、年１回もしくは２回の剪定や、必要に応じて薬剤散布や肥料を与えるなどにより、樹木の形を整えたり、健全な状況に保つための作業を行っております。

続きまして、二つ目の一津屋交差点の経過についてのご質問にお答えいたします。

府道大阪高槻線の一津屋交差点につきましては、大阪の交通白書（平成３０年版）によりますと、交通渋滞発生が１日平均３時間４５分で、府内ワースト８位に入る交差点に挙げられ、また、大阪地区渋滞対策協議会においても、主要渋滞箇所として、国・府・市、警察とも対策を講ずる必要があると共通認識を持っております。しかしながら、その対策としましては、同交差点における交差点改良ではなく、並行する都市計画道路、府道十三高槻線の整備をもって行うこととした位置付けとなっております。

本市としましては、一津屋交差点を先頭に府道大阪高槻線の東行きの渋滞が慢性化

していることから、早期に同交差点を改良すべきであると考えております。先日にも大阪府議会・府議団への要望に参りましたが、府道十三高槻線の早期全線開通の実現に加え、開通までの当面の対策としまして、同交差点に新たな左折レーンを設ける具体的な対策案を本市から示すとともに、用地買収などの協力により、整備の優先順位を上げ、早期に事業化していただくよう強く要望しているところであります。

続きまして、三つ目の自動車総合対策についてのご質問にお答えいたします。

まず一つは、駅周辺の交通対策として自転車駐車場の整備があり、平成２９年の阪急摂津市駅における新たな整備や、今年９月のＪＲ千里丘駅、フォルテ摂津における増設など、自転車需要に応じた対策を講じております。

次に、自転車通行空間の整備として、矢羽根型の路面標示による通行空間の明示を平成２８年３月にモノレール南摂津駅から府道大阪高槻線までの花みずき通りで実施いたしました。

ソフト対策といたしましては、自転車利用への交通ルール遵守を目的に、交通安全教室の開催や街頭指導に加え、自転車安全利用倫理条例により義務化された自転車損害賠償保険等の加入を促進しているところであり、こうした自転車に関する交通対策を総合的に取り組んでいくこととしております。

そうした中、議員がお示しの自転車活用推進法が平成２９年５月に施行され、国は、平成３０年６月に同計画を策定しており、大阪府においても今年度の計画策定に向けた手続を進めておられます。

本市におきましても、今年度中の同計画策定に向け、国や府の計画内容を勘案するとともに、本市の平坦で坂が少ない地形であり自転車が利用しやすい環境や、また、利用率や事故率が高い状況を考慮し、地域の実情と課題に即した取り組みを取りまとめてまいりたいと考えております。

○村上英明議長　香川議員。

○香川良平議員　ご答弁ありがとうございます。

２回目以降は一問一答方式にて質問させていただきます。

街路樹についてでありますが、市内に設置されている街路樹が撤去されたままの箇所が何か所か見受けられるわけであります。一体どういった原因で街路樹を撤去しているのか、また、撤去した街路樹の補植などは行われているのかをお聞かせいただきたいと思います。

○村上英明議長　建設部長。

○高尾建設部長　お答えいたします。

街路樹を撤去している本数は年間１０本程度ございますが、主に老朽化による幹の空洞化や立ち枯れなどで倒木により通行人に被害を与えるおそれがあるために撤去いたしております。撤去しました箇所は、原則、新たに植え直しておりますが、沿道の新たな土地利用により設置された車両出入口や道路標識、バス停などの付近で視界を妨げないよう見通しを確保して設置する必要がある場合に植え直さないこととしております。

また、街路樹の植え直しには、樹木の地表部の伐採から地中の抜根処理までに一、二年程度を要することや、植樹の種類ごとに適した季節に植えますことから、数年をかけて植え直す場合がございます。

○村上英明議長　香川議員。

○香川良平議員　ありがとうございます。

まちの緑化は道路空間においても推進す

べきだと私は考えます。摂津市緑の基本計画では、道路の緑化に取り組み、緑視率の向上を目指すとされております。新たに街路樹をふやしていく必要があると考えますが、市のお考えをお聞かせください。

○村上英明議長　建設部長。

○高尾建設部長　都市部におけます街路樹は、限られた道路空間を最大限活用し、都市の価値を向上させるインフラとして、都市の緑化に寄与する重要な施設であると認識しております。

これまでにも、千里丘新町の市道千里丘中央線や阪急摂津市駅に至る市道南千里丘５号線などの道路整備に合わせ、サルスベリやケヤキなど、新たな道路空間と沿道の景観に調和する街路樹を設置し、道路の緑化推進に取り組んでおります。

また、緑の基本計画に掲げる摂津市らしい緑豊かなまちを目指し、道路空間における緑化に加え、沿道の店舗や公共施設の道路に面する場所での花壇づくり、駅前広場を中心とした周辺でのプランター設置、開発指導による緑化など、沿道住民の方々と連携した緑づくりにより、道路から見える緑の多さの指標である緑視率の向上に努めております。

今後、本市が実施いたします市道千里丘三島線やＪＲ千里丘駅西地区の再開発事業におきまして、可能な限り街路樹を設置する道路空間となるよう計画していくなど、さらなる緑化推進に努めてまいります。

○村上英明議長　香川議員。

○香川良平議員　ありがとうございます。

摂津市緑の基本計画は、摂津市地球温暖化防止地域計画や摂津市地域防災計画などの関連計画との連携を図っていくためのものであると位置付けられていることを思いますと、街路樹が果たすであろう役割は大きなものであると考えます。

地球温暖化に伴い猛暑日がふえる中、街路樹は、ヒートアイランド現象の緩和だけではなく、歩行者にとっては真夏の日差しを遮る木陰をつくり出します。特に、運転免許証を返納された高齢者にとっては、歩くか自転車に乗るしか買い物など近場に出かける移動手段がありません。どこかで一休みしたいと思っても、日差しを遮る場所がないのが現状ではないでしょうか。駅前開発などの多くの利用者を見込む道路を重点的に考えることも重要ではありますが、高齢者などが平素通行する道路に果たして木陰をつくるような街路樹があるのかどうか、熱中症対策の観点からもお考えいただきたく思います。

また、街路樹は、火災時の熱吸収、延焼防止、地震時には家屋倒壊防止など、近年、身近に起きている自然災害をはじめとする防災機能についても大きな役割を果たします。特に地震発生時には、街路樹が倒壊した家屋が避難路となる道路を閉鎖することを防止したという事例も多々あります。

摂津市内には、比較的新しく建設された建物が多い地域もあれば、そうではない地域もあります。もちろん十分な空間がなければ街路樹を設置できないことは理解いたしますが、市民や企業が主体となる事業所緑化、生け垣緑化、駐車場緑化など、民有地の緑化に対する支援など、可能な限り市民の安心・安全を最優先した計画をお願いいたします。

なお、避難所や避難道路になるであろうメーン道路などに関しましては、耐火性にすぐれた樹木を植栽するなど、防災に資する街路樹の検討を要望してこの質問を終わります。

続きまして、一津屋交差点の渋滞対策についてでありますが、ご答弁で、具体的な計画案を出してしっかりと取り組んでいるというのはわかりました。一津屋交差点の改良の実現に向けての今後の見通しについてはどのようになっているのかをお聞かせいただきたいと思います。お願いします。

○村上英明議長　建設部長。

○高尾建設部長　お答えいたします。

本年９月の大阪府議会において、大阪府は、現況の交通量や渋滞状況を把握した上で交差点改良など対策案を検討してまいると、前向きな回答がなされたところであります。それを受けまして、１１月２０日には、本市も加わって大阪府と合同で交通量調査を実施したところであります。現在、大阪府において、その調査結果に基づき、同交差点の対策について検証されていると聞いております。

本市といたしましては、今後、同交差点の渋滞対策の実現に向け、地元の調整や所轄警察との協議など、積極的に協力し、早期に実現、事業化されるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○村上英明議長　香川議員。

○香川良平議員　ありがとうございます。部長のご答弁でもありましたとおり、先の大阪府議会で、我が会派の中川府議の一般質問での大阪府の答弁、一津屋交差点の渋滞解消に向けて交差点改良などの対策を検討していくとの大変前向きな答弁を引き出しておりました。早速交通量調査も行っていただいたということで、着実に一歩進んだという認識でございます。本市におきましては、ここで立ちどまることなく、引き続き、大阪府、関係各課と密に連携し、交差点改良の早期事業化に向けて取り組んでいただきますよう要望してこの質問を終わります。

続きまして、自転車総合対策についてでありますが、１回目で本市の自転車総合対策についての取り組み状況についてご答弁をいただきました。本市においても今年度中の自転車活用推進計画の策定を目指しているとのことですが、その計画内容について、具体的なお話をお聞かせいただきたいと思います。お願いします。

○村上英明議長　建設部長。

○高尾建設部長　お答えいたします。

本市におけます自転車を取り巻く状況は、全ての移動手段に対する自転車を利用する割合が３４％であること、自転車の事故が全体の４分の１以上を占める状況が続いていること、高齢者の運転免許証自主返納後の移動手段として自転車を利用される割合が３８％であること、駅への移動手段は自転車が２３％であることなどが挙げられます。

計画期間であります１０年後には、自転車を利用しやすいまち摂津市、自転車事故のないまち摂津市を目指しまして、自転車通行空間の整備、駅周辺の駐輪対策、レンタサイクル事業の促進、学校児童や高齢者に対する交通安全教育の強化、自転車損害賠償保険等の加入の促進など、重点的に取り組んでいく内容を取りまとめ、あらかじめ議会へもお示ししますとともに、パブリックコメントを経て今年度中に策定したいと考えております。

○村上英明議長　香川議員。

○香川良平議員　ありがとうございます。

自転車活用推進計画についての具体的な内容についてのご答弁をいただきました。その取り組みの中の一つでありますレンタサイクル事業の促進でありますが、現在でも阪急摂津市駅であったりＪＲ千里丘駅、

モノレール摂津駅と南摂津駅の市内のほとんどの駅でレンタサイクル事業が既に実施されているわけでありますが、この事業の促進という部分の今後の取り組み状況についてお聞かせをいただきたいと思います。

〇村上英明議長　建設部長。

〇高尾建設部長　お答えいたします。

　レンタサイクル事業につきましては、現在、鉄道等の民間事業者により、ＪＲ千里丘駅、阪急摂津市駅、大阪モノレール摂津駅及び南摂津駅の市内四つの駅で実施されておりまして、特にＪＲ千里丘駅や阪急摂津市駅では約２００から３００台設置され、多くの方々に利用されていると聞いております。

　その中で、大阪モノレール２駅のレンタサイクルは、駅コンコース内に設置されており、かねてから駅構内の安全確保など事業継続に課題がございますが、モノレール高架下へ移設することで事業を継続していくことを検討されております。また、その際、ソフトバンクグループの事業者が、シェアサイクル事業として、大阪市内の駅前やコンビニエンスストアを中心に展開されており、その事業者へ移行することも併せて検討されております。

　本市といたしましても、レンタサイクル事業の継続、シェアサイクル事業の展開は、鉄道利用者の利便性向上や地域の活性化に大きく寄与するものとして重要であると考えております。本市が管理する駅前広場で事業が継続展開されるよう積極的に協力させていただきます。

〇村上英明議長　香川議員。

〇香川良平議員　ありがとうございます。

　自転車活用推進計画に基づく取り組みは、もちろん国や府の計画の勘案も大切ではありますが、市民の目線からも考えていただきたいと思うわけであります。例えば、モノレール南摂津駅前からの花みずき通りに設置された矢羽根型の標示でありますが、そもそも矢羽根マークが一体何のマークであるのかを、自転車に乗る人、自動車に乗る人ともに正しく理解していないという現状もあるのではないでしょうか。せっかく整備をしても、正しい認識がなければ自転車事故につながりかねません。整備を進めるとともに、それらを正しく浸透させていく工夫が不可欠かと思います。

　また、レンタサイクル事業の継続、シェアサイクル事業の展開につきましても、お示しいただいたように、利便性向上や地域の活性化にも大きく影響を及ぼすであろうと考えます。しかし、その反面、運転免許証返納者などのさまざまな年齢層が安心して利用できるシステムを考えることも大切だと思います。今後も継続して市民にとって有効である取り組みを考えていただきますことを要望して私の一般質問を終わります。

〇村上英明議長　香川議員の質問が終わりました。

　次に、藤浦議員。

（藤浦雅彦議員　登壇）

〇藤浦雅彦議員　それでは、順位に従いまして一般質問させていただきます。昨日、きょうと重なる質問もあると思いますが、私で最後でございますので、よろしくお願いします。

　１、台風１９号被害を教訓にした防災対策についてですが、地球温暖化が着実に進んでおり、異常気象が顕著になってまいりました。温室効果ガス削減に取り組む一方で、深刻化する異常気象で起こる洪水被害に対し、犠牲者を一人も出さないとの思いで質問させていただきます。

１回目に、２０１７年に淀川の大雨に対する想定が変更されましたが、どのように変更されたのでしょうか。また、本年、東日本に甚大な被害をもたらした台風１９号は、２４時間雨量が軒並み５００ミリを超え、淀川流域で想定される１０００年に一度の雨量を超えています。直撃していればどうなっていたのでしょうか、ご答弁をお願いいたします。

次に、２番目、水害対策として大正川の流れを阻害する樹木を伐採することについてですが、近年の温暖化と異常気象により、大正川においても水位が急激に上がることがふえています。市民の洪水被害に対する不安が大変高まっている中、流れを阻害する樹木の剪定が多くの市民から要望いただき、２年前から茨木土木事務所に要望し続けてまいりましたが、いまだに実施されておりません。今後の予定についてご答弁をお願いいたします。

次に、３番目、持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の１２番「つくる責任・つかう責任」につながる「食品ロス削減推進法」と本市の取り組みについてですが、食品ロス削減の取り組みは、ごみ減量、地球温暖化防止、貧困対策など、取り組みが可能です。

１回目に、本市におけるこれまでの取り組みと、現在、令和元年１２月１日から令和２年１月３１日まで、外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンが実施されていますが、その中身と本市の取り組みについてご答弁をお願いします。

次に、４番目、就職氷河期世代の支援と８０５０問題（中高年のひきこもり）支援についてですが、就職氷河期世代とは、現時点で３０代半ばから４０代半ばの方々のことをいい、不安定な就労環境、低収入のほかにも、ひきこもりや長期無業など、課題もさまざまです。正社員を希望しながら不本意に非正規で働く人は少なくとも５０万人に上り、ひきこもりの人や長期無業者も含めると、支援の対象は１００万人程度と見込まれています。

政府は、本年６月に就職氷河期世代支援プログラムを策定し、さまざまな支援対策に取り組んでいます。チーム制で本人と家族に寄り添い、伴走型のきめ細やかな支援を行います。こうしたプログラムを今後３年間集中して行うことで、正規雇用者を３０万人ふやすことを目的としています。

また、一方で、中高年ひきこもりと高齢化する親の問題も深刻です。長期間の無職であったり、ひきこもっているケースは、行政の把握も難しく、支援が届かない場合が多いと思われます。

初めに、本市の現状把握と相談状況について、どうなっているのか、ご答弁をお願いいたします。

次に、５番目、第２期摂津市文化振興計画に基づき「文化財を収納、展示できる施設」を設置することについてですが、第１期摂津市文化振興計画から引き続き記載されており、長年の課題であると思います。まずは現状についてご答弁をお願いいたします。

次に、６番目、大津市での保育園児死傷事故を受け、政府から未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検の通達があったと思いますが、これまでの経過と結果についてご答弁をお願いいたします。

次に、７番目、自転車の道路交通法遵守のための取り組みについてですが、先日、ある市民から、自転車が歩道から車道に出てくるときに、安全確認もなく、手信号、合図もなく、危うくぶつかりそうになった

との声が寄せられました。また、何度もそういう目に遭っていると訴えられておりました。

初めに、市内における今日までの自転車関連事故件数と道路交通法違反における検挙数はどうなっているのか、ご答弁をお願いします。

次に、８番目、千里丘三島線千里丘駅南交差点付近の用地交渉後の東側歩道部分の暫定的開放について、また、同時に、千里丘ガード南行きの大型車両規制の解除及び香露園１号線の大型車両規制について、警察との協議を進めることについてのご答弁をお願いいたします。

以上、１回目とします。

○村上英明議長　答弁を求めます。総務部長。

（井口総務部長　登壇）

○井口総務部長　平成２９年度に見直しをされました淀川の氾濫想定について、どのような点が変更されたのか、また、台風１９号と同程度の雨量が淀川流域で降った場合の浸水想定についての質問にお答えをさせていただきます。

平成２９年度に見直しをされました淀川の氾濫想定では、降雨量の想定が４８時間で５００ミリから２４時間で３６０ミリに変更されております。また、台風１９号と同程度の雨量が淀川流域で降った場合につきましては、一概に比較するのは難しい面もございますけれども、台風１９号は２４時間で５００ミリ程度の雨量でございましたので、堤防の決壊や越水などが発生する可能性は高く、その場合は、安威川以南の地域の多くで２メートルから５メートル程度の浸水が想定されております。さらに、淀川が氾濫した場合につきましても、水が引くまで約２週間程度かかるとの試算もございます。

○村上英明議長　建設部長。

（高尾建設部長　登壇）

○高尾建設部長　大正川の流れを阻害する樹木の伐採についてのご質問にお答えいたします。

大正川を管理する大阪府茨木土木事務所によりますと、樹木の伐採や堆積土砂の掘削、洗掘土砂の埋め戻しなどの維持管理につきましては、現地調査や河川点検などの結果と沿川の市街化の状況、氾濫時の影響や予算規模などを考慮した上で実施優先度を定め、公表されているとともに、計画的に順次対応を進められていると聞いております。

議員がご指摘の河川区域内で繁茂している樹木につきましては、河川の流水阻害となることから、大阪府に対しまして樹木を伐採するよう要望を行ってまいりましたが、今回、年明けから伐採する予定であると聞いております。

続きまして、六つ目の未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検の取り組みの経過と結果についてのご質問にお答えいたします。

議員がお示しの同経路の緊急安全点検等実施要領は、本年６月、内閣府、文部科学省、厚生労働省より、幼稚園、保育所、認定こども園などの施設管理者に対しまして、緊急安全点検の上、その対策案を検討するよう発出されました。併せまして、国土交通省から道路管理者に対し、また、警察庁から都道府県警察に対しまして、その点検・検討に積極的に協力するよう通知されました。

同要領に基づきまして、本市において点検必要箇所を７月に取りまとめ、本市が管理する道路について、道路管理者、施設管

理者、摂津警察との合同点検を８月に実施いたしました。この点検結果を踏まえ、対策必要箇所を抽出し、１２か所での対策案を１０月に取りまとめたところです。

続きまして、自転車の道路交通法遵守のための取り組みについてのご質問にお答えいたします。

摂津市におけます自転車関連事故の状況でございますが、平成３０年には全交通事故３９７件のうち自転車関連事故が１０５件、今年は１月から１０月末までの全交通事故２７６件のうち自転車関連事故が８２件でございます。また、重大事故につながる信号無視や遮断踏切の立ち入りなどの危険行為に対しまして、道路交通法に基づき摂津警察が取り締まり検挙した件数は、平成３０年は４１件、今年は１月から１０月末まで３８件あると伺っております。

続きまして、市道千里丘三島線の暫定開放と大型車両規制の解除及び市道香露園１号線の大型車両規制についてのご質問にお答えいたします。

市道千里丘三島線の歩道拡幅事業につきましては、現在、ＪＲ千里丘駅南交差点から三島幼稚園までの区間約１６５メートルにおきまして、令和５年度末の完成を目指し、用地取得を進めているところでございます。

交差点角地につきましては、用地確保後に一部の暫定整備を行い、歩道として提供することで、横断歩道付近における歩行者等の安全確保が図られることから、先行的に開放していくことを考えております。これにより、本路線全線の完成を待たずとも大型車両規制の解除を行うこと、また、地区内に流入しています市道香露園１号線について大型車両の規制を行うこと、それぞれについて摂津警察に働きかけており、早期に実現できるよう取り組んでまいります。

○村上英明議長　環境部長。

（山田環境部長　登壇）

○山田環境部長　食品ロス削減推進法施行後本市の取り組みと外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンについてのご質問にお答えいたします。

食品ロス削減推進法では、広く食品ロスの削減に関する理解と関心を深めるため、１０月を食品ロス削減月間と定めており、本市では、市民団体との共催により、コミュニティプラザで食品ロス削減啓発パネル展を開催し、パネル展示のほか、セミナーやフードドライブを実施いたしました。フードドライブでは、期間中、市民の方から１４３点の食品が寄せられ、認定ＮＰＯ法人ふーどばんくＯＳＡＫＡを通じ、子ども食堂や福祉施設などへ食品提供が行われたところでございます。

次に、外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンについてでございますが、宴会等の場における食品ロスの発生が多い状況から、忘年会、新年会シーズンに合わせ、３０・１０（さんまるいちまる）運動や宴会五箇条などの普及を行うもので、本市では、各職場や所管団体の宴会などでの実施を勧奨しているほか、自治会回覧やごみ収集車両を活用し、市民への啓発活動に取り組んでいるところでございます。

○村上英明議長　保健福祉部長。

（野村保健福祉部長　登壇）

○野村保健福祉部長　深刻化する中高年のひきこもりと高齢化する親に対する支援の問題に係ります本市の現状把握と相談状況についてのご質問にお答えいたします。

近年、ひきこもりの長期化、高年齢化に

伴い、８０代の親と５０代の子どもが生活に困窮する８０５０問題が顕在化しておりますとおり、中高年のひきこもりと高齢の親の問題は喫緊の課題であると認識しております。

こうした問題に対しまして、昨日の本会議でもご答弁申し上げましたとおり、本市の生活困窮者自立支援相談窓口におきまして相談を受け付けており、平成２９年度は７件でございますが、今年度は既に４月から９月までの上半期だけで１３件となっております。

また、保健福祉部各課をはじめ、社会福祉協議会にあります地域包括支援センターやコミュニティソーシャルワーカーなどの機関でも問題を把握することがあり、庁内外の関係機関との包括的な連携体制を図りながら問題解決に向け取り組んでいるところでございます。

○村上英明議長　教育次長。

（北野教育次長　登壇）

○北野教育次長　文化財収蔵庫の設置についてのご質問にお答えいたします。

文化財の保護・保存につきましては、長年の懸案事項であると認識いたしております。

現在、文化財の保管については、平成２３年から鳥飼地域にございます文化財保存倉庫を使用しております。農具３９３点、民具２１１点の計６０４点と、市内から出土した遺物約７００コンテナのほか、他市町村から届く文化財に関する報告書３，０００冊以上を保管しております。

なお、文化財の展示等につきましては、年１回、コミュニティプラザで実施いたしております。

○村上英明議長　藤浦議員。

○藤浦雅彦議員　ご答弁ありがとうございました。これよりは一問一答でお願いします。

まず、１番目、防災対策についてですが、淀川氾濫で浸水する安威川北部の人口は、平成２７年度では約４万２，０００人、そのうち要援護者は推定で１，９５０人ぐらい。風水害時の避難所等の収容人員は２万９，０００人ですので、全員は避難することはできません。各地の洪水被害で要援護者が犠牲になっておられ、また、現在、マップの作成を行っておられますが、一人も犠牲者を出さないためには、東京都の東部で「ここにいてはだめです」との呼びかけで４８時間前に遠方に避難させる計画のように、淀川沿いでも同様に、できるだけ早く要援護者とともに自主避難をしていただく取り組みが必要ではないかと思います。また、同じくマイ・タイムラインの作成なども必要ではないでしょうか。そして、レベル３の段階で、あらゆるマンパワーを総動員して、要援護者を洪水被害のおそれのない場所に避難させる必要があると思いますが、担当部のお考えをご答弁ください。

○村上英明議長　総務部長。

○井口総務部長　お答えいたします。

本市では、東京東部のような広域避難に関する具体的な計画はございませんが、洪水から命を守る避難行動といたしまして、各地域で自主避難ルールをつくる防災マップ作成に取り組んでいただいているところでございます。その中で、浸水しない地域へ早目に避難する水平避難や、遠くまで避難する余裕がない場合には、最寄りの建物の高層階へ緊急避難する垂直避難を呼びかけておるところでございます。また、マップ作成段階では、「おねがい会員、まかせて会員」などの災害弱者の避難行動をサポ

ートする取り組みや、避難すべきタイミングなどについても理解を深めていただいているところでございます。

ただ、高齢者等の遠方避難には、避難場所及び交通手段の確保、また、対象者の誘導など多くの課題がございます。本市のみでは解決が難しいことから、現在、国や府、周辺自治体、関係機関などとともに、広域的な枠組みの中で広域避難の計画の策定の検討を進めているところでございます。

○村上英明議長　藤浦議員。

○藤浦雅彦議員　現在の取り組みでは、自治会未加入者の援助が非常に問題であると思います。また、要援護者の遠方避難については、広域避難計画の検討を進められているということですので、来年洪水が起こるかもわからない、そういう中で、市内でもつからない場所もありますし、そうしたことを加味して、手おくれにならない計画の策定をお願いしたいと思います。

先日、長野県の長沼地区に視察に行ってまいりました。ここは、過去に何度も千曲川が氾濫し、洪水被害を起こしている場所で、政府の地区防災計画のモデル地域に指定されている場所です。約９００世帯、２，０００人が暮らす、高齢化の進んでいる地域です。国土交通省の千曲川河川事務所が策定した防災マニュアルの避難準備レベル３の水位は９．１メートルで、住民自治協議会で決めた避難基準水位は７メートルでした。しかし、今回の災害では想定を超えるペースで増水するおそれがあり、これではまずいと、6メートルに達した時点で住民自治協議会が全員避難を決定し、避難開始を指示、消防団が半鐘を鳴らして、自治会、民生委員、消防団など総動員をして、高齢者一軒一軒に避難を呼びかけ、一緒に避難したそうです。二人の犠牲者が出ましたが、マニュアルによらない、ある意味では勘による決断が正しかったということであり、５００ミリを超える雨というものはそうしたものだと実感しました。もちろん、過去の水害被害を忘れずに、年１回の大規模な防災訓練を重ねてきたことも結果につながったと思います。

本市の自主防災連合会でこの決断ができるでしょうか。この地区の地区防災計画に携わった大学の先生もおられますので、一度招いて講演会を開催してはどうかと提案しておきます。

さて、浸水すると、２週間程度、水が引かない中、自衛隊などの協力を得て救出活動が必要ですが、自衛隊はどこに駐屯してもらうんですか。また、多くの避難所が水没して使えない中、ヘリや船で救出された多くの市民をどこに避難してもらう計画なのか、ご答弁をお願いします。

○村上英明議長　総務部長。

○井口総務部長　お答えします。

地域防災計画の中で自衛隊などの広域防災拠点として規定いたしておりますのは万博記念公園で、地域防災拠点といたしましては、青少年運動広場、スポーツ広場及び明和池公園が候補地となっております。

また、救出された市民は、ハザードマップで浸水想定エリア外にございます千里丘小学校、千里丘公民館及び子育て総合支援センター遊戯室に避難していただきますが、淀川が決壊した場合には、この３施設のみで避難者を受け入れることは到底困難でございます。現実的には、近隣市との相互応援協定を活用した避難者受け入れや、大阪府への協力依頼などによりまして避難先を確保してまいりたいと考えております。

○村上英明議長　藤浦議員。

○藤浦雅彦議員　市内の施設に何人収容できるのか、また、他市に何人受け入れが必要なのか、しっかりシミュレーションを重ねていただいて、いざというときに備えていただくことを要望しておきます。

被災地での教訓から、せっかく助かっても、１か月以内に多くの関連死が発生します。それは、劣悪な避難所の環境とトイレ事情が悪くて水分をとらないことや、偏った食事、特に、自宅で避難している人には支援物資等が届かず、見捨てられていくことなどで、要援護者の関連死を招いています。関連死を防ぐ計画はどうなっているのか、ご答弁をお願いします。

○村上英明議長　総務部長。

○井口総務部長　お答えします。

避難所生活におけます要配慮者への支援につきましては、避難所運営マニュアルにて記載をいたしておりますけれども、具体的には、要支援者、要配慮者への情報伝達、トイレや食事などへの配慮、避難所での生活に支障がある場合には福祉避難所への入所などがございます。

併せまして、地域防災計画におきましても、避難所におけます健康維持活動といたしまして、巡回相談や心の健康相談などを記載しており、実際に大阪北部地震の際にも、保健師が避難所を訪問し、避難者の健康管理を行ったところでございます。

また、要支援者が在宅避難した場合の支援につきましては、明確な計画はございませんが、災害発生時には、災害時要援護者台帳の活用や、民生委員、自治会役員、福祉サービス事業所等の協力のもと、要配慮者の被災状況の把握を行い、必要な支援を検討してまいりたいと考えております。

○村上英明議長　藤浦議員。

○藤浦雅彦議員　しっかり検討をお願いしたいと思います。

福祉避難所への入所と答弁いただきましたけれども、市内の福祉避難所は絶対数が足りていない上に、提携している老人施設には既に入所者がおられます。まずは想定される入所者の受け入れ確保をお願いしたいと思います。

また、在宅避難者の支援についても、特に自治会未入会者の要援護者には、地域の方と日ごろから人間関係ができる取り組みをお願いしたいと思います。

水が引き始めると、大量の災害ごみが道路上に出されます。災害ごみの片づけや泥かきなど、災害ボランティアの受け入れが始まりますが、災害ボランティアの受け入れは、被災者を勇気づけ、心の復興に大きな影響があります。災害ボランティアセンターをどこに設置する計画か、ご答弁をお願いします。

○村上英明議長　総務部長。

○井口総務部長　お答えします。

平成２８年に、摂津市社会福祉協議会とボランティアセンターの開設など、相互支援に関する協定を締結いたしており、ボランティアセンターの設置場所候補地は、市立地域福祉活動支援センターと定めさせていただいております。

○村上英明議長　藤浦議員。

○藤浦雅彦議員　地域福祉活動支援センターは、市役所と併せて、ハザードマップで安威川の氾濫時に２メートルから５メートルの浸水被害が出る地域です。被災地は、たまった泥が発酵してすごいにおいの上に、乾燥してそれが風に舞い上がる異常な衛生状態です。トイレも使えない、休憩もできないようなところは災害ボランティアセンターにはふさわしくないと思います。ボラ

ンティアも人間ですので、最大限の配慮ができるよう、せめて水没しない場所の再検討をお願いしたいと思います。

さて、関連死を防ぐためには、１か月以内に仮設住宅の準備をして、被災者に一刻も早く落ちついた環境をつくる必要がありますが、仮設住宅はどこに何軒つくられるのでしょうか。また、みなし仮設住宅はどれぐらい必要か、ご答弁をお願いしたいと思います。

○村上英明議長　総務部長。

○井口総務部長　お答えします。

応急仮設住宅の建設戸数、みなし仮設住宅の必要戸数につきましては、被害の規模により異なってまいります。また、仮設住宅の候補地といたしましては、地域防災計画で記載のある青少年運動広場、庄屋公園、市場池公園などの応急仮設住宅建設候補地一覧から、浸水していない施設を選定して建設を行う予定といたしております。

○村上英明議長　藤浦議員。

○藤浦雅彦議員　被害の状況により異なると言われますけれども、ハザードマップで被災戸数は想定できます。その３割以内の仮設住宅を設置する計画なので、多少の増減はあったとしても想定ができます。また、それぞれの予定地に設置可能な戸数をあらかじめ出しておくと、設置可能な合計数以外はみなし仮設が必要ということになると思います。

倉敷市真備町にも行ってまいりましたが、まだ仮設住宅が残っておりました。一部に入口にスロープをつけたバリアフリー対策の住宅もありました。仮設住宅も変わってきていると思いました。

また、「まちごと・丸ごと」防災体制の行政を目指すためには、防災担当課の層を厚くし、防災部署を最重要部署に位置付け、防災担当課を経験しないと幹部職員には上がれないなど、市役所全体で危機管理体制を構築できるように目指す必要があると思います。このことについて、森山市長の考えについてご答弁をお願いいたします。

○村上英明議長　市長。

○森山市長　藤浦議員の質問にお答えをいたします。

昨日来、各質問者の皆さんからさまざまなご提案といいますか、ご質問、ご意見をいただいております。

少し重なるかもわかりませんけれども、関東でのあの大災害は、川のまち摂津市にとりまして決してよそごとではない、これはもう何度も申しておるとおりでございます。そういうことで、ただ、ああいう大災害が起こったらどないしたらいいのやと、行政だけでは到底市民の皆さんを完璧にお守りすることはできないだろうと、そういうことで、常日ごろの市民の皆さん同士のつながりの積み重ね、そして、行政と地域の皆さんとのつながりの積み重ね、これが非常に大きく結果につながると思います。そこで、何度も言っておりますが、公助・自助・共助、この強力な連携が市全体の防災力のアップにつながるであろうと、そういうことで「まちごと・丸ごと」防災をスタートさせたわけでございます。細かい話は、今、総務部長から、きのうもいろんな摂津市の取り組みについてお話を申し上げております。ただ、それでいいのかといえば、まだまだ奥の深いものがあります。いろいろご提案いただいたことをしっかりと受けとめまして今後に生かしてまいりたいと存じます。

きのうからきょうにかけてのいろんなお話の中では、どうしてもといいますか、ハ

ードな面についての話に集中してしまいますけれども、私の答弁もそうでございますけれども、一方で、最近よく起こる大きな災害の原因をたどりますと、やっぱり地球温暖化ということになります。もとを断たねばだめというような話がありますけれども、この地球温暖化の原因は自然破壊でございまして、この自然破壊は誰がやったんだといったら、我々人間が主にその原因でございます。そういう意味では、自然災害として片づけてしまうのではなく、やっぱりこれは人災と捉えなくてはならない。そういう意味では、ハードな取り組みはもちろんでございますけれども、一方でも、学校教育等々も通じ、常日ごろ、自然の恵みに感謝するといいますか、自然環境を大切にする、そういったことについてもしっかりと啓発をしていかなくてはならないと思っております。いろいろありますが、今後ともハード・ソフトの面からしっかりと安全・安心について取り組んでいきたいと思います。

つきましては、今、役所の全体のありようについてのご指摘だと思いますけれども、当然のこと、市役所全体で、今以上に一人一人の職員が問題意識の共有を図る、これはもう当然のことでございます。ただ、全体の職員を危機管理部門の職経験ということ、これは非常に難しい話でございます。それぞれの部署で、しっかりとしたその分野での専門的な安全・安心のありようについてもしっかりと今後学んでいくことになります。

ただ、これから先、この摂津市を担っていく若手の職員、これは、やっぱりしっかりと危機管理の経験をできるだけさすということは非常に大切なことではないかと思っております。来年に向けて、新しく危機管理を専門とした部署の創設とも併せまして、今後の防災力の強化に知恵を絞ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○村上英明議長　藤浦議員。

○藤浦雅彦議員　今回は災害発生から順を追って質問してまいりましたが、前回は昭和２８年ということで、淀川の洪水被害の経験をした職員は一人もおられません。当時は都市化する前であり、今とは全く状況が変わっています。経験したことがないことはうまくやれるわけがないというのが当然であります。それを行うために、災害被災地に学び、また、さまざまなシミュレーションを重ねることが重要であると思います。市民との協働で一人も犠牲者を出さない「まちごと・丸ごと」防災体制を目指していただくことを強く要望します。

また、政府は、２０１９年度の補正予算では、災害時の停電対策を強化するため、住民の避難所や活動拠点になる学校などに太陽光発電など再生可能エネルギーの発電設備と蓄電池をセットで整備する新たな補助金を創設する方針を固めています。こうしたことも敏感に捉えて、「まちごと・丸ごと」防災体制のさらなる体制強化を進めていただくことをお願いし、この質問を終わりたいと思います。

次に、大正川の樹木の伐採についてですが、年明けから実施するとのことですので、私は、チェーンソーも購入をして、いつでも伐採準備ができていますが、その答弁に合わせて３月末まで待ちたいと思います。

続いて、２番目、食品ロス削減についてですが、一歩一歩前進していただいておりますことに感謝を申し上げます。

現在展開中の外食時の「おいしい食べき

り」全国共同キャンペーンですが、本市においても、市内商業施設に対しては、小盛りやハーフサイズなどの適量注文や、食べ残しの持ち帰りができるなど、食べきり運動協力店制度を創設して、わかりやすい目立つステッカーなどを貼ってもらうことにより、各店舗の意識づけ効果を上げると思いますが、担当部としての考えをご答弁お願いします。

○村上英明議長　環境部長。

○山田環境部長　本市が参加しております全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会では、全国チェーンを展開する飲食店、食品販売店等に対し、分量に配慮した料理の提供や食べきりを勧めるポスター掲示など、食品ロス削減に向けた取り組みへの協力要請を行っているところでございます。

　また、同協議会では、全国の自治体の取り組みをまとめた施策バンクや飲食店等による好事例集を紹介しており、本市におきましても、食べきり運動協力店制度など、新たな展開に向けた研究をしてまいりたいと考えております。

○村上英明議長　藤浦議員。

○藤浦雅彦議員　ありがとうございます。明年度から環境部と市民生活部が同じ部になることから、しっかり連携をとっていただいて、ぜひ食べきり運動協力店制度の創設をお願いしたいと思います。

　食品ロス削減の国民的運動は、やっぱり家庭での取り組みが重要だと思いますが、今後どのように考えておられるのか、ご答弁をお願いいたします。

○村上英明議長　環境部長。

○山田環境部長　食品ロスの約半分は家庭から発生しており、買い過ぎによる直接廃棄、つくり過ぎによる食べ残し、調理における過剰除去の３点が主な要因とされております。

　本市におきましては、小学生と保護者を対象に、買い物、調理、食事、片づけをテーマとしたエコクッキングの実施や、家庭でできる取り組み事例をまとめた啓発冊子の配布等を行ってきたところでございます。日常生活での少しの工夫や一手間が食品ロスの削減につながることから、引き続き家庭における取り組みが進められるよう啓発に努めてまいります。

○村上英明議長　藤浦議員。

○藤浦雅彦議員　広報せっつやスーパーの掲示板など、あらゆる広報手段を使って啓発をお願いしたいと思います。

　一方で、小・中学校や幼稚園、保育所の子どもたちにはどのように教育をされていくのか、これまでの現状と今後の取り組みについてご答弁をお願いします。

○村上英明議長　教育次長。

○北野教育次長　食品ロスに係る教育につきましては、保育所、幼稚園、小・中学校において、子どもたちの体調面に配慮しながら、給食を残さないように指導いたしております。

　また、中学校の社会科では、途上国での飢餓問題と併せて、先進国での食料廃棄問題について学習しております。さらに、食育だよりや給食時における講話等を通じて、食料の廃棄を生み出さない必要性を学ぶ機会を設けております。

　今後は、持続可能な社会づくりに向け、地球規模で発生している課題解決に向けた学習の中でも、食料のあり方についてみずから考え、主体的にかかわる力を育んでまいります。

○村上英明議長　藤浦議員。

○藤浦雅彦議員　この食品ロスの取り組みとして、泉南市では学校対抗完食グランプリ

を開催しているなど、ユニークな取り組みを行っている自治体もあります。日ごろから情報収集をしっかり行っていただきながら取り組みの推進をお願いしたいと思います。

また、明年からは、教科書の中に持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）のことが取り入れられ、学習の中で食料のあり方についてみずから考え、自主的にかかわる力を育んでいかれるとのことですので、さらなる推進をお願いいたします。

食品ロス削減推進法においては、各市町村において食品ロス削減計画を策定することになっており、本市においても策定の検討をお願いしたいと思います。また、同じくフードバンク活動を支援するとあります。市内企業などの食品ロス削減を推進するには、フードバンクと連携することが最もふさわしいと思います。商工会と社会福祉協議会と連携する中で、委託事業として摂津市フードバンク事業が展開できないか、検討をお願いしたいと思います。

また、本年６月議会でも、ＮＰＯ法人フードバンク山梨の取り組みを紹介しましたが、集めた食材を貧困家庭やひとり親家庭に配達している事業を展開しております。本市でもぜひ目指していただきたいことを強く要望いたしましてこの質問を終わります。

次に、４番目の就職氷河期世代の支援についてですけども、先ほど本市の状況の答弁をいただきましたが、就労の意欲と行動力のある人への転職支援等は、ハローワークなど国や都道府県の機関が中心になっていますが、近年では職員採用試験を就職氷河期世代に広げて行った自治体が出始めていますが、本市での現状についてご答弁をお願いします。

○村上英明議長　市長公室長。

○山本市長公室長　本市の採用試験につきましては、これまで、リーマンショックの影響による失業者や東日本大震災による被災者を念頭に置いた試験を実施するなど、その時々に応じ、社会情勢を考慮した試験を行ってまいりました。

また、８年前からでございますが、事務職の採用におきましては、他市に先駆け、年齢の上限を３５歳、また、職歴を問わないという受験資格を設け、現在社会問題になっております就職氷河期世代の方が受験可能な採用試験を行ってきたところでございます。

現段階で就職氷河期世代に特化した採用試験の実施予定はございませんが、引き続き国や他団体の情報収集を行ってまいりたいと考えております。

○村上英明議長　藤浦議員。

○藤浦雅彦議員　引き続き情報収集をお願いしたいと思います。

また、ひきこもりなどの深刻なケースの場合は、行政に来るのを待つのではなく、訪問などを通じ、潜在的な支援対象者に丁寧に働きかけて支援につなげていく必要があります。ワンストップで断らない相談支援を進めていくことと併せて、本市としてどのように取り組んでおられるのか、ご答弁をお願いします。

○村上英明議長　保健福祉部長。

○野村保健福祉部長　議員がご指摘のとおり、ひきこもり等、社会的孤立を深めている人への支援では、相談窓口へ来訪を待つのではなくて、行政側から積極的に手を差し伸べていく、いわゆるアウトリーチ支援が重要かつ効果的であると認識しております。８０５０問題などで相談される方は、長年にわたり複合的な問題を抱え、心身と

もに疲弊され、ＳＯＳを発信する力が弱い人が多いことから、コミュニティソーシャルワーカーや民生委員など地域支援ネットワークからの情報をもとに、アウトリーチの手法を使って支援を求める声を拾い上げ、一人でも多くの方に対し、その人の心情に寄り添った伴走型支援を展開しているところでございます。

○村上英明議長　藤浦議員。

○藤浦雅彦議員　アウトリーチ型の伴走型の支援ということで答弁いただきました。

　中高年のひきこもりのパターンは、親の年金で生活できる家庭は、親がかなり高齢になるまで誰も相談しないために問題の発見がおくれる。友人や支援者がいれば、相談に乗ってもらえたり公的な支援制度につなげてもらうことができますが、人間関係の貧困により孤立に陥り、ＳＯＳを出せない状況になっています。また、ひきこもりは恥だと思っている家庭が多く、相談をためらったり、ご近所づき合いを敬遠することで、徐々に周囲との人間関係が希薄になり、親子だけで家に閉じこもって暮らしている方が多く見受けられます。何とかこういう人たちに支援の手を差し伸べるためにはどうすればよいのか、再度ご答弁をお願いしたいと思います。

○村上英明議長　保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事　ひきこもりの相談につきましては、家庭においての課題を抱え込むケースも多く、こうした家庭を見つけ出し、早期に介入、支援につなげることが非常に重要であると考えております。

　本市におきましても、８０５０問題に見られるような複合的な課題に対処するため、関係機関の連携推進に努めるほか、平成３０年度からは、社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカーを増員配置し対応に当たるなど、課題の早期発見と相談支援に努めてきたところでございます。しかしながら、行政機関などの職員だけでは、外部にＳＯＳを発信できない家庭までを見つけ出すことは困難な状況にございます。

　課題を抱えた家庭を早期に発見すること、あるいは、そうした家庭にみずからＳＯＳを発信してもらうためには、まず第１に、コミュニティソーシャルワーカーの存在や生活困窮者自立支援相談窓口などの相談窓口を市民に知っていただくこと、そして、地域住民がこうした課題を見過ごさず、地域の課題と捉え、相談機関等につなげていくことが重要であると考えております。コミュニティソーシャルワーカーにつきましては、ひきこもりの相談受付のほか、勉強会を開催するなど、ひきこもり支援の啓発等に努めているところでございます。また、生活困窮者自立支援相談窓口につきましては、今月の広報で特集記事を掲載するなど、広く周知に努めているところでございます。今後につきましても、こうした周知活動の強化に加え、地域のつながりづくりにも努め、課題の解決を図ってまいりたいと考えております。

○村上英明議長　藤浦議員。

○藤浦雅彦議員　地域を巻き込んだ支援体制の構築というのは大変重要な視点だと思います。また、コミュニティソーシャルワーカーをはじめ、ひきこもり事案に対応できる人材の育成が急務になります。中高年のひきこもりについては、政府も支援を強化しており、１２月５日の臨時閣議で決定した経済対策の中に、市町村におけるひきこもりサポート事業の強化とあります。中身はまだわかりませんけども、こういったこともおくれることなく、ひきこもり支援の

強化をさらに強めていただくことを要望してこの質問を終わりたいと思います。

次に、５番目、「文化財を収納、展示できる施設」を設置することについてですが、鳥飼の文化財保存倉庫にたくさんの文化財が押し込んであるとのことです。

文化財収蔵庫の設置について、先日、歴史三団体である摂津市文化財愛護会、ふるさと摂津案内人の会、摂津郷土史研究会の連名で要望書が市長に提出されました。その際に市長に懇談をいただいた折には、旧三宅小学校の耐震済みの校舎を利用すればどうかという案も提案されました。そうしたことも踏まえて調査を始めていただきたいと思いますが、どのようなお考えなのか、ご答弁をお願いします。

○村上英明議長　教育次長。

○北野教育次長　文化財を収納、展示できる施設の設置についてでございますが、まずは文化財の現況を把握し、精査すべきであると考えております。その上で、収蔵庫の規模、環境を踏まえ、適切な設置場所を検討してまいります。

○村上英明議長　藤浦議員。

○藤浦雅彦議員　私たちの住む摂津市は、弥生時代から人の暮らしがあり、また、母なる淀川に面したことにより、さまざまな人、物、金の往来があり、その痕跡を残す文化財が多数存在します。しかし、市民から文献や古地図、民具、農具等の寄贈を申し出られても、適切に保存できる収蔵庫を持たないため、不可能な状況です。その間に貴重な文書類が他市に流出し、また、図書館の資料室でわからなくなってしまった案件もありました。こうした状況を改善するためには、一日も早い文化財を収蔵、展示できる施設の設置をお願いし、この質問を終わります。

次に、６番目、児童の安全対策についてですが、１２か所の対策案を１０月にまとめられたとのことですが、改善の内容と今後の改修予定についてご答弁をお願いいたします。

○村上英明議長　建設部長。

○高尾建設部長　１２か所の対策内容といたしまして、交差点内における車どめ設置などによる改良が１か所、路面に段差を設け、自動車の速度を抑制させるハンプの設置が２か所、路側帯を歩行空間として区分するグリーンベルトの設置が３か所、その他、徐行の路面標示の設置などを実施してまいります。

今般、政府において閣議決定されました安心と成長の未来を拓く総合経済対策の中で、未就学児等の交通安全緊急対策に重点的に取り組むとして予算案が計上されております。この政府による対策の動向に合わせ、本市におきましても速やかに対策を進めてまいりたいと考えており、まずは、自動車の通過速度が速く、危険な状況が見受けられます淀川堤防沿いの市道南別府鳥飼上線のハンプの設置から着手し、令和３年度までに１２か所全てを完了させることを目標に取り組んでまいりたいと考えております。

○村上英明議長　藤浦議員。

○藤浦雅彦議員　先日、政府の閣議決定で予算化されるとのことです。本市としても、速やかな対応で一日も早い子どもの安全確保を強く要望いたします。

ところで、我が党としては、交通事故から子どもたちを守る対策を求める緊急要望書を以前に提出いたしましたが、その中で高齢者の運転について記載しております。子どもたちの安全を脅かす中に、高齢ドライバーのブレーキとアクセルを間違える操

作ミスがあります。サポートカーの購入や後づけの安全装置に対して補助することについて、現在、政府、大阪府、本市の動向についてはどのようになっているのか、ご答弁をお願いいたします。

○村上英明議長　建設部長。

○高尾建設部長　自動車の安全装置につきましては、今般、政府において、国内で販売される新車に自動ブレーキの取りつけ義務をつける方針を固めたと発表されました。

議員がお示しの高齢ドライバーを支える後づけ安全装置の補助制度につきましては、先の大阪府議会におきまして、来年度から補助を実施したいとの考えであることが示され、また、国においても支援の検討を進めているとのことですので、国及び府の動向を注視してまいります。

○村上英明議長　藤浦議員。

○藤浦雅彦議員　現在、政府では、令和元年度の補正予算の方針決定で、サポートカー購入の補助や後づけの安全装置に対して補助することになっています。また、それ以外にも、運転免許証を自主返納する高齢者を対象に、電動アシスト自転車や電動車椅子を自治体が貸し出す際の補助金を支援することで、多様な交通手段を確保できるようにするとしています。こうしたことも検討いただき、本市としても敏感な対応で一日も早い子どもの安全確保を強く要望いたします。

次に、７番目、自転車の取り組みについてですが、イエローカードを渡している自治体もあるようですが、本市においてもさらなる取り組みが必要だと思いますが、どのようにお考えなのか、ご答弁をお願いします。

○村上英明議長　建設部長。

○高尾建設部長　自転車利用につきましては、自転車の通行は車道が原則、歩道が例外、車道は左側通行、歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行、交差点での信号遵守と一時停止、子どもはヘルメットを着用といった自転車安全利用五則を大人から子どもまで遵守いただくことが肝要であります。

そのため、所轄警察及び関係団体と連携した取り組みとしまして、本市独自に作成しました自転車安全利用指導カードを用いた街頭指導、学校児童や高齢者に対する交通安全教室などの広報啓発を重点的に実施しております。

また、大阪府警察では、自転車関連事故の割合が全国平均より１割以上高い現状から、自転車指導啓発重点路線として、摂津市内では府道大阪高槻京都線と市道千里丘三島線を指定し、取り締まりの強化を実施中でございます。

今後の新たな取り組みといたしましては、自転車の前かご前面に「私は自転車安全利用五則を守って運転しています」といった内容を記載したひったくり防止カバーを市民に提供し、そのカバーをつけた運転者みずからが交通ルールの遵守を自覚していただくとともに、そのカバーを見た他の通行者への認識が広がることにつなげる啓発の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○村上英明議長　藤浦議員。

○藤浦雅彦議員　今後とも、自転車利用者が道路交通法を守れるように、さまざまな取り組みを考えていただき、どこよりも自転車ルールを守る摂津市を目指して取り組んでいただきますよう強く要望いたします。

次に、８番目、千里丘三島線千里丘駅南交差点の開放についてですが、暫定的に供用を開始されるとのことです。市民からの要望が強い生活道路である市道香露園１号

線の大型ダンプの通行をとめるために、一日も早く大型車両規制がかけられるように最大努力をお願いし、要望といたしまして質問を終わります。

○村上英明議長　藤浦議員の質問が終わり、以上で一般質問が終わりました。

日程２、議案第６１号など１７件を議題とします。

委員長の報告を求めます。総務建設常任委員長。

（野口博総務建設常任委員長　登壇）

○野口博総務建設常任委員長　ただいまから、総務建設常任委員会の審査報告を行います。

１２月２日の本会議において、本委員会に付託されました議案第６１号、令和元年度摂津市一般会計補正予算（第３号）所管分、議案第７０号、摂津市事務分掌条例の一部を改正する条例制定の件、議案第７１号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件、議案第７３号、摂津市税条例の一部を改正する条例制定の件、以上４件について、１２月４日、委員全員出席のもとに委員会を開催し、審査しました結果、いずれも全員賛成をもって可決すべきものと決定いたしましたので報告いたします。

○村上英明議長　文教上下水道常任委員長。

（嶋野浩一朗文教上下水道常任委員長　登壇）

○嶋野浩一朗文教上下水道常任委員長　ただいまから、文教上下水道常任委員会の審査報告を行います。

１２月２日の本会議において、本委員会に付託されました議案第６１号、令和元年度摂津市一般会計補正予算（第３号）所管分、議案第６２号、令和元年度摂津市水道事業会計補正予算（第２号）、議案第６３号、令和元年度摂津市下水道事業会計補正予算（第１号）、議案第７５号、摂津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件、議案第７６号、摂津市水道事業の給水等に関する条例の一部を改正する条例制定の件、議案第７７号、摂津市下水道条例の一部を改正する条例制定の件、以上６件について、１２月３日、委員全員出席のもとに委員会を開催し、審査しました結果、議案第６１号及び議案第７５号については賛成多数、その他の案件については全員賛成をもって可決すべきものと決定いたしましたので報告いたします。

○村上英明議長　民生常任委員長。

（森西正民生常任委員長　登壇）

○森西正民生常任委員長　ただいまから、民生常任委員会の審査報告を行います。

１２月２日の本会議において、本委員会に付託されました議案第６１号、令和元年度摂津市一般会計補正予算（第３号）所管分、議案第６４号、令和元年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）、議案第６５号、令和元年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第３号）、議案第６６号、令和元年度摂津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）、議案第６７号、茨木市及び摂津市における循環型社会の形成に係る連携協約の締結に関する協議の件、議案第６８号、指定管理者指定の件（摂津市斎場）、議案第６９号、指定管理者指定の件（摂津市立葬儀会館）、議案第７２号、摂津市介護保険給付費準備基金条例の一部を改正する条例制定の件、議案第７４号、摂津市青少年運動広場条例の一部を改正する条例制定の件、以上９件について、１２月３日、委員全員出席のもとに委員会を開催し、審査しました結果、全員賛成をもって可決すべきものと決定しました

ので報告します。
○村上英明議長　議会運営委員長。
（福住礼子議会運営委員長　登壇）
○福住礼子議会運営委員長　ただいまから、議会運営委員会の審査報告を行います。
１２月２日の本会議において、本委員会に付託されました議案第６１号、令和元年度摂津市一般会計補正予算（第３号）所管分について、１２月１３日、委員全員出席のもとに委員会を開催し、審査しました結果、全員賛成をもって可決すべきものと決定しましたので報告いたします。
○村上英明議長　委員長の報告が終わり、質疑に入ります。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○村上英明議長　質疑なしと認め、質疑を終わります。
討論に入ります。
通告がありますので、許可します。安藤議員。
（安藤薫議員　登壇）
○安藤薫議員　日本共産党議員団を代表いたしまして、議案第６１号及び議案第７５号に対する反対討論を行います。
議案第６１号に反対する理由は、学校校務員委託事業の債務負担行為の限度額が追加されることにあります。
この債務負担行為は、従来、二つの小学校、一つの中学校、合わせて３小・中学校の学校校務員業務の３年間の委託契約が満了することに当たり、新たに１中学校を追加し、５年契約を締結するためのものです。
学校校務員業務は、児童・生徒が安全に学校生活が送れるよう、学校内の施設や環境を整えることにあります。そのためには、学校施設の構造をはじめ、校内を熟知していることが求められます。適切な研修による技能の蓄積、教職員、学童指導員、地域との連携が必要で、継続的、安定的な雇用が保障されなければなりません。委託契約期間ごとに事業者や配置職員がかわれば、業務の連続性は損なわれます。退職者不補充の方針を見直し、直営で運営するべきです。
議案第７５号は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例第１１条第４項において、学童保育室１クラスの児童数をおおむね４０人以下とするとした規定について、５年間の経過措置を期限の定めのない「当分の間」に延長する改定案です。学童保育における１クラスの児童数を４０人以下とすることは、異年齢児童を同時に見守り支援する学童保育の安全を保障する重要な条件です。児童福祉法、国の指針及び市条例によって規定した基準の実現のために５年間の猶予期間が設けられていたのにもかかわらず、その期限が到来すると、さらに先送りするということは問題です。加えて、今回の改定では、その猶予期間を期限の定めのない「当分の間」とすることは、学童保育の安全を軽視するものと言わなければなりません。指導員配置及び施設整備における年限を明らかにした具体的な計画を策定し、早期に４０人以下単位の学童保育運営を実施できるよう求め、反対討論といたします。
○村上英明議長　ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○村上英明議長　以上で討論を終わります。
議案第６１号及び議案第７５号を採決します。
本２件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。
（起立する者あり）
○村上英明議長　起立者多数です。

よって、本２件は可決されました。

議案第６２号、議案第６３号、議案第６４号、議案第６５号、議案第６６号、議案第６７号、議案第６８号、議案第６９号、議案第７０号、議案第７１号、議案第７２号、議案第７３号、議案第７４号、議案第７６号及び議案第７７号を一括採決します。

本１５件について、可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長　異議なしと認め、本１５件は可決されました。

日程３、議会議案第１２号及び議会議案第１３号を議題とします。

お諮りします。

本２件については、提案理由の説明を省略することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長　異議なしと認め、そのように決定しました。

質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長　質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本２件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長　異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長　討論なしと認め、討論を終わります。

議会議案第１２号及び議会議案第１３号を一括採決します。

本２件について、可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長　異議なしと認め、本２件は可決されました。

以上で本日の日程は終了しました。

これで令和元年第４回摂津市議会定例会を閉会します。

（午後２時２５分　閉会）

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

摂津市議会議長　　　村　上　英　明

摂津市議会議員　　　渡　辺　慎　吾

摂津市議会議員　　　森　西　　　正

☆　添　付　資　料

令和元年第４回定例会審議日程

月　日	曜	会　議　名	内　　容	開 議 時 刻
12 ／ 2	月	本会議（第１日）	委員長報告（継続分） 提案理由説明・質疑・委員会付託・即決	10:00
			（議会議案届出締切　17:15）	
3	火		文教上下水道常任委員会（第二委員会室）	10:00
			民生常任委員会（301会議室）	10:00
4	水		総務建設常任委員会（301会議室）	10:00
			委員会予備日	
			（一般質問届出締切　12:00）	
5	木		委員会予備日	
6	金			
7	㊏			
8	㊐			
9	月			
10	火			
11	水			
12	木			
13	金		議会運営委員会（第一委員会室）	10:00
14	㊏			
15	㊐			
16	月			
17	火	本会議（第２日）	一般質問	10:00
18	水	本会議（第３日）	一般質問・委員長報告（休会分）・議会議案	10:00
			議会運営委員会（第一委員会室）	本会議終了後

議　　　案　　　付　　　託　　　表

令和元年第４回定例会

〈総務建設常任委員会〉

議案　第 61 号　令和元年度摂津市一般会計補正予算（第３号）所管分
議案　第 70 号　摂津市事務分掌条例の一部を改正する条例制定の件
議案　第 71 号　一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件
議案　第 73 号　摂津市税条例の一部を改正する条例制定の件

〈文教上下水道常任委員会〉

議案　第 61 号　令和元年度摂津市一般会計補正予算（第３号）所管分
議案　第 62 号　令和元年度摂津市水道事業会計補正予算（第２号）
議案　第 63 号　令和元年度摂津市下水道事業会計補正予算（第１号）
議案　第 75 号　摂津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
議案　第 76 号　摂津市水道事業の給水等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
議案　第 77 号　摂津市下水道条例の一部を改正する条例制定の件

〈民生常任委員会〉

議案　第 61 号　令和元年度摂津市一般会計補正予算（第３号）所管分
議案　第 64 号　令和元年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）
議案　第 65 号　令和元年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第３号）
議案　第 66 号　令和元年度摂津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）
議案　第 67 号　茨木市及び摂津市における循環型社会の形成に係る連携協約の締結に関する協議の件
議案　第 68 号　指定管理者指定の件（摂津市斎場）
議案　第 69 号　指定管理者指定の件（摂津市立葬儀会館）
議案　第 72 号　摂津市介護保険給付費準備基金条例の一部を改正する条例制定の件
議案　第 74 号　摂津市青少年運動広場条例の一部を改正する条例制定の件

〈議会運営委員会〉

議案　第 61 号　令和元年度摂津市一般会計補正予算（第３号）所管分

令和元年　第４回定例会　一般質問要旨

質問順位

１番　松本暁彦議員	２番　楢村一臣議員	３番　光好博幸議員
４番　三好俊範議員	５番　森西正議員	６番　渡辺慎吾議員
７番　野口博議員	８番　水谷毅議員	９番　福住礼子議員
10番　弘豊議員	11番　嶋野浩一朗議員	12番　安藤薫議員
13番　南野直司議員	14番　香川良平議員	15番　藤浦雅彦議員

【注】今回は全議員が、一問一答方式(1回目は一括質問一括答弁方式で２回目から一問一答方式)で質問をします。

１番　松本暁彦議員

1　やる気スイッチ等教育施策の実践とリーダーシップについて
2　健都における明和池公園の価値向上について
3　本市に活力をもたらす中小企業の活性化について
4　共感を得るふるさと納税の検討状況について
5　防災と地域の核となる旧三宅スポーツセンターの空間価値の重要性について
6　防災サポーターの取り組みと普及について

２番　楢村一臣議員

1　災害対策について
2　待機児童問題について
3　老人クラブについて
4　路上喫煙禁止地区について

３番　光好博幸議員

1　葬儀会館せっつメモリアルホールについて
2　ひきこもり状態にある方々への支援について
3　道路交通環境の改善について
4　鳥飼地域の活性化・魅力化について

４番　三好俊範議員

1　公共施設における空室の自習室開放について
2　今後の子育て施策について

５番　森西正議員

1　健都イノベーションパークについて
2　今後の鳥飼地域について
（１）人口減少について
（２）児童・生徒数減少について
（３）自治会加入率減少について
（４）空き家増加について
（５）新幹線鳥飼車両基地地下水汲み上げについて
（６）外国人研修センターについて

６番　渡辺慎吾議員

1　河川氾濫対策について
2　教育委員会による教職員の管理体制について

７番　野口博議員

1　原爆被爆者二世の医療費助成の見直しについて
2　市民の安全に対する認識について
3　１１月１７日に結成された「全国首長九条の会」への参加について
4　自衛隊への名簿提供問題について
5　千里丘駅西地区市街地再開発事業について

８番　水谷毅議員

1　教育現場でのＩＣＴ機器活用について
2　不登校対策について
3　危機管理に対する市の情報発信について
4　鳥飼地域の人口減少対策について

９番　福住礼子議員

1　妊娠から出産まで切れ目のない子育て支援について
2　骨髄バンクドナー登録推進について
3　糖尿病重症化予防について
4　災害廃棄物処理計画の策定について
5　防災士養成の取り組みについて

10番　弘豊議員

1　学童保育事業のサービス拡充について
（１）民間委託の課題認識について
（２）今後求められる土曜日開室や高学年児童の受け入れについて
2　高齢者世帯民間賃貸住宅家賃助成制度について

11番　嶋野浩一朗議員

1　高齢社会への対応について

（1）シルバー人材センターについて

（2）栄養指導について

2　教育施策について

（1）「将来の夢や目標を持っている」と答える児童・生徒が増えることについて

（2）指導力の向上について

3　市役所西別館の跡地活用について

12番　安藤薫議員

1　学校現場における長時間勤務の実態と解消にむけた取り組みについて

2　行政窓口等における多言語対応の取り組みについて

3　公園遊具の維持管理と充実について

4　府道大阪高槻線鳥飼八防交差点付近における歩行者等の安全確保について

13番　南野直司議員

1　がん検診や特定健診など、各種健診の受診率向上に向けた取り組みについて

2　市内に住む外国人が安心して生活できるよう、多言語等による情報提供について

14番　香川良平議員

1　街路樹について

2　一津屋交差点の渋滞対策について

3　自転車総合対策について

15番　藤浦雅彦議員

1　本年の台風１９号被害を教訓にした防災対策について

2　水害対策として大正川の流れを阻害する樹木を伐採することについて

3　持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の１２番「つくる責任・つかう責任」につながる「食品ロス削減推進法」と本市の取り組みについて

4　就職氷河期世代の支援と８０５０問題（中高年のひきこもり）支援について

5　第２期摂津市文化振興計画に基づき「文化財を収納、展示できる施設」を設置することについて

6　大津市での保育園児死傷事故を受け、政府から実態調査依頼の通達があったが、その経過と結果について

7　自転車の道路交通法遵守のための取り組みについて

8　千里丘三島線千里丘駅南交差点付近の用地交渉後の東側歩道部分の暫定的開放と千里丘ガード南行きの大型車両規制の解除及び香露園１号線の大型車両規制について

議決結果一覧

議案番号	件　　　　　名	議決月日	結果
報告　　第 12 号	損害賠償の額を定める専決処分報告の件	（１２月２日報告）	
認定　　第 1 号	平成３０年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件	１２月２日	認定
認定　　第 2 号	平成３０年度摂津市水道事業会計決算認定の件	１２月２日	認定
認定　　第 3 号	平成３０年度摂津市下水道事業会計決算認定の件	１２月２日	認定
認定　　第 4 号	平成３０年度摂津市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件	１２月２日	認定
認定　　第 5 号	平成３０年度摂津市財産区財産特別会計歳入歳出決算認定の件	１２月２日	認定
認定　　第 6 号	平成３０年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計歳入歳出決算認定の件	１２月２日	認定
認定　　第 7 号	平成３０年度摂津市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件	１２月２日	認定
認定　　第 8 号	平成３０年度摂津市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件	１２月２日	認定
議案　　第 61 号	令和元年度摂津市一般会計補正予算（第３号）	１２月１８日	可決
議案　　第 62 号	令和元年度摂津市水道事業会計補正予算（第２号）	１２月１８日	可決
議案　　第 63 号	令和元年度摂津市下水道事業会計補正予算（第１号）	１２月１８日	可決
議案　　第 64 号	令和元年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	１２月１８日	可決
議案　　第 65 号	令和元年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第３号）	１２月１８日	可決
議案　　第 66 号	令和元年度摂津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	１２月１８日	可決
議案　　第 67 号	茨木市及び摂津市における循環型社会の形成に係る連携協約の締結に関する協議の件	１２月１８日	可決
議案　　第 68 号	指定管理者指定の件（摂津市斎場）	１２月１８日	可決
議案　　第 69 号	指定管理者指定の件（摂津市立葬儀会館）	１２月１８日	可決
議案　　第 70 号	摂津市事務分掌条例の一部を改正する条例制定の件	１２月１８日	可決
議案　　第 71 号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件	１２月１８日	可決
議案　　第 72 号	摂津市介護保険給付費準備基金条例の一部を改正する条例制定の件	１２月１８日	可決
議案　　第 73 号	摂津市税条例の一部を改正する条例制定の件	１２月１８日	可決
議案　　第 74 号	摂津市青少年運動広場条例の一部を改正する条例制定の件	１２月１８日	可決
議案　　第 75 号	摂津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	１２月１８日	可決
議案　　第 76 号	摂津市水道事業の給水等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	１２月１８日	可決
議案　　第 77 号	摂津市下水道条例の一部を改正する条例制定の件	１２月１８日	可決
議会議案 第 12 号	「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書の件	１２月１８日	可決
議会議案 第 13 号	令和元年台風１９号等からの復旧・復興に向けた対策を求める意見書の件	１２月１８日	可決